

令和4年 第1回定例会

撰津市議会会議録

令和4年2月21日開会

令和4年3月29日閉会

撰 津 市 議 会

目 次

令和4年第1回定例会

○2月21日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、

出席した議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 会期の決定	1- 3
日程2 令和4年度市政運営の基本方針説明（市長）	1- 3
日程3 議案第15号、議案第16号	1-11
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程4 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第14号、 議案第17号～議案第26号	1-12
提案理由の説明（副市長、上下水道部長、保健福祉部長、生活環境部長、 保健福祉部理事、市長公室長、教育総務部長、消防長、次世代育成部長）	
日程5 報告第1号、報告第2号	1-39
報告（副市長）	
採決	
日程6 報告第3号	1-42
報告（建設部長）	
日程7 議案第9号	1-43
提案理由の説明（副市長）	
採決	
日程8 議案第27号	1-44
提案理由の説明（建設部長）	
採決	
休会の決定	1-46
散会の宣告	1-46

○3月7日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、	
出席した議会事務局職員	2-1
議事日程、本日の会議に付した事件	2-2
開議の宣告	2-3
会議録署名議員の指名	2-3
日程1 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第14号、 議案第17号～議案第26号	2-3
委員会付託	
日程2 議会議案第1号	2-3
提案理由の説明（村上英明議員）	
採決	
日程3 代表質問	
大阪維新の会 塚本崇議員	2-4
日本共産党 弘豊議員	2-30
自民党・市民の会 松本暁彦議員	2-56
延会の宣告	2-82

○3月8日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、	
出席した議会事務局職員	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	3-2
開議の宣告	3-3
会議録署名議員の指名	3-3
日程1 代表質問	
公明党 福住礼子議員	3-3
立憲民主党・市民連合 三好義治議員	3-31
休会の決定	3-51
散会の宣告	3-51

○3月29日（第4日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、	
出席した議会事務局職員	4-1
議事日程、本日の会議に付した事件	4-2
開議の宣告	4-3
会議録署名議員の指名	4-3
日程1 一般質問	
無所属 森西正議員	4-3

日程2 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第14号、 議案第17号～議案第26号 -----	4-10
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長、議会運営委員長、 駅前等再開発特別委員長）	
討論（増永和起議員、福住礼子議員、嶋野浩一朗議員）	
採決	
日程3 議案第29号 -----	4-28
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程4 議案第28号 -----	4-29
提案理由の説明（副市長）	
採決	
日程5 議会議案第2号～議会議案第11号 -----	4-30
採決	
日程6 常任委員会の所管事項に関する事務調査の件 -----	4-30
閉会中の継続調査に決定	
閉会の宣告 -----	4-31

☆添付資料

審議日程 -----	資料- 1
議案付託表 -----	資料- 2
代表質問要旨 -----	資料- 3
一般質問要旨 -----	資料- 8
常任委員会の所管事項に関する事務調査表 -----	資料- 9
議決結果一覧 -----	資料- 10

摂津市議会会議録

令和4年2月21日

(第1日)

令和4年第1回摂津市議会定例会会議録

令和4年2月21日(月曜日)
午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	教 育 長	箸尾谷知也
市長公室長	大橋徹之	生活環境部長	松方和彦
保健福祉部長	野村真二	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	小林寿弘
教育委員会 次世代育成部長	橋本英樹	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	池上 彰
消 防 長	明原 修	総務部理事	辰巳裕志
保健福祉部理事	平井貴志		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	大西健一
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | | | |
|----|-----|-----|--|
| 1, | | | 会期決定の件 |
| 2, | | | 令和4年度市政運営の基本方針 |
| 3, | 議案第 | 15号 | 教育委員会委員の任命について同意を求める件 |
| | 議案第 | 16号 | 公平委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 4, | 議案第 | 1号 | 令和4年度摂津市一般会計予算 |
| | 議案第 | 2号 | 令和4年度摂津市水道事業会計予算 |
| | 議案第 | 3号 | 令和4年度摂津市下水道事業会計予算 |
| | 議案第 | 4号 | 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算 |
| | 議案第 | 5号 | 令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算 |
| | 議案第 | 6号 | 令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算 |
| | 議案第 | 7号 | 令和4年度摂津市介護保険特別会計予算 |
| | 議案第 | 8号 | 令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 議案第 | 10号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号） |
| | 議案第 | 11号 | 令和3年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号） |
| | 議案第 | 12号 | 令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| | 議案第 | 13号 | 令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第 | 14号 | 令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第 | 17号 | 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 18号 | 摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 19号 | 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 20号 | 摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 21号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 22号 | 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 23号 | 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 24号 | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 25号 | 摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議案第 | 26号 | 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 5, | 報告第 | 1号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第12号）専決処分報告の件 |
| | 報告第 | 2号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第13号）専決処分報告の件 |
| 6, | 報告第 | 3号 | 損害賠償の額を定める専決処分報告の件 |
| 7, | 議案第 | 9号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第14号） |
| 8, | 議案第 | 27号 | 市道路線認定の件 |

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程8まで

(午前10時 開会)

○南野直司議長 ただいまから令和4年第1回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

本日、令和4年第1回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、新型コロナウイルス感染症蔓延下、そして、年度末、何かとお忙しいところ、ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第12号)専決処分報告の件ほか2件、予算案件といたしまして、令和4年度摂津市一般会計予算ほか13件、人事案件といたしまして、教育委員会委員の任命について同意を求める件ほか1件、条例案件といたしまして、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件ほか9件、その他の案件といたしまして、市道路線認定の件1件、合計30件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○南野直司議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、光好議員及び嶋野議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から3月29日までの37日間とすることに異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、令和4年度市政運営の基本方針に関する説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 本日、ここに令和4年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営に関する私の所信と施策の概要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、影響は健康・医療や経済、教育等、多岐に及んでおります。このような中でも昨年は、イベントのオンライン化等、新たな試みに取り組んでまいりました。また、JR千里丘駅西地区の再開発をはじめとする大規模事業を着実に進めるとともに、鳥飼地域への河川防災ステーションの誘致にしっかりと道筋をつけることができました。職員と一丸となり、まちづくりを進めてこられましたのは、市民の皆様、市議会議員の皆様をはじめ、本市に関わる全ての方々のおかげでございます。

ワクチン接種や治療薬の開発が進むなど、明るい兆しは見えつつありますが、変異株の猛威は依然として続いており、予断を許しません。一方で、このような状況下においても、各分野における課題と真摯に向き合い、施策の効果をより高みへと引き上げていくことこそが市政の要諦であります。

本年度は、感染症対策はもちろんのこと、未来へ飛躍していくための確かなビジョンを持って、再生と成長を力強く推し進めてまいります。

さて、本市を取り巻く状況についてであ

ります。

最新の国勢調査によりますと、本市の人口は約8万7,500人と前回調査時から増加しており、大阪府内では3番目に高い増加率となっております。しかしながら、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行していることに加え、今後、人口は減少に転じる見込みであることを念頭に置いておかなければなりません。

本市の中期財政を見通しますと、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、景気の先行きは不透明であります。市税収入の推移はおおむね横ばいとなっております。一方、歳出では、大規模事業が続く中、公共施設の老朽化による維持補修費や、高齢化の進行による扶助費等が増加し、近い将来、主要基金が枯渇しかねない大変厳しい試算結果となっております。

こうした将来予測に加え、急速に社会が変化し、ニーズが多様化する中、既存事業を漫然と繰り返すだけでは市政の後退につながりかねません。明るい未来を手繰り寄せるには、必要な投資や事業の見直しなど、機を捉えた決断が必要不可欠となります。

今この瞬間は、これまでの積み重ねで成り立っております。挑戦し続ける全ての日々が、これからの本市を織りなしていくことを肝に銘じ、責任と覚悟を持って市政を運営してまいります。

それでは、令和4年度の新規事業を含む主な施策につきまして、摂津市行政経営戦略に示しております七つのまちづくりの目標に沿ってご説明申し上げます。

第1に、「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

地域の様々なつながりは、たった一人の

思いから始まります。共感の輪が広がり、一緒に活動する仲間がふえると、その思いは、やがてまちが変わるほどの大きな力に変わります。昨今、自治会加入率が減少傾向にある中、摂津市自治連合会のプロジェクトチームでは、地域のつながりを取り戻し、まちを活性化させるための方策を検討されております。こうした地域コミュニティの核を担う自治会・町会の活動にしっかりと寄り添い、市民全体のまちづくりを推進してまいります。

(仮称)味生コミュニティセンターにつきましては、地域との懇談会を通じ、基本構想等の策定に引き続き取り組んでまいります。

鳥飼地域の活性化につきましては、NPOをはじめとする民間事業者等との公民連携による取り組みを検討してまいります。

広報活動の充実につきましては、「市内地図／公共施設案内」を更新し、転入者等に配付をしてまいります。また、広報誌に掲載する特集記事を大学生の研究グループと一緒に作成し、若い世代の市政への興味・関心の醸成につなげてまいります。

第2に、「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

本市に流れる多くの河川は、安らぎ・憩いの場として親しまれておりますが、台風や大雨の際には、穏やかな表情を一変し、自然の脅威となって私たちの生活に襲いかかります。河川氾濫時に大部分が浸水すると見込まれる本市では、しっかりと対策を強化していく必要があります。また、大阪北部地震の教訓を生かし、大きな被害が想定される南海トラフ地震等への備えも万全にしなければなりません。本年度も、ハード・ソフトの両面から安全安心なまちづくりを進めてまいります。

高台まちづくりの推進につきましては、淀川河川防災ステーション上部における公共施設の設置について検討を進めてまいります。また、災害時の安全確保拠点の整備に向け、とりかいこども園等も含めた区域における都市計画決定を検討してまいります。

浸水対策につきましては、東別府雨水幹線周辺において、雨水管布設工事を実施してまいります。また、排水ポンプ場等における雨水排除の効果を検証し、今後の対策につなげてまいります。さらに、鳥飼南水路ゲート等の浸水防除施設に水位計及び監視装置を設置してまいります。

震災対策につきましては、倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去費用を本年度も補助してまいります。また、中央送水所において、2号配水池の耐震補強工事及び給水拠点整備工事に着手してまいります。さらに、摂津市下水道総合地震対策計画を策定し、防災・減災対策を効果的に推進してまいります。

避難行動の支援につきましては、SOS避難メソッドの推進に向け、広域避難の開始を呼びかける判断基準を設定するとともに、災害時に各部局が主体的に行動できるよう行政タイムラインを作成してまいります。また、避難行動要支援者の個別避難計画を順次作成してまいります。そして、これらの対策等を踏まえ、摂津市地域防災計画を改訂してまいります。

消防体制の充実につきましては、令和6年度からの5市による消防指令センターの共同運用に向け、システム構築に着手してまいります。また、消防団にチェーンソーを配備し、地域防災力の向上につなげてまいります。

都市整備につきましては、現状の課題整

理及び分析を踏まえ、摂津市都市計画マスタープランの改訂案を作成してまいります。

JR千里丘駅西地区の再開発につきましては、権利変換計画を決定するとともに、共同住宅や商業業務施設を建築する特定建築者を選定してまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅整備に向け、用地取得を進めてまいります。また、将来のにぎわい創出に向けた検討を進めてまいります。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、令和5年度の工事着手に向け、用地取得を進めるとともに、仮線工事に伴う付け替え道路の実施設計を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、通学路や未就学児が日常的に移動する経路においてグリーンベルト等を設置するとともに、南別府鳥飼上線においてハンプの設置工事に着手してまいります。また、千里丘三島線の道路拡幅整備に向け、用地取得を進めるとともに、実施設計を行ってまいります。さらに、計画的な道路の維持・保全に向け、舗装点検及び歩道床板の劣化度調査を実施するとともに、摂津市橋梁長寿命化計画に基づき、市内41橋の法定点検及び8橋の修繕工事を実施してまいります。

公共交通の確保・維持につきましては、有識者の指導・助言を踏まえ、道路整備も含めた将来の在り方を検討してまいります。

自転車活用の推進につきましては、車道上に整備している自転車通行レーンを延長するとともに、産官学連携によるシェアサイクルの実証実験を実施してまいります。

第3に、「みどりうるおう環境を大切に作るまちづくり」についてであります。

昨年4月の気候サミットにおいて、国は、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で46%削減し、2050年カーボンニュートラルを目指すことを決意表明されました。この目標を達成するには、それぞれの地域で一人一人が協力していかなければなりません。市民、事業者、行政が取り組みを進めるに当たり、本市は、本日ここにゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明いたします。

今年度は、摂津市地球温暖化対策地域計画に基づき、公共施設への太陽光発電設備設置に関わる実施設計を行ってまいります。また、フォルテ301・303、鳥飼地域の全小学校及び第五中学校の照明灯をLED化してまいります。さらに、市民や事業者による省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

ごみ処理施策につきましては、令和5年度の広域処理開始に向け、リサイクルプラザから茨木市環境衛生センターに通じる橋梁等の整備工事を実施するとともに、新たな分別等に関するガイドブックを全戸配布してまいります。また、摂津市災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の円滑な復旧・復興につなげてまいります。

安心・安全な公園づくりにつきましては、日常点検や危険度判定の結果等に基づき、遊具やベンチ、トイレ等の修繕を実施してまいります。

第4に、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

昨年8月、本市において、3歳のとうとい命が奪われるという大変痛ましい事案が発生いたしました。この場をお借りし、改めてお亡くなりになられたお子様のご冥福をお祈り申し上げます。

私は、今日までの間、どうすれば命を救

うことができたのかといった自問自答を繰り返してまいりました。子どもの安全対策の強化は、私が市長に就任してすぐに取り組んだことの一つであり、平成18年の子どもの安全安心都市宣言へとつなげてまいりました。しかしながら、昨今、核家族化の進行や地域の希薄化、そして、コロナ禍での子どもを見守る機会の減少等により、子どもと家庭を取り巻く問題は複雑・多様化しております。また、このたび、大阪府が設置いたしました児童虐待事例等点検・検証専門部会において、再発防止策が提言されたところであります。

二度と悲しい事案を繰り返さないため、改めて原点に立ち返るとともに、提言を真摯に受け止め、子どもに対する暴力の撲滅をはじめとする命を守る施策をオール摂津で展開してまいります。

児童虐待の早期発見・対応につきましては、リスクアセスメント力の強化に向け、スーパーバイザーを配置するとともに、家庭児童相談課の職員を増員してまいります。また、子育て世代包括支援センター職員、小・中学校教員、民生児童委員等を対象とした研修を開催し、児童虐待防止ネットワークの強化につなげてまいります。さらに、保育園等からの相談、通告への対応や、施設巡回を行う（仮称）保育ソーシャルワーカーを設置してまいります。そして、市域全体での関心と理解を深めるため、子育て支援団体やNPOをはじめとする民間事業者等が共同で開催するオレンジリボンフェスタにも参画をしてまいります。

児童虐待は、多くの場合、経済的・精神的な不安、地域からの孤立、家庭の不和等、様々な要因が重なったときに引き起こされるため、多角的なアプローチが必要と

なります。児童虐待の発生を予防する観点も踏まえ、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させてまいります。

母子保健につきましては、複雑化する個別ケースへの的確な対応に向け、スーパーバイザーを配置するとともに、産前産後ヘルパーの派遣期間を産後6か月未満から1年未満に延長してまいります。また、産後ケア事業の利用期間を産後4か月未満から1年未満に延長するとともに、助産師による訪問型のケアを開始してまいります。さらに、体への負担が大きい多胎妊婦に妊婦健康診査受診券を追加交付するとともに、多胎児移動支援サポーターの派遣を開始してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、団体及び民間事業者が実施する子ども食堂の運営費等を補助し、子どもが抱える悩みや家庭問題への対応につなげてまいります。

保育環境の整備につきましては、定員の拡大に向け、民間保育施設の整備費を補助してまいります。また、とりかいこども園及び児童センター等の複合施設建設に関わる実施設計を行ってまいります。さらに、摂津学童保育室を増設するとともに、三宅柳田及び味舌学童保育室の増設に関わる実施設計を行ってまいります。

男女共同参画施策につきましては、第4期摂津市男女共同参画計画に基づき、意識の形成、環境の整備、女性に対する暴力の根絶等、総合的に取り組みを進めてまいります。

高齢者や障害者をはじめとする誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するには、正しい知識の啓発や配慮ある環境の整備、そして市民の皆様の健康づくりが大切であります。

高齢福祉施策につきましては、第9期せつつ高齢者かがやきプランの策定に向け、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいります。

介護予防には、人と触れ合う機会を多く持つことが重要となってまいります。要支援認定者等のつどい場への参加や、買い物、通院をはじめとする外出を促し、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていただくため、本年度から高齢者の移動支援サービスを開始してまいります。また、老人クラブ等を対象としたスマートフォン講座を開催するとともに、鳥飼地域につどい場を新設してまいります。

障害福祉施策につきましては、福祉タクシーの利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を追加してまいります。また、軽度難聴児の補聴器の修理費用や成長段階に応じたイヤモールドの交換費用を助成してまいります。

人権施策につきましては、市民意識調査や摂津市人権協会をはじめとする各種団体との議論を踏まえ、摂津市人権行政推進計画を改訂してまいります。また、認知症や障害等の理由により、判断能力が十分ではない方々の権利擁護を図るため、講座を開催するとともに、パンフレットを作成し、成年後見制度の利用促進につなげてまいります。

次に、健康施策についてであります。

本年7月、いよいよ国立健康・栄養研究所が健都に移転し、健康・医療のまちづくりが大きく前進しようとしております。職員派遣等の支援を通じて同研究所とのパートナーシップを構築し、市民の生活習慣の改善、ひいては健康寿命の延伸につなげてまいります。また、三島二次医療圏における三次救急医療体制の確保・充実に向け、

大阪府三島救命救急センターの大阪医科薬科大学病院への移転を支援してまいります。さらに、食生活の改善を促すオリジナルレシピをクックパッドやホームページ等で発信するとともに、健康に関するオリジナル動画をユーチューブ等で配信してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、摂津市医師会をはじめとする関係機関のご協力の下、円滑に進めているところでございます。本年度も3回目の接種等を滞りなく進めてまいります。

国民健康保険につきましては、未就学児に関わる均等割保険料の軽減措置を導入するとともに、激変緩和措置を講じながら、大阪府から示された本算定結果を基に保険料を改定してまいります。

次に、平和施策についてであります。

年明け間もなく、核兵器を保有する5か国が、核戦争や軍拡競争を防ぐための共同声明を発表されました。一方で、北朝鮮による弾道ミサイルの発射や緊張が続くウクライナ情勢等、世界平和を脅かす火種は依然として絶たれておりません。平和は私たちの暮らしの基盤であり、これを根底から破壊する戦争や核兵器には反対の声を上げ続ける必要があります。本市におきましても、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名への協力を広く呼びかけ、非核平和を追求する願いを地域から発信してまいります。

第5に、「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

令和3年度の全国学力・学習状況調査では、過去最高の成績を収めた科目が見られるなど、本市の児童・生徒には確かな学力が身につくつあります。こうした児童・生徒の頑張りを支えるため、授業改善を推

進するとともに、GIGAスクール構想の実現をはじめとする教育環境をしっかりと整備し、生きる力を大切に育ててまいります。

学校教育の充実につきましては、特別教室や体育館に無線LANを整備するとともに、プログラミングロボット教材を導入してまいります。また、学力向上に向け、学力定着度調査の科目に理科を追加するとともに、各中学校で希望する3年生を対象に実用英語の技能検定料を本年度も全額補助してまいります。さらに、キャリア教育プログラムの構築に向け、アンケートの分析や、教員を対象とした研修等を実施してまいります。そして、地域に開かれた学校から地域と共にある学校への転換に向け、モデル校に学校運営協議会を設置してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、補聴援助システムを追加配備してまいります。

教育環境の維持・向上につきましては、千里丘小学校の建て替えに関わる基本設計及び実施設計を行ってまいります。また、鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置について審議会に諮問するとともに、アンケート調査等を実施してまいります。さらに、鳥飼北小学校及び第三中学校の体育館にエアコンを設置するとともに、鳥飼・味舌小学校及び第四中学校の体育館へのエアコン設置に関わる実施設計を行ってまいります。中学校給食につきましては、全員喫食に向け、施設の用地選定に取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、読書活動の推進に向け、電子図書館サービスを導入してまいります。また、市民図書館、鳥飼図書センター、市立公民館に無線LAN

を整備し、オンラインによるイベントや講座を開催してまいります。

文化振興につきましては、アンケート調査等を実施し、第3期摂津市文化振興計画を策定するとともに、多文化共生の推進に向け、外国語相談の対応言語や相談日を拡充してまいります。

スポーツの振興につきましては、本年5月に供用を開始いたします味舌体育館において、トップアスリートによるスポーツ教室を開催し、子どもたちの夢づくりと施設のPRにつなげてまいります。また、夏季の猛暑が続く中、スポーツ時の熱中症対策として、鳥飼体育館にエアコンを設置してまいります。

第6に、「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限措置が繰り返される中、市内事業所の皆様におかれましては、事業を継続し、地域経済を支えていただいていることに感謝を申し上げます。景気は、持ち直しが期待される一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、供給面での制約や原材料価格の動向等による下振れが懸念されます。そのため、本年度は、皆様に寄り添った伴走型の支援を発展させてまいります。

中小企業の経営支援につきましては、ビジネスサポートセンターの相談員を増員するとともに、訪問やオンラインによる相談を開始してまいります。また、事業転換に伴う新商品開発等に関わる費用を補助してまいります。さらに、ドローン操縦資格取得に関わる費用の補助を試行的に実施してまいります。

消費者支援につきましては、被害が拡大している特殊詐欺の未然防止に向け、関係部署及び関係機関で構成する消費者安全確

保地域協議会を設置し、手口や被害の傾向を共有するとともに、啓発活動を実施してまいります。

第7に、「計画を実現する行政経営」についてであります。

テレワークやキャッシュレス決済、オンライン手続が普及するなど、社会のデジタルシフトは不可逆的で、より一層加速していくものと見込まれます。デジタル技術の進展と人々の意識や行動の変容を、まちづくりをアップデートするチャンスと捉え、体制を強化し、スマート自治体を推進してまいります。

サービスの充実につきましては、スマートフォンやタブレットを活用し、記入の手間や待ち時間を削減するスマート窓口を導入してまいります。また、水道の開閉栓に関わる手続や使用状況の照会をオンライン化してまいります。さらに、3D都市モデルを活用し、防災情報をはじめとするオープンデータ化に着手してまいります。

業務の効率化につきましては、自治体情報システムの標準化・共通化等に向けた検討を進めて、自治体専用チャットツールを全庁展開するとともに、庶務事務システムを導入してまいります。

デジタル化を進めることで、職員は人と接する業務や企画立案といった業務に注力することができるようになります。それゆえに、さらなる市民目線での知恵を絞り、自ら考え、行動する職員を育成していく必要があります。人材育成につきましては、職員が職務遂行能力の向上を実感でき、それぞれのキャリアデザインを描けるよう研修体系や人事制度の見直しを進めてまいります。

そして、一人一人の職員、組織に欠かすことができないのがコンプライアンスであ

ります。市民の皆様と心を通わせ、確かな信頼関係を築くため、私が先頭に立って、いま一度襟を正し、コンプライアンスを徹底してまいります。本年度は、専門家による公益通報外部窓口を設置するとともに、意識の向上に向けた研修を実施してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、地場産業の活性化の観点も踏まえ、新たにふるさと納税の返礼品を提供してまいります。また、市公式インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催するとともに、大学生と作成するノベルティグッズを市のイベントなどで配布してまいります。さらに、鳥飼地域の魅力づくり・発信に向け、大阪銘木イベントと淀川わいわいガヤガヤ祭の運営費等を補助するとともに、連携企画等を支援してまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、摂津市営住宅長寿命化計画を改訂し、ライフサイクルコストの縮減につなげるとともに、今後の在り方を示してまいります。また、施設の修繕優先度判定に基づき、鳥飼体育館の屋上防水修繕を実施するとともに、コミュニティプラザの外壁修繕及び温水プール、斎場、葬儀会館の屋上防水修繕に関わる実施設計も行ってまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

私は、市長に就任して以来、地域の実情を知るため、自分たちのまちを自分たちでよりよくしようと活動されている皆様に感謝の意をお伝えするため、地域のイベント等には可能な限り足を運んでまいりました。本市のまちづくりは、同じ志を持つ仲間が集まり生まれた力によって前進してきたと言っても過言ではありません。しかし

ながら、この2年余りの新型コロナウイルス感染症は、日々の生活様式をがらりと変えてしまったように思います。今まで一つ一つ積み重ねてまいりました地域のつながりに綻びが生じてしまうのではないかと大変心配でございます。

人との距離を取ることが日常となる中でも、つながりを育むには、従来の取り組みを改善しながら継続し、場所や手段の充実により仲間の輪を広げるだけでなく、多様なつながり方による柔軟性が重要となります。強さ、広さ、そして、しなやかさを兼ね備えたつながりを育み、行政の努力による足し算のみならず、協働による掛け算で市政を運営していくことが私に課せられた大きな使命でございます。

そして、顔を合わせる機会に限られる今、これまで以上に心を磨き、人と触れ合う時間の質を高めなければなりません。私が提唱してまいりました人間基礎教育にあります思いやり、奉仕、感謝、あいさつ、節約・環境の五つの心は、つながりを育むためのよりどころであり、まちづくりを進める上での原点でもあります。

確固たる決意を持ち、根気強く人間基礎教育を実践し、つながりのまちの実現に向け、全力の限りを尽くしてまいります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

本年度も、職員一同、「やる気」「元気」「本気」、そして「勇気」を持って、しっかりと気を引き締め、鋭意まちづくりを進めてまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の市政運営方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○南野直司議長 説明が終わりました。

日程3、議案第15号及び議案第16号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第15号の提案内容をご説明申し上げます。

議案第15号、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてでございます。

本件につきましては、令和4年3月31日付で大矢優子氏が任期満了となることから、引き続き同氏を摂津市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、履歴書を議案参考資料の1ページに添付いたしておりますので、ご参照願います。

続きまして、議案第16号の提案内容を説明申し上げます。

議案第16号、公平委員会委員の選任について同意を求める件についてでございます。

本件につきましては、令和4年3月13日付で村山英昭氏が任期満了となることに伴いまして、磯野真氏を摂津市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、履歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、提案理由の説明といたします。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。増永議員。

○増永和起議員 議案第16号について質疑をいたします。

今回の公平委員の選任について、新たに磯野氏が推薦をされているわけですが、弁護士という肩書は分かっておりますが、弁護士の中でも磯野弁護士を選んだ理由は何かについてお尋ねしたいと思います。

○南野直司議長 公平委員会事務局長。

○池上公平委員会事務局長 磯野氏を選んだ理由でございます。

磯野氏を選びました理由といたしましては、今回、摂津市内で事務所を持たれている方、また、この近辺で活動されている弁護士ということで選任をいたしました。大阪府内の公平委員会、弁護士資格のある方がいない公平委員会というのは、摂津市と、あともう1市の2市だけでしたので、まず弁護士ということと、あと、近辺で活動されている弁護士ということで磯野氏を選任させていただいたということでございます。

○南野直司議長 増永議員。

○増永和起議員 摂津市事務執行適正化第三者委員会の調査報告書が令和3年3月30日に出されまして、その中でも、摂津市の内部通報窓口の充実化でも、外部弁護士の専門家を窓口など工夫されることがこれから必要だと指摘されているところですので、弁護士を入れられることは結構かと思えます。

ただ、摂津市の近くで活躍をされている弁護士を選んだというようなお話でありましたが、公平委員会というのはどういう組織なのかお尋ねをしたいと思います。

○南野直司議長 公平委員会事務局長。

○池上公平委員会事務局長 公平委員会につきましては、中立的かつ専門的な人事機関として、任命権者の任命権の行使をチェックし、より適正な人事が行われるようにす

ることを使命としておりまして、主な業務内容といたしましては、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、判定、また、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決等々が職務内容となっております。

○南野直司議長 増永議員。

○増永和起議員 そうですね、職員から不利益な処分に対してどこに言っていくかということを受けるところであります。だからこそ、各任命権者から独立した専門機関である公平委員会の性格として大切なものであると思っています。

この磯野弁護士は、これは広報せつつ2月号ですけども、ここに磯野氏の法律事務所の宣伝広告を行っているということで、磯野氏の法律事務所としては、広報に対して広告を出すことで、市民への自分たちの法律事務所の周知や信用度の高まりということが効果として得られているのではないかと思います。また、職員からも、当局とのつながりの深い弁護士であるのではないかと、そういう認識が持たれる可能性もございます。各任命権者から独立した専門機関であることが重要視される公平委員会の中で、やはりどういう弁護士を選ぶのか、つながりが強いからその弁護士に仕事を頼むんだということは、選び方としてちょっと安易ではないのかと私たちは考えるところでございます。やはり本当に職員の不利益な処分があったときに、信頼をしてそこへお願いしようという、誰から見ても公平な委員会を結成させる立場から、選任の仕方について、また、その選任をしたことについての説明の在り方についても、やはり慎重にさせていただくことが必要なのではないかと思います。

法的に問題があるとか、この磯野氏の人

柄であるとか実績に対して問題があるということではありませんので、賛成の立場ではありますけれども、そういう選び方、そして説明の仕方について、今までの摂津市の様々な第三者委員会からの指摘などもございますので、しっかりとそこは考えていただきたいと思っておりますので、要望としておきます。

以上です。

○南野直司議長 ほか、ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第15号及び議案第16号を採決します。

本2件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程4、議案第1号など23件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。奥村副市長。

(奥村副市長 登壇)

○奥村副市長 それでは、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

初めに、令和4年度予算の概要でござい

ますが、当初予算の総額は443億4,100万円で、対前年度当初予算比では10.7%、42億8,000万円の増額となっております。

それでは、予算概要の202ページをご覧くださいと思います。

歳出の性質別内訳の主な増減といたしまして、人件費は68億6,424万7,000円で、前年度に比べ5.2%の増額でございます。

物件費は73億7,781万8,000円で、前年度に比べ7.9%の増額でございます。

扶助費は117億6,614万2,000円で、前年度に比べ4.6%の増額でございます。

補助費等は29億306万8,000円で、前年度に比べ16.7%の増額でございます。

建設事業費は81億8,670万1,000円で、前年度に比べ49.4%の増額でございます。

公債費は20億6,039万7,000円で、前年度に比べ4.2%の減額でございます。

繰出金は42億8,034万1,000円で、前年度に比べ0.5%の減額となっております。

次に、予算書の3ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を443億4,100万円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1市税は174億5,240万円で、前年度に比べ0.1%、1,520万円の増額ござい

ます。

項1市民税は59億7,440万円で、前年度に比べ1.3%、7,950万円の減額でございます。

項2固定資産税は89億7,340万円で、前年度に比べ0.9%、8,440万円の増額でございます。

項3軽自動車税は1億4,330万円で、前年度に比べ4.8%、650万円の増額でございます。

項4市たばこ税は7億1,000万円で、前年度に比べ1.4%、1,000万円の増額でございます。

項5都市計画税は16億5,130万円で、前年度に比べ0.4%、620万円の減額でございます。

款2地方譲与税は1億5,310万円で、前年度に比べ6.5%、930万円の増額となっております。

項1地方揮発油譲与税は3,500万円で、前年度と同額でございます。

項2自動車重量譲与税は1億900万円で、前年度に比べ6.9%、700万円の増額でございます。

項3森林環境譲与税は910万円で、前年度に比べ33.8%、230万円の増額でございます。

款3利子割交付金は1,200万円で、前年度に比べ25.0%、400万円の減額でございます。

款4配当割交付金は7,400万円で、前年度に比べ19.4%、1,200万円の増額でございます。

款5株式等譲渡所得割交付金は1億500万円で、前年度に比べ218.2%、7,200万円の増額でございます。

款6法人事業税交付金は3億1,800万円で、前年度に比べ30.9%、7,5

00万円の増額でございます。

款7 地方消費税交付金は19億9,800万円で、前年度に比べ4.5%、8,600万円の増額でございます。

款8 ゴルフ場利用税交付金は150万円で、前年度に比べ7.1%、10万円の増額でございます。

款9 環境性能割交付金は3,000万円で、前年度に比べ9.1%、300万円の減額でございます。

款10 地方特例交付金は1億3,200万円で、前年度に比べ59.4%、1億9,300万円の減額でございます。

款11 地方交付税は6億5,000万円で、前年度に比べ62.5%、2億5,000万円の増額でございます。

款12 交通安全対策特別交付金は1,400万円で、前年度に比べ16.7%、200万円の増額でございます。

款13 分担金及び負担金は5億1,663万1,000円で、前年度に比べ1.1%、584万9,000円の減額でございます。

次に、5ページをご覧ください。

款14 使用料及び手数料は4億6,113万2,000円で、前年度に比べ2.3%、1,035万6,000円の増額でございます。

項1 使用料は3億4,061万9,000円で、前年度に比べ3.4%、1,109万1,000円の増額でございます。

項2 手数料は1億2,051万3,000円で、前年度に比べ0.6%、73万5,000円の減額でございます。

款15 国庫支出金は88億245万円で、前年度に比べ22.6%、16億2,053万3,000円の増額でございます。

項1 国庫負担金は65億8,611万1,000円で、前年度に比べ5.1%、3億2,011万3,000円の増額でございます。

項2 国庫補助金は21億5,169万円で、前年度に比べ153.0%、13億131万6,000円の増額でございます。

項3 委託金は6,464万9,000円で、前年度に比べ1.4%、89万6,000円の減額でございます。

款16 府支出金は52億6,592万2,000円で、前年度に比べ35.7%、13億8,661万円の増額でございます。

項1 府負担金は、22億6,380万6,000円で、前年度に比べ5.7%、1億2,300万5,000円の増額でございます。

項2 府補助金は4億6,798万8,000円で、前年度に比べ1.1%、518万8,000円の減額でございます。

項3 委託金は25億3,412万8,000円で、前年度に比べ100.3%、12億6,879万3,000円の増額でございます。

款17 財産収入は7,571万9,000円で、前年度に比べ51.6%、8,061万8,000円の減額でございます。

項1 財産運用収入は3,082万9,000円で、前年度に比べ2.0%、61万8,000円の減額でございます。

項2 財産売払収入は4,489万円で、前年度に比べ64.1%、8,000万円の減額でございます。

款18 寄附金は1,000万2,000円で、前年度と比べ1,000万円の増額でございます。

款19 繰入金金は41億727万円で、前

年度に比べ53.2%、14億2,569万1,000円の増額でございます。

項1特別会計繰入金は1,284万3,000円で、前年度に比べ2.9%、38万4,000円の減額でございます。

項2基金繰入金は40億9,442万7,000円で、前年度に比べ53.4%、14億2,607万5,000円の増額でございます。

款20諸収入は7億9,037万4,000円で、前年度に比べ3.2%、2,612万3,000円の減額でございます。

項1延滞金、加算金及び過料は2,400万円で、前年度に比べ7.0%、180万円の減額でございます。

項2市預金利子は3,000円で、前年度に比べ25.0%、1,000円の減額でございます。

項3貸付金元利収入は2億258万4,000円で、前年度に比べ26.2%、7,180万3,000円の減額でございます。

項4雑入は5億6,378万7,000円で、前年度に比べ9.2%、4,748万1,000円の増額になっております。

款21市債は33億7,150万円で、前年度に比べ10.2%、3億8,220万円の減額でございます。

次に、歳出についてでございますが、6ページをご覧ください。

款1議会費は2億8,030万1,000円で、前年度に比べ7.8%、2,378万5,000円の減額でございます。

款2総務費は61億6,951万1,000円で、前年度に比べ18.3%、13億8,235万8,000円の減額でございます。

項1総務管理費は50億5,097万

9,000円で、前年度に比べ2.0%、1億77万4,000円の増額でございます。

項2徴税費は5億4,344万2,000円で、前年度に比べ14.2%、6,753万7,000円の増額でございます。

項3戸籍住民基本台帳費は1億5,739万6,000円で、前年度に比べ15.1%、2,805万3,000円の減額でございます。

項4選挙費は8,074万円で、前年度に比べ34.1%、4,176万4,000円の減額でございます。

項5統計調査費は1,741万3,000円で、前年度に比べ1.7%、29万8,000円の減額でございます。

項6監査委員費は3,393万円で、前年度に比べ0.5%、18万円の増額でございます。

項7保健体育費は2億8,561万1,000円で、前年度に比べ83.8%、14億8,073万4,000円の減額でございます。

款3民生費は177億2,788万9,000円で、前年度に比べ3.7%、6億2,824万9,000円の増額でございます。

項1社会福祉費は68億1,426万1,000円で、前年度に比べ4.8%、3億1,155万2,000円の増額でございます。

項2児童福祉費は78億815万2,000円で、前年度に比べ4.0%、3億357万2,000円の増額でございます。

項3生活保護費は31億547万6,000円で、前年度に比べ0.4%、1,312万5,000円の増額でございます。

款4衛生費は49億1,940万2,0

00円で、前年度に比べ30.5%、11億4,878万7,000円の増額でございます。

項1保健衛生費は19億6,644万9,000円で、前年度に比べ63.6%、7億6,471万4,000円の増額でございます。

項2清掃費は29億5,295万3,000円で、前年度に比べ15.0%、3億8,407万3,000円の増額でございます。

款5農林水産業費は1億2,547万9,000円で、前年度に比べ19.8%、2,074万2,000円の増額でございます。

款6商工費は5億2,986万6,000円で、前年度に比べ7.7%、4,414万3,000円の減額でございます。

款7土木費は76億6,988万5,000円で、前年度に比べ87.9%、35億8,776万1,000円の増額でございます。

項1土木管理費は4億2,189万7,000円で、前年度に比べ8.1%、3,714万6,000円の減額でございます。

項2道路橋りょう費は6億6,874万円で、前年度に比べ3.9%、2,497万9,000円の増額でございます。

項3水路費は3億1,944万5,000円で、前年度に比べ72.2%、1億3,392万9,000円の増額でございます。

項4都市計画費は62億2,653万6,000円で、前年度に比べ125.1%、34億6,012万6,000円の増額でございます。

項5住宅費は3,326万7,000円

で、前年度に比べ21.4%、587万3,000円の増額でございます。

款8消防費は11億2,130万7,000円で、前年度に比べ6.7%、7,059万8,000円の増額でございます。

款9教育費は36億8,696万3,000円で、前年度に比べ11.0%、3億6,434万8,000円の増額でございます。

項1教育総務費は7億6,722万7,000円で、前年度に比べ2.9%、2,329万5,000円の減額でございます。

次に、7ページをご覧ください。

項2小学校費は12億6,163万6,000円で、前年度に比べ13.3%、1億4,777万9,000円の増額でございます。

項3中学校費は4億8,909万2,000円で、前年度に比べ46.0%、1億5,399万5,000円の増額でございます。

項4幼稚園費は2億2,670万円で、前年度に比べ32.2%、1億788万円の減額でございます。

項5社会教育費は7億7,305万3,000円で、前年度に比べ26.1%、1億5,978万円の増額でございます。

項6図書館費は1億6,925万5,000円で、前年度に比べ25.1%、3,396万9,000円の増額でございます。

款10公債費は20億6,039万7,000円で、前年度に比べ4.2%、9,019万9,000円の減額でございます。

款11予備費は5,000万円で、前年度と同額でございます。

次に、第2条債務負担行為は、8ページ、第2表債務負担行為に記載のとおり、自治体セキュリティクラウド運用事業など16件でございます。

次に、第3条地方債は、9ページ、第3表地方債に記載のとおり、体育館空調設備整備事業など25件でございます。

次に、第4条一時借入金は、本年度の借入れの最高額を50億円といたしております。

最後に、第5条は、同一款内での各項目間の歳出予算の流用について記載いたしております。

以上、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号、令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を14億2,309万9,000円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1財産収入、項1財産運用収入6,421万2,000円は、前年度に比べ192万円、2.9%の減額となっております。これは、味舌上財産区と鶴野財産区において民間事業者に土地を貸し付けており、その地代収入でございます。

款2繰越金、項1繰越金13億5,887万円は、前年度に比べ4,099万7,000円、3.1%の増額となっております。

次に、款3諸収入、項1預金利息等1万7,000円は、前年度に比べ5,000

円、41.7%の増額となっております。

次に、歳出についてでございますが、款1繰出金、項1繰出金1,284万3,000円は、前年度に比べ38万4,000円、2.9%の減額となっております。これは財産収入の20%相当額を一般会計に繰り出すものでございます。

款2諸支出金、項1地方振興事業費14億1,025万6,000円は、前年度に比べ3,946万6,000円、2.9%の増額となっております。これは、12ページ以降に記載のとおり、各財産区の事業に対する補助交付金でございます。

以上、議案第5号、令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

次に、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、道路維持工事や保育士等处遇改善臨時特例補助金など、国の補正予算に伴う事業のほか、土地開発基金積立金などの予算を計上するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億7,096万6,000円を追加し、その総額を476億3,927万2,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款1市税は、収入見込みにより4億円増額いたしております。

款11地方交付税は、国の補正予算に伴

い令和3年度の普通交付税が追加交付されるもので、4億4,761万円増額いたしております。

款13分担金及び負担金300万円の減額は、老人保護施設入所負担金の減少によるものでございます。

款14使用料及び手数料1,001万2,000円の減額は、コミュニティプラザ使用料などの減少によるものでございます。

款15国庫支出金は3,040万8,000円減額いたしております。

項1国庫負担金1,460万3,000円の増額は、障害者自立支援給付費等負担金の増額などによるものでございます。

項2国庫補助金4,005万1,000円の減額は、千里丘駅西地区再開発や狭隘道路拡幅整備助成金等に係る社会資本整備総合交付金の減少などによるものでございます。

項3委託金496万円の減額は、衆議院議員総選挙費委託金などの減少によるものでございます。

款16府支出金は1,173万3,000円増額いたしております。

項1府負担金742万5,000円の増額は、障害者自立支援給付費等負担金の増加などによるものでございます。

項2府補助金108万1,000円の減額は、耐震改修補助金の減少などによるものでございます。

項3委託金538万9,000円の増額は、電線共同溝整備委託金でございます。

款17財産収入4,311万7,000円の減額は、土地売却収入の減少によるものでございます。

款18寄附金1,247万2,000円の増額は、一般寄附金及び指定寄附金の増

加によるものでございます。

款19繰入金14億2,547万5,000円の増額は、減債基金繰入金の増加などによるものでございます。

款20諸収入828万7,000円の減額は、水道・下水道事業会計からの収入の減少などによるものでございます。

款21市債6,850万円の増額は、道路等整備事業債及び交通安全施設整備事業債でございます。

続きまして、4ページからの歳出についてでございますが、款1議会費1,190万6,000円の減額は、不用額でございます。

款2総務費は25億7,779万3,000円増額いたしております。

項1総務管理費26億4,389万5,000円の増額は、財政調整基金及び土地開発基金の積立金などによるものでございます。

項2徴税費557万4,000円の減額は、不用額でございます。

項3戸籍住民基本台帳費341万4,000円の増額は、住民基本台帳システム改修委託料などによるものでございます。

項4選挙費2,141万5,000円、項5統計調査費126万2,000円、項6監査委員費39万1,000円、項7保健体育費4,087万4,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款3民生費は3,875万7,000円減額いたしております。

項1社会福祉費1,268万6,000円の減額は、一時生活支援事業負担金、障害福祉サービス費等給付費及び過年度分国庫返還金のほかは不用額でございます。

項2児童福祉費2,439万6,000円の減額は、保育士等処遇改善臨時特例補

助金及び過年度分国庫返還金のほかは不用額でございます。

項3生活保護費167万5,000円の減額は、不用額でございます。

款4衛生費は6,125万5,000円減額いたしております。

項1保健衛生費2,328万7,000円の減額は、環境基金積立金及び過年度分国庫返還金のほかは不用額でございます。

項2清掃費3,796万8,000円の減額は、不用額でございます。

款5農林水産業費629万4,000円、款6商工費3,545万5,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款7土木費は1,237万9,000円減額いたしております。

項1土木管理費1,303万4,000円の減額は、不用額でございます。

項2道路橋りょう費7,835万5,000円の増額は、国の補正予算に伴う道路維持工事の増加などによるものでございます。

項3水路費818万4,000円、項4都市計画費6,947万9,000円、項5住宅費3万7,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

款8消費費4,405万6,000円の減額は、不用額でございます。

款9教育費は7,891万円減額いたしております。

項1教育総務費1,426万1,000円、項2小学校費1,093万5,000円、項3中学校費206万8,000円、項4幼稚園費32万2,000円の減額は、いずれも不用額でございます。

項5社会教育費5,132万4,000円の減額は、学童保育職員処遇改善のため、学童保育室運營業務委託料の一部を増

額するほかは不用額でございます。

款10公債費1,781万5,000円の減額は、不用額でございます。

次に、第2条繰越明許費につきましては、6ページから7ページ、第2表繰越明許費に記載のとおり、コミュニティセンター管理事業など13事業を翌年度に実施するため、繰越明許するものでございます。

次に、第3条債務負担行為の補正につきましては、8ページ、第3表債務負担行為の補正に記載のとおり、変更分といたしまして、小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業の期間及び限度額を補正するものでございます。

次に、第4条地方債の補正につきましては、9ページ、第4表地方債の補正に記載のとおり、追加分といたしまして、道路等整備事業及び交通安全施設整備事業について、新たな起債同意が見込まれるものでございます。

以上、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第18号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止並びに個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の4ページ及び5ページの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、第2条第1号アの改正は、個人識別符号の定義については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、個人情報の保護に関する法律の規定の引用に改めるものでございます。

次に、第2条第4号の改正は、独立行政法人等の定義について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、個人情報の保護に関する法律の規定の引用に改めるものでございます。

次に、同条例第49条第1号の改正は、統計法第52条の項の廃止に伴い、同条の引用箇所の整備を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和4年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第18号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○南野直司議長 上下水道部長。

(末永上下水道部長 登壇)

○末永上下水道部長 議案第2号、令和4年度摂津市水道事業会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書3ページをご覧いただきたいと存じます。

第1条は、本予算の総則を定めるものでございます。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、給水戸数は4万2,100戸、給水人口は8万6,600人、年間総給水量は1,018万9,000立方メートル、1日平均給水量は2万7,915立方メートルといたしております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款水道事業収益は21億1,233万3,000円で、前年度に比べ0.8%、

1,743万4,000円の減額でございます。

第1項営業収益は19億6,537万1,000円で、前年度に比べ0.2%、459万2,000円の増額でございます。これは、給水収益が減少する一方で、受託工事収益及び受託事業収益が増加することによるものでございます。

第2項営業外収益は1億4,696万2,000円で、前年度に比べ13.0%、2,202万6,000円の減額でございます。これは主に消費税還付金の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用は20億704万円で、前年度に比べ3.1%、6,059万2,000円の増額でございます。

第1項営業費用は19億4,935万8,000円で、前年度に比べ3.2%、6,038万6,000円の増額でございます。これは主に資産減耗費が増加することによるものでございます。

第2項営業外費用は4,768万2,000円で、前年度に比べ0.4%、20万6,000円の増額でございます。

第3項予備費は1,000万円で、前年度と同額でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入は6億2,569万円で、前年度に比べ27.6%、2億3,874万5,000円の減額でございます。

第1項企業債は5億9,940万円で、前年度に比べ28.8%、2億4,190万円の減額でございます。これは、主に施設改修事業に係る企業債が減少するものでございます。

第2項他会計負担金は2,199万円

で、前年度より皆増でございます。これは水道料金システム更新に係る下水道事業からの負担金でございます。

第3項交付金は430万円で、前年度に比べ81.4%、1,883万5,000円の減額でございます。これは施設改修事業に充てる交付金の減少によるものでございます。

4ページをお開きください。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は14億6,704万円で、前年度に比べ18.1%、3億2,422万2,000円の減額でございます。

第1項建設改良費は10億7,881万5,000円で、前年度に比べ24.1%、3億4,304万7,000円の減額でございます。これは主に施設改修費の減少によるものでございます。

第2項企業債償還金は3億8,112万1,000円で、前年度に比べ4.7%、1,711万8,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金の増加によるものでございます。

第3項、交付金返還金は210万4,000円で、前年度に比べ430.0%、170万7,000円の増額でございます。

第4項予備費は500万円で、前年度と同額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億4,135万円は、過年度分損益勘定留保資金7億4,998万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,136万7,000円で補てんするものでございます。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、施設改修事業の中央送水所2号配水池耐震補強工事は、令和5年度までの期間、

2億4,231万9,000円を限度額として、太中浄水場管理運営事業の運転監視等業務委託料は、令和4年度から令和9年度までの期間、5億4,560万円を限度額として、OA機器管理事業の財務会計システム保守業務委託料は、令和4年度から令和9年度までの期間、1,705万7,000円を限度額として、OA機器管理事業の工事積算システム利用権は、令和4年度から令和5年度までの期間、181万5,000円を限度額として、OA機器管理事業の水道料金システム保守業務委託料は、令和5年度から令和9年度までの期間、5,538万5,000円を限度額として、OA機器管理事業のプリンター保守業務委託料は、令和5年度から令和9年度までの期間、100万3,000円を限度額として、水道料金等収納事業の水道料金徴収業務等委託料は、令和4年度から令和9年度までの期間、4億4,682万円を限度額として、中央送水所管理事業の宿日直業務委託料は、令和4年度から令和9年度までの期間、6,600万円を限度額として、それぞれ定めるものでございます。

5ページをご覧ください。

第6条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、施設改修事業は限度額を1億8,710万円、配水管整備事業は限度額を4億1,230万円といたしております。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費3億7,987万8,000円といたしております。

6ページをお開きください。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を880万円と定めるものでございます。

なお、8ページから9ページまでに令和4年度摂津市水道事業会計予算実施計画を、10ページから17ページまでに令和3年度摂津市水道事業予定貸借対照表、令和3年度摂津市水道事業予定損益計算書、令和3年度摂津市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和4年度摂津市水道事業予定貸借対照表、令和4年度摂津市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書及び令和4年度財務諸表に関する注記を、18ページから29ページまでに給与費明細書を、30ページに債務負担行為に関する調書を、33ページに令和4年度摂津市水道事業会計予算総括表を、34ページから55ページまでに令和4年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書を、59ページから61ページまでに参考資料として令和4年度企業債元利償還予定表を掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第2号、令和4年度摂津市水道事業会計予算の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和4年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書65ページをお開きください。

第1条は、本予算の総則を定めるものでございます。

第2条は、業務の予定量を定めるもので、排水人口は8万6,000人、排水区域面積は1,123ヘクタールといたしております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第

1款下水道事業収益は36億2,460万6,000円で、前年度に比べ3.0%、1億1,133万円の減額でございます。

第1項営業収益は26億4,300万3,000円で、前年度に比べ2.9%、7,859万5,000円の減額でございます。これは主に他会計負担金の減少によるものでございます。

第2項営業外収益は9億8,160万3,000円で、前年度に比べ3.2%、3,273万5,000円の減額でございます。これは主に雑収益の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款下水道事業費用は34億8,074万4,000円で、前年度に比べ1.5%、5,472万1,000円の減額でございます。

第1項営業費用は30億9,927万5,000円で、前年度に比べ0.4%、1,381万2,000円の増額でございます。これは主に受託事業費が増加することによるものでございます。

第2項営業外費用は3億7,146万9,000円で、前年度に比べ16.3%、7,253万3,000円の減額でございます。これは支払利息及び企業債取扱諸費の減少によるものでございます。

第3項予備費は1,000万円で、前年度と比べ66.7%、400万円の増額でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入は21億8,305万4,000円で、前年度に比べ22.5%、6億3,247万6,000円の減額でございます。

第1項企業債は8億690万円で、前年度に比べ45.2%、6億6,660万円

の減額でございます。これは主に資本費平準化債の減少によるものでございます。

第2項負担金等は1,017万4,000円で、前年度に比べ120.8%、556万6,000円の増額でございます。これは主に受益者負担金の増加によるものでございます。

第3項国庫補助金は1億2,700万円で、前年度に比べ8.5%、1,000万円の増額でございます。これは公共下水道整備事業に充てる国庫補助金の増加によるものでございます。

第4項他会計負担金は5億9,825万7,000円で、前年度に比べ1.3%、766万4,000円の減額でございます。これは主に企業債元金償還金の雨水処理に係る経費に充てる一般会計負担金の減少によるものでございます。

第5項他会計補助金は6億4,064万4,000円で、前年度に比べ4.3%、2,620万8,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金の汚水処理に係る経費に充てる一般会計補助金の増加によるものでございます。

第6項長期貸付金償還金は7万9,000円で、前年度と比べ21.5%、1万4,000の増額でございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は34億5,721万4,000円で、前年度に比べ14.5%、5億8,631万2,000円の減額でございます。

第1項建設改良費は8億2,067万2,000円で、前年度に比べ40.7%、2億3,728万1,000円の増額でございます。これは主に流域下水道整備費の増加によるものでございます。

第2項企業債償還金は26億3,404万2,000円で、前年度に比べ23.

8%、8億2,359万3,000円の減額でございます。これは企業債元金償還金の減少によるものでございます。

第3項長期貸付金は250万円で、前年度と同額でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億7,416万円は、過年度分損益勘定留保資金3億6,379万9,000円、当年度分損益勘定留保資金9億1,036万1,000円で補てんするものでございます。

66ページをお開きください。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、OA機器管理事業の財務会計システム保守業務委託料は、令和4年度から令和9年度までの期間、1,705万7,000円を限度額として、無形固定資産取得費管理事業の工事積算システム利用権は、令和4年度から令和5年度までの期間、363万円を限度額として、それぞれ定めるものでございます。

第6条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、公共下水道事業は限度額を2億8,200万円、流域下水道事業は限度額を2億6,690万円、資本費平準化債は限度額を2億5,800万円といたしております。

第7条は、一時借入金の限度額を定めるもので、限度額を20億円と定めるものでございます。

67ページをご覧ください。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、

職員給与費1億599万4,000円といたしております。

第10条は、他会計からの補助金を定めるもので、下水道事業に助成するための一般会計からの補助金は6億4,064万4,000円でございます。

第11条は、たな卸資産の購入限度額を1,553万8,000円と定めるものでございます。

なお、68ページから69ページまでに令和4年度摂津市下水道事業会計予算実施計画を、70ページから77ページまでに令和3年度摂津市下水道事業予定貸借対照表、令和3年度摂津市下水道事業予定損益計算書、令和3年度摂津市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、令和4年度摂津市下水道事業予定貸借対照表、令和4年度摂津市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書及び令和4年度財務諸表に関する注記を、78ページから87ページまでに給与費明細書を、88ページから89ページまでに継続費に関する調書を、90ページに債務負担行為に関する調書を、93ページに令和4年度摂津市下水道事業会計予算総括表を、94ページから107ページまでに令和4年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書を、111ページから118ページまでに参考資料として令和4年度企業債元利償還予定表を掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第3号、令和4年度摂津市下水道事業会計予算の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、令和3年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容は、年度末見込みによる収入及び支出の補正、並びに人事院勧告による期末手当の補正でございます。

補正予算書1ページをお開きください。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款水道事業収益は、既決額21億2,976万7,000円から1,440万円を減額し、補正後の額を21億1,536万7,000円とするものでございます。

第1項営業収益は、既決額19億6,007万9,000円から1,440万円を減額し、補正後の額を19億4,637万9,000円とするもので、これは受託工事収益の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用は、既決額19億3,325万2,000円から1,477万8,000円を減額し、補正後の額を19億1,847万4,000円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額18億7,924万3,000円から1,477万8,000円を減額し、補正後の額を18億6,446万5,000円とするもので、これは主に受託工事費の減少によるものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入は、既決額8億6,443万5,000円から3,170万円を減額し、補正後の額を8億3,273万5,000円とするものでございます。

第1項企業債は、既決額8億4,130万円から3,170万円を減額し、補正後

の額を8億960万円とするもので、これは施設改修費の減額に伴う企業債の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は、既決額17億8,598万4,000円から5,094万7,000円を減額し、補正後の額を17億3,503万7,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額14億1,867万2,000円から5,094万7,000円を減額し、補正後の額を13億6,772万5,000円とするもので、これは主に施設改修費の減少によるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額9億2,154万9,000円を9億230万2,000円に改めるとともに、補てん財源のうち、過年度分損益勘定留保資金7億9,746万5,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億2,408万4,000円を、過年度分損益勘定留保資金5億3,278万2,000円、減債積立金2億円、建設改良積立金5,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,952万円に改めるものでございます。

第4条は、企業債の限度額を改めるもので、施設改修費の減少に伴い、施設改修事業に係る起債の限度額3億9,400万円を3億6,230万円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額3億7,331万4,000円から296万2,000円を減額し、補正後の額を3億7,035

万2,000円とするものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページから4ページに、予定貸借対照表は6ページから7ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は8ページに、給与費明細書は10ページから16ページに、補正予算実施計画説明書は17ページから18ページにそれぞれ掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第11号、令和3年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第12号、令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容は、年度末見込みによる収入及び支出の補正、人事院勧告による期末手当の補正、並びに継続費の年割額の補正でございます。

補正予算書1ページをお開きください。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款下水道事業収益は、既決額37億3,593万6,000円から112万5,000円を減額し、補正後の額を37億3,481万1,000円とするものでございます。

第1項営業収益は、既決額27億2,159万8,000円から112万5,000円を減額し、補正後の額を27億2,047万3,000円とするもので、これはその他営業収益の減少によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款下水道事業費用は、既決額35億3,479万5,000円から2,286万2,000

円を減額し、補正後の額を35億1,193万3,000円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額30億8,479万3,000円から2,286万2,000円を減額し、補正後の額を30億6,193万1,000円とするもので、これは主に流域下水道管理費の減少によるものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入は、既決額28億1,553万円から2,930万円を増額し、補正後の額を28億4,483万円とするものでございます。

第1項企業債は、既決額14億7,350万円から4,930万円を増額し、補正後の額を15億2,280万円とするもので、これは主に流域下水道整備費の増額に伴う企業債の増加によるものでございます。

第3項国庫補助金は、既決額1億1,700万円から2,000万円を減額し、補正後の額を9,700万円とするもので、これは東別府雨水幹線建設負担金の年割額の変更に伴う国庫補助金の減額によるものでございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は、既決額40億4,102万6,000円から2,742万3,000円を増額し、補正後の額を40億6,844万9,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額5億8,089万1,000円から2,742万3,000円を増額し、補正後の額を6億831万4,000円とするもので、これは主に流域下水道整備費の増加によるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額12億2,549万6,000円を12億2,361万9,000円に改めるとともに、補てん財源のうち、当年度分損益勘定留保資金10億4,810万6,000円を当年度分損益勘定留保資金8億4,622万9,000円及び減債積立金2億円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

第4条は、継続費の年割額を改めるもので、東別府雨水幹線建設工事において、借地部における復旧工事の調整に時間を要し、工期に遅れが生じたため、令和3年度年割額1億1,000万円を7,000万円に、令和4年度年割額を4,000万円に改めるものでございます。

第5条は、企業債の限度額を改めるもので、公共下水道整備費の減額に伴い、公共下水道事業に係る起債の限度額2億9,900万円を2億4,680万円に、流域下水道整備費の増額に伴い、流域下水道事業に係る起債の限度額7,740万円を1億7,890万円に改めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額1億575万2,000円から79万4,000円を減額し、補正後の額を1億495万8,000円とするものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、給与費明細書は8ページから12ページに、継続費に関する調書は14ページから15ページに、補正予算実施計画説明書は16ページから17ページにそれぞれ

れ掲載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第12号、令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）の提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 暫時休憩します。

（午前11時59分 休憩）

（午後 0時46分 再開）

○南野直司議長 再開します。

提案理由の説明を求めます。保健福祉部長。

（野村保健福祉部長 登壇）

○野村保健福祉部長 議案第4号、令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億5,867万2,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1国民健康保険料18億6,830万1,000円は、前年度に比べ2.3%、4,172万9,000円の増額で、大阪府の本算定結果を基に増額改定したことによるものでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料40万円は、前年度に比べ4.8%、2万円の減額でございます。

款3府支出金、項1府補助金66億4,456万8,000円は、前年度に比べ4.8%、3億3,642万9,000円の減額で、被保険者数の減少及び交付基準や評価基準の変更によるものでございます。

款4繰入金8億2,199万5,000円は、前年度に比べ5.1%、4,454万4,000円の減額でございます。

項1一般会計繰入金8億1,199万5,000円は、前年度に比べ2.4%、2,032万5,000円の減額でございます。これは出産育児一時金繰入金や国保財政安定化支援事業繰入金の減などによるものでございます。

項2基金繰入金1,000万円は、保険料激変緩和措置財源として繰り入れいたすものでございます。

款5諸収入2,340万1,000円は、前年度に比べ2.3%、51万9,000円の増額でございます。

項1雑入は2,062万9,000円で、第三者行為による納付金等でございます。

項2延滞金、加算金及び過料277万2,000円は、前年度に比べ14.5%、35万2,000円の増額でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入7,000円は、国民健康保険財政調整基金の利子でございます。

次に、歳出でございますが、4ページ、款1総務費1億6,270万5,000円は、前年度に比べ3.2%、511万5,000円の増額でございます。

項1総務管理費1億5,008万9,000円は、前年度に比べ3.4%、487万8,000円の増額でございます。

項2徴収費1,211万2,000円は、前年度に比べ2.0%、24万2,000円の増額でございます。

項3運営協議会費50万4,000円は、前年度に比べ1.0%、5,000円の減額でございます。

款2保険給付費65億2,659万6,000円は、前年度に比べ4.6%、3億1,790万1,000円の減額で、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等による被保険者数の減によるものでございます。

項1療養諸費57億433万9,000円は、前年度に比べ2.8%、1億6,387万2,000円の減額でございます。

項2高額療養費7億7,853万9,000円は、前年度に比べ16.2%、1億5,002万2,000円の減額で、高額薬剤等の利用傾向を踏まえたものでございます。

項3移送費7万円は、前年度と同額でございます。

項4出産育児諸費2,479万3,000円は、前年度に比べ13.2%、378万2,000円の減額で、コロナ禍における支給件数の減少によるものでございます。

項5葬祭諸費620万円は、前年度と同額でございます。

項6精神・結核医療給付費1,265万5,000円は、前年度に比べ1.7%、22万5,000円の減額でございます。

款3国民健康保険事業費納付金25億9,019万8,000円は、前年度に比べ0.5%、1,392万7,000円の減額でございます。

項1医療給付費分18億5,239万6,000円は、前年度に比べ0.2%、312万1,000円の増額でございます。

項2後期高齢者支援金等分5億3,319万円は、前年度に比べ2.9%、1,615万5,000円の減額でございます。

項3介護納付金分2億461万2,00

0円は、前年度に比べ0.4%、89万3,000円の減額でございます。

款4共同事業拠出金2,000円は、事務費に係る拠出金でございます。

款5保健事業費7,016万4,000円は、前年度に比べ7.7%、587万9,000円の減額でございます。

項1特定健康診査等事業費4,699万9,000円は、前年度に比べ1.2%、57万4,000円の減額でございます。

項2保健事業費2,316万5,000円は、前年度に比べ18.6%、530万5,000円の減額で、これは3か年実施いたしました服薬適正化推進事業の終了によるものでございます。

款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金900万円は、前年度に比べ40.6%、615万3,000円の減額で、コロナ減免等による過年度保険料還付金の減少によるものでございます。

款7基金積立金7,000円は、国民健康保険財政調整基金に係る財産運用収入の積立金でございます。

次に、1ページに戻りますが、第2条は歳出予算の流用について定めております。

また、給与費明細書を32ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照賜りますようお願いいたします。

以上、令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第8号、令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,185万5,000

円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1後期高齢者医療保険料10億6,884万6,000円は、前年度に比べ4.2%、4,293万1,000円の増額で、被保険者数の増加及び保険料改定に伴うものでございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料3万6,000円は督促手数料で、前年度と同額でございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金2億6,292万3,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金で、前年度に比べ11.2%、2,655万5,000円の増額でございます。

款4諸収入、項1延滞金、加算金及び過料5万円は保険料の延滞金で、前年度に比べ400%、4万円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、4ページ、款1総務費1,102万9,000円は、前年度に比べ69.4%、452万円の増額でございます。

項1総務管理費976万5,000円は前年度に比べ83.2%、443万4,000円の増額で、負担割合見直しに伴う事務費の増などによるものでございます。

項2徴収費126万4,000円は、前年度に比べ7.3%、8万6,000円の増額で、保険料徴収に係る経費でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金13億1,833万2,000円は、前年度に比べ5.2%、6,500万6,000円の増額で、本市が徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金174万4,000円は、過年度分保険料還付金等で、前年度と同額でございます。

款4予備費は75万円を計上いたしております。

以上、令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号、令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容としましては、コロナ減免に伴う保険料、国庫補助金等及び財政調整基金積立金に伴う歳入歳出の補正及び各種事業の事務費等の精査額を計上いたしております。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,454万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億3,667万3,000円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1国民健康保険料、項1国民健康保険料5,334万8,000円の減額は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う、いわゆるコロナ減免の適用により減額するものでございます。

款3府支出金、項1府補助金1,563万3,000円の増額は、コロナ減免に係る特別調整交付金のほか、保健事業費及び

保険給付費等の補正に伴うものでございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金293万5,000円の減額は、事務費等の精査額を職員給与費等繰入金から減額するものでございます。

款7繰越金、項1繰越金5,318万7,000円の増額は、過年度分国庫府費等返還金及び財政調整基金の積立金の補正財源とさせていただきます。

款8国庫支出金、項1国庫補助金3,200万8,000円の増額は、コロナ減免に係る特例臨時補助金によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、3ページ、款1総務費、項1総務管理費233万7,000円の減額は、総務費、人件費等に伴う不用額の精査でございます。

項2徴収費39万7,000円の減額は、年度末見込みによる不用額の精査でございます。

款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分、項2後期高齢者支援金等分、項3介護納付金分は、いずれも財源内訳の変更に伴うものでございます。

款5保健事業費、項1特定健康診査等事業費530万7,000円の減額は、年度末見込みによる不用額の精査でございます。

項2保健事業費60万1,000円の減額は、委託料の確定等に伴う不用額の精査でございます。

款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金893万4,000円の増額は、コロナ減免に係る特例臨時補助金及び特定健診等負担金に係る過年度分国庫府費等返還金でございます。

款7基金積立金、項1基金積立金4,4

25万3,000円の増額は、国民健康保険財政調整基金への積立金でございます。

以上、令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第24号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）15ページからの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

第12条の2につきましては、第20条の3に未就学児に係る均等割の減額賦課の規定を追加することに伴い、基礎賦課総額の算定を行うに当たっては、これまでの法定軽減の規定に加え、同条の規定についても加味するとともに、国民健康保険法の改正による項ずれの是正を行うものでございます。

第15条は、一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率について、所得割の率、被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第15条の5の2は、第12条の2と同様に、第20条の3に未就学児に係る均等割の減額賦課の規定を追加することに伴い、後期高齢者支援金等賦課総額の算定を行うに当たっては、これまでの法定軽減の規定に加え、同条の規定についても加味する改正を行うものでございます。

第15条の5の5は、一般被保険者に係

る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率について、所得割の率、被保険者均等割及び世帯別平等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第15条の9は、介護納付金賦課額の保険料率について、所得割の率及び被保険者均等割の額をそれぞれ改めるものでございます。

第20条につきましては、見出しを「(保険料の減額)」から「(低所得者の保険料の減額)」に改めるものでございます。

第20条の4を第20条の5とし、第20条の3を第20条の4とすることで、新たに第20条の2の次に第20条の3として、未就学児に係る均等割の減額賦課の規定を追加します。

第20条の3につきましては、これまで低所得者への応益保険料の軽減措置、いわゆる法定の7割、5割、2割の軽減措置が講じられてきました。しかしながら、少子高齢化が進む中で、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取り組みとして、国民健康保険制度における未就学児の均等割保険料の5割を軽減するために国民健康保険法が改正され、当該軽減措置については条例で定めるところにより行うとされていることから、本市国民健康保険条例を改正し、未就学児に係る均等割保険料の軽減措置の規定を新たに追加するものでございます。

改正内容としましては、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者、いわゆる未就学児に係る被保険者均等割額は、第15条第1項第2号または第15条の4の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から当該保険料額に10分の5を乗じて得た額を控除して得た額とする規定

等を加える改正を行うものでございます。

今回の改正条例の附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

なお、適用区分につきましては、改正後の摂津市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度分までの保険料につきましては、なお従前の例によるものでございます。

以上、議案第24号の提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 議案第6号、令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算書の1ページをご覧ください。よろしくお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を1,237万5,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページ及び4ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1共済掛金、項1共済掛金は336万円で、前年度に比べ9.7%、36万円の減額でございます。これは加入者見込み数の減少に伴うものでございます。

款2繰入金、項1共済繰入金は842万円で、前年度に比べ0.2%、2万円の増額でございます。

項2一般会計繰入金は59万1,000円で、前年度に比べ3.0%、1万7,000円の増額でございます。これはパート共済事務経費と退職金に加算する利息を確

保するために一般会計から繰り入れるもの
でございます。

款3 諸収入、項1 預金利子は4, 000
円で、前年度と同額となっており、積立金
の定期預金利子として計上しております。

次に、歳出でございますが、款1 共済総
務費、項1 共済総務管理費は5万5, 00
0円で、前年度に比べ1. 9%、1, 00
0円の増額でございます。これは口座振り
替えデータを伝送委託する委託料によるも
のでございます。

款2 共済金、項1 共済金は1, 231万
5, 000円で、前年度に比べ2. 6%、
32万4, 000円の減額となっております。

款3 予備費、項1 予備費は5, 000円
で、前年度と同額を計上しております。

以上、議案第6号、令和4年度摂津市パ
ートタイマー等退職金共済特別会計予算の
提案説明とさせていただきます。

次に、議案第17号、摂津市附属機関に
関する条例の一部を改正する条例制定の件
につきまして、提案内容をご説明申し上げ
ます。

このたびの改正は、二つの附属機関の改
正内容となっております。

1点目は、摂津市地球温暖化対策地域計
画の策定を受け、同計画の推進に関する施
策等をご審議いただくに当たり、名称及び
担当事務を改正し、2点目は、通学区域の
設定、変更に加え、学校の規模及び配置の
最適化をご審議いただくに当たり、名称及
び担当事務を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の1ペ
ージから3ページの新旧対照表も併せてご
参照賜りますようお願いいたします。

それでは、条文に沿って、改正内容につ
いてご説明申し上げます。

別表第1項の表中、「摂津市地球温暖化
対策地域計画策定委員会」を「摂津市地球
温暖化対策地域計画推進協議会」に改め、
「の策定」の次に「並びにこれらの計画の
推進に関する施策」を加え、別表第2項の
表中、「摂津市立小中学校通学区域審議
会」を「摂津市立小中学校通学区域等審議
会」に、「各学校につきその通学区域を定
める」を「通学区域の設定及び変更並びに
これらの学校の規模及び配置の適正化」に
改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、第1項で
は、この条例は令和4年4月1日から施行
する旨を規定し、第2項では、特別職の職
員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関
する条例の別表中、「小中学校通学区域審
議会委員」を「小中学校通学区域等審議
会委員」に、「地球温暖化対策地域計画策
定委員会委員」を「地球温暖化対策地域計
画推進協議会委員」に改める旨を規定いた
しております。

以上、議案第17号、摂津市附属機関に
関する条例の一部を改正する条例制定の件
の提案説明とさせていただきます。

○南野直司議長 保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事 登壇）

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第7
号、令和4年度摂津市介護保険特別会計予
算につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳
出それぞれ73億3, 373万6, 000
円と定め、その款項の区分及び当該区分ご
との金額は、3ページからの第1表歳入歳
出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1 保険
料、項1 介護保険料16億4, 599万円
は、第1号被保険者の保険料で、前年度に

比べ0.2%、285万9,000円の増額でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料13万4,000円は、保険料の督促手数料及び事業所指定手数料で、前年度に比べ18.3%、3万円の減額でございます。

款3国庫支出金15億2,171万2,000円は、前年度に比べ8.7%、1億2,164万6,000円の増額でございます。

項1国庫負担金12億3,190万6,000円は、前年度に比べ7.5%、8,620万6,000円の増額でございます。

項2国庫補助金2億8,980万6,000円は、前年度に比べ13.9%、3,544万円の増額でございます。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金18億8,364万円は、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度に比べ7.4%、1億2,951万3,000円の増額でございます。

款5府支出金10億1,818万4,000円は、前年度に比べ0.5%、546万7,000円の増額でございます。

項1府負担金9億4,288万円は、前年度に比べ7.0%、6,159万6,000円の増額でございます。

項2府補助金7,530万4,000円は、前年度に比べ42.7%、5,612万9,000円の減額でございます。これは大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の減少などによるものでございます。

款6繰入金12億6,292万3,000円は、前年度に比べ11.7%、1億3,207万7,000円の増額でございます。

項1一般会計繰入金11億8,215万

円は、介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分のほか、事務経費及び低所得者保険料軽減などの財源の繰り入れで、前年度に比べ4.5%、5,130万4,000円の増額でございます。

項2基金繰入金8,077万3,000円は、介護保険準備基金繰入金の皆増によるものでございます。

款7諸収入105万7,000円は、前年度に比べ130.3%、59万8,000円の増額でございます。

項1延滞金、加算金及び過料6万円は、介護保険料の延滞金で、前年度と同額でございます。

項2雑入99万7,000円は、前年度に比べ149.9%、59万8,000円の増額でございます。これは会計年度任用職員等共済組合個人掛金の皆増などによるものでございます。

款8財産収入、項1財産運用収入9万6,000円は、介護保険給付費準備基金の預金利子で、前年度と同額でございます。

次に、歳出でございますが、4ページをご覧ください。

款1総務費1億8,089万9,000円は、前年度に比べ26.1%、6,389万9,000円の減額でございます。

項1総務管理費1億531万3,000円は、前年度に比べ39.2%、6,792万8,000円の減額でございます。これは地域密着型サービス施設整備に係る大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の減少などによるものでございます。

項2徴収費492万6,000円は、前年度に比べ5.1%、24万円の増額でございます。

項3介護認定審査会費7,066万円

は、前年度に比べ5.7%、378万9,000円の増額でございます。これは介護認定審査会の開催回数の増加に伴う委員報酬の増加によるものでございます。

款2保険給付費66億9,164万6,000円は、前年度に比べ7.3%、4億5,477万7,000円の増額でございます。

項1介護サービス等諸費60億7,278万6,000円は、要介護者への保険給付に係る費用で、前年度に比べ7.6%、4億2,778万9,000円の増額でございます。

項2介護予防サービス等諸費2億3,006万4,000円は、要支援者への保険給付に係る費用で、前年度に比べ9.1%、1,926万5,000円の増額でございます。

項3その他諸費583万7,000円は、国保連合会への審査支払手数料で、前年度に比べ7.7%、41万7,000円の増額でございます。

項4高額介護サービス等費1億9,255万6,000円は、自己負担の上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ6.3%、1,144万8,000円の増額でございます。

項5高額医療合算介護サービス等費2,729万4,000円は、自己負担の上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ7.7%、195万2,000円の増額でございます。

項6特定入所者介護サービス等費1億6,310万9,000円は、食費及び居住費の利用者負担額軽減に係る介護保険施設への補足給付で、前年度に比べ3.6%、609万4,000円の減額でございます。

款3地域支援事業費4億2,923万7,000円は、前年度に比べ3.8%、1,556万6,000円の増額でございます。

項1介護予防・生活支援サービス事業費2億6,448万9,000円は、要支援者または事業対象者の訪問介護や通所介護で、前年度に比べ10.5%、2,504万9,000円の増額でございます。

項2一般介護予防事業費2,031万1,000円は、介護予防事業に係る費用で、前年度に比べ0.7%、15万円の減額でございます。

項3包括的支援事業・任意事業費1億4,443万7,000円は、地域包括支援センターの運営委託経費及び介護用品の給付などの任意事業に係る費用で、前年度に比べ6.1%、933万3,000円の減額でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金2,695万4,000円は、保険給付に係る剰余金等を介護保険給付費準備基金に積み立てるもので、前年度に比べ34.7%、1,431万4,000円の減額でございます。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金500万円は、過年度分保険料払戻金で、前年度と同額でございます。

次に、1ページに戻りますが、第2条は歳出予算の流用につき定めております。

また、給与費明細書34ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、議案第7号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号、令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な予算の内容といたしましては、介護保険給付費の増額に伴う基金繰入金の増額及び介護事業者への地域密着型サービス施設の整備に係る補助金の減額と、それに伴う府補助金の減額などがございます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,594万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を72億5,983万9,000円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料400万円の減額は、新型コロナウイルス感染症に係る特別調整交付金及び介護保険災害等臨時特例補助金の増額による第1号被保険者保険料の減額でございます。

款3国庫支出金、項2国庫補助金400万円の増額は、前述のとおりでございます。

款5府支出金、項2府補助金1,321万2,000円の減額は、大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金でございます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金84万3,000円の減額は、職員給与費等繰入金でございます。

項2基金繰入金2億円の増額は、介護保険準備基金繰入金でございます。

款8財産収入、項1財産運用収入1,000円の増額は、基金利子でございます。

次に、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費1,405万5,000円の減額は、一部の地域密着型サービス施設について、介護事業者からの応募がなかったことによる大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金の減額などがございます。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費1億6,000万円の増額は、介護給付費が計画値を上回る見込みのため、居宅介護サービス給付費などを増額するものでございます。

項2介護予防サービス等諸費3,500万円の増額は、予防給付費が計画値を上回る見込みのため、介護予防居宅サービス給付費などを増額するものでございます。

項6特定入所者介護サービス等費500万円の増額は、特定入所者介護サービス費が計画値を上回る見込みのため、特定入所者介護サービス費を増額するものでございます。

款4基金積立金、項1基金積立金1,000円の増額は、基金利子を介護保険給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次に、第2条繰越明許費につきましては、4ページ、第2表繰越明許費に記載のとおりで、大阪府地域医療介護総合確保基金事業について、地域密着型サービス施設の開設が来年度に延期となることから繰越明許するものでございます。

以上、議案第14号の内容説明とさせていただきます。

○南野直司議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 議案第19号、摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして

て、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）6ページから7ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、給与勧告制度により、民間給与との格差の観点から、期末手当の支給月数を年間0.15月分の引き下げが示されました令和3年人事院勧告に基づき、既に条例改正を行った一般職の職員に準じた改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第16条第2項は、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を6月と12月のそれぞれについて1.275月分から1.20月分に改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、第1項には、この条例を令和4年4月1日から施行する旨を、第2項には、会計年度任用職員制度導入時の経過措置対象職員についての基本報酬の額の算定に当たり、期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げる旨を規定しております。

以上、議案第19号の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第20号、摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）8ページから10ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、昨年8月に人事院が行った国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が示されており、引き続き在職した期間が1年以上でない非常勤

職員でも育児休業等が取得できることとなるなどの改正を行う国家公務員に準じた改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第2条は、育児休業をすることができない職員を定めており、第4号の引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員の規定を削り、第19条は、部分休業をすることができない職員を定めており、第2号の引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員の規定を削り、第23条を第25条とし、新たに第23条及び第24条を設け、第23条は、妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等として、第1項で、妊娠、出産等を申し出た職員に対する個別の周知や意向の確認の面談等について、第2項は、申し出た職員の不利益取り扱いの禁止を規定し、第24条は、勤務環境の整備に関する措置として研修や相談体制の整備等について規定をするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第20号の提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 教育総務部長。

（小林教育総務部長 登壇）

○小林教育総務部長 議案第21号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）11ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会を設置することに伴い、特別職非常勤職員として新たに学校運営協議会委員の報酬の額を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

別表は、職の区分に応じた報酬の額を定めており、個人情報保護審議会委員の項の次に、学校運営協議会委員の報酬の額を月額3,000円とする項を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第21号の提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 消防長。

(明原消防長 登壇)

○明原消防長 議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)12ページから13ページに新旧対照表を記載いたしておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、本市手数料条例に規定する液化石油ガスの保安に関する事務手数料を改定いたすものでございます。

それでは、内容をご説明申し上げます。

第2条第11号に規定いたします液化石油ガスの保安に関する事務の表中キ、手数料の額11万円を9万8,000円に、同号ケ、手数料の額1万7,000円を1万5,000円に改定いたすものでございま

す。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行いたすものでございます。

以上、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号、摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、地域防災力の充実強化に欠くことのできない消防団員の処遇改善として、また、消防団員のさらなる確保等に向け取り組むものでございます。

この積極的な取り組みについては、総務省消防庁からも通知されているところで、昨年の第1回市議会定例会におきまして、消防団員の年額報酬の改定をご可決いただいたところでありますが、さらに、昨年10月、国から出動報酬の創設とその標準額等について示されましたことから、今回、災害出動等に係る費用弁償を廃止いたし、これを出動報酬として規定いたし、その額を改定いたすものでございます。

それでは、改正後の条例の条文に沿って内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)21ページから23ページの新旧対照表をご覧ください。

第8条は、字句の整備等を行うものでございます。

改正後の条例第12条は、報酬の種類について、消防団員に支給する報酬の種類は年額報酬及び出動報酬と規定いたすものでございます。

改正後の条例第13条は、現行条例第12条の見出しを「(年額報酬)」に改め、

年額報酬の定義と支給要件を明確にするるとともに、同条第5項として、支給対象期間内において勤務実績のない消防団員には年額報酬を支給しないことなどを新たに規定いたします。

改正後の条例第14条は、現行条例第13条第1項に規定する出勤に係る費用弁償を廃止いたしますことから、本条第1号から第4号として、出勤に係るものを出勤報酬として支払うことと規定いたします。

金額等につきましては、災害出勤で、現行、費用弁償としての1回3,000円を出勤報酬として1日8,000円に、警戒出勤で、現行1回2,000円を1日3,500円に、訓練参加で、現行1回2,000円を1日3,500円に、その他の職務で、現行1回2,000円を1日3,500円にそれぞれ改定いたします。

改正後の条例第15条は、現行条例第13条の費用弁償のうち、出勤等に係る規定は削除し、旅費に係るものは現行条例の規定を残すものといたします。

改正後の条例第16条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則に委任することを規定いたします。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行いたします。

以上、議案第25号、摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第26号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、内容を説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）24ペ

ージに新旧対照表を記載いたしておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

今回の改正は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律を受け、株式会社日本政策金融公庫等が行う恩給・共済年金担保融資が廃止されたことに伴う消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正いたします。

それでは、本条例の改正条文につきましてご説明を申し上げます。

第3条第2項は、消防団員が災害補償を受ける権利の譲渡、担保等についての規定であります。株式会社日本政策金融公庫等に担保に供する場合に限り、損害補償を受ける権利を担保にできる旨を規定している同項ただし書の部分を削るものといたします。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行いたします。

以上、議案第26号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○南野直司議長 次世代育成部長。

（橋本次世代育成部長 登壇）

○橋本次世代育成部長 議案第23号、摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、平成30年6月20日に民法の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日から、成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられ、さらに、婚姻適齢が男女ともに18歳となり、婚姻による成年に達したとみなされる制度が廃止されますことから、本条例につき、成年に係る規定を改正するものとご

います。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）14ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

第5条第1項中、「婚姻により成年に達したものとみなされる」を「成年に達している」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行いたします。

以上、摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 説明が終わりました。質疑は後日受けます。

日程5、報告第1号及び報告第2号を議題とします。

報告を求めます。奥村副市長。

（奥村副市長 登壇）

○奥村副市長 それでは、報告第1号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第12号）専決処分報告の件につきまして、その内容をご報告申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から支給する臨時特別給付金に要する経費、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、3回目の接種等に係る接種対象、スケジュールなどが国から示されたことから早急な対応が必要となる経費につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

初めに、歳入歳出予算の補正第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億9,714万

3,000円を追加し、その総額を453億2,626万9,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項1国庫負担金2億9,585万5,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金でございます。

項2国庫補助金15億128万8,000円の増額は、非課税世帯等臨時特別給付金に係る補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費13億3,624万8,000円の増額は、非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る経費でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費4億6,089万5,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費でございます。

以上、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第12号）の専決内容の報告といたします。

続きまして、報告第2号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第13号）専決処分報告の件につきまして、その内容をご報告申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染急拡大に伴い、自宅療養に関する大阪府の方針が示されたことを受け、早急な対応が必要となる経費につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条

第3項の規定により報告いたします。

初めに、歳入歳出予算の補正第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,700万円を追加し、その総額を453億5,326万9,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款19繰入金、項2基金繰入金2,700万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款8消防費、項1消防費2,700万円の増額は、自宅療養者支援委託料でございます。

以上、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第13号)の専決内容の報告といたします。

○南野直司議長 報告が終わり、質疑に入ります。野口議員。

○野口博議員 補正予算第13号について少しお尋ねをさせていただきます。

今回、ようやく自宅療養者に対する市独自の支援パックが制度として発足し、多くの方に利用されておりますけれども、まずは、これまでこの問題については、自治体独自として、新型コロナウイルス感染者に寄り添った対応として、我が党としても再三再四求めてきた内容であります。これまでの答弁は検討します、検討しますということで終わっていたんですけども、今回は、いいことでありますけれども、ようやくこの制度が発足しました。その辺の経緯について、何でこうなったのかというのが一

つです。

もう一つは、2,700万円の予算であります。単純に計算しますと1,800回分であります。ご承知のとおり、摂津市でも毎日100名前後の感染者が出ておりますけれども、大体そのうち8割9割が自宅療養者と聞いておりますので、この1,800件で足るのかどうかということもありますので、今時点で利用者の数とか今後の見通しについて、その財政措置について二つ目はお尋ねしたいと思います。

以上、2点です。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 お答えをいたします。

まず、経過でございますけれども、これまで、新規の新型コロナウイルス感染者が出ましたときには、大阪府の方針自身もそうなんですけれども、感染拡大の防止もありますし、実際にはやはり療養をきっちりやっていたきたいということで、民間の宿泊施設とかへ優先的に入れていただきたい旨を大阪府に申し入れてまいりました。しかし、オミクロン株の急な拡大によりまして、実際には軽症の方、無症状の方が多いということで、自宅療養者がふえてきたことでもありますので、実際そういう方針が大阪府で変更されたこともございますので、今回、きっちりと自宅療養者の支援をやっていききたいということで予算措置をお願いした次第でございます。

現在までの状況でございますけれども、1月28日の金曜日から受付を開始いたしまして、本日2月21日月曜日までの発注分で1,160件になっております。先ほど議員からもございましたように、1日30件、60日分で1,800件分を計上させていただいておりますので、既に現状では64%ぐらいの執行が済んでいるという

ことでございます。本市でも、平日の新規感染者数がいまだ100人を下回らない状況でございますので、今週の状況も見ながら今後の対応については検討していきたいと考えております。

○南野直司議長 野口議員。

○野口博議員 大阪府の方向づけが変わったことが大きな要因だと思いますけども、2年前、本市としては、4月に臨時議会も開いて、大阪府内で初めて市内事業者に対する激励金だとか、実際独自で頑張って取り組んできた経過もありますけども、今の国や大阪府の現状を見たときに、その方針に従ったらかなか新型コロナウイルス感染者は救えない実態になっているわけで、ご承知のとおり、人口比で大阪府内の重症者数だとか死者数は全国で1番なんです。だから、市独自として、大阪府や国の方針待ちじゃなくて、やっぱり寄り添った対応をすべきだと私は思っています。そういう意味で、国や大阪府の方針待ちじゃなくて、これからもきちんと自治体独自の判断で命を守るために頑張っていたきたいと思うわけであります。

そこで少しお尋ねしますが、昨年11月の国の補正予算で約1兆5,000億円の臨時交付金が組まれました。摂津市は2億円を超える配分があるんだと思いますけども、申し上げた独自として寄り添った対応をするためにいろんな対策を進めてほしいと思うわけでありますけども、きょうはこの支援パックの問題でありますけれども、とりあえず今の時点で、寄り添った対応をこれからどうするのかという点でお考えのところを紹介してほしいと思います。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、私からお答えさせていただきます。

野口議員がご指摘のように、臨時交付金は国から追加交付がございました。たしか2億四、五千万円だったと記憶しております。この部分につきましては、新型コロナウイルス感染症、特にオミクロン株が非常に拡大しております。そういう部分で、今後、市として何ができるのか、現在、各課に照会をかけている段階でございます。それがまとめ次第、それぞれ臨時議会等々を含めまして議員の皆様方にはご相談していきたいと思っております。

○南野直司議長 野口議員。

○野口博議員 令和2年度の決算の状況から一言申し上げて終わりたいと思いますけども、これまで何回も、摂津市も財源を活用して、より多くの方々に対策を講じてほしいと話してきました。決算でいいますと、令和2年度1年間で、新型コロナウイルス感染症対策として、国のお金を含めて百数億円のお金が摂津市では活用されましたけども、その中で市の持ち出しは僅か約1億4,000万円なんです。以前は、先ほど申し上げたように、市独自でいろんな対策を行っていく姿勢がありましたけども、昨年、ずっと見ていますと、いろんな事業者支援も含めて、国や大阪府が持っている対象者に乗かって対策を講じていく流れになっております。そういう点では、改めて約8万7,000人の市民の実態をきちんと見て、寄り添った対応を進めていく立場から、市独自としてその姿勢を示していただきたいと、このことを申し上げて質疑を終わります。

○南野直司議長 ほか、ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 以上で質疑を終わります。お諮りします。

本件については、委員会付託を省略する

ことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

報告第1号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第2号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

日程6、報告第3号を議題とします。

報告を求めます。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 報告第3号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、令和3年12月5日に発生いたしました道路管理瑕疵による車両損傷事故につきまして、令和4年1月20日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故発生状況や損害賠償の額などは、議案書の専決第3号に記載のとおりでございます。

事故発生の経緯につきましては、令和3年12月5日日曜日午後0時15分頃、相手方が鳥飼上五丁目3番地内の東海道新幹

線東側に接する市管理道路を自家用車にて走行中に、舗装表面が剥離してできた穴の上を通過した際、車両左前輪のタイヤ及びホイールに損傷が発生したものでございます。

事故後の対応といたしましては、相手方より事故の報告を受けた12月5日に、本市の担当者が急行し、現場状況の確認及び応急アスファルト合材を用い穴埋め補修を行い、その後、同月25日に、事故が発生した車線の舗装修繕を実施いたしました。

相手方との損害賠償につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会へ事故状況を報告し、協議をいたしましたところ、過失相殺率の認定基準に基づき、過失割合を本市20%、相手方80%と判定され、相手方との交渉の結果、車両の修理費用として、市からは過失割合分の4,520円を損害賠償金として支払うことで、令和4年1月20日、相手方と示談が成立したものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、加入しております同共済会よりその全額が市に補てんされるものでございます。

本市における道路巡視は、市内を五つに区分し、1週間で全エリアを一巡するよう実施しております。昨年11月からは、ロゴ・フォームを活用した新たな道路損傷情報収集を開始するなど、より効率的かつ効果的な道路管理に努めており、今後も、車両通行量や舗装の老朽化等も常に意識しながら、安全・安心な道路維持に取り組んでまいります。

以上、報告第3号、損害賠償の額を定める専決処分の報告とさせていただきます。

○南野直司議長 報告が終わり、質疑があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程7、議案第9号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。奥村副市長。

(奥村副市長 登壇)

○奥村副市長 それでは、議案第9号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第14号)につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、現在、給付を行っております子育て世帯への臨時特別給付金において、離婚等により給付金を受け取れなかった世帯に対して臨時特別給付金を支給するため、必要となる予算を計上するものでございます。

初めに、歳入歳出予算の補正第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,503万7,000円を追加し、その総額を453億6,830万6,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金1,503万7,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金(支援給付分)事業費補助金及び事務費補助金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項2児童福祉費1,503万7,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金(支援給付分)の支給に要する経費でございます。

次に、第2条繰越明許費につきまして、4ページ、第2表繰越明許費に記載の

とおり、今回補正予算計上いたしております子育て世帯臨時特別給付金(支援給付分)事業につきまして、翌年度にわたり実施するため、繰越明許するものでございます。

以上、議案第9号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第14号)の内容説明とさせていただきます。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。松本議員。

○松本暁彦議員 この件につきましては、私も市民の方から相談も受けておりました、このように国の施策の観点でされることについては評価をいたすものであります。

そこで確認ですけれども、この事業費補助金の対象世帯、そして、その周知方法について、どのようにされるのか。現状、離婚されて摂津市から他市に引越しをされた方もおられます。そういった意味で、どのようにこの施策を必要とされる方々に情報提供して活用していただくのか、その点確認をしたいと思います。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 まず、今回の制度改正でございますけれども、国におきまして、先週、この制度の枠組みが固まりまして、従来の臨時特別給付金の制度の見直しで実施してまいります。

対象世帯につきましては、前回、令和3年9月の児童手当の受給後の受給者を対象に、12月に10万円を一括で支給しておりますが、9月以降に離婚されて、この10万円の給付金を受け取られていない方が対象となるもので、9月以降に例えば市で児童扶養手当の申請等もございます。これはひとり親の方でございますけれども、そういう対象世帯の方等も把握しながら、今後、市で分かる対象世帯には申請書等を一

緒に通知してまいるのでございます。

また、高校生世代、16歳から18歳世代に関しまして、従前も申請でございましたけれども、そういった方々への周知に関しましては、市のホームページ、また、広報せつつ3月1日号等で予定しております。

対象の児童数につきましては、2月28日までの離婚等をされた世帯になります。本市から転出された方につきましては、転出先での手続になろうかと考えます。対象の児童数で申し上げますと150人を今回見込んでおります。よろしく願いいたします。

○南野直司議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。ぜひしっかりと周知のほうを徹底するようによろしくお願いいたします。

以上です。

○南野直司議長 ほか、ないでしょうか。増永議員。

○増永和起議員 今回の制度について、当初のときから、9月以降に離婚された方々等をどうするのかということは指摘をさせていただいておりました。国でもそこについてたくさんの要望がありましたし、我が党としても国会でこのことを要望していく中で改善がされたんだとは思いますが、離婚等ということでしたが、離婚されている方だけなのか、それとも、DVで逃げているとか、それから、今調停中で、別居はしているけれども、生活は別だけれども、まだ籍は抜けていない、そういう方々はどうなるのか、また、周知のことも含めて教えていただきたいと思えます。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 離婚等で説明させて

いただきましたけれども、既に離婚されている方はもちろん、離婚協議中の方も対象とされております。また、その他、DV特例、施設特例の所要の手続を行っておらずに前回の臨時特別給付金を受け取られていない方、こういった方も今回の制度の対象としておりますので、対象件数は少なからうと思えますが、丁寧に対応するように国からの指示等もでございます。そういった面でしっかり対応してまいりたいと考えております。

○南野直司議長 増永議員。

○増永和起議員 離婚等で、そこまで分かる市民は少ないと思えますので、そういう対象となるような方々にちゃんと情報が届くように、ぜひ丁寧にやっていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○南野直司議長 ほか、ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程8、議案第27号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 議案第27号、市道路線認定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、道路法第8条第2項の規定に基づき、20路線を市管理道路として路線認定を行うものでございます。

各路線の名称や区間等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

また、各路線の位置等につきましては、議案参考資料3ページから21ページを併せてご参照願います。

路線認定の概要といたしましては、番号1、千里丘東92号線から番号12、東正雀30号線及び番号17、南千里丘駅前2号線から番号20、境川5号線の16路線につきましては、都市計画事業、阪急京都線連続立体交差事業に伴い路線認定するもので、同事業において整備される道路でございます。

このうち、番号1、千里丘東92号線から番号6、庄屋31号線及び番号9、香露園28号線から番号12、東正雀30号線までの10路線は、関連側道として整備されるもので、番号7、庄屋32号線及び番号8、庄屋33号線の2路線は、鉄道工事に伴う付替道路でございます。

また、番号17、南千里丘駅前2号線、番号19、境川4号線及び番号20、境川5号線の3路線は、自転車歩行者道路として整備されるもので、番号18、南千里丘駅前3号線は、鉄道工事に伴う自転車歩行者道路の付替道路でございます。

次に、番号13、正雀49号線から番号16、新在家95号線の4路線につきましては、摂津市開発協議基準により寄附を受けたものでございます。

以上、議案第27号についての提案内容の説明とさせていただきます。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。弘議員。

○弘豊議員 それでは、1点だけ確認させていただきたいんですけども、今回のこの市道認定の件で、番号でいうと、⑥、⑦、⑧と、庄屋二丁目のところに平行する形で3本提案されています。⑦、⑧が工事の関係での付替道路ということでご説明はいただいたんですけども、もう少し詳しく、この必要性というか、そこら辺りについて教えていただけたらと思います。

○南野直司議長 建設部長。

○武井建設部長 6番、7番、8番、庄屋31号線から庄屋33号線の内容についてのご質問かと思えます。

今回のこの3路線につきましては、阪急京都線の連続立体交差事業に伴う付替道路、もしくは新たに築造される道路、それから、今使っている道路が使えなくなって、そのために代替として付け替えされる付替道路となっております。庄屋31号線については新たな道路、庄屋32号線、庄屋33号線については既存道路の使用不能に伴う付替道路で整備する予定でございます。

○南野直司議長 弘議員。

○弘豊議員 ちょっと分かりにくいというか、また時系列的にいろいろと変わってくるのかとも思ったりはしているんですけども、⑥のところは線路沿いで、今も道路として使われている部分になってこようかと。あと、⑦、⑧の辺りは、今、もう順次、立ち退き等々でおうちがなくなっているところに、工事の間、こちら側を道路に使うということだろうと認識はするんですけども、また個別で聞かせてもらうよう

にしたいと思います。

以上で結構です。

○南野直司議長 ほか、ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第27号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

2月22日から3月6日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後2時12分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長

南野直司

摂津市議会議員

光好博幸

摂津市議会議員

嶋野浩一朗

摂津市議会継続会会議録

令和4年3月7日

(第2日)

令和4年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和4年3月7日(月曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (19名)

1 番 福住礼子	2 番 藤浦雅彦
3 番 安藤 薫	4 番 野口 博
5 番 村上英明	6 番 水谷 毅
7 番 南野直司	8 番 森西 正
9 番 弘 豊	10 番 増永和起
11 番 三好義治	12 番 西谷知美
13 番 塚本 崇	14 番 出口こうじ
15 番 三好俊範	16 番 香川良平
17 番 松本 暁彦	18 番 光好博幸
19 番 嶋野浩一朗	

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市長 森山 一正	副市長 奥村 良夫
副市長 福渡 隆	教育長 箸尾谷 知也
市長公室長 大橋 徹之	生活環境部長 松方 和彦
保健福祉部長 野村 眞二	建設部長 武井 義孝
上下水道部長 末永 利彦	教育委員会 教育総務部長 小林 寿弘
教育委員会 次世代育成部長 橋本 英樹	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長
消防長 明原 修	総務部理事 辰巳 裕志
保健福祉部理事 平井 貴志	

1 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一

1 議 事 日 程

- 1, 議 案 第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算
- 議 案 第 2 号 令和4年度摂津市水道事業会計予算
- 議 案 第 3 号 令和4年度摂津市下水道事業会計予算
- 議 案 第 4 号 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議 案 第 5 号 令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議 案 第 6 号 令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
- 議 案 第 7 号 令和4年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議 案 第 8 号 令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議 案 第 10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)
- 議 案 第 11号 令和3年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議 案 第 12号 令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議 案 第 13号 令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議 案 第 14号 令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議 案 第 17号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 18号 摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 19号 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 20号 摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 22号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 23号 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 24号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 25号 摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 26号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 2, 議会議案 第 1号 ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議の件
- 3, 代表質問
大阪維新の会 塚本 崇 議員
日本共産党 弘 豊 議員
自民党・市民の会 松本 暁彦 議員

-
- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程3まで

(午前10時 開議)

○南野直司議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、福住議員及び藤浦議員を指名します。

日程1、議案第1号など23件を議題とします。

本23件について質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本23件のうち、議案第1号及び議案第10号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同委員会に付託することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり、常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

日程2、議会議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 ただいま上程となりました議会議案第1号、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議の件につきまして、提出者を代表いたしまして決議案の本文を読み上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議(案)。

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し

ており、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反とともに、国際の平和及び安全を維持するとした国連憲章の重大な違反である。

いかなる理由があろうとも、武力による一方的な軍事侵攻は断じて認められない。

このたびの軍事侵攻によって、罪もない子どもを含む多くの市民が犠牲となり、未来ある若きロシア兵も多く死傷している。

また、ロシアは、世界で最も強力な核保有国の一つであることを強調しており、その使用も示唆しているが、摂津市は、非核平和都市宣言を掲げ、国内外の平和を愛する人たちとともに非核・平和を訴え、この地球から核兵器をなくし、人間として共に生きる喜びあふれる社会の実現に積極的に取り組んでおり、安全保障の観点からも決して許すことはできない。

摂津市議会は、ロシアに対し、国際法を遵守し、即時の攻撃停止と軍の撤収を行い、対話による平和的解決を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日、摂津市議会。

以上、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議についての提案説明とさせていただきます。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第1号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程3、代表質問を行います。

順次質問を許可します。塚本議員。(拍手)

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 それでは、通告に従いまして、大阪維新の会を代表して質問を始めさせていただきます。

まず一つ目は、市民が元気に活動するまちづくりについてです。

摂津市では、常日頃から、安威川以北、安威川以南という表現があるように、市内での南北問題が取り沙汰されることが多くあります。その中でも、安威川以南、特に鳥飼地域の高齢化、少子化は顕著に現れてきています。

このままではいけないと、起爆剤として鳥飼まちづくりランドデザインの策定を急いでいるわけですが、先日のランドデザイン策定委員会も、私は少しばかり傍聴させていただきましたが、住民の皆さんは危機感を持って非常に活発な意見を交換されていると感じました。この鳥飼まちづくりランドデザインの現状と今後の取り組みについて、市長にお伺いいたします。

二つ目、続いて(仮称)味生コミュニティセンターについてです。

同コミュニティセンターについては、引き続き地域との懇談会を通じて基本構想の策定に取り組むとの方針を示されました

が、基本構想策定の目的についてお伺いいたします。

続いて、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについてです。

2の(1)JR千里丘駅西地区再開発事業について。

本事業は、千里丘付近住民、摂津市においても長年の夢であり、非常に注目され、期待度の高い事業であります。この事業については、令和8年度末の完成とお伺いしておりますが、本事業の意義についてお伺いいたします。

2の(2)阪急京都線連続立体交差事業について。

この事業も、摂津市にとって重要かつ長年の課題であった事業です。朝夕の開かずの踏切をいかにして解決し、交通渋滞を解決していくか、交通の要衝である本市にとっては非常に重要かつ速やかな解決を求められる事案であると認識しております。多大なる時間と費用を要する事業であります。この事業に関する意気込みについて、市長からお伺いしたいと思います。

2の(3)阪急正雀駅前の道路整備について。

阪急正雀駅前の道路空間ですが、複雑な五差路が交差し、狭隘な道路もあり、信号もないことから、朝夕の混雑時には非常に危険な状態が続いていると感じます。また、コロナ禍以前から徐々に店舗が少なくなり、マンション等の住宅に変わり、駅前が薄暗く、寂れた雰囲気があって、無秩序な開発状態になっていると感じます。今後、この阪急正雀駅前をどうしていきたいのか、危機感を持っているのか、道路交通の観点から市長の思いを伺いたいと思います。

2の(4)防災対策について。

1967年の北摂豪雨災害から55年を経て、安威川ダムが本年度竣工予定となっています。平時には水の恵みをもたらす一方で、一旦災害となれば非常に大きな被害をもたらす河川は、古代から竜にも例えられ、治水が為政者にとっての大きな課題となってきたわけです。

本市は、安威川、淀川という一級河川が通っており、近年の災害激甚化の中では防災は非常に重要な施策であると考えます。そこで、本市の防災対策について、市長にお考えをお伺いしたいと思います。

2の(5)防犯対策について。

2021年の東洋経済「都市データパック」によると、摂津市の住みよさランキングは総合274位となっています。その中身を見ますと、富裕度66位、快適度112位に比較して、安心度678位というのが目立ちます。1,000人当たりの刑法犯認知件数は8,18件、771位となっています。大阪市と比較すると刑法犯認知件数は低いのですが、北摂でも安全な箕面市と比べると2倍近くになっています。そこで、防犯対策について、市長のお考えをお伺いいたします。

2の(6)消防体制の充実について。

令和3年3月、三島三丁目において、市内企業にて大火災が発生いたしました。その火災は、鎮圧まで5日間に及ぶ消防活動を要し、その経験によって、本市は多くの中小企業をはじめ世界的化学メーカーがあることから、消防体制の強化がますます重要になってくると考えます。今後の消防体制の充実強化についてお聞かせください。

続いて、3、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについてです。

3の(1)PFOAについてです。

本市内の化学メーカーから発出されたと

思われるPFOAですが、その化学的安定性、汎用性から、過去には多くの家庭製品に使用されていた経緯があります。また、あまりにも安定的なため、微生物による分解もほとんど行われず、環境中に滞留してしまうことが問題になっています。

本市では、高濃度のPFOAが検出され、そのことが住民の不安の声として上がってきております。市内の井戸水や水路にて暫定目標値を大きく上回るPFOAが検出され、報道されました。こうした状況下において、市としての対応について、市長の思いをお伺いしたいと思います。

3の(2)ゼロカーボンシティ実現について。

菅前総理が2020年に、2050年に向けてカーボンニュートラルを実現していくと宣言した際、大阪府内でゼロカーボンシティを宣言していたのは3団体しかなかったと記憶しています。それから1年以上経過し、府内半数以上の団体がゼロカーボンシティの宣言をしました。今回の市政方針で本市もゼロカーボンシティを目指すことを表明されたわけですが、このゼロカーボンシティ表明に対する市長の思い、このタイミングで表明した意義をお伺いしたいと思います。

3の(3)ごみ処理施策について。

隣接する茨木市とのごみ処理の広域連携ですが、昨年 の 定例会にて連絡橋の着工が議会に承認され、いよいよ前に進んでいくことになりました。少子高齢化、人口減少が進んでいく中で、市単体での処理を行っていくことは大きな負担となり、今回の広域化は大阪維新の会としても賛成の意を示すものであります。そこで、今回のごみ処理広域化の進捗状況について、市長の見解をお聞きいたします。

3の(4) LED化について。

公共施設のLED化についてですが、先ほどのゼロカーボンシティとも関連してくることですけども、LED化は、設備の省エネ、長寿命化に寄与するものと考えています。

先日、私がコミュニティプラザ横の街路を歩いていたところ、パーンという破裂音とともに街路灯が消えることがありました。約20メートル置きに設置されている街路灯が一つ消えるだけでも、すごく不安になる暗さでした。LED化によって、こうした事態も減らすことができると思います。そこで、市内公共施設におけるLED化推進についてお聞きいたします。

続いて、4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてです。

4の(1) 児童虐待防止の取り組みについて。

昨年8月、本市内にて発生した児童虐待死事案については、全国に本市の名前を悪い意味で広めることとなり、多くの知人、友人からも本市の体制について不安の声がありました。そのことは多くの議員の皆さんも取り上げていらっしゃることからよくお分かりだと思います。

こうした中で、本市においては、他市に比較して担当者が平均よりも多くの事案を抱えていることが判明しました。議会、協議会を含めて議論を進めているところではありますが、改めて再発防止の取り組みについてお伺いいたします。

4の(2) 子育て支援について。

先ほどの質問にもありましたが、本市の子育てに対するイメージが損なわれたと感じています。転入世帯に子育て世帯が多いこともあり、この問題は非常に重要であると思います。この子育て世帯への支援につ

いて、教育長から取り組みをお伺いしたいと思います。

4の(3) 子ども食堂について。

コロナ禍以前から子どもの貧困化は社会問題として認知されてきたと思います。我々大阪維新の会としては、三好俊範議員が子ども食堂にて活動し、質問をしてきたと思います。来年度予算に子ども食堂への補助が組み込まれているわけですが、その背景について教育長にお伺いいたします。

4の(4) 健康施策について。

全国的にも珍しい取り組みとして、健康のために禁煙地区を設定するという取り組みを本市では行っているわけですが、やはり駅前各所で喫煙する方の姿を見かけることがあります。注意するにしても、危険なこともあり、なかなか注意に踏み切れない方も多いのではないかと思います。

お隣の吹田市では、補助金事業を使って卒煙ブースなるものを設置することを聞いております。

たばこは、市税の中でも約7億円という大きなウェートを占める税金でもありますので、たばこ施策について市長のお考えを伺いたいと思います。

続きまして、5、誰もが学び、成長できるまちづくりについてです。

5の(1) 学力向上の取り組みについて。

先日、議会への報告もありましたが、本市の子どもたちの学力は右肩上がりに向上していると捉えました。以前は、大阪府内でも低い水準であった本市の教育レベルの向上は、教育長はじめ教職員の方々の日々の努力のたまものと感謝申し上げます。

その向上の要因や現在の取り組みについて、教育長にお尋ねいたします。

5の(2) 吹田市と連携した中学校給食

の実現について。

この部分は、唐突なことで戸惑っている部分もあるわけですが、先日、吹田市の議会にて、後藤市長が施政方針にて、本市と連携した給食センターの話が進んでいると演説したと聞き及んでおります。一方で、本市の方針ではこの連携には触れられておらず、多少の温度差があるのではないかと疑念を抱きます。この件についての経緯をお尋ねいたします。

5の(3) 教育環境の改善について。

国のGIGAスクール構想を受けて、本市はいち早く手を挙げ、ICT教育環境を整備し取り組んできたわけですが、その成果についてお伺いいたします。

5の(4) 学校運営協議会について。

文部科学省が推進するコミュニティ・スクール、つまり学校運営協議会ですが、これまでの制度とは内容が変わっていると思います。この学校運営協議会について、その内容をお尋ねいたします。

続いて、6、活力ある産業のまちづくりについてです。

6の(1) 経営支援について。

コロナ禍において、中小企業のまちである摂津市では、多くの事業者の方が苦難にあえいでいると思います。優れた技術を持つ事業者が困難に直面している中、令和4年度における経営支援について、どのようなお考えをお持ちか、市長にお尋ねいたします。

6の(2) 消費生活相談事業についてです。

2014年の消費者安全法の改正によって、消費者安全確保地域協議会が地方公共団体に設置可能となりました。先ほどの質問にもありましたように、本市1,000人当たりの刑法犯認知件数は8.18件と

大阪市の半分ではありますが、北摂では比較的高い水準にあります。特殊詐欺などの被害が多くあることは警察情報からもありますが、改めて消費者安全確保地域協議会の設置意義についてお聞かせください。

6の(3) 健都イノベーションパークへの企業誘致について。

本年の市政運営の基本方針では「健都イノベーションパークへ」の文字が消えていました。現在、健都イノベーションパークへの企業誘致について、どのようになっているのか、お聞かせください。

続きまして、7、計画を実現する行政経営についてです。

7の(1) ふるさと応援寄附金推進事業についてです。

ふるさと寄附金、いわゆるふるさと納税については、2008年の地方税法改正が法的な根拠になっていると言われます。14年を経過して、来年度の予算にふるさと応援寄附金推進事業の予算が計上されることになったわけですが、今、なぜこのタイミングで返礼品をスタートさせるのかについてお伺いしたいと思います。

7の(2) DX推進事業について。

デジタル・トランスフォーメーション推進事業ですけれども、菅内閣によってデジタル庁設立に向けた動きが加速化し、2021年9月にデジタル庁が創設されました。今後ますます、国・地方を問わず、デジタル行政の動きが加速化していくと思われませんが、本市としてのデジタル行政の在り方、今後の展開についてお聞かせください。

7の(3) ファシリティマネジメントについて。

超少子高齢化、コロナ禍も相まって、今後の行政課題としては、限られた財源の中

で持続可能な自治体の維持が重要になってくると思われます。その中でも、インフラを計画的に維持するファシリティマネジメントが中心となってくるのですが、ファシリティマネジメント推進の考え方についてお伺いいたします。

7の(4) 人事施策についてです。

現在、市長は604名を超える組織のトップでもあります。今後、少子高齢化社会において、適切な行政サービスの維持と、住民に最も身近な基礎自治体としての適切な職員数の考え方について、市長にお伺いいたします。

7の(5) 財政状況についてです。

現状、コロナ禍であることや、社会保障費の増大を加味しても、来年度予算の規模は相当なものになります。過去最大とも言えるこの予算規模は、今後の財政にも影響を及ぼし、厳しい運営状況が続いていくことが予想されます。

市長は、常日頃から人づくり、夢づくり、お金づくりを標榜されているわけですが、その中でもお金づくりについてのお考えをお聞きしたいと思います。

1回目は以上となります。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、大阪維新の会議員団の塚本議員の代表質問にお答えをいたします。

まず最初に、鳥飼まちづくりグランドデザインについてのご質問でございます。3月4日に第7回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会を開催し、グランドデザインの素案について議論をいただきました。ご議論いただいた素案は、鳥飼地域の現状と課題などについて分野を分けて、これまで議論いただいていた結果に基づき、

地域の将来像を検討し、取りまとめたものでございます。

今回の第8回は3月下旬頃を予定しております。策定委員会として、鳥飼まちづくりグランドデザイン(案)を取りまとめた後、いただいた後、議員の皆様にご報告させていただきますと考えております。

なお、パブリックコメントを行った後に、グランドデザインが策定されれば、鳥飼地域の皆様や地域に関わる方々に積極的に周知していくとともに、住民や地域活動団体、事業者等が主体的にまちづくりに参画いただける取り組みを進めてまいります。

(仮称)味生コミュニティセンターについてのご質問でございます。本市においては、集会所や公民館を中心に様々なコミュニティが各地域で形成されております。まちづくりや地域の活性化において重要な役割を果たしてきましたが、少子高齢化や社会環境の変化、近年の新型コロナウイルス感染症の影響などによって、これまでのコミュニティでは解決できない課題の発生、そしてコミュニティの希薄化といった課題が生まれてきています。

そうした課題に取り組むために、従来のコミュニティ施設としての機能に加え、自主的なまちづくりを支援する施設となるよう、基本構想を地域の方々のご意見を伺いながら策定していきたいと思っております。

JR千里丘駅西地区再開発事業についてであります。本事業は、JR千里丘駅西地区における交通混雑や密集市街地といった課題を解消し、都市機能の充実により、にぎわいを創出する拠点形成を形成することを目的に、本市が事業主体として再開発を実施する決断をいたしましたものでございます。JR千里丘駅の大阪都心部へのアクセスの優

位性を生かし、駅直結の住宅と商業施設、駅前広場やアクセス道路の一体的な整備効果により、JR千里丘駅周辺のポテンシャル向上につなげ、摂津市の顔、玄関口として、人々が集い、にぎわいが生まれるまちづくりを目指してまいります。

阪急京都線連続立体交差事業についてであります。阪急摂津市駅を中心に鉄道を高架化し、開かずの踏切を除却することで、千里丘三島線をはじめとする交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道で分断された市街地の一体化を図るものであります。本市の成長と発展に大きく寄与する事業でございます。

平成30年の事業開始以来、権利者のご理解、ご協力をいただきながら用地取得を進めており、おおむね予定どおり事業を進めることができいております。令和4年度は、本事業における予算案として、過去最大の約27億円を計上しております。さらなる用地取得を加速化させてまいります。一日も早い事業完成に向け、引き続き、大阪府、阪急電鉄とともに強力で推進してまいります。

阪急正雀駅前道路の整備についてであります。阪急正雀駅前の特に南側には、狭い道路と複雑な交差点や駅舎をくぐる地下道があり、歩行空間の確保と交通安全上の課題から道路拡幅事業を進めております。

これまで、地図混乱等により難航し、事業が停滞しておりましたが、今般、用地交渉上の課題が解決し、事業を進める段階に入っております。また、駅周辺の広域幹線道路である府道十三高槻線正雀工区が令和6年度に完成予定で、さらに、令和3年度から豊中岸部線岸部南工区が着工されております。将来は、阪急鉄道敷をまたぐ道路整備が実施され、完成すれば、大阪市内や

吹田市側へのアクセスが格段に向上されることから、駅舎地下道への乗り入れが格段に減少するものと想定されます。

このような周辺の交通環境の変化も踏まえ、駅前の交通安全対策にきっちりとり組みながら、ウォークアブルな歩行者中心のにぎわいのある駅前となるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

防災対策についてであります。近年の激甚化する自然災害の中において、特に記録的な大雨による河川氾濫などの水害が毎年全国各地で発生しております。本市は、河川公園や遊歩道などの自然豊かな憩いの場所が多くございますが、超一級河川である安威川や淀川が氾濫した場合には、一変して市域に甚大な被害が想定されます。市民の皆様には、水害のリスクについて正しく理解していただき、しっかりと備えていただく必要がございます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、防災上の感染症対策の実効性をより高めたSOS避難メソッドを提唱し、市民の皆様には市内の避難所にこだわらない市域外への広域避難を含めた分散避難を呼びかけてまいりました。令和4年度には、地域防災計画を改訂し、広域避難の具体的な考え方などを市民の皆様にお示しし、ご理解いただけるよう働きかけてまいります。

防犯対策についての質問であります。これまでも本市で発生している犯罪被害について、その傾向や対応策を摂津警察署や防犯協会などの関係機関と共有し、犯罪被害を防ぐための啓発活動を定期的実施し、市民の皆様の防犯に対する意識の向上、さらに、自主的な防犯活動への支援に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとしては、まず、市内

の物販店や金融機関など市民の皆様が多数集まる場所での啓発物の配布や、防犯協会が実施する巡回パトロールの活動支援など、犯罪を未然に防ぐために必要な対策への支援を行ってまいりました。また、市民の皆様が夜間でも安心して通行できるよう、必要な箇所に防犯灯の設置を推進することや、摂津警察署との協議により、犯罪被害が発生するような場所には防犯カメラを設置してまいりました。

今後につきましても、このような施策をしっかりと推し進めることで、本市において犯罪被害をなくし、安全で快適に暮らせるまちづくりを実行してまいります。

消防体制の充実・強化についてであります。令和3年3月に発生いたしました三島三丁目の大規模な工場火災においては、非番員、日勤者に対し非常招集を行い、本市消防職員を総動員し、加えて他市消防からも応援をいただき、対応したものでございます。

また、消防団は、そのマンパワーを生かし、延焼防止など非常に重要な役割を担っていただき、常備消防と連携を取り、長時間にわたり活動をいただきました。避難所開設や広報等の実施に当たりましては、市の関係部局と連携し、まさに摂津市が一丸となって対応できた事例であったと認識をいたしております。

今後におきましても、大規模特殊災害や南海トラフ巨大地震等による災害が懸念される中、市民の皆様の安全・安心を守るべく、総合的な消防体制の充実・強化をさらに推進してまいります。

PFOAについての質問にお答えをいたします。

ご質問にありましたように、暫定的な目標値を大きく上回る状況にあることは理解

をしております。

市としては、第一義的には、市民に対し、国や大阪府から示された内容を正確にご説明することが重要であると考えております。風評被害を生じさせないためにも、暫定的な目標値、化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律の第一種特定化学物質であることを含め、身体への影響については、土壌等の濃度の分析方法には国際的に標準化された分析方法がないことなど、国等からの情報を適切に説明していく必要があると考えております。

また、現在は、大阪府を通じて国に要望等を行っている状況にはありますが、市長といたしまして、環境省に赴き、直接本市の実情を説明した経緯もありますので、今後とも必要に応じて自らが行動に移すことも考えております。

ゼロカーボンシティの実現についての質問であります。令和3年4月の気候サミットにおいて、国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを決意表明されました。また、本市においては、3月7日までパブリックコメントを実施しております摂津市地球温暖化対策地域計画（案）に、目指すべき将来像として「持続可能な社会をみんなで作るまち摂津」と掲げ、2050年度に向かって低炭素社会から脱炭素社会の形成を目指すことを明記いたしております。

このような状況にありますことから、このたび、ゼロカーボンシティの表明を行いました。地球温暖化対策は地球規模の大きな課題であります。市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えております。

ごみ処理広域化についてであります。本市廃棄物行政の大きな転換期となります。茨

本市とのごみ処理広域化までいよいよあと1年に迫ってまいりました。

広域処理に向けた進捗状況でございますが、令和3年度は、搬入路となりますリサイクルプラザ連絡橋等整備工事の着工とともに、新たなごみの分別区分の検討を進めてきたところでございます。令和4年度におきましては、茨木市と事務の委託に向けた手続を進めるとともに、市民への丁寧な情報提供など、円滑な移行に向けた準備を行ってまいります。

市内公共施設へのLED化推進についてであります。主立ったところで申しますと、市役所庁舎において、平成30年度からESCO事業を開始いたしまして、照明器具や誘導灯、駐車場の屋外照明器具などのLED化を実施いたしております。そのことにより、光熱水費の効果的な削減を図るとともに、省エネルギー化を現在推進しているところでございます。

児童虐待事案の再発防止に向けた取り組みについてであります。まず、改めまして、お亡くなりになられましたお子様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。二度とこのような事案を起こさない、起こさせないための取り組みとして、令和3年11月に家庭児童相談課の職員を増員するとともに、スーパーバイザーとして外部の専門家からの助言をいただいております。児童虐待の早期発見・早期対応、リスクアセスメント力の強化に努め、その経験を蓄積することにより、職員一人一人の資質向上にも努めております。

令和4年度におきましても、職員体制のさらなる強化や資質の向上、関係機関に向けた研修の実施など、様々な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

たばこの対策についてであります。かつ

ては、たばこについて非常に寛容であり、執務室や電車内で喫煙することも当たり前の時代がございました。しかしながら、現在におきましては、健康増進法の改正等により喫煙場所が制限されるなど、喫煙者の方は肩身の狭い思いをされているものと思っております。

喫煙がもたらす健康リスクは、肺がんでの死亡率が約4.5倍、虚血性心疾患、脳卒中などの循環器病の死亡率が約1.7倍となるなどの知見もございます。非常に恐ろしいものでございます。一方で、禁煙を行えば、これらの疾患リスクが数年後には著しく低下するとの報告もありますことから、健康・医療のまちづくりを進める本市といたしましては、市民の健康を守る観点から、喫煙者の方に禁煙をしていただくことが大変重要であると考えております。

次に、経営支援についてのご質問であります。本市は、製造業などを中心とした約4,000を超える事業所が集積する産業のまちであります。新型コロナウイルス感染症の流行が繰り返される中で、景気は持ち直しが期待される一方で、供給面での制約や原材料価格の動向などによる下振れが懸念されるなど、事業所を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような経営環境の変化に対応できる支援として、令和4年度は、伴走型で相談する経営コンサルタントが駐在するビジネスサポートセンターをさらに発展させていきます。今後も、活力ある産業のまちづくりのため、中小企業の経営支援の後押しをしっかりと行い、産業のまち摂津のさらなる発展につなげていきたいと思っております。

消費生活相談事業についてであります。消費者安全確保地域協議会は、消費者安全法における法定の協議会でございます。協

議会設置により、まずは、高齢者など周囲の見守りが必要な方への支援について、関係機関が連携を図るための仕組みづくりを行います。

次に、協議会設置の意義は大きく二つございます。一つは、個人情報の情報共有、情報提供ができるようになることです。二つ目は、協議会の構成員で顔の見える関係を構築し、緊密な連携を取っていくことで、被害者になり得る方の早期発見による被害拡大の防止、被害者の未然防止などに向けて効果的な周知啓発を行っていくことが可能となることとございます。

令和4年度に、関係部署及び関係機関と連携して協議会を設置し、被害が拡大している特殊詐欺の未然防止に向け、被害手口や傾向の共有化や、関係機関が一体となった啓発活動を実施することで、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

健都イノベーションパークの企業誘致についてであります。健都におきましては、健康と医療をキーワードに先端的な研究開発を行う企業等の研究施設を集積させることにより、国際級の医療クラスターの形成に向けた取り組みを進めております。大阪府や吹田市など関係機関と一体となって企業誘致活動を進め、現在2社の進出が決定しております。また、令和5年以降に進出の予定がございます。また、企業や大学の産学連携の窓口など、様々な機関が入居するアライアンス棟には、国立健康・栄養研究所が令和4年7月頃に移転予定のほか、入居企業も複数決定するなど、企業の集積が着実に進んでおります。

本市所有地につきましては、関係機関と鋭意情報を交換しながら企業誘致に取り組んでいるところでございます。同研究所が開設され、イノベーションパーク内への企

業進出が目に見えてくるのはもう間近となっております。この機を追い風と捉え、健康医療関連企業の早期誘致の実現に向け、より一層情報の収集、発信などに取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金の返礼品についてであります。いわゆるふるさと納税は、ふるさとに寄附をして応援しようとする趣旨とは別に、過度な返礼品による寄附金の獲得競争が大きな問題となっております。しかしながら、平成31年度の地方税制改正において、制度本来の趣旨に沿った形で運用が行われるよう対策が講じられることになりました。それは、返礼の割合を3割以下にすること、返礼品は地場産品とすることとあります。これを機に、寄附金の活用の在り方を含め、制度設計について検討してまいりました。

このたび、いずれも本市の課題の一つである地場産業活性化とシティプロモーション戦略、この二つの課題に効果的に取り組むことができるものと判断し、返礼品をスタートさせることといたしました。

摂津市としてのデジタル行政の在り方があります。本市におけるデジタル化の取り組みによる成果は、市民の皆様がより便利になったと実感いただく行政サービスが提供できることであります。

これまで、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付や、スマートフォン決済アプリによる税や国保料等の納付など、時間や場所にとられない行政サービスの提供に努めてきたところでございます。

今後も、手順のオンライン化を一層進めるとともに、スマートフォンやタブレットを利用し、市役所での手順の利便性向上を図るスマート窓口の導入も行ってまいりま

す。引き続き、デジタル化に向けた国の取り組みを注視し、本市のデジタル化に注力してまいります。

ファシリティマネジメント推進の考え方についてであります。ファシリティマネジメントの推進につきましては、令和3年3月に公共施設等総合管理計画を改訂し、基本理念として、公共施設等マネジメントの実践による高質で持続可能なサービスの提供と定め、公共施設の長寿命化や施設の集約化・複合化・多機能化などの再編に向けての考え方、将来の方向性等について示しております。

今後、多くの施設で老朽化に伴う更新時期が一斉に到来いたしますことから、限られた財源を有効に活用するために、更新費用の縮減・平準化を図りながら、適切にファシリティマネジメントを進めてまいります。

行政サービスと職員数についての質問でございます。我々基礎自治体の職員は、常に最少の経費で最大の効果を上げ、市民に質の高いサービスを提供することが求められております。少子高齢化や、これに伴う社会保障費の増加、社会的立場の弱い方々への支援をはじめ、様々な制度改正への対応など、市が行う業務の量や範囲は増加している傾向にあります。中にはスピード感を持った対応が求められるものもございません。

限られた予算の中で、市民のために行政サービスを低下させることなく継続的に提供していくためには、業務委託など民間の力を活用していくとともに、一定程度の職員数を維持し、必要な部門の体制整備をしっかりと行ってまいります。また、職員一人一人が自身の役割を理解し、市民のために能力を十分発揮することができるよう、

人材育成に力を入れてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○南野直司議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 それでは、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、教育委員会といたしましても、このたびの児童虐待事案について大変重く受け止めており、亡くなられた児童のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、二度とこのようなことが起こらないよう全力で取り組んでまいります。

それでは、子育て世帯への取り組みについてのご質問にお答えいたします。

子どもは、親にとって宝であるだけでなく、社会にとっても宝であり、子どもの成長を社会全体で支え合うことが必要であることから、本市でも、子育て支援につきましてはソフト・ハード両面の対策が求められていると認識しております。

ソフト面におきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目的とした子育て世代包括支援センターを設置するなど、庁内各部署や関係機関が連携した体制の充実と、妊産婦や多胎児への支援の拡充を制度化してまいります。

また、ハード面では、とりかいこども園及び児童センター等の複合施設建設に向けた実施設計や、学童保育室の増設などを行ってまいります。

地域全体で子育てを支援し、子どもを産み育てることに喜びを感じ、子どもたちが健やかに成長できるよう、今後とも施策を推進し、子育てするなら摂津市と評価いただけるように取り組んでまいります。

次に、子ども食堂への支援の背景につい

てのご質問にお答えいたします。

子ども食堂は、子どもの貧困が社会的な問題として認知され、食事が満足にとれない子どもたちに、温かい雰囲気の中で栄養バランスのとれた食事の提供を行うなど、民間の方々の地域の子どもたちを支えたいという思いから始まったものでございます。

しかし、現在の子ども食堂は、単に貧困対策にとどまらず、子どもの居場所や地域住民との交流の場などの役割を担っている他市の事例もございます。教育委員会としましても、今後、子ども食堂が小学校の校区ごとに毎週開催され、貧困対策や地域コミュニティの促進など多くの役割を担えるよう、その運営を支援してまいります。

学力向上の要因と現在の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市の子どもたちの学力状況は、全国学力・学習状況調査などの結果から、徐々に向上してきていると捉えております。

学力向上の要因といたしましては、全小・中学校で各種の学力調査の結果を分析し、全教員で課題の共通理解を図るとともに、課題への対応等を検討し、授業改善に生かしたこと、また、生徒指導と学習指導の両立を目標として、学習にも意欲的に取り組むことができるよう、子どもたちの自尊感情を醸成する取り組みを行ったことなどが挙げられると考えております。

さらに、現在、教員が日々の授業を参観しアドバイスし合う相互授業参観の取り組みや、中学校区で連携した家庭学習の取り組みなど、学力が向上した学校の取り組みが全市的に広まりつつあります。

続きまして、吹田市と連携した中学校給食の経緯についてのご質問にお答えいたします。

吹田市は、デリバリー選択制方式給食を実施しており、本市と同様に喫食率が課題であり、全員喫食を今後の方針とする予定であると伺ってございました。

昨年8月に、吹田市から、両市でまちづくりを進めている健都で中学校給食共同運用の可能性を検討しないかというご提案があり、実務者レベルで会議体を構成し、協議を進めているところでございます。協議の前提条件として、食数が1万7,000食、場所が健都イノベーションパーク両市所有地、期日が令和8年度を目標とし、論点を整理しておりますが、その実現には多くの課題があると認識いたしております。

本市のICT教育環境の整備の成果についてのご質問にお答えいたします。

本市では、令和2年12月までに、市内全小・中学校の校内ネットワーク環境の構築と合わせて児童・生徒一人1台端末を整備し、全国に比べ早期に授業の中でICT機器を活用してまいりました。その取り組みが文部科学省からも評価され、令和3年度、文部科学省のウェブサイトの中で市内小学校の取り組みが先進事例として取り上げられ、複数の自治体からICT機器の活用について視察の申し込みがあるなど、本市の取り組みが広く認められてきていると捉えております。

成果としましては、本市のどの学校でも日常的に多くの授業でタブレット端末等を活用し、子どもたち同士の意見交流や、音声や動画など視覚的にも分かりやすい教材の活用などにより、子どもたちがこれまで以上に意欲的に授業に参加するようになってきていることなどが挙げられると考えております。

加えて、不登校状態や新型コロナウイルス感染等により学校に登校できない子ども

たちに対し、オンライン授業等により学習の機会を保障することや、校長会や教職員研修会をオンラインで開催するなど様々な活用ができるようになるなど、ICT教育環境の整備の成果が現れてきていると考えております。

最後に、学校運営協議会の内容についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市の全小・中学校には学校協議会を設置しており、校長の求めに応じて学校経営計画や計画に基づく取り組みに対してのご意見を頂戴しております。

それに対し、学校運営協議会は、学校経営計画を承認するといった一定の権限を持っており、また、学校目標やその実現のために学校と地域がともに取り組めることは何かなど、学校運営に対して教育委員会や学校に意見を述べることができるようになります。

このように、学校運営協議会は、学校づくりに向けた目標や課題などを話し合うことを通して、子どもの未来に向けて学校運営を支援する取り組みを進め、地域とともにある学校の実現を目指していくものとされております。

以上でございます。

○南野直司議長 市長。

○森山市長 大変申し訳ありません。答弁漏れがございました。

最後の財政状況についてのご質問でございます。

私が申し上げておりますお金づくり、人づくり、夢づくりの一つでございますお金づくりでありますけれども、一言で言いますと、将来の税源涵養に資するかということであります。例えるならば、現在、千里丘駅西地区再開発事業が進捗しております。この千里丘駅西地区再開発事業が完了

することにより、人が住み、人口がふえ、まちが活性化し、市民税や固定資産税収入がふえる、また、その税収を原資に新たなまちづくりにつながる、このサイクルが生まれるということでございます。未来へ飛躍していくための確かなビジョンを持って再生と成長を推進するため、責任ある市政運営を引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○南野直司議長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

(午前11時 1分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○南野直司議長 再開します。

塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

1の(1)鳥飼まちづくりについてでございます。

鳥飼グランドデザインの素案を取りまとめている最中ですが、摂津市内でも多様なエリアが集積した地域が鳥飼地域だと思えます。その方向性を定めることが今後の鳥飼地域について重要なファクターになることは必須です。現在構想中の鳥飼グランドデザインについて、どのような構成になっているのか、その中身をお教えてください。

1の(2)(仮称)味生コミュニティセンターについて。

基本構想の目的、市長の思いは分かりました。そこで、もう一步踏み込んで具体的な内容をお教えてください。

次、2の(1)JR千里丘駅西地区再開

発事業について。

再開発事業の決断を下していただいたこと、住民の皆さんの一定の理解を得られたことは大きいと思います。ですが、現在店舗を営んでおられる方、住民の方からは、権利変換計画について不安の声も聞かれます。現在の権利変換計画作成の進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。

2の(2) 阪急京都線連続立体交差事業について。

市長より強力に推進していくという力強いお言葉をいただきました。一日も早い完成を目指すということで、次年度も引き続き鋭意努力していただきたいところです。

こうした状況下において、工事着手に必要な契約締結が急がれるところですが、令和4年度の具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

2の(3) 阪急正雀駅前道路整備についてです。

用地交渉上の課題が解決し、道路整備に着手できる段階に至ったことは理解いたしました。関係者の皆様に感謝申し上げます。

計画上では、民地の一部が道路として拡幅される予定だったと解釈していますが、民地の残地部分についてはどのようにされるのか、お聞かせください。

2の(4) 防災対策について。

摂津市では独自の広域避難方法であるSOS避難メソッドが提唱されていますが、先ほどの答弁にもありました地域防災計画の改訂との関わりと、その改訂のポイントについてお聞かせください。

2の(5) 防犯対策について。

防犯というと、やはり防犯カメラが一番頭に浮かびやすく、抑止力としても重要であると考えます。先ほどの質問でもありま

したように、住みよさランキングにおいても、本市は安心度の面が足を引っ張っている感があります。令和3年度においては、防犯カメラのリースの更新や改修などに予算をつけていただきましたが、令和4年度の予算では、防犯カメラの増設について予算がなくなったと思います。やはり交通の要衝でもある本市においては、防犯カメラの要所要所への設置は必須であると考えます。みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりに向けて、これは強く要望させていただきます。

2の(6) 消防体制の充実について。

災害現場での消防団の方々の活動と消防本部との連携については強く感謝申し上げます。

今後は、来るべき火災や災害について、消防体制の充実強化をさらに推進していただきたいところですが、特に消防団については、全国的にも加入率が低くなり、高年齢化しているなど、課題が山積していると思います。この消防団の充実・強化について、今後どのように進めていくのか、お尋ねいたします。

3、みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて。

3の(1) PFOAについてですが、過去にPFOAを製造していた市内の化学メーカーは、その中で把握している各種数値を企業経営上の機密情報として開示できないと聞いております。市民から不安の声が上がっています。こうした不安解消のため、市としては同メーカーに対して自主的な開示を働きかけていただきたいと考えますが、市としての見解をお伺いしたいと思います。

3の(2) ゼロカーボンシティの実現についてです。

市長の思いを受けて、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）の策定を進めていると答弁いただきました。そこで、この摂津市地球温暖化対策地域計画の施策について、その中身と実施方法についてお伺いいたします。

3の（3）ごみ処理施策について。

ごみ処理施策の広域化について、いよいよ本番間近になってきています。個々の自治体に任されていたごみの分別等の処理が茨木市の事例に倣うことになるわけですが、こうしたごみの分別に係る見直しについて、市民への対応をどのようにしていくのか、その辺りについてお聞きしたいと思います。

3の（4）市内公共施設のLED化推進について。

旧来、特に昭和時代に造られた施設や設備には、照明器具に係る安定器等にPCBが使用されていた現実があります。これが数十年を経た令和の時代においてもいまだに処理費用が計上されることを、私は委員会でも指摘させていただいております。市内の照明器具に係るPCB処理の現状とLED化の今後の展望、具体的な導入計画についてお尋ねいたします。

4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてです。

4の（1）児童虐待防止の取り組みについて。

一般質問でも多くの議員から指摘のあったことですが、このたびの児童虐待事案の一因に本市側の体制の不備があったのではないかという点が指摘されています。そこで、家庭児童相談課の体制について、令和4年度以降、どのような体制にて臨んでいくのか、この点についてお聞きしたいと思います。

4の（2）子育て支援について。

報道によると、昨年の出産数は戦後最低となり、約84万人だったそうです。都市間競争の時代において、子育て支援は転入の重要なファクターとなるわけですが、就学前の子育て支援策として、保育所や一時預かり、病児保育の現状と今後の展望についてお尋ねいたします。

4の（3）子ども食堂についてですが、子ども食堂の来年度の補助内容についてお聞かせください。

4の（4）健康施策についてです。

吹田市では、健康・医療のまちづくりとして取り組んでいる健都のJR岸辺駅北側に卒煙ブースという名の喫煙所を設置する予定です。たばこを吸いたくなくなるような工夫を取り入れるそうです。

健康・医療のまちづくりを進める本市も、市民の健康を守る観点から、禁煙を促す効果のある卒煙ブースの設置を検討してみたいかと思いますが、本市での禁煙対策についての考え方を伺います。

5の（1）学力向上について。

学力向上についての取り組みを理解いたしました。今後も期待していくところではありますが、しかしながら、全国学力・学習状況調査を見ていくと、次の課題も見えてきており、国語等に比べ、理科や数学の点数が伸び悩んでいます。今後どのように取り組んでいくのか、お答え願います。

5の（2）吹田市と連携した中学校給食の実現についてです。

中学校給食について、吹田市との共同作業については様々な課題を今言われましたが、具体的にもう少しお教えてください。

5の（3）教育環境についてです。

児童一人一人に1端末を支給し、ICT機器の活用を進めてきたわけですが、それ

だけではやはり教育が進んだことにはならないと思います。いかにして端末を使うのか、また、一昔前でいえばロジカルシンキング、現在ではプログラミング的思考と言われる考え方を一層育んでいくために、いかにしてこのICT教育環境を方向づけしていくのか、お伺いいたします。

5の(4) 学校運営協議会について。

学校運営協議会を今後どのようにして導入していくのか、その方向性についてお尋ねいたします。

6の(1) 経営支援についてです。

ビジネスサポートセンターの相談員を増員するとともに、訪問やオンラインによる相談を開始すると、市政運営の基本方針の中で明言されておりますが、ビジネスサポートセンターによる訪問やオンラインでの相談の具体的な取り組みについてお聞かせください。

6の(2) 消費生活相談事業についてです。

1回目の質問で、市長から消費者安全確保地域協議会の設置意義についてお聞かせいただきました。

2回目の質問では、消費者安全確保地域協議会設置後の令和4年度の取り組みについてご答弁をお願いいたします。

6の(3) 健都イノベーションパークへの企業誘致についてです。

1回目、市長から健都イノベーションパークへの企業誘致の現状についてお聞かせいただきました。健康医療関連企業の早期誘致の実現に向け、より一層情報の収集、発信に取り組むと力強い答弁をされておりましたが、それであるならば、市政運営の基本方針から健都イノベーションパークのことも触れておくべきだということは申し上げておきます。前段の質問でもあり

ましたけども、吹田市との給食センターの設置の話がある中、企業誘致を積極的に進めるとは言えないのかと推測いたします。

2回目でお聞きしたいのが、この吹田市との共同給食センターは健都イノベーションパークのコンセプトに合致していないと我々は思うのですが、健康・医療のまちづくりを進めるに当たり、企業誘致をどうお考えなのか、お聞かせください。

7の(1) ふるさと応援寄附金推進事業についてです。

今まで幾度となく様々な議員が返礼品の必要性を訴えましたが、市長は、返礼品について否定的な考えを述べられ、これまで実現に至りませんでした。そういった経緯がある中、来年度、返礼品を導入されることですが、我々議員の思いが通じたという見方もできますが、先ほどの答弁では少し疑問を残します。

2回目でお聞きしたいのが、返礼品の考え方や選定方法及び事業スケジュールについてお聞かせください。

7の(2) DX推進事業についてです。

既に本市で導入されているL o G oチャットやR P Aなどの取り組みについて、導入してしばらくたつと思いますけども、業務効率化の展望と、今後どこまで進めていくのかについてお教えください。

7の(3) ファシリティマネジメントについて。

ファシリティマネジメントの重要性については理解したところであります。続いて、ファシリティマネジメントの今後の取り組みについてお尋ねいたします。

7の(4) 人事施策について。

民間では、人事においてもスペシャリストとゼネラリストという考え方がありません。3歳児虐待死の事案でも人事の専門性

が問われたと思います。ある一定以上の専門性がないと今回のような事案には対処できないと考えますが、スペシャリストとゼネラリストの育成の考え方についてお聞かせください。

7の(5)財政状況について。

来年度予算において、財政調整基金繰入金が増加し、例年以上の繰り入れを予算計上されています。摂津市の将来のための持続可能な財政運営をどのように実現していくのか、その考え方を伺いたいと思います。

2回目は以上となります。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりグランドデザインの構成についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインは、長期的な視点から将来のまちづくりの方向性を示すもので、鳥飼地域を大きく四つのエリアに分けた上で、それぞれにまちの将来のイメージを表し、そのイメージを実現するために、現時点で考えられる課題、そして、解決に向けた取り組みの方向性を短期、中期、長期と時間軸を定めて取りまとめる予定をしております。

鳥飼地域には、淀川や農業用水路、田畑など多様な地域資源が点在しており、それぞれのエリアの地域資源や個性を改めて評価し、エリアごとの特徴を踏まえ、魅力あふれるまちづくりを目指していけるよう考えているところでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金の返礼品の考え方や選定方法、事業スケジュールについてのご質問にお答えいたします。

まず、返礼品の考え方でございますが、やはり地場産業の活性化とシティプロモーション戦略の観点から、摂津ブランドとし

て認定している摂津優品(せつつすぐれもん)等から選定することが適切ではないかと考えています。

選定の方法ですが、事業者の意向が大切なことから、商品をふるさと応援寄附金の返礼品として取り扱っていただけることを了解いただく必要がございます。そのため、まず事業者を募集することになると考えています。さらに、返礼品は、個人のお宅等へ郵送することになりますので、それに適した商品であったりと、それなりに制約も考えられますので、今後、募集スキームについては精査してまいりたいと考えております。

おおよそのスケジュールですが、令和4年5月頃には返礼品等についての説明会を開催し、9月頃にはホームページ等で返礼品の周知が可能となるよう取り組みを進める予定としております。

続きまして、人事施策に関して、スペシャリストとゼネラリストについてのご質問にお答えいたします。

今年度発生しました児童の虐待死事案に関する大阪府の検証委員会からの指摘の中には、職員が専門的知識を身につける重要性に関するものがあり、真摯に受け止める必要があると考えております。市役所全体を見ても、より専門性を求められる業務も多くあり、配属された職員がそれぞれの専門性を高めていくことは必要不可欠で、研修機会の確保や有識者等の知見を活用できる体制の整備など、スキルアップにつながる取り組みの必要性を認識しております。

将来の管理職の育成の観点では、人事異動によって様々な分野の業務経験を積むことで視野を広げ、合理的な判断や決断を行える人材を育成していく必要があります。一方で、特定の分野に一定期間の配属を行

うことで、より高い専門性を身につけた人材を育成していくことも重要であると考えております。

今後の人材育成に当たっては、職員自身の考えや適性を考慮し、自らが自身のキャリアデザインを描けるよう、人事制度や研修体系の見直し等を行い、職員の意欲向上にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○南野直司議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 基本構想の具体的な内容についてのご質問にお答えいたします。

本基本構想は、教育委員会定例会で承認された公民館の今後の在り方についての方針を踏まえ、多機能化、多目的化された新しいコミュニティ施設の整備に向けて、既に設置されている類似のコミュニティ施設の運営状況や人口動態、コミュニティ施設に関する基礎調査等を参考に、施設の機能等を盛り込み、基本構想を策定してまいりたいと考えております。

次に、PFOAについてのご質問にお答えいたします。

市内化学メーカーにおいて調査した敷地内のPFOAの水質調査結果は、大阪府が主催の神崎川水域PFOA対策連絡会議において議題になる場合があります。その資料は、同メーカーの自主的な取り組み内容の資料として提出されており、同会議の取り扱いとして非開示資料となっております。そのため、行政文書公開申出における回答においても、摂津市情報公開条例第6条第1項第3号及び第5号により公開しないこととした部分といたしております。

また、本市民生常任委員会が視察時の同社へのご質問の回答にも、機密情報であり開示できない旨の説明があったと理解しております。

PFOA対策連絡会議において、PFOAは、水質汚濁防止法及び下水道法において排出基準は定められておりませんが、水環境への影響を軽減する観点から、一般的な有害物質の排出基準が環境基準の10倍とされていることに準じ、暫定的な目標値の10倍を目安として管理することと要請しており、本市といたしましても、改めて市内化学メーカーに対して、その管理を徹底するよう要請してまいりたいと考えております。

次に、ゼロカーボンシティの実現についてのご質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティの実現に関して取り組むべき内容は、現在策定中の摂津市地球温暖化対策地域計画（案）に記載している各種施策・事業を実施していくことにあると考えております。

同計画案には、目指すべき将来像として「持続可能な社会をみんなで作るまち摂津」と掲げており、施策体系を緩和策と適応策に区分し、基本方針として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギー等の利用拡大、脱炭素社会に向けたまちづくり、環境型社会の構築、気候変動への適応の五つの項目があります。

施策体系は、大項目として基本方針、中項目として施策の方向性、小項目として施策に区分し、その下に各種事業内容を記載している四重構造となっております。

基本方針以下の内容は、施策の方向性として、省エネ型建築物・設備の普及など九つの項目を施策として、次世代自動車等の普及促進など27の項目を事業として、公用車への次世代自動車の導入など96項目を記載している内容となっております。記載の内容を市民、事業者へ周知し、市民、事業者、行政が一体となり事業を遂行して

いくことが重要であると考えております。

次に、ごみの分別見直しに係る市民への対応についてのご質問にお答えいたします。

ごみ処理は、市民の日常生活に密接に関係する事業で、その中でも、家庭から排出されるごみの分別は、ごみ処理の円滑化や減量・再資源化に大きく影響いたします。

広域処理に伴う分別の見直しに当たりましては、茨木市の処理施設や市民ニーズ、ごみの減量化、収集運搬体制などの観点を踏まえ、検討を進めてきたところでございます。

令和5年度からの分別変更に向け、令和4年度中に分別方法や広域化による変更点、家庭での減量化の取り組みなど、市民の皆様に分かりやすいガイドブックを作成するとともに、地域での説明会開催など丁寧な周知を行ってまいります。

次に、ビジネスサポートセンターによる訪問やオンラインでの相談の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ビジネスサポートセンターの相談体制の充実・強化のため、令和4年度の新たな取り組みとして、相談のみでは課題解決の情報量が不足する生産現場や経営方針の実施の確認などのため、事業所訪問の仕組みを新たに実施いたします。

さらに、製造事業者の生産管理や運送業の人材管理など、業界の特性に合う専門家を交えたオンライン相談を実施いたします。これにより、新商品開発やクラウドファンディングを用いた販路開拓等の専門分野以外の幅広い経営課題にも対応可能になると考えております。

同センターの特色である伴走型で相談する取り組みをさらに発展させて、中小企業の経営支援を行ってまいります。

次に、消費者安全確保地域協議会設置後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

消費者安全確保地域協議会は、産業振興課を事務局とした協議会で、高齢者などを見守る福祉関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センター、摂津警察などを構成員としております。令和4年5月頃に設置を予定しており、年1回の代表者会議や年数回の担当者会議による特殊詐欺の被害状況や未然防止の取り組み、啓発活動の進捗など、情報の共有化などの取り組みを予定しております。

特に、自動通話録音装置による特殊詐欺の未然防止が有効であるため、その効果的な貸し出しの啓発など、関係機関と地域のつながりを生かした顔の見える地域に根差した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 建設部長。

○武井建設部長 JR千里丘駅西地区再開発事業の権利変換計画作成の進捗状況と今後の予定についてのご質問にお答えいたします。

権利変換計画は、都市再開発法第72条の規定により定めるもので、同法第73条に規定される建築物各階の配置、概算額、取得者などの内容を記載するものです。

現在、駅前広場や建築物の実施設設計がおおむね完了し、関係権利者の方々へ権利変換や移転に係る内容を説明させていただき、ご意向を取りまとめているところで、令和3年度中の権利変換計画（案）の作成を目指しております。

令和4年度は、権利変換計画（案）について、本市市街地再開発審査会で議決をいただき、縦覧手続を経て、令和4年秋頃には権利変換計画を決定したいと考えており

ます。

引き続き、関係権利者の方々へは、ご理解、ご協力をいただけるよう丁寧に対応してまいります。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業の令和4年度の具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

阪急京都線連続立体交差事業の用地取得につきましては、先行する仮線・付替道路工事に必要な鉄道南側を重点的に進めているところであり、現在80件の契約締結に至っております。令和4年度につきましては、新たに約70件の契約により、令和5年度の工事着手に必要な用地取得の完了を目指しており、さらなる加速化を図ってまいります。

また、工事に向けた準備としまして、仮線工事に伴い必要となる付替道路について、実施設計を進めるとともに、同じく移設が必要となる道路占用物件について、大阪府及び大阪ガスなど占用者との協議により移設計画や補償の扱いを定めるなど、今後も計画的に準備を進めてまいります。

続きまして、阪急正雀駅前の道路事業用地以外の残地についてのご質問にお答えいたします。

阪急正雀駅前は、狭小な道路や住宅が密集しており、交通安全上の課題がある中、近年、駅前のにぎわいも衰退している状況にあります。

現在取り組んでいる道路拡幅事業に伴う残地部分につきましては、道路整備に伴う残地のスプロール化を防ぐとともに、駅前のポテンシャルを最大限に生かすため、残地を含め、用地を確保してまいりたいと考えております。

隣接には市が所有する自転車駐車場用地もあり、一体利用することでまとまった用

地となるため、地元関係者と一緒に、歩行者に優しく地域の顔となる駅前空間づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 地域防災計画改訂のポイントとSOS避難メソッドとの関わりについてのご質問にお答えいたします。

地域防災計画の主な改訂内容につきましては、前回、令和2年4月の改訂以降に、大阪府の洪水浸水想定区域図が200分の1降雨から想定最大規模降雨へと変更されたことで、想定最大浸水深が大きくなり、水害時に使用できない避難スペースがふえたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所の管理運営面において、改めて感染症対策を強化する必要が生じたこと、さらに、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、避難勧告などが避難指示に一本化されたことから、市の避難情報等も変更する必要が生じたことなど、多岐にわたります。

これに加えまして、SOS避難メソッドで提唱しております親戚や知人宅への縁故避難や、自家用車などで浸水しない地域まで避難していただく車中避難などの分散避難のうち、広域避難の考え方について掲載したいと考えております。

なお、市民の皆様にも広域避難を働きかけていくに当たりまして、モデルとなる避難先をお示しできるよう、引き続き三島地域広域避難検討ワーキンググループでの検討や吹田市との調整を行ってまいります。

○南野直司議長 消防長。

○明原消防長 消防団の充実強化についてのご質問にお答えいたします。

本市消防団におきましては、平成25年に成立いたしました消防団を中核とした地

域防災力の充実強化に関する法律を受けた消防庁告示「消防団の装備の基準」により示された資機材等を順次計画配備しているところでございます。

本市各地区から選出されました分団長で構成する消防団活性化総合計画実施計画検討委員会で、現場活動を行う消防団員の立場から装備の配備計画を検討いただきおり、これまでに耐切創性手袋、ヘルメット、編み上げ防火靴、防じんマスク等、安全装備品を中心に順次配備してまいりました。令和4年度におきましては、倒壊家屋からの人命救助や倒木の除去など、大規模災害時に対応するためチェーンソーを配備いたします。

今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等では、摂津市においても甚大な被害が想定され、人命を救うため多くの救助部隊が必要となりますが、常時消防力のみで対応することは極めて困難であり、消防団の力が必要となってまいります。消防団装備の充実と併せ、それらの運用や取り扱いについて訓練を実施し、消防団力を強化いたし、地域防災力のなご一層の向上につなげてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、質問番号3の(4)のLED化について、照明器具に係るPCB処理の現状についてのご質問にお答えいたします。

PCBにつきましては、昭和40年代にその毒性から社会問題化し、昭和47年以降は製造中止になり、現在、新たな使用は禁止されております。

PCBが使用された電気機器として、蛍光灯の安定器やコンデンサ等がありますが、これまで、施設から撤去した後、ドラム缶等に密閉した形で適切に保管をしてま

いりました。

高濃度のPCBに該当する蛍光灯の安定器は、国で処分期間が定められており、直近で申しますと、令和3年度に市内小・中学校の一部、旧三宅小学校及び鳥飼書庫で使用されておりました蛍光灯の安定器について、北九州市の処理施設へ運搬し、適切に処分を行っております。

次に、LED化の今後の展望、具体的な導入計画についてのご質問にお答えいたします。

市役所庁舎以外の他の市内公共施設につきましても、今後、照明器具のLED化を推進していく予定でございますが、令和4年度で申しますと、フォルテ301、303の照明灯、また、鳥飼小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校及び第五中学校の照明灯についてLED化いたします。

具体的な導入計画につきましては、現時点では策定しておりませんが、令和3年度末に策定予定の摂津市地球温暖化対策地域計画(案)や、公共施設等の総合管理計画などを基に、連携しながら今後検討し、LED化をはじめ、省エネルギー機器の導入促進に努めてまいります。

続きまして、質問番号7の(2)DX推進事業について、RPAやLOGOチャットなどによる業務効率化の展望についてお答え申し上げます。

デジタル化を推進する上で、チャットツールやRPA等は効果が大きいものと考えております。

令和3年度は、本市において、職員間のデータのやり取りの迅速化、情報の共有化を図るため、LOGOチャットを導入し、令和4年度は、これまで防災関係や外部職場を持つ課の職員を中心に利用していたも

のを、全職員を対象に拡大いたします。

今後は、庁内コミュニケーションのほか、他自治体との情報交換の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

また、RPAにおきましては、令和2年度に基幹システムの環境下で導入し、令和3年度は、情報系ネットワーク端末でも利用できるよう環境整備を進め、定期的な作業の勤務時間削減に努めてきたところでございます。

今後、令和7年度の基幹システムの標準化に合わせ、RPAの利用促進について検討してまいります。

また、デジタル・トランスフォーメーションの取り組みにつきましては、本市の地域情報化計画の計画期間である令和7年度までに施策等の目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、質問番号7の(3)ファシリティマネジメントの今後の取り組みについて、ご質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、今後、令和7年度までの5年間における検討期間の中で、第1次再編検討対象施設として抽出した、延べ床面積が200平方メートル以上で地域の拠点となる施設である三宅柳田小学校の構造躯体劣化度調査を実施し、鉄筋腐食度やコンクリート圧縮強度などを測定したところ、耐用年数は80年以上であることが確認され、長寿命化対象施設として適しているとの評価を得たところでございます。

今後の取り組みにつきましては、構造躯体劣化度調査の検証と、三宅柳田小学校以外の再編検討対象施設におけるハード面について、必要に応じて劣化度調査を行い、ソフト面では、施設の利用状況や果たすべき役割、人口動態や周辺の小規模施設を含

めた地域的な要素を勘案した上で、FM推進会議等の場で庁内議論をしっかりと行い、長寿命化や更新、再編の検討を行ってまいります。

最後に、質問番号7の(5)財政状況について、令和4年度当初予算における財政調整基金繰入金の状況及び持続可能な財政運営の実現についてお答えいたします。

令和4年度では、千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業が本格化するなど、資金需要の高まりに伴い、基金、地方債、国庫支出金などを活用した予算編成となっております。

財政調整基金繰入金の予算計上額は34億3,131万6,000円でありますことから、令和4年度末における財政調整基金の残高は約28億円に減少すると見込んでおります。

一方、持続可能な財政運営の実現であります。財政運営については、毎年度の収支決算で一喜一憂するものではなく、長期的に見て持続可能な財政状況なのかどうか重要であると考えます。そのためには、財政調整基金等の年度間調整のための基金の活用、温存は必至と考えております。

いずれにいたしましても、基金残高の状況を常に念頭に置きながら、無理、無駄、むらのない財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 暫時休憩します。
(午前11時54分 休憩)

(午後 1時 再開)

○南野直司議長 再開します。

答弁を求めます。次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 令和4年度以降の児童虐待対応の体制についてのご質問にお答えいたします。

児童虐待対応におきましては、その専門性の発揮が高く求められますことから、一定期間職員が定着し、体系的な研修の受講やOJTを含めた経験を積むことが重要であると考えております。

令和4年度におきましては、児童虐待対応の経験がある専門職を新たに2名増員するとともに、チーム制の導入を予定しております。地域単位でのチーム制により、人事異動時におきましてもチーム内でカバーすることが可能になるものと考えております。年々件数とともに深刻さが増している児童虐待対応におきましては、今後も状況を鑑みながら体制の強化を図ってまいります。

続きまして、就学前の子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

子育て支援の充実を図る中で、待機児童の解消は欠かすことができません。就学前児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加などから保育ニーズは増加傾向にあります。

また、一時預かりにつきましては、現在、市内10施設で実施をしておりますが、一部は待機児童の受け皿となっております。利用を希望される方が予約を取りづらい状況もございます。

このような状況から、保育施設の整備が重要となっており、令和4年度につきましては、せつつ幼稚園を民営化し、認定こども園として園舎の建て替えを進めますとともに、新たに保育所等の分園または小規模保育事業の整備を進めてまいります。

一方、子育て支援として病児保育もニーズが高いサービスの一つであります。これに対しましては、せつつ幼稚園民営化後の認定こども園としての園舎建て替えに合わせ、子どもクリニックを併設した病児保育

施設が整備される計画でございます。

続きまして、子ども食堂の補助内容につきましてお答えいたします。

子ども食堂への具体的な補助の内容でございますが、まず、補助額につきましては、子ども食堂の開設に伴う設備経費補助といたしまして上限10万円、子ども食堂の開催に伴う運営経費補助として上限20万円としております。

補助対象経費の具体的な内容につきましては、開設に伴う設備経費といたしまして、子ども食堂で使用する食器や調理器具などの備品の購入などを想定しております。子ども食堂の開催に伴う運営経費は、食材費、消耗品、ボランティア等謝礼金、施設使用料、光熱水費、保険料、印刷費のほか、食品衛生責任者養成講習会等の受講料などを想定しております。

補助の要件といたしましては、主に月1回以上の開催や、安全な食事を提供する観点から、食品衛生責任者養成講習会を受講または食品衛生責任者1名の配置、また、食中毒の事故に備え、保険に加入いただくことなどを想定いたしております。

○南野直司議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 喫煙に関してのご質問にお答えいたします。

吹田市において、来年度、JR岸辺駅北口付近に卒煙ブースという形で喫煙所の設置を検討されるということは認識いたしております。きっかけは、たばこのポイ捨てが非常に多いことへの改善策であるようにございます。

健康・医療のまちづくりを進める本市といたしましては、喫煙者を減らすとともに受動喫煙防止対策を進めております。喫煙が本人の健康に及ぼす影響や、喫煙所周辺での受動喫煙のリスクを踏まえると、喫煙

所を設けない考えに変わりはありません。

なお、吹田市の取り組みでは、卒煙ブース内において発がん性や美化意識の向上を啓発する社会実験を検討されておりますので、その動向・効果について注視してまいりたいと考えております。

続きまして、健都イノベーションパークの企業誘致の考え方についてのご質問にお答えいたします。

産官学民が連携する医療イノベーション拠点の形成を図るため、健都内に企業や大学の研究機関、サテライトオフィスなどの進出用地として健都イノベーションパークを位置付けております。イノベーションとは、新しい考え方や技術によって、これまでにない新しい価値を創造し、社会の変革をもたらすこととございます。健都のコンセプトである予防医療や健康づくりの取り組みの推進、市民参加型の取り組みの創成などを目指す健康・医療のまちづくりにふさわしい企業等を誘致することが重要であるとと考えております。

学校の給食センター設置の件につきましては、単なる給食センターではなく、健康寿命の延伸を食の側面から推進する健都でしかできない取り組みを付加した施設となるよう、吹田市、大阪府、国立循環器病研究センターなどの関係者間で議論を重ねているところでございます。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 理科などの教科の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市全体で学力向上に取り組む中で、とりわけ小学校では、学習の基礎となる読み書き計算を学ぶ国語や算数の学習に軸足が置かれている状況にあり、理科などの教科

学習に課題があることは教育委員会としても認識をしております。

教育委員会といたしましては、令和4年度以降、理科教育に専科教員を配置して取り組んでいる学校がありますことから、今後の教科担任制を見越して、学校ごとの教職員の配置状況も踏まえ、拡大していきたいと考えております。

また、市の学力定着度調査の調査科目に理科を追加し、調査結果を活用した授業改善などに取り組んでまいります。

それらのことを通して、日々の授業の中で教科の特性を踏まえた教育活動の充実や学習内容の定着を図り、子どもたちの好奇心と興味・関心を引き出した上で学力を高められるよう、学校を支援していきたいと考えております。

続きまして、吹田市と連携した中学校給食実現への課題についてのご質問にお答えいたします。

まず、両市合わせて1万7,000食となる食数に対応できる運営事業者が限定的になり、持続可能性に課題があること、また、健都イノベーションパークという目的に合致する企業誘致の課題が大きいと捉えております。さらに、事業者の動向に計画が左右されるため、両市が前提とする令和8年度供給開始目標を変更せざるを得ないことも予想されます。

本市教育委員会といたしましては、複数の選択肢を持ちながら、可能な限り早期の全員喫食を目指してまいります。

続きまして、ICT教育の方向性についてのご質問にお答えいたします。

本市では、早期にICT機器の整備を行い、日々の授業の中で日常的に活用することで、教員や子どもたちのICT機器の活用能力は身につけてきていると捉えており

ます。しかしながら、これまで授業支援ソフト等の活用を中心に行ってきたため、情報活用能力やプログラミング的思考の育成には学校間で差が見られました。

そこで、教育委員会として、情報教育の指導方法や実施時期を示した摂津市情報活用能力体系表を作成いたしました。各学校では、この体系表を基に、学年ごとにICTスキル、プログラミング教育、情報モラルの三つの観点からの指導を行い、どの学校でも統一した内容が指導されるよう取り組んでおります。

令和4年度は、全教員が指導しやすいよう体系表の見直しを行うとともに、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考など、今後の社会の中で求められる力が効果的に育まれるよう取り組んでまいります。

続きまして、学校運営協議会の導入の方向性についてのご質問にお答えいたします。

導入に向けては、教育委員会がモデル校1校を選定し、その後、学校や地域の実情に応じて協議会委員の選定方法や協議内容などをモデル校とともに決定していきたいと考えております。

モデル校での導入開始時期については、委員の方々に研修会を行うなど、協議会の設置に向けた準備を丁寧に行った上で実施できればと計画しているところでございます。

学校運営協議会は、学校のビジョンや課題を共有し、学校運営の方向性や取り組みなどについて地域住民などから成る委員が意見を交わし、学校運営に参画できる仕組みとなっております。しかしながら、校長は協議会の意見を踏まえて学校運営を行うこととなりますものの、その権限と責任は

これまでどおり校長にありますことから、その運営を円滑に進めることができるよう、成果や課題を整理しながら慎重に進めてまいります。

○南野直司議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

1の(1)鳥飼まちづくりについてでございます。

摂津市内においても、やはり少子高齢化が進行していく場所として、鳥飼地域の維持、活性化は必要なことであると考えます。市民の思いを受けて、我々の予想のさらに上を行くすばらしいランドデザインに仕上げてくださいよう、これは要望としておきます。

続いて、味生コミュニティセンターについてです。

コミュニティセンターの整備に向けては、基本構想が重要になってくると理解しました。しかしながら、市内化学メーカーの独身寮の土地を購入して代替地にする話も聞いておりましたけれども、現状止まっていると聞いております。地域の声をしっかりと聴かれ、そして基本構想を練られるよう、これも要望とさせていただきます。

2の(1)JR千里丘駅西地区再開発です。

この計画は、権利変換計画も遅滞なく進めていただき、市長もおっしゃった摂津市の顔、玄関口としてふさわしいものとして、令和8年度末の竣工を目指して邁進していただきたいと思っております。

2の(2)阪急京都線連続立体交差事業についてです。

開かずの踏切として慢性の交通渋滞の原因となっている踏切の高架化、これは時代に即した重要な施策であると考えております。一日も早い竣工を要望いたします。

2の(3) 阪急正雀駅前道路整備について。

残地を購入して利活用するとご答弁いただきましたが、無秩序な開発を続けた結果が今の阪急正雀駅前であると思います。やはりここは、阪急正雀駅周辺についてもランドデザインを描き、しっかりとしたまちづくりを行っていただけるよう要望としておきます。

2の(4) 防災対策について。

近年の災害激甚化に伴って防災の重要性はますます高まっていると思います。個別避難計画と併せて防災計画の広い周知を行っていただいて、これも要望といたします。

2の(6) 消防体制の充実について。

今後来るべき災害においては、消防団員の方々の力なくしては住民の安全を守ることは困難かと思われまます。ぜひとも防災サポーターの方と連携協議を行っていただいで対策を練っていただけるよう要望といたします。

続きまして、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについてです。

PFOAについてです。

PFOAについては、ドイツの国立研究所でも人体への影響に関する実験が2018年から始まっています。生態系内での挙動が不明なことや、難分解性を持つ同物質は、人体への影響も長期間にわたるかもしれません。こうしたことを踏まえて、大阪府としっかりと歩調を合わせて国への要望と動向を見守っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3の(2) ゼロカーボンシティの実現についてです。

脱炭素社会に向けて、摂津市としては、電気自動車の推進、そして、平地が多いこ

とから自転車施策など、環境に優しい方針をしっかりと打ち出していきたいと思ひます。

3の(3) ごみ処理施策について。

ごみ処理施策については、もはや自治体単体でできるものではなく、広域化することを広く周知するとともに、処理方法についてもしっかりと周知していただけるよう、よろしくお願ひいたします。

3の(4) 市内公共施設のLED化推進についてです。

今後の脱炭素社会においては、LED化による低負荷・長寿命化は必須であると考えます。ファシリティマネジメントにもしっかりとこのLED化をのせていただいで、計画的な実施を要望いたします。

4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてです。

4の(1) 児童虐待防止の取り組みについて。

同様の事案には、やはり専門性の高い人材が必要であると考えます。報道にあった同時に複数人が異動してしまうような事態は避けていただき、他市と比較して一人当たりの担当件数が決して大幅にふえないよう、徹底した取り組みを望みます。

4の(2) 子育て支援についてです。

ここですが、学童保育室の増設についてお尋ねいたします。

4の(3) 子ども食堂についてです。

ここ数年、何度も子ども食堂を支援していくとの言葉が先行しておりました。ただ、今回、こういった支援をしていただくようになったのは大変喜ばしいこととし、高く評価いたすものでございます。

両極端な話ではありますが、子ども食堂の性質上、あまり大きな市の縛りは運営の負担にもなり、一方で、市としては、補助

金を出すのですから、安全対策をしてもらわないと責任問題にもなります。市職員が子ども食堂の現場に顔を出していることをこの数年見ておりません。細かいフォローをしていただくためにも、実際の現場に定期的に顔を出し、市とのかけ橋としてしっかりと対応をしていってもらうよう要望してこの質問を終わります。

4の(4)健康施策についてです。

市長は、健都においては吹田市と協力して健康のまちをつくっていくと常々おっしゃっていましたが、吹田市は、摂津市と違う方向性で、来年度、喫煙所を設置することです。本市は、来年度予算に組み込まれていないわけでありますから、どれだけ早くても1年遅れることとなります。本当に吹田市と協議ができてきたのか、こういったことを、摂津市も独自の判断で、固定観念にとらわれず、柔軟な対応で、受動喫煙防止の観点、環境美化の観点から素早い動きをしていただくよう期待、要望してこの質問を終わります。

5の(1)学力向上についてです。

子どもたちの関心を高めていっていただくとご答弁いただきました。子どもが勉強する意義、どんなことに役に立つのか、実体験は本当に重要だと考えます。やらされる勉強ではなく、やりたい勉強へシフトし、摂津市の学力をもっと高めていただくよう要望してこの質問を終わります。

5の(2)健都との兼ね合いについては、また後に質問いたしますので割愛しますが、喫食数が1万7,000食との答弁がありましたが、これだけの規模を支える企業は全国でも5社くらいしかないのではないかと聞いております。

摂津市は、現在、デリバリー方式選択制中学校給食を行っておりますが、当時の予

算額より今の予算額が2倍以上になっております。これは受ける業者がないことが主な要因と聞いていますが、全国で5社しか受け入れない状態の規模となると、後々にもっと予算を圧迫していくのではないかと。民間企業に委託するとなると、会社は企業の利益を優先します。独占企業に近い状態である企業の言い値に従わざるを得ないのではないかと。こういった事態を防ぐためにしっかりと対策を練っていただきたいと思っております。

また、いつかは建て替えの時期が来るわけですが、それだけの規模の代替地を摂津市と吹田市の間に用意できるのか、負の遺産を後の世代に先送りするのではないかと危惧しております。市間の同意ありきで進むのではなく、慎重な議論を進めていただきたいと思っております。

また、今後、合同にするのであれば、摂津市のメリットを明確に提示していただくよう強く要望してこの質問を終わります。

5の(3)教育環境についてです。

I C T機器の利活用については、我々大阪維新の会も電子図書の導入推進を強く訴え、導入していただいた経緯があります。教育としては、さらにその先、子どもたちが世に羽ばたきたくなる役に立つ考え、教育をぜひとも施してほしいことを要望しておきます。

5の(4)学校運営協議会について。

来年、モデル的に実施していくとのことですが、この計画は慎重に運営していただきたいと思っております。地域の方も会議に出させていただくということですが、誰を呼ぶのか。そして、P T Aも会議に必要になってくるのでしょうか。P T Aが地域の会議に出席し、学校の情報に落とし込んでいく、そういった地域もあります。さらに会

議をふやすことになるのか、保護者の負担増にもなりかねません。さらに、その会議では予算も持っていくのか。持っていくにしても持っていないにしても、会議資料の作成が必要になり、作成するのは恐らく教頭先生になるのではないのでしょうか。働き方改革と言われる昨今、時代に逆走することにならないよう、来年度で全て決めてしまうのではなく、どういったやり方が摂津市に合うのか、必要であれば数年間をかけてでもしっかりとしたものをつくっていただくよう要望して質問を終わります。

6の(1)経営支援についてです。

事業所のオンライン相談の取り組み、ビジネスサポートセンターの相談体制の充実が図れ、非常に効果のあるものだと感じます。商工会としっかりと連携を取って進めさせていただきますよう要望いたします。

消費生活相談事業です。

高齢者、障害者の消費者トラブルを守るためには、福祉関係や医療関係、警察、消防、民間事業、自治会の方、地域で見守る方の担い手の皆さんとの情報共有が大切です。消費者安全法に基づいて摂津市が設置する消費者安全確保地域協議会が役割をしっかりと果たせるよう、取り組みを行っていただくようお願いしてこの質問を終わります。

健都イノベーションパークです。

健都イノベーションパークは、単なる給食センターは駄目だけど、健康寿命の延伸を食の側面から推進する給食センターならコンセプトに合致すると解釈しました。吹田市との共同給食センターには課題が山積しておりますので、これが頓挫しないよう、しっかりとアンテナを張ってまちづくりを進めていただくよう要望いたします。

ふるさと応援寄附金推進事業です。

摂津市には様々な地場産業、小売店があります。こういった摂津市ならではのサービスを今後とも続けていただくようお願いいたします。

7の(2)RPAによる時間削減、これは早急に具体的な案を示していただきましたけれども、これの総括を要望します。

ファシリティマネジメントについて。

重要な施策をしっかりとやってください。

(発言終了のブザー音鳴る)

○南野直司議長 塚本議員の質問が終わりました。

答弁を求めます。次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 学童保育の増設についての質問にお答えいたします。

学童保育室の増設につきましては、今後の児童数、学童入室率や小学校の普通教室の利用状況などの情報を参考に、学童入室児童数の見込み並びに必要な学童保育室の検討を行いました。その検討から、現状の保育室数では定員を大きく超え、待機児童の発生や、今後の高学年保育の実施が困難な保育室といたしまして、摂津学童保育室、味舌学童保育室及び三宅柳田学童保育室となったものでございます。

摂津学童保育室は、大幅に定員を超えますことから、増設の設計・工事を1年で進め、他の二つの学童保育室は、令和4年度、設計を実施してまいります。

なお、千里丘学童保育室につきましては、定員を超える見込みではございますが、今後の校舎の建て替え時に合わせて学童保育室を増設する予定でございます。

○南野直司議長 次に、弘議員。(拍手)

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、日本共産党議員団を代表して質問を行います。

最初に、コロナ禍における市民生活の現

状認識と地方自治体の役割について、5点質問します。

まず、2022年度政府予算案についてです。

今回の新年度予算案は、昨年12月に成立した補正予算を加え、16か月予算と位置付けられています。新型コロナウイルス感染症拡大への対策は全く不十分な上、社会保障削減と大軍拡を進めるなど、国民に冷たい危険な予算案となっています。

岸田総理は、新自由主義的な考え方が生んだ様々な弊害を乗り越えると述べていますが、日本共産党は、新自由主義を大本から転換し、優しく強い経済への大改革を行うために次の五つの提案を行っています。

第1は、政治の責任で賃金が上がる国にすること、第2は、社会保障を削減から拡充に転換すること、第3に、富裕層と大企業に応分の負担を求め、消費税を5%に減税すること、第4に、気候危機打開の本格的取り組みを行うこと、第5に、ジェンダー平等の視点を貫くことなどです。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、3回目のワクチン接種について、遅れている原因を明らかにし、最大限の迅速接種に責任を果たすべきです。そして、国が主導して、いつでも誰でも無料でPCR検査を受けられる体制を確立すること、さらに、自宅放置で亡くなる人を出さないためにも医療と保健体制を抜本的に強化することを予算上でも強く求めています。

市長の政府新年度予算案に対しての認識をお聞きします。

次に、新型コロナ対策に対する大阪府の取り組みについてです。

新型コロナウイルス感染拡大第6波を迎えた中で、大阪府は、人口当たりの重症者数、新型コロナウイルス感染症死亡者数が

全国ワーストワンです。病床は極めて逼迫し、適切な治療が受けられず、命の危険にさらされる感染者が続出しています。まさに、医療崩壊し、高齢者施設の感染者が入院できず、そのまま亡くなる方が相次いだ第4波再来の様相です。

今、大阪府の保健所と医療は危機的な状況です。保健所は機能不全に陥り、このたび、大阪府では、陽性者に対する保健所からの連絡は65歳以上に引き上げられました。入院は中等症Ⅱ以上に限定するよう医療機関に要請し、肺炎でも入院できない状態です。また、救急搬送がパンクしていることから、高齢者施設からの119番通報を控えるよう通知する異常事態です。

大阪府は、昨年度、新型コロナウイルス感染症病床に使われる急性期病床を229床も削減しました。検査拡大にも消極的で、高齢者施設などの定期検査も昨年度は一時中止していました。今必要なのは、大阪府内全ての保健所に、保健師をはじめとする専門職員、事務職員を大幅に増員し、自宅療養者への24時間往診体制を、医師会や地域の医療機関などと協力し、大阪府内全域で緊急構築することが必要です。ほかの自治体とともにこうした声を上げることが重要だと考えますが、市長の認識をお聞きします。

次に、本市の財政状況についてです。

新型コロナウイルス感染が本格的に広がった初年度の2020年度は、税収の大幅減を見込んでいましたが、地方財政計画全体としても、国による自治体の資金繰り対策や臨時交付金などがあり、深刻な事態は回避されました。結果として、国税は過去最高記録、地方税も改善し、法人事業税や個人住民税、地方消費税が伸びたことにより、決算において税収が過去最高を記録し

た自治体もあります。

本市も同様に、市の貯金である四つの主要基金は合計で約12億円ふえ、その残高は約151億円となりました。今回の補正予算第15号において、個人市民税約4億円、普通交付税約4億5,000万円が計上され、普通交付税については過去最高の8億円を超えることとなります。2021年度の財政見直しを含め、その認識についてお聞きします。

次に、新型コロナ対策の今後の方向と市の独自支援策についてです。

今日、新型コロナウイルス感染症により、特に大阪府では救える命さえ救えない状況が続いています。また、本市でも、多くの陽性者が発生する中、市長の市政方針の中に新型コロナウイルス感染症対策についての方針が示されていないことに驚きを感じています。

摂津市は、2020年度、新型コロナウイルス感染初年度において、国の臨時交付金などを含め約100億円の対策費が使われました。しかし、残念ながら、摂津市の持ち出しは僅か約1億4,000万円です。

今回、昨年12月の国の補正予算により、新たに地方単独分約1.2兆円の地方創生臨時交付金が生まれ、摂津市の配分額は約2億4,000万円となりました。摂津市の財源と臨時交付金を活用し、市民や市内事業所の実態に合わせて独自の支援策を実施すべきだと考えますが、市長の認識をお聞きします。

次に、市職員の体制強化とケア労働従事者への処遇改善についてです。

この間、一連の不祥事や昨年の3歳児虐待死事件を検証し、組織上の問題をはじめ、改めるべき様々な課題が明らかにされ

てきました。マニュアル作成などの再発防止策、市長が市政運営の基本方針で述べられたコンプライアンスの徹底は大変重要です。

同時に見直されるべきは、増加する業務量に比べて少ない職員数の確保、専門性や相談対応力を養成する組織体制の強化だと考えます。市民の信頼を取り戻し、職員が全体の奉仕者として生き生きと働ける市役所へ、職員の体制強化に対する市長の考えをお聞きします。

続いて、くらしと営業を守るまちづくりについて、5点質問します。

まず、中小企業支援についてです。

3年に及ぶコロナ禍で中小企業の経営は崖っぷちであります。2021年版中小企業白書は、売上高、経常利益とも中小企業が大企業より大幅に悪化していることを指摘しました。東京商工リサーチは、2021年の新型コロナウイルス感染症関連の経営破綻が2020年の約20倍に増加したとして、息切れによるコロナ破綻は今後も高水準で推移する可能性があるとして指摘しています。

市長は、市政運営の基本方針で、事業を継続し、地域経済を支える市内事業者に感謝し、伴走型の支援を行っていくと述べられましたが、事業者全般ではなく中小企業への本気の支援が待たないで求められています。中小企業が置かれている現状をどう認識されているのか、お尋ねします。

次に、国民健康保険についてです。

新型コロナウイルス感染症の危機の下、今年度、本市としては一人当たり保険料を据え置きしましたが、来年度については値上げの計画です。新型コロナウイルス感染症の影響で中小業者の経営は悪化し、非正規、派遣など国保加入の労働者の多くは収

入の減少、高齢者も年金額の引き下げです。この上、社会保障である国保で保険料を値上げし、暮らしを追い詰めることなどあってはならないと考えますが、国保加入者の状況の認識について、新年度、なぜ値上げが必要なのか、その根拠をお示してください。

次に、高齢者・障害者支援についてです。

高齢者の移動支援をスタートさせると市政運営の基本方針で述べられました。しかし、今回の事業は、介護保険要支援者のみが対象で、使用される車も市内全域で1台か2台とのことです。これでは間尺に合いません。高齢者がふえる中、移動支援サービスは多くの方に待ち望まれています。介護認定を受けられていない元気な高齢者も含めた支援策を、市長が公約に掲げられた施策にふさわしく、しっかりと予算を取って実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、介護保険第9期に向けて調査事業を行われるとのことですが、高齢者の増加に伴い介護サービスの需要はふえていきます。それを高齢者の負担にかぶせて賄っていくのには限界があります。介護保険料の値上げではなく、公費をふやすよう国に強く求めることが必要ではないでしょうか。また、市の独自繰り入れも必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

障害者支援について、新型コロナウイルス感染症の影響で障害者福祉の事業所なども運営が厳しくなっています。実態を把握し、支援策に取り組むことが必要ではないでしょうか。答弁を求めます。

次に、生活困窮者支援についてです。

今回、主要事業でも市政運営の基本方針でも困窮者支援には特に触れられていませ

んが、行政経営戦略では、SDGsを各施策に関連させ、達成に貢献していくとあり、このSDGsの1番目に掲げられている項目は、貧困をなくそうという課題です。コロナ禍で貧困が拡大し、深刻化している現状をどう認識し、貧困対策をどのように進めるのかを伺います。

貧困が広がる中、生活保護の捕捉率は低いままです。命を守るセーフティネットの役割が発揮されるよう、生活保護が権利であることを行政が改めて呼びかける必要があります。生活保護は権利であることについてもお答えください。

次に、上下水道料金についてです。

昨年の一般質問でも述べさせていただきましたが、長引くコロナ禍の下で暮らしを応援する施策として、目に見える形で取り組まれたおととしの水道基本料金の減額は大変市民に喜ばれました。多くの市民が実感として収入がふえない中で、物価の高騰や保険料値上げなどの負担増に苦しんでいます。市が一般会計の繰り入れでもって水道料金の減額を再度実施することについて見解を求めます。

また、水道ビジョン、経営戦略に記された2023年度の料金引き上げの記述についても見直しを求めているところですが、市長の考えをお聞かせください。

続いて、子育て支援と教育の充実について、5点質問します。

まず、コロナ禍での子どもの貧困についてです。

昨年、内閣府による初めての子どもの貧困に関する全国調査が取り込まれました。とりわけコロナ禍の下でのこの実態調査は、大きな意義のあるものだと思っております。本市としても、市政運営の基本方針の中で、子どもの貧困対策として子ども食堂

への支援を挙げられていますが、それだけでは不十分だと感じています。

教育長に伺いますが、新型コロナウイルス感染症の下で、摂津市において子どもの貧困問題をどのように認識されておられるのか、お聞かせください。

次に、保育・学童保育における公的役割についてです。

4月から、せつつ幼稚園が民営化して認定こども園として、今後、園舎の建て替え等が行われます。保育の必要な定員は、この春、十分に確保されているのでしょうか。

また、この2年間、新型コロナウイルス感染症の流行が広がるたびに、休園や家庭保育の要請などが繰り返し行われてきました。子どもの預け先がなく仕事を休まざるを得ない保護者に対して、助成金や支援金など国の制度もつくられはしたものの、十分に活用されていないのが実態です。家庭に困難のある要保護児童についてはなおさらのこと、代替保育などで受け止める体制が必要ではないでしょうか。新年度からは、公立施設は三つの認定こども園のみとなりますが、こうした役割についての見解を伺います。

また、学童保育については、これまでも要望してきましたが、ニーズの高まりに対して十分に応えられていないのが実態です。高学年の受け入れや土曜日開室などの課題について、どう取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、少人数学級の課題についてです。

政府文部科学省が35人以下学級を段階的に進めていく方針を打ち出し、ようやく小学3年生がこの4月にその恩恵を受ける形になりますが、新型コロナウイルス感染症の危機の下、子どもをしっかりと支えるよ

りよい学校をつくることは喫緊の課題です。少人数学級化を前倒しで実施することもこの間求めてきたところでありますが、現状と今後の見通しについてお聞かせください。

次に、児童数の増減と学校規模の課題についてです。

安威川以北の小学校が、いずれも教室数が足りないと、学童保育室の増築や、千里丘小学校は建て替えまで進めようとしている一方で、児童・生徒の数が減っている鳥飼地域での学校規模の課題について、これから審議会等を開いて議論していくとのこと。かつての統廃合を進めたときは状況が違うとは思っていますが、どのように進めていくのか、まず伺います。

次に、全員喫食の中学校給食に向けた課題についてです。

中学校での全員喫食をめぐるっては、長年にわたってその実現を求めてきました。そして、昨年からはセンター方式を基本に実現可能性を検討していく方向が示されたところですが、センター方式に決定したわけではないと理解しています。先の一般質問でも、私は、自校調理方式が小学校給食で培った安全・安心のおいしい給食を提供できるのではと提起もしました。教育総務部長は、センター方式であっても小学校給食で培った摂津市のよさを生かすと答えておられます。

ところが、この間、降って湧いたような吹田市と共同運用の給食センター案が浮上しています。これについてどのように検討されているのでしょうか。

また、これまで、給食センターの建設用地については、年度内にでもめどをつけていきたいと説明を受けていたと思いますが、この点についてもお答えください。

続いて、市民の安全を守り環境を大切に
するまちづくりについて、3点質問しま
す。

まず、市民の安全を守る災害・防災対策
についてです。

この間、4年前の大阪北部地震、台風2
1号、全国各地での豪雨災害の発生の下
で、様々な対策を検討、見直ししてきま
した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大
の中で、市民とともに対策を積み上げてい
く作業ができていない状況です。災害は待
ってはくれません。南海・東南海トラフ地
震とともに、豪雨による災害対策をいかに
急いで構築すべきかは認識されていると思
います。地域防災計画の見直しをはじめ、
幾つかの取り組みを計画されていますが、
その一つとして、市民がそれぞれマイタイ
ムラインの作成に早くつなげていくべきだ
と思いますが、今回の行政タイムラインの
取り組みとの関係についてお聞きします。

また、今年で防災サポーターが約100
名になりました。この組織の活用につい
て、具体化を図るべきではないでしょうか。
また、併せて、女性の視点を生かした
防災力強化について、それぞれお聞きしま
す。

次に、地球温暖化防止の取り組みについ
てです。

気候危機と呼ぶべき非常事態が起こって
います。既に世界各地で異常な豪雨、台
風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇な
どが大問題になっています。市長は、市政
運営の基本方針でゼロカーボンシティの実
現を目指すことを表明されましたが、気
候危機を本気で打開する計画を持っておら
れるのか、お尋ねします。

次に、発がん性などが指摘される有機フ
ッ素化合物（PFOA）についてです。

ダイキン工業株式会社淀川製作所周辺で
のPFOAの汚染が全国一の濃度で検出さ
れ、市民の不安が広がっています。この問
題で、市長は令和3年第4回定例会の答弁
で、市民の健康を守る、市民の不安をなく
すことは市の役割とおっしゃいました。P
FOA汚染について、どのように市民の健
康を守り、市民の不安をなくそうとされる
のか、お聞かせください。

続いて、市民とともにつくる市民主体の
まちづくりについて、5点質問します。

JR千里丘駅西地区再開発事業について
です。

昨年6月の事業計画決定後、地元権利者
の地区外転出の申出期間が設けられ、借家
人、土地建物所有者等100名を超える地
元権利者の皆さんについて、権利変換希望
者、地区外へ転出したなどの概要が明らか
になっていると思います。この間、地元権
利者の要望について、可能な限り対応して
いきたいと答弁されてきました。これから
秋には権利変換計画をまとめていこうとし
ていますが、都市計画法第74条の地元権
利者の生活再建措置に基づく市独自の対策
についてお聞きします。

また、現時点で、地元権利者の動向につ
いて、権利変換希望者や地区外へ転出した
などの状況はどうでしょうか。加えて、地元
周辺商店との協議の問題、駅東西一体のま
ちづくりについてお聞かせください。

次に、阪急京都線連続立体交差事業につ
いてです。

先ほども議論されましたが、この間、約
200人の関係権利者との間で、その補償
についての話し合いが行われていると思い
ます。本事業に関わって、移転の対象にな
っている方から相談が寄せられています
が、売却を選択される方、また、戻る予定

の方、様々ですが、この際、田舎に帰郷される方、高齢者の賃貸住宅の方は今後を予測しての部屋探しなどなど、権利者それぞれの状況に応じた対応が求められています。条件に合う移転先が見つからない、そもそも移転に納得がいかないといった声もお聞きします。それぞれの将来生活に責任を持った対応を求め、これについては要望にしておきます。

次に、鳥飼まちづくりについてです。

鳥飼の将来のまちを展望できるようにするためには、行政と住民、事業者が、鳥飼地域の課題や特徴を共有し、多様な意見を集約する必要があります。しかし、策定期間であるこの2年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、幅広く住民や事業者の声を聴く点で不十分さがあるのではないのでしょうか。現に、鳥飼まちづくりグランドデザインの知名度は決して高くなく、聞いたことはあるけど内容は知らない方が多いと思います。今年度中の策定はずれ込むようですが、グランドデザインの策定、その後の取り組みは、さらなる情報共有、住民参加が必要だと考えます。市長の見解を伺います。

次に、市内公共交通の充実についてです。

公共交通の充実は、小さいながらも、鉄軌道、幹線道路、河川で分断されたまちに住む市民にとって共通の願いです。新年度予算案には市内公共交通基本計画検討支援業務委託事業が盛り込まれています。その内容はどのようなものなのか、お聞かせください。

次に、魅力ある公園づくりについてです。

市長は、安全・安心な公園づくりについて、日常点検や危険度判定の結果などに基

づき、遊具やベンチ、トイレの修繕を実施していくと述べられました。公園の安全・安心を図る取り組みとして評価をするものですが、他方、子育て世代から、摂津市の公園はどこも同じ遊具ばかりで楽しくない、近隣市の公園まで出かけていくなどの声も耳にします。魅力ある遊具を備える公園づくりが必要ではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

続いて、憲法・平和・人権を大切にす
るまちづくりについて、4点質問します。

ジェンダー平等の社会を目指す取り組みについてです。

世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数で、2021年に日本は156か国中120位でした。これは10年前の101位から大きく順位を下げています。

女性の生きづらさとともに、日本の男性、特に30歳代から40歳代は、世界で一番の長時間労働をしており、いわゆる男の役割を負わされてきました。性差による差別や格差をなくし、人としての尊厳を守るジェンダー平等社会は、女性にとっても男性にとっても豊かで生き生きとした成熟した社会と言えるのではないのでしょうか。第4期男女共同参画計画を策定し、具体化を図っていかようとしている今、改めてジェンダー平等についての認識を伺います。

次に、行政デジタル化とマイナンバーについてです。

住民の暮らしに役立つデジタル化は否定されるものではありません。また、新型コロナウイルス感染防止のために、デジタル技術を活用することも避けては通れません。行政のデジタル化による市民サービス向上の取り組みについてお聞きします。

次に、市民とともに平和を守る取り組み

についてです。

日本共産党は、今回のロシアのウクライナ侵略を断固糾弾するものです。2月24日に声明を表明しましたが、世界中で、侵略やめよ、国連憲章守れの声を上げ、プーチン政権を包囲し、ウクライナからの撤退、停戦を求めるロシア国民とも連帯したいと思います。

本日、本市議会としても、この問題で非難決議を採択しました。

今、世界では、様々な軍事的緊張が続く、平和を脅かす事態が常態化しています。こうした情勢の下、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を掲げる市として、市長の考えをお聞かせください。

また、核兵器廃絶の取り組みですが、ロシアの核兵器による威嚇や原爆への攻撃は断じて許せませんし、それを口実に日本も核保有を検討すべきと求める声が上がっていることも見過ごせません。平和首長会議では、今、持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョンを発表し、三つの課題に取り組んでいます。その一つに平和文化の振興を位置付け、平和文化を市民社会に根づかせ、平和意識を醸成しようとしています。59か国が核兵器禁止条約に賛同、批准し、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議が5月下旬の開催で調整されています。市民とともに平和文化を根づかせる取り組みを発展させるべきだと考えますが、見解を求めます。

最後に、児童虐待防止の課題と今後の取り組みについてです。

昨年8月、3歳児が母親の交際相手に熱湯をかけられ命を奪われた事件について、この半年間、様々な角度から議論が行われてきました。市の虐待等防止ネットワーク会議や大阪府の検証委員会による報告など

を受けて、体制の強化や今後の取り組みの方向が示されました。それらも踏まえて、子どもに対する虐待はもちろん、あらゆる暴力を許さない命を守る施策について、市長の認識を伺います。

1回目は以上です。

○南野直司議長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

（午後1時49分 休憩）

（午後1時55分 再開）

○南野直司議長 再開します。

答弁を求めます。市長。

（森山市長 登壇）

○森山市長 それでは、日本共産党議員団の弘議員の代表質問にお答えをいたします。

2022年度政府予算案についてのご質問でございます。令和4年度の政府予算案としましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算となっております。

政府予算案の評価とのことでございますが、国・府・市は、お互いに補完し合いながら、それぞれの役割を担いつつ、国民・府民・市民サービスの向上に努めております。政府予算案の評価につきましては、評価する人もいれば評価しない人もおられます。いずれにいたしましても、国の動向に注視しながら、基礎自治体として、そのことを踏まえて、しっかりと市政のハンドルを握ってまいりたいと思います。

大阪府における新型コロナウイルス感染症対策についての質問であります。新型コロナウイルス感染症対策について、大阪府においては、病床の確保や検査体制、相談体制の充実をはじめとした様々な施策を展

開しており、本市といたしましても、医療従事者への支援など、様々な課題に対応できるように努めているところでございます。

今後につきましても、市民の安全・安心な暮らしを守るため、大阪府へは必要に応じて要望してまいりますとともに、市民の皆様に対して、社会情勢を見極めつつ、臨機応変に支援施策を講じてまいります。

コロナ禍における本市の財政状況についてのご質問でございます。長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延、また、新たな変異株の急拡大などにより、市民や事業所において厳しい環境に直面していることは認識をいたしております。

私は、常々申し上げておりますが、弱者の視点を大切にされた市政運営に努めており、これまでも数度にわたり市独自施策を展開しているところであります。

また、令和3年度の財政状況についてありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入は相当落ち込むものと予測しておりました。しかし、実際には予想していたほどの落ち込みはございませんことから、令和3年度決算においては単年度黒字になるものと現時点では見込んでおります。

今後におきましても、引き続き、弱者の視点を大切に、その時々状況を見極めながら、施策の実施について検討を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の今後の方向性等についての質問でございます。現在、大阪府における感染状況は、オミクロン株の影響により医療提供体制が逼迫するなど、予断を許さない状況でございます。新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしにも大きな変化を及ぼしていることは皆様もご存じのとおりでございます。

今後につきましては、ウィズコロナの状況下において、市民の皆様の安全・安心な日常を守るため、日々刻々と変化する状況を的確に捉え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、その時々に応じた施策を実施してまいります。

職員の体制強化についてであります。限られた財源で様々な行政サービスを提供するため、最少の経費で最大の効果を上げていくことが求められます。

現在、行政の運営に携わっております職員は、正規、非正規を問わず、また、委託先の民間事業者の職員も含め、様々な立場の職員一人一人が、自身に課せられた責務と役割をしっかりと認識し、市民のため十分に能力を発揮することが最も重要であります。その上で必要な体制の見直しは適切に対応していきたいと考えております。

また、不祥事等のお問い合わせでございますが、発生しました事案の様々なご指摘を真摯に受け止め、改めて、人材育成の観点、組織風土の問題など、それぞれの答申を踏まえた対応をしっかりと行い、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業の支援についてであります。長引くコロナ禍での中小企業の置かれている現状認識でございますが、景気は持ち直しが期待される一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、供給面での制約や原材料価格の動向等による下振れ懸念があります。

本市は産業のまちであり、国の経済動向に大きく影響を受けます。新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限措置が繰り返される中、人々の生活様式、購買方法の激変が続き、下請や資金力が弱い中小企業には厳しい状況にあると認識をいたしております。今後も国や府と連携して中小企業を支

援していきたいと思ひます。

国民健康保険についてであります。国民健康保険制度は、被用者保険などの他の医療保険に加入していない住民を被保険者とする国民皆保険制度の基礎であり、日本の社会保障の中心をなすものでございます。その状況を見ますと、被保険者の低所得化が進む一方、高齢化の進展により医療費水準が高いなどの構造的な課題を抱えていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方も中にはおられるのではないかと推察されます。

そういった決して強くない基盤であるがゆえに、国民健康保険制度の安定的かつ持続可能な医療保険制度の構築を目指していかなければなりません。

本市におきましては、大阪府国保運営方針に基づき、令和6年度の保険料率の統一を見据え、被保険者の急激な負担とならないよう、激変緩和措置を講じながら保険料率設定を行うとともに、引き続き、国及び府に対してさらなる公費の拡充を要望してまいりたいと思ひます。

高齢者の移動支援についてであります。私は、5期目の公約に、生活支援の一つとして高齢者の移動支援を掲げさせていただきました。高齢者の方々にはいつまでも元気に生活していただきたいと思っておりますので、移動支援が非常に重要な課題だと考えております。令和4年度は、介護保険制度の枠組みの中で要支援者等を対象としたサービスを開始いたします。

次に、介護保険料に対する認識でございます。介護保険制度は国の社会保険制度ですので、国の制度の枠組みの中での運用が求められます。今後も市民目線、弱者の視点を大切にしながら、介護保険制度の安定的な運用に努めてまいりたいと考えており

ます。

障害福祉サービス事業所におかれましては、2年にもわたるコロナ禍の中、感染予防対策に取り組んでいただき、職員お一人お一人が使命感を持ち、真摯に対応されていることに敬意を表すとともに感謝を申し上げます。今後も引き続き、市と各事業所が綿密に連携し、感染拡大防止に取り組むとともに、状況に応じた支援策を講じてまいります。

コロナ禍での貧困が拡大している現状についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中、生活に困窮している方々に対する支援は非常に重要な課題であると認識しております。憲法第25条に基づく国民の権利としての生活保護制度の弾力的な運用や、生活困窮者自立支援金や住居確保給付金等の支給延長や拡大など、重層的なセーフティネットにより途切れのない支援を実施しているところでございます。

また、貧困対策につきましても、子どもや高齢者、女性等、幅広い分野で取り組まなければなりません。今後も、各分野計画の施策において、市民に寄り添った支援を進めてまいります。

水道料金の減免と料金改定についてであります。令和2年度の水道料金減額は、社会経済活動が大きく制限され、市民生活に多大な影響が生じた新型コロナウイルス感染症の拡大初動期における緊急的な経済支援策として実施したものでございます。一般会計からの繰出金を原資とした料金減額に関しましては、市としての考え方を踏まえ、多様な支援策を実施しており、現状において実施する支援策として、水道料金の減額は考えておりません。

一方、料金設定に関しましては、料金収

入で事業運営に必要な経費を賄うことができない状況となった場合は、料金改定が必要となってまいります。もちろん料金改定的前提条件として、様々な経営努力の実施が必要不可欠でございます。給水収益の減少や経費増加などの厳しい経営環境の中、料金改定時期を少しでも先送りできるような経営努力を積み重ねてまいります。

市民の安全を守る災害・防災対策についてであります。近年、想定を超える豪雨災害が各地で頻発しており、市民の約7割が避難を要する本市にとりましては、安全な地域への広域避難の検討が急務でございます。

そこで、令和4年度には、市民の皆様にも広域避難開始のタイミングなどをお示しするとともに、庁内各課が風水害時に的確に行動できるよう、防災行動を時系列で整理した行政タイムラインを策定し、水害対応力の向上を図ってまいります。

また、これまでに、自助・共助の牽引役として約100名の防災サポーターを育成することができました。今後は、この防災サポーターの皆様にもお力添えをいただき、浸水エリアのご家庭で広域避難のためのマイタイムラインを作成していただけるよう支援に努める所存でございます。併せて、防災サポーターの皆様が地域と連携して自主的にご活動いただけるよう、フォローアップ講座や避難所運営訓練を実施してまいります。

これまで、本市では、女性の視点を生かした避難所運営を進めるため、マニュアルの策定や、全ての避難所に女性職員を配置するなどの整備を着実に進めてまいりました。これからは私は行政のトップとして災害に強いまちづくりに邁進する覚悟でございます。

地球温暖化防止の取り組みにつきましては、地球規模の話ではありますが、その取り組みは市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組む必要がございます。

本市における取り組み内容は、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）に掲げており、目指す将来像を「持続可能な社会をみんなで作るまち摂津」としております。緩和策と適応策に分け、施策の基本方針を示しております。

本市のまちづくりのテーマであります人間基礎教育の五つの心の一つに節約・環境を掲げており、施策の展開に当たり、私自身を含め、職員全体が常にそのことを念頭に置き、各事業を実施していくことがゼロカーボンシティの実現につながるものと考えております。

有機フッ素化合物（PFOA）についての質問であります。市民が健康に関して不安感をお持ちであることは、私としても直接伺うこともあります。その際には、PFOAに関しては、水環境において要監視項目となり、暫定的な目標値として50ナノグラム毎リットルが設定されております。化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律の第一種特定化学物質となっておりますが、身体に対しては国際的な評価がなく、国が今後知見を集約していく現状を説明しております。

また、環境セクションが大阪府を通じて国に市民の声を伝えるだけでなく、私自身が環境省に赴き、その思いや風評被害へのおそれについて、市の現状を説明してまいりました。本市としましては、制度の制約がありますが、今後も必要に応じて国、大阪府へ本市の現状を説明していきたいと思っております。

J R 千里丘駅西地区再開発事業について

のご質問であります。本事業は、令和3年6月30日に事業計画を決定いたしました。その際には、JR千里丘駅周辺の人口動態や市場ニーズ、事業採算性を考慮し、住宅や商業業務施設の規模を決定いたしました。

現在、権利変換計画の作成を進めるとともに、権利変換や移転に関わる内容につきまして、関係権利者の方々へ説明させていただき、併せてご意向の確認をさせていただいております。関係権利者全体のおおむね8割の方々事業区域外への移転のご意向を示されております。こうした状況に伴いまして、資金計画の見直しも進めているところでございます。

今後、本事業に伴う補償につきましては、国の定める基準により適正に行ってまいりますとともに、関係権利者の方々のご事情を踏まえ、補償の早期対応や移転先のあっせんに取り組んでまいります。

また、本事業で整備する自由通路と合わせ、フォルテ摂津までの通路を一体的に整備することや、本事業の完成後に、周辺商店と共に繁栄できるよう、にぎわいを創出する様々なイベント活動や情報発信など、エリア全体の運営を行うエリアマネジメント組織について検討を深めてまいります。

鳥飼のまちづくりについてであります。鳥飼まちづくりランドデザインを実現していくためには、これまで以上に、住民や地域で活動する団体、事業者等、地域に関わる全ての方々の連携・協力が重要であります。まずは市の考えを理解していただくことが必要不可欠であると認識をいたしております。

ランドデザインの策定後、河川防災ステーションの整備促進をはじめ、個別具体の取り組みの検討、事業化においては、地

域の皆さんのご意見もいただきながら進めることが重要と考えております。あらゆる機会を通じ、ランドデザインの周知はもちろんのこと、できる限り多くの方々に鳥飼のまちづくりに参画いただけるよう努めてまいります。

公共交通整備事業の市内公共交通基本計画検討支援業務委託についてであります。今後間違いなくやってまいります人口減少、高齢化の急激な進展により、地域公共交通の確保・維持はこれまで以上に困難な状況が予測されます。また、その役割はより重要となってくると認識をいたしております。

本業務委託は、市民の安全で安心な移動手段の確保のため、今後の摂津市の基本となる交通計画の考え方と事業の進め方について整理するために、公共交通の在り方検討会を設置し、現状の把握と分析、また、本市を取り巻く将来の交通環境を想定し、目指すべき道路・交通の在り方を検討・設定するための支援業務となります。

魅力ある公園づくりについてであります。公園は、日常生活において共有する重要なオープンスペースで、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に利用できる身近な空間として市民の暮らしに不可欠なものとなっておりますが、昨今の価値観の多様化等、社会情勢の変化に伴い、より地域の実情に合った公園が求められております。

市民の方々からは、子どもたちが楽しく安全に利用でき、保護者も安心して子どもを遊ばせることができる遊具を望む声も多く寄せられております。これまでも、基本的に遊具の更新の際には、特に未就学児の子どもと保護者が安全に楽しんで遊べる遊具を優先的に設置するよう努めてまいりました。また、魅力ある遊具としまして、公

園によっては、地域の状況から高齢者向けの健康遊具の設置も行っておりますが、大型の複合遊具の要望もあります。大型遊具は、その目的やニーズはもとより、公園自体の規模や遊具の安全領域を確保した上で、設置場所の有無、設置するためのコスト等を十分検討する必要があります。現状、既存の公園での設置は難しいものがあります。

今後も、公園利用者の声を聴きながら、地域の特性や利用状況を踏まえ、親子で安全に楽しめる遊具等の設置に取り組んでまいりたいと考えております。

ジェンダー平等についてであります。世界では、共通の目標として掲げられる持続可能な開発目標SDGsのゴール5には、ジェンダーの平等と女性の能力強化がうたわれています。性別によってその役割を固定的に考えてしまう役割分担意識であるジェンダーは、個性を重んじることなく、お互いの行動を制約し、多様な生き方の選択を狭めてしまうおそれがあります。

男女共同参画社会は、男女が性別による差別を受けず、個人として能力を発揮する機会を確保できる社会です。本市では、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、これまでの計画の進捗状況を振り返るとともに、新たに第4期摂津市男女共同参画計画ウィズプランを策定し、性別役割分担意識やジェンダーに基づく差別を解消するまちを実現していくよう取り組んでまいります。

行政デジタル化による市民サービス向上についてであります。本市では、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の重点取り組み事項に関する取り組みとして、令和2年度にRPAを本格導入しております。令和3年度からは汎用電子

申請システムを導入し、行政手続のオンライン化を推進しております。また、自治体情報システムの標準化、共通化につきましては、令和7年度の移行を目指しているところであります。

デジタル化の推進により、全ての市民が利便性の向上を実感することができるよう取り組みを進めるとともに、市民一人一人の情報を保護するセキュリティ対策の強化やデジタルデバインド対策も図りつつ、誰一人取り残すことのないデジタル化を着実に進めてまいり所存でございます。

ウクライナ情勢と核の問題についてであります。ロシアが核をめぐる発言を行った上でウクライナ侵攻に及んでいることは、平和宣言都市の本市として到底看過できる発言でないことから、直ちにロシア連邦大統領に抗議文を送付いたしました。

本年1月3日に、国連安保理の常任理事国で核保有国のアメリカやロシア、中国など5か国は、共同声明を発表し、核戦争に勝者はいないとして、軍事的な対立を避けるため、外交的なアプローチを追求する姿勢を示すとともに、核の拡散防止の重要性を訴え、軍縮に努めていく姿勢を強調しました。

しかし、今回の共同声明によって、直ちに核兵器の廃絶が実現するわけではありません。今後も、平和首長会議市町村と共同して核兵器廃絶に取り組むとともに、市民一人一人が日常生活の中で平和について考える機会を提供し、核兵器のない世界の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

子どもの命を守る施策についてであります。昨年8月に3歳男児が自宅内でお亡くなりになり、私自身、どうすれば救うことができたのかといった自問自答を繰り返してまいりました。

児童虐待は、子どもの健やかな成長を妨げ、人格の形成に影響を与えるとともに重大な権利侵害でもあります。時として子どもの命をも奪ってしまいます。我々行政といたしましては、いかなる場合におきましても大切な子どもの命と人権を守らなければなりません。

令和3年度に市でできることは実施してまいりましたが、大阪府の児童虐待事例等検証・点検専門部会の再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、令和4年度以降も子どもの命を守る施策をオール摂津で展開してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○南野直司議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 それでは、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、コロナ禍での子どもの貧困対策についてのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、様々な支援策を実施する中で、ひとり親世帯や低所得者世帯においては、収入の減少により食費などの生活費の負担が大きくなってきているものと認識しております。そのため、相談支援の充実や、低所得の子育て世帯やひとり親世帯に対する給付金を迅速に給付するなどの施策を進めているところです。

子どもの貧困問題は、社会全体の課題でもあり、教育委員会だけで一朝一夕に解決できる問題ではないと認識しておりますことから、庁内関係機関との連携を密にし、今後も粘り強く取り組んでまいります。

次に、保育・学童保育における公的役割や待機児童解消、新型コロナウイルス感染症による休園時の代替保育、また、今後の

学童保育のサービス向上についてのご質問にお答えいたします。

保育・学童保育における公的役割につきましては、必要な方に質の高い保育を提供できる環境を整えることであると考えております。

待機児童の解消につきましては、就学前の保育は、安威川以北地域における乳児のニーズが非常に高くなっております。令和4年度にも施設整備を計画しており、今後も、ニーズを的確に捉え、必要に応じてできる限りの整備を行ってまいります。

一方、新型コロナウイルス感染によって休園となった場合の代替保育につきましては、人材確保の面から極めて実施が困難でございます。まずは、ふだんからの感染対策の徹底と、感染者が発生した場合の濃厚接触者の特定や消毒作業を迅速に行うことで、休園等の期間をできる限り短くできるよう、各園に対しての助言を行ってまいります。

学童保育のサービス向上に向けた課題につきましては、担い手の確保と保育室の確保が必要となってまいります。入室児童及び支援を要する児童の増加によるさらなる担い手の確保、学校運営に支障を来さない範囲での空き教室の確保に努めておりますが、困難な状況が続いております。まずは、安定的、継続的な学童運営を行い、保護者ニーズに対して優先順位をつけながら実施に向け取り組んでまいります。

少人数学級編制の現状及び今後の見通しについてです。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律により、令和4年度には、新たに小学校3年生の1学級の児童数の標準が40人から35人へ引き下げられることとな

り、以降、毎年対象学年が拡大され、令和7年度には小学校の全ての学年で35人以下での学級編制が実現いたします。

また、対象学年が拡大されるまでの間、大阪府におきましては、学校に配置される少人数習熟度別指導のための加配教員を学校の実情に応じて35人以下学級に編制するために活用することも認められております。

中学校での少人数学級編制につきましては、報道によりますと国でも検討されているようですが、教育委員会といたしましても、引き続き、都市教育長協議会等を通じて、中学校の少人数学級編制の実現を国や大阪府に強く求めてまいりたいと思っております。

鳥飼地域の学校規模の適正化、適正配置の進め方についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域では、とりわけ第五中学校区において児童・生徒数が減少しており、今後も減少すると見込んでおります。学校は子どもたちが集団で学ぶ場であり、一定の児童・生徒数、また学級数は必要であると考えております。

令和4年度からは、通学区域等審議会を開催する予定をしており、現在の学校の状況や今後の児童・生徒数の将来推計などの基礎的な情報をお示しするとともに、鳥飼地域の学校の在り方についてご意見を伺ってまいりたいと考えております。

最後に、全員喫食の中学校給食実現に向けた課題でございます。

昨年、令和3年第1回教育委員会定例会におきまして、中学校給食の今後の在り方についての基本方針を策定いたしました。これに基づき、全員喫食の実施に向けた給食センター方式の実現可能性を検討してい

るところでございます。

ご質問の吹田市との共同運用につきましては、選択肢の一つとして実現可能性を検討しておりますが、本市が単独で給食センターを建設する場合の用地についても併せて調査しているところでございます。給食センターは工場扱いとなるため、用途地域上の課題や近隣の状況などを考慮して適切な用地を選定する必要があると考えております。

以上でございます。

○南野直司議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目の質問を行います。時間の都合上、全ては触れませんが、飛ばした項目は引き続き委員会などでも議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、政府予算案や大阪府の取り組みの評価については、一致しないところもあるとは思いますが、しかし、新型コロナウイルス感染症第6波の深刻な実態については認識されていると思います。昨年末に一般質問で検査体制の拡充や茨木保健所の状況などをお聞かせいただいたときと比べても、この間、状況は著しく変わっております。保健医療体制の現状認識は最低限一致させておきたいと思っておりますが、保健福祉部理事からの答弁をお願いいたします。

財政問題と新型コロナウイルス感染症対策について再度お聞きします。

財政的には、2021年度見込みも単年度黒字になるとのこと。恐らく約26億円の基金繰り入れもほとんど使わなくて済むことになるでしょう。きちんと市民の暮らしと市内事業所の実態を把握し、基礎自治体だからこそできること、基礎自治体だからこそやるべきこと、その具体化を図るべきだと求めます。今後の新型コロナウイルス

ス感染症対策について、どう議論していくのか、そのスケジュールなどをお聞きします。

次に、職員体制と処遇改善に関わってです。

最少の経費で最大の効果を上げるのは当然のことですが、それは、業務量に応じた人員配置や処遇が保障されていることが前提でなければなりません。新型コロナウイルス感染症の危機の下、これまで削減され、また、非正規に置き換えられてきた脆弱な体制で、必死に住民の命、健康、子育てに奮闘するケア労働従事者の現状を直視すべきです。

政府は、昨年11月に閣議決定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を踏まえ、直近の補正予算と新年度予算案において、看護、介護、保育などの現場で働く方々の収入を3%程度、月額9,000円引き上げる措置を実施するとしています。そして、この処遇改善は、地方公務員である公立施設の職員も対象になっています。市内の民間事業所への周知はもちろんのこと、本制度を活用し、ケア労働従事者の収入引き上げ、処遇改善を図るべきではないでしょうか。答弁を求めます。

次に、中小企業支援についてです。

市長からは、下請や資金力の弱い中小企業は厳しい状況にあるとの認識をお示しいただきました。しかし、新年度予算案を見ると、中小企業支援策としては、金額、内容ともに大変貧弱だと言わざるを得ません。国の支援も足りない中、市内中小企業を一社も潰さない、一人も取り残さない具体的・直接的支援が必要だと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

次に、国保料についてです。

市長は、国保が社会保障の中心であるこ

と、加入者の低所得化、新型コロナウイルス感染症の影響をお認めになりました。それでも値上げをするその根拠は、大阪府が進める国保料統一化だとのことでした。

実際に今回の値上げはどのくらいのものか。世帯構成や所得で保険料は決まりますが、仮に所得310万円、40歳代夫婦、子ども二人の4人世帯では、約1万6,000円の値上げで、年間保険料は60万円を超えます。所得の5分の1が保険料で消えることになります。

我が党は、この間、せめて子どもの均等割保険料は無料にすることを国にも求めてきましたが、今回、ようやく不十分ながらも未就学児の軽減制度がつけられました。先のケースで、未就学児が一人なら約2万円の引き下げですが、値上げ分との相殺で僅か4,000円しか下がりません。子育て世帯への支援として国が軽減策をつくっても、市の値上げで効果が大幅に減少することについてどう思われるのか、答弁を求めます。

次に、困窮者支援についてです。

コロナ禍で、生活困窮者への対策として、自立支援金や住居確保給付金、社会福祉協議会の貸付金制度などの拡充がされました。しかし、給付金の支給が遅れていることが問題になっています。摂津市においても、窓口での相談から申請の受付、銀行振り込みの入金まで1か月以上空くなど、放置できない状態も起きています。早急に体制を整え、速やかな入金ができるようにすべきではないでしょうか。

また、生活保護や困窮者自立支援相談業務に就く職員の増員、女性ケースワーカーの配置も求めます。見解を伺います。

次に、子どもの貧困に関わってです。

昨年末にまとめられた子どもの生活状況

調査の分析によると、貧困世帯において、「食料が買えなかった経験がある」37.7%、「服が買えなかった経験がある」45.8%、「水道光熱費のいずれかで未払いが発生している」20.7%で、57.1%が「生活が苦しい」と答えています。「世帯全体の収入が減った」というのも、全体では32.5%なのに対し、貧困世帯では47.5%に上るなど、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているのも貧困世帯と言えます。

こうした深刻な状況にもかかわらず、支援制度の利用率が就学援助で58.6%、生活保護が6%、生活困窮者の自立支援相談窓口は1%と、十分に行政の支援が届いていない実態が浮かび上がっています。こうした国の調査結果も受けて、本市としても取り組むべきことがあると考えますが、具体的な取り組みについてお聞かせください。

次に、少人数学級です。

今回の小学校3年生を35人以下学級にすることで、摂津市全体では学級数がどの程度ふえるのか、また、必要な教員の配置の見込みについて伺います。近年、講師不足で人が集まらないといったことも課題となっていますが、改善策と併せてお答えください。

次に、鳥飼地域の学校規模の課題についてです。

子どもの数が減った小規模校では、交友関係が固定化するとか、教員も少なく、学校運営の難しさがあると言われますが、一方で、子ども一人一人に目が行き届くなど優れた面があるとも言われています。また、地域の維持と発展にとって学校の持つ役割は大きいと言えます。

鳥飼地域の学校の在り方について、グラ

ンドデザインでの議論も含めて様々な意見があるものと思いますが、今回設けられる通学区域等審議会の構成員及び審議内容についてお答えください。

次に、中学校給食についてです。

吹田市との共同運用も選択肢の一つのことですが、私はこれはあり得ないと考えています。両市で合わせておよそ1万7,000食の大規模センターともなれば、献立づくりから調理方法、出来上がりから配送時間などを含めて業者丸投げにならざるを得ないのではないのでしょうか。規模が大きくなればなるほど手作りの献立や工夫の余地は狭められていきますし、万が一の食中毒リスクについても、規模が大きければ大きいほど被害が大きいと、先の調査業務委託の結果報告にも記されています。まさにスケールメリットならぬスケールデメリットではないのでしょうか。

改めて、子どもたちにとってのよりよい給食について、教育委員会はどうに考えているのか、お聞かせください。

次に、防災についてです。

要望にしておきますが、行政タイムラインの策定と同様に、住民のマイタイムラインの作成への支援を積極的に進めていく上での防災サポーターの組織的展開等を期待します。

また、今回の第4次男女共同参画計画案において、平時から男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の必要性を強調していますが、こちらもより具体的な取り組みを求めておきます。

次に、地球温暖化防止についてです。

2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すには、2030年までの目標が大事です。政府は、2030年度の削減目標は2013年度比で46%減としました

が、これはあまりに低過ぎる目標で、恥ずかしいものです。世界の先進国は、EUが55%減、イギリスが68%以上減、アメリカは50%から52%減など、最低でも50%以上、60%台の削減目標を掲げています。

先進国には、産業革命以来、CO₂を長期に排出してきた大きな責任があり、高い技術力と経済力も持っています。日本共産党は、日本でもCO₂を50%から60%削減することを目標とするよう提案しています。自治体においても、本気でゼロカーボンというなら、目標をもっと高く持つことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、PFOA汚染についてです。

国の制度の説明だけでは市民の不安はなくなりません。市長も環境省まで出向かれたということですが、国に対し調査・対策を強く要望していただきたいと思います。

市民への説明で、身体に対しては国際的に評価がないと言われました。ダイキン工業株式会社は、市議会の視察時に、議員の質問に対して、PFOAによる健康被害が発生する状況ではないと回答しましたが、市も健康被害はないとの認識でしょうか。お答えください。

次に、JR千里丘駅西地区についてです。

今から29年前にオープンとなった東口側の再開発では、権利者86人のうち54%が権利変換しました。2%の低利融資制度もつくられ、37区画の代替地が用意されたと聞きました。また、市街地再開発審査会にも借家権者が委員として参加していました。国の補償基準と権利者の要望とは大きな開きがあります。権利者の要望には可能な限り対応すると言われてきたわけ

ですから、市独自の生活再建の対策をぜひ実行してください。そのことを強く求めておきます。

次に、鳥飼まちづくりについてです。

グランドデザインは、高齢者支援、子育て・教育、道路・交通、防災やにぎわいづくりなど、様々な視点から鳥飼地域の課題を共有し、まちづくりの指針を示すものと考えます。そうした理念や方向性を関係各課による具体的な事業にどのように落とし込みながら進めていこうとしているのでしょうか。答弁を求めます。

次に、公共交通についてです。

介護などの支援を必要とする方だけでなく、元気な高齢者、子育て世代などの外出・移動を支援することは、市民の健康増進、まちの活性化などにつながる自治体の重要な役割だと考えます。しかし、現状は、人口減少や人手不足により、採算性から、市民が望むバス路線の新增設やバス停の改善を図るどころか、便数を削減せざるを得なくなっています。公共交通の充実を民間任せにせず、自治体の責任として主体的な方針を持って取り組むべきです。

ご説明いただいた検討会は新たな取り組みだと思います。また、現在、道路交通課が公共交通アンケートを実施しています。この一連の取り組みによってどんな成果が期待できるのか、お教えください。

次に、公園についてです。

市内には、新幹線公園や明和池公園など、多くの市民が集う公園がある一方で、ほとんど利用されていない公園も多数あるのではないのでしょうか。それぞれの立地や規模など条件に応じた公園づくりを検討いただきたいと思います。

公園は、憩いの場であると同時に、そのまちの顔でもあります。魅力ある公園には

人が集い、新たなつながりを生み、にぎわいを創出します。今後の取り組みについてお聞きします。

男女共同参画計画は、ジェンダー平等社会の実現に向け、どのような具体的な政策を展開しようとしているのでしょうか。第3期の到達点と第4期計画での取り組みをお聞きします。

次に、行政デジタル化とマイナンバーについてです。

マイナンバー制度と個人情報保護や行政デジタル化に伴う危惧される諸問題についてお聞きします。

マイナンバーカードの普及とその活用状況、摂津市のマイナンバーカードの管理と個人情報保護についてお答えください。

デジタル関連法は、行政が保有する個人データを企業に開放し、それを企業の利益につなげようとするものです。そこで重要なのは、自らの個人情報について、どのような目的で、どのように利活用されたのかを知り、不当に使われないよう関与する自己情報コントロール権です。また、行政のデジタル化におけるシステムの標準化、共通化が市独自の市民サービスの障害になったりしないでしょうか。さらに、行政サービスにおいて、デジタル技術を使える人と使えない人との間で行政サービスに格差があってはなりません。これらの問題について、市としての見解を伺います。

次に、平和を守る取り組みについてです。

今回、市政運営の基本方針で市長が言及した核保有国の共同声明は、核兵器保有国間の戦争回避と戦略的リスクの軽減が最も重要な責務と確認はしましたが、残念ながら核兵器禁止条約については触れず、核保有を正当化する内容に批判の声が上がって

いることは申し上げておきます。

その上で、やっぱり憲法をめぐる動きの中で、本市の憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言の立場で、戦争放棄と恒久平和をうたった日本国憲法を守ること、そして、核廃絶の声を市民とともに広げていくこと、ぜひ本気で根づかせていく取り組みを行っていただきたいと要望しておきます。

次に、児童虐待防止の取り組みについてです。

子どもをめぐる環境が深刻化している今こそ、子どもの権利をどんな場面でも大切にすることを法的に保障するための子どもの包括的権利や国の基本方針を定めた子ども基本法の制定を要望する声が上がっています。日本が国連子どもの権利条約を批准して、もうじき30年がたとうとしていますが、その理念はなかなか浸透していないとの指摘もあります。子どもにとっての最善の利益を追求していくこと、何よりも命を守ることを摂津市の施策の最重要課題として位置付けられるように強く要望します。

以上、2回目です。

○南野直司議長 答弁を求めます。保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 現在の新型コロナウイルス感染状況と保健所の体制についてのご質問にお答えいたします。

昨年12月中旬から始まりました新型コロナウイルス感染症の第6波でございますが、感染力の強いオミクロン株の流行により、大阪府内の1日当たりの新規陽性者数が約1万人を超えるなど、過去に類を見ない感染規模となっております。また、重症者は、60代以上が約8割を占めており、高齢者施設等のクラスター発生も急増して

おります。

そこで、令和4年2月14日から、大阪府の方針といたしまして、リスクの高い陽性者への重点化、対応強化を図ることとされました。具体的には、ファーストタッチ、健康観察を行う対象者を、65歳以上の方、65歳未満で重症化リスクを複数持つ方、妊娠している方に重点化するものでございます。また、救急搬送や受け入れ病床の逼迫状態を改善するため、高齢者施設内での早期治療に向けたクラスター重点往診チームの設置や、大規模医療・療養センター等を活用した転院、入所の促進を図られております。以上のように、大阪府では状況に合わせた対応が取られております。

一方で、自宅療養となった重症化リスクのない65歳未満の方や濃厚接触の可能性のある方については、対応が変わったことでご不安もあろうかと察します。陽性者の把握や疫学調査、健康観察等につきましては、これまで同様、保健所が中心となりますが、市は、相談窓口や受診・検査等の情報発信を行い、市民の皆様が安心できるよう、保健所と連携を密にしながら、感染症対策に係るそれぞれの役割を果たしてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 今後の市独自の支援施策の考え方についてのご質問にお答えいたします。

現在、大阪府の新型コロナウイルス感染症の療養方針といたしましては、重症化リスクのない65歳未満の新規陽性者については自宅療養を基本としておりますが、自宅療養者数の急増により大阪府の支援体制が逼迫している状況でございます。

そのため、本市独自の施策として、自宅療養者に対し食料品等を提供する取り組み

を令和4年1月より実施しているところですが、今後も、市内における感染状況を注視しつつ、必要な施策を多面的に実施していく所存でございます。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 ケア労働従事者の処遇改善についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、令和2年度の会計年度任用職員制度の開始に際し、期末手当の支給や前歴加算を行うなどの処遇改善を行ってまいりました。令和3年度には、制度開始以降の報酬水準について、大阪府内各市の状況確認を行い、報酬水準に差のある職種については、令和4年度から一定の処遇見直しを実施する予定としております。

今般の民間に合わせた公的部門の処遇改善につきましては、保育士、放課後児童支援員や社会的養護従事者等の職種にある常勤職員及び会計年度任用職員の処遇見直しを検討するよう通知があり、改めて各市同職種の報酬水準や近隣市の対応状況を確認し、検討を行ったところでございます。

本市といたしましては、他市と均衡水準にあることから、今後、民間の法人等を含めて処遇の見直し状況の確認を行い、改めて必要に応じた検討を行う予定としております。

続きまして、鳥飼まちづくりグランドデザインに掲げる取り組みの具現化についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインは、摂津市行政経営戦略で示している10の分野、29の施策において、鳥飼地域の特性に応じたまちづくりの方向性をより長期的な視点で示すものともなっております。

グランドデザインに位置付ける具体的な取り組み等は、ある程度計画がまとまって

いるもの、計画そのものを少し精査すべきもの、あるいは、さらなる調査等が必要なものなど、様々な段階のものがございます。いずれにいたしましても、施策や事業を具現化する取り組みは、各所管が中心となりますが、サポート体制も必要と考えており、現在の専任組織との連携も視野に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、第3期摂津市男女共同参画計画の到達点と第4期に向けてのご質問にお答えいたします。

近年、様々な法整備が進み、男女が共に家庭や職場、地域社会などの多様な分野において活躍できる環境が整いつつあります。

本市においても、第3期摂津市男女共同参画計画において目標値としておりました女性の審議会の参画率35%を達成したところであります。しかしながら、今なお、固定的な性別役割分担意識や社会慣行、配偶者からの暴力など、男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く存在しております。

第4期摂津市男女共同参画計画では、男女共同参画社会へ向けての意識形成としての啓発、男女が働きやすい環境の整備、DVをはじめとするあらゆる暴力の根絶、啓発の推進などに重点的に取り組みます。

今後も、女性、男性、性別にかかわらず、あらゆる場所、場面で、一人一人が個人として尊重され、対等な関係を築き、共に責任を負う男女共同参画社会の実現を目指す取り組みを行ってまいります。

○南野直司議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 中小企業支援についてのご質問にお答えいたします。

中小企業を具体的に支援する支援策といたしましては、中小企業の経営支援とし

て、ビジネスサポートセンターの相談員を1名増員するとともに、訪問やオンラインによる相談を開始いたします。また、事業展開に伴う新商品開発等に係る費用を補助してまいります。今後も、国の経済動向や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら中小企業支援を実施してまいります。

続きまして、地球温暖化防止の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）で、国の地球温暖化対策地域計画に定める削減目標水準に沿って、今後10年間で着実に温室効果ガス排出量の削減が見込める目標として、2013年度比で2030年度に46%の削減と、この目標を達成するために省エネルギーの推進等の5項目の基本方針を定めております。

部門別の削減目標の内訳としまして、削減量が多い順に、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門となっており、削減効果の高い方策としまして、LED照明等の省エネ設備の導入や、建築物の省エネ化及び電力排出係数の改善が挙げられます。

同計画案の内容を市民、事業者へ周知し、連携しながら実効的な取り組みを推進していくことにより、削減目標の達成と、2050年に向けてゼロカーボンシティを目指してまいりたいと考えております。

続きまして、有機フッ素化合物（PFOA）についてのご質問にお答えいたします。

市内化学メーカーが市議会に提出された民生常任委員会視察時の質問事項に対する回答書の内容は承知しております。

身体への影響につきましては、これまでのご答弁しておりますように、国から、国

際的に統一された評価値がなく、引き続き科学的な知見の集約に努めると表明しておられる状況にあります。本市といたしましても、身体への影響に関してのお問いには国と同様の見解でございます。

なお、がんの罹患率、低出生体重児の割合の本市の状況は、統計的に見まして、大阪府内の団体や類似団体と比較して特異性がないと担当部署から伺っております。

続きまして、マイナンバーカード等個人情報の管理及び個人情報の利用についてのご質問にお答えいたします。

摂津市におけるマイナンバーカードの交付率は、令和4年1月末時点で46.24%に達し、おおむね市民の二人に一人がマイナンバーカードを所持している状況にあります。

市民課では、交付前のマイナンバーカードを鍵のかかる書庫内の施錠つきキャビネットで保管しており、日中も、係長級以上の職員にのみカードの取り出し権限を与え、業務終了後は、日々残数を全数チェックするなど、厳重な管理ルールを定めております。

マイナンバーカードの普及とともに、マイナンバーを使って利活用できる事業は増加しており、身近なところでも、新型コロナウイルスのワクチン接種証明や健康保険証としての利用、確定申告、住民票や所得証明書等のコンビニ交付など多岐にわたります。これらの手続には、署名用電子証明書や利用者証明用電子証明書といった本人しか知り得ないパスワードの入力が必須であり、第三者が勝手に個人情報を操作・取得することのないよう対策が講じられております。

○南野直司議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 国民健康保険に係りま

す未就学児の均等割軽減と保険料の値上げの認識についてのご質問にお答えいたします。

未就学児の均等割軽減につきましては、平成30年度の都道府県を単位とする国保の広域化後の残る課題として、大阪府の広域化調整会議等においても審議され、多子世帯に対する国の財政支援について継続的に要望してきた結果、実現したものと認識しております。この軽減制度そのものは、今後、経常的に実施されるものと認識しておりますので、子育て世帯の支援としてしっかり実施してまいりたいと思います。

一方で、保険料率の改定につきましては、あくまで別のテーマであると捉えております。大阪府が示します市町村標準保険料率、いわゆる大阪府統一保険料率との差がいまだ埋まっていない本市におきましては、令和6年度までにこの差を解消する必要があります。したがって、被保険者への急激な影響が生じないように、激変緩和措置を講じながら、計画的な保険料率の改定を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、長引くコロナ禍で支援を求める生活困窮世帯の方々に対し、速やかな支援を届ける職員体制についてのご質問にお答えいたします。

生活保護事務におきましては、令和4年3月1日時点でケースワーカーは11名で、法定標準数と比較して3名少ない状況ではございますが、日々のケースワーク業務におきましては、特段の支障は生じておりません。

また、生活困窮者自立支援担当におきましても、令和4年3月1日現在で、正規職員の主任相談支援員1名、会計年度任用職員の相談支援員4名、事務補助員1名の計

6名で相談支援業務並びに生活困窮者自立支援金や住居確保給付金等の支給を担っており、こちらも日々、相談者に寄り添った支援と支援金等の適正な支給事務を行っているところでございます。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 子どもの貧困の実態調査についてのご質問にお答えいたします。

これまで自治体レベルで実施されておりました貧困調査が、国におきまして、令和3年2月から3月にかけて、初めての全国実態調査が行われ、令和3年12月に結果が公表されております。保護者と中学2年生の子ども5,000組に対して、生活満足度や経済状況、就労状況などの質問となっております。

調査結果では、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、子どもたちが学校の授業以外は勉強をしないなどの回答が多く、また、経済的な理由で進学を断念したり、周りに相談できる人がいない、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したり、生活費などの支出がふえたなど、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯の置かれている状況の実態把握には大変有意義なものとなっております。

今後も、国・府等の動向に注視し、今回の調査結果や先進事例の取り組み、関係機関で把握している指標や実態の情報収集に努め、引き続き必要な支援を迅速に検討できるよう取り組んでまいります。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 学級数増に伴う教員不足の状況と改善策についてのご質問にお答えいたします。

今後の小学校の教員数につきましては、少人数学級編制等により学級数の増加が見

込まれる一方、児童数の自然減による学級減も考えられますが、本市においては、令和4年度はトータルで2学級増となり、教員が新たに2名必要となります。

また、本市における教員配置の状況は、令和3年4月時点での未配置はありませんでしたが、年々講師確保が難しくなっており、近隣大学の教育実習生等の受け入れや、本市小・中学校の魅力をYouTubeチャンネルで発信する等の取り組みを進め、講師確保に取り組んでいるところでございます。

今後も、中長期的な学級の増減等による教員必要数を精査し、府に対して教員の配当を求めるとともに、摂津市で働きたいという教員をふやすため、研修等の充実や働き方改革等により職場環境の改善に取り組んでまいります。

続きまして、通学区域等審議会の構成員や審議内容についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度からスタートいたします通学区域等審議会は、学識経験者や関係団体の代表者、もしくは代表者が推薦する者、学校長などに参画いただく予定です。

また、審議内容につきましては、これまで各学校の通学区域を定めるための調査・審議を担任事務としておりましたが、今後は、学校の規模及び配置の適正化についての調査・審議に関することも担任事務とし、鳥飼地域全体の学校の在り方についてご審議いただきたいと思います。

続きまして、教育委員会が考える子どもたちにとってよい給食についてのご質問にお答えいたします。

安全・安心でおいしい給食が子どもたちにとってよい給食であると認識しております。

市内の小学校給食は、自校方式で実施し、子どもたちや教職員の意見を取り入れ、献立や調理方法について創意工夫を凝らし、ノウハウを積み上げてまいりました。今回実施を考えている中学校給食では、小学校給食を基本に1品追加し、栄養価を維持することを原則としたいと考えております。

学校給食センターは、大規模調理施設となり、リスクが大きいとのご指摘でございますが、これまでの小学校給食で確立した衛生管理ノウハウを継承し、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

- 南野直司議長 建設部長。
- 武井建設部長 公共交通の検討会から期待できる成果についてのご質問にお答えいたします。

公共交通は、通勤、通学、通院、買い物などをはじめとする市民の日常生活の足として欠かせないものと認識しております。

本市では、鉄道及び路線バスなどが公共交通としてありますが、路線バスについて、利用者数が伸び悩む中、鳥飼地域についてはセッピー号の運行で補完しております。しかしながら、地域の要望に比べ、乗車数が著しく少ない状況でもあります。

そのため、これからの本市にふさわしい公共交通の在り方を検討する必要があり、検討会では、学識経験者や関係部局職員を交え、アンケート等も活用して公共交通の課題や問題点を整理・検討し、市として実施すべき今後の交通計画の在り方を道路交通計画（案）として取りまとめてまいります。

続きまして、魅力ある公園づくりに向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

これまで、公園の新たな利活用の可能性

を探ることを目的に、新幹線公園や明和池公園といった本市の主要な公園を対象に、公園のにぎわいづくりに向け、検討や取り組みを行ってまいりました。

0系新幹線の実物展示で人気のある新幹線公園では、令和3年度より、さらなる利便性と快適性を求め、車両の内部公開を毎週開催に拡充するとともに、新型コロナウイルスの感染症拡大を防ぐための車両の入場制限や、検温・消毒に対応する人員の確保、また、隣接するJR貨物の協力の下、JR敷地内から電気を引き込み、感染症や熱中症の防止対策のための換気送風用サーキュレーター等の設置を行いました。秋には自動販売機が設置されるなど、より多くの方々に安全に安心して楽しんでいただけるよう取り組んでおります。

また、現在、新幹線公園の子ども向けパンフレットを作成中で、令和3年度末から車両公開事業等で配布する予定としております。

また、健都の一部として平成28年に供用開始した明和池公園では、新たなにぎわい創出の検討を行ってまいりましたところ、企画運営する民間事業者より地域活性のイベント開催について申し出がありました。事業者主催の下、実証実験として、キッチンカーによる飲食サービスを提供するイベントで、4月第1週目の2日、3日の土曜と日曜の開催に向け、事業者との協議、準備を進めております。現在、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、まだ正式に開催決定ができない状況ではありますが、引き続き実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、公園のにぎわい創出と市民サービスの向上、並びに快適性、安全性の確保を目指し、引き続き様々な検討や取り組み

を進めてまいります。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、質問番号6の(2)につきまして、個人情報の利活用についての本人確認、自治体情報システムの標準化、共通化等についてご答弁申し上げます。

マイナンバーカードに基づく個人情報の取り扱いにつきましては、いつ、どのような目的で情報が利用されたかをマイナポータルから確認することができるようになっております。また、個人情報をビッグデータとして利用する際には、個人を識別できないよう加工を行い、統計的なデータとして提供を行う仕組みとなっております。

次に、自治体情報システムの標準化、共通化につきましては、現在、国におきまして標準業務仕様の作成が進められております。この標準業務仕様の作成過程においては、自治体からの意見を聴取する機会が設けられ、市民サービスの低下につながらないよう一定の配慮がなされるものと考えております。

本市におきましては、標準システムにおいて対応が難しいケースが出る場合を想定し、RPAのさらなる活用等について検討してまいりたいと考えております。

最後に、デジタル化が進展する一方で、それについていけない人を置き去りにすることのないよう、情報リテラシーを向上させるスマホ教室等を関係所管と連携しながら進めるとともに、必要に応じて従来の対応も存続させるなど、柔軟な対応を図ることで誰一人取り残さないデジタル社会の実現に努めてまいります。

○南野直司議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、3回目です。

市独自の新型コロナウイルス感染症対策

については、ぜひ早急にさらなる具体的対策案を提案されるように強く求めておきます。

処遇改善の課題については、保育・学童など、子育て、教育の現場で恒常的な担い手不足が大きな問題となってきました。その仕事の役割、責任の重さに比べて賃金など処遇が低いことが指摘されています。今回の処遇改善は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化の対応が重なる最前線において、働く方々の収入を引き上げることを目的としているものです。保育・学童の現場を担う職員の多くが会計年度任用職員です。他市と比べて一定水準にあるから実施しないというのは、この制度の趣旨、目的を否定する態度だと言わなければなりません。市として、命を預かるケア労働従事者の処遇改善に積極的に取り組むことを強く求めます。

国保料についてです。

子どもの保険料軽減制度の効果があっても、統一化のために値上げをするとの答弁でした。大阪府の国保統一化は、全国に類を見ないものであり、法的根拠もありません。2018年度から国保運営は都道府県も責任を担うことになりましたが、保険料の決定権は今も市町村にあります。しかし、その強引な統一化号令の下、保険料は連続値上げ、大阪府や市町村は黒字を大幅にふやすという異常な事態が起きています。本市も2020年度決算で国保基金が4億円に積み上がりました。社会保障である国保が市民の暮らしを追い詰めることがあってはなりません。法的根拠のない統一化に反対し、基金を活用して保険料を大幅に値下げすることを強く求めます。

困窮者支援についてです。

生活支援課の体制について問題がないよ

うな答弁に聞こえましたが、法定標準数が足りていないこと、女性のワーカーがいないこと、生活困窮者支援の窓口も会計年度任用職員ばかりで本当によいのかと思わざるを得ません。さらに、非課税世帯等の給付金事務も新たに加わることになったと聞いています。市民の相談にしっかりと応えられるよう体制強化を求めます。

また、子どもの貧困対策と関わりますが、生活支援課で取り組んできた子どもへの学習支援の授業が新型コロナウイルス感染症の影響で開けていないことは気がかりです。何とか工夫して再開することができないかも検討をよろしく願いいたします。

少人数学級を進めていく上では、教員の確保がやっぱり必要不可欠です。文部科学省は、少人数学級を進めると言いながら、一方で少子化を理由にした教職員定数の削減を行っています。教員の仕事の超多忙化解消も課題ですし、小規模校への教員の加配や支援学級とのダブルカウントの問題を解決するには教員が足りていないんだと、現場の声をもっともって国に届けて、現状打開へ力を尽くしてもらいたいと申し上げます。

小規模校の課題についてです。

この審議会については、学校統廃合とか、小中一貫の義務教育学校のお話とか、そういうことありきで議論がされるのかと危惧される声も聞いています。答弁を聞くと、そのことも含めて議論していくんだらうと感じていますが、小規模校のマイナス面をプラス面に変えていく努力を続けている学校も全国にはあると聞いています。結論ありきで進めることのないようお願いいたします。

中学校給食についてです。

教育総務部長もお答えのように、この間の積み重ねてきた議論からも、吹田市との共同運用は選択の余地はありません。また、市独自の給食センターについても、いまだに用地のめどが確定しないのなら、やっぱり自校調理、親子方式を含めた検討を再度行うことを求めるものです。以前の調査結果は、現状の敷地において、ほかの教育施設等を動かさず造るのは無理とのことでした。設備の移動や学校の隣接する土地の確保、そうしたことも含めて検討することを求めています。

PFOAについては、健康被害はないのではなく、調査をしていないから分らないわけです。しっかりとした調査を要望しておきます。

今後の鳥飼まちづくりは、摂津市全体のまちづくりに通じるものです。情報共有、市民参加、全庁挙げた取り組みで、適宜アップデートを行いながら取り組みを行うよう、期待を込めて要望としておきます。

市内公共交通の充実については、市民の移動、交通の利便性を向上させ、市民生活を豊かにするための道路交通計画案づくりを、市民参加を保障しつつ進めていただくことを求めています。

ジェンダー平等についてです。

コロナ禍は、男女賃金格差や非正規雇用の解雇、契約解除により、女性の貧困を可視化しました。DV、性暴力も深刻です。より具体的な取り組みを広く市民と共有し、進めていかれるよう要望いたします。

デジタル行政に関わってです。

2020年版情報通信白書によると、企業などが提供するサービスを利用する際に個人データを提供することについて、8割が不安と感じると答えています。そうした

ことも重々認識もしながら、公共の福祉の増進のために有効活用されるよう求めておきます。

○南野直司議長 弘議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○南野直司議長 再開します。

次に、松本議員。(拍手)

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 それでは、順位に従い、自民党・市民の会を代表して質問いたします。

まず、基礎自治体の役割とは何でしょうか。それは、ご承知のとおり、住民の福祉の増進であります。昨年は、新型コロナウイルス感染症による行動や行事の制限などの影響により、孤立、そして、悲惨な児童虐待死事件など様々な事態が起き、また、少子高齢化社会が着実に進んでいる中、改めて住民の福祉の増進とは何か考えることが求められました。

その答えの一つとして、最大公約数での市民の幸せの追求が挙げられるのではないのでしょうか。言い方を変えれば、満足度の追求とも言えます。市長はつながりのまち摂津を掲げておられますが、まさに市民の幸せにつながりが貢献すると認識されているものと考えます。自民党・市民の会としても、市民の幸せをどう追求すべきか、それを各種施策にどう落とし込んでいくのか、改めて原点を大切に、取り組んでまいります。

それでは、前の質問と重複する点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

1、市民が元気に活動するまちづくりについて。

1の(1)地域コミュニティの活性化について。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域活動は自粛を求められています。また、地域のつながりが希薄化する危機を迎えています。今だからこそ、地域のつながりを持ち続けていく意義や、支え合いの地域づくりを市民一人一人が主体的に取り組むべきと考えます。改めて、地域のつながりに対する思いと、市民主体のまちづくりについて、お考えをお聞かせください。

1の(2)鳥飼まちづくりについて。

鳥飼まちづくりは、会派としてこだわりを持って取り組んでいます。令和3年度は、策定委員会や地元懇談会の開催など、魅力ある鳥飼まちづくりに向け、鋭意取り組まれたことを高く評価いたします。

本年3月末には、いよいよグランドデザインが答申され、今後は短期・中長期的な視点に立って具現化する取り組みが重要となります。改めて、鳥飼まちづくりに対する市長の意気込みをお聞かせください。

2、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて。

2の(1)高台まちづくりについて。

本市は多くの河川に囲まれており、氾濫時には市域の大半が浸水し、壊滅的な被害を受けることが想定されています。そのため、安全・安心のまちづくりを目指すべく、高台まちづくりの構想が打ち出されておりますが、改めて高台まちづくりの推進への市長の思いをお聞かせください。

2の(2)市民を支える上下水道について。

安全な水道水を将来にわたり安定的に供給することは、行政の極めて重要な責務で

あります。また、下水道についても、昨今の降雨状況を踏まえ、安威川以南の雨水対策など、その重要性はますます高まっています。上下水道事業それぞれの今後の方向性についてお聞かせください。

2の(3)防災・災害対応力の向上について。

地震、洪水など大災害への備えは、まちづくりの根幹であり、ソフト・ハード両面での対策を平時から取り組んでいかなければなりません。そのため、会派として、自助・共助・公助の強化、そして三助の連携強化を提言し続けてまいりました。今年度の取り組みの方向性について、それらの視点からお聞かせください。

2の(4)消防力の向上について。

安全・安心のまちづくりには、消防力の充実が欠かせません。摂津市を支える消防本部、消防団の人員、装備、それに関わるインフラ整備を、限られた予算の中で、持続可能でかつ最大の効果を生む体制整備が求められていますが、本市としての消防力の整備方針についてお聞かせください。

2の(5)都市基盤整備について。

JR千里丘駅西地区再開発、阪急京都線連続立体交差事業、阪急正雀駅前歩道整備、それに伴う狭隘道路拡幅の取り組みなどの事業は、本市発展に大きく貢献するものです。そして、会派として、開発地域だけでなく、その周辺地域も開発でのメリットを受けられるよう取り組むべきと提言してまいりましたが、その視点も踏まえ、都市基盤整備の令和4年度の進め方についてお聞かせください。

2の(6)持続可能な地域公共交通について。

現在、多くの地域で、バスをはじめとする公共交通サービスの需要低下や経営悪化

などにより、公共交通の維持確保が厳しくなっています。本市も、昨年、市内の路線バスが減便され、市民生活に大きな影響を与えており、地域の移動手段の確保・充実に努める取り組みが一層重要になっています。そこで、持続可能な地域公共交通の実現に向け、どうお考えか、お聞かせください。

3、みどりうるおう環境を大切にすまちなちづくりについて。

3の(1)環境を大切にす施策について。

市政運営の基本方針にて、市長はゼロカーボンシティを目指すことを表明されました。会派としても、脱炭素社会を市長がリーダーシップを発揮して推進されるよう提言してきましたが、第1にどう取り組まれるのか、お聞かせください。

3の(2)ごみ処理施策について。

いよいよ令和5年度にごみ処理場の広域連携が開始されますが、会派として、広域連携を機に、ごみ減量化など、ごみ処理行政の改革を提言してまいりました。単にごみの分別方法などを変えるだけでなく、リサイクルなどを通じたごみの減量推進、高齢化の進展に伴うごみ出し困難者への支援といった市民サービスの向上等、令和4年度で検討すべき事項は盛りだくさんです。このごみ処理改革に向けた市長の思いをお聞かせください。

4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちなちづくりについて。

4の(1)児童虐待防止について。

虐待防止は喫緊の課題です。悲惨な事件が二度と繰り返されることのないよう、再発防止策が求められます。会派として、地域共育、地域でともに育てること、すなわち、虐待の要因となる孤立家庭を地域ネッ

トワークで防ぎ、かつ適切な子育て支援を行うことで児童虐待防止を図るよう提言してまいりました。改めて、地域共育の観点から、令和4年度の取り組みについてお聞かせください。

4の(2)子育て支援について。

核家族化が進み、地域でもこども会がなくなりつつあり、自治会加入率も下がり、子育て世帯が孤立する傾向があります。そのため、地域で行われてきた子育てのつながり、子育て支援を公で行うことが求められています。先ほどの児童虐待防止での地域共育にもつながりますが、まず、切れ目のない支援をどう強化していくのか、お聞かせください。

4の(3)健康寿命延伸の取り組みについて。

人生100年時代を迎えようとする今、特に健康づくりや介護予防への取り組みが一層重要になっています。改めて、健康寿命延伸に対する市長の思いをお聞かせください。

4の(4)高齢福祉施策について。

現在、国民の4人に一人が65歳以上という超高齢社会を迎えており、今後も速いスピードで高齢者人口の増加が推測されています。さらに、少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化する中で、高齢者介護・福祉の在り方が大きな課題となっていますが、高齢者福祉に対する市長の思いをお聞かせください。

5、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。

5の(1)児童・生徒の生きる力を育むことについて。

今、着実に学力向上が図られていると認識しております。会派として、これまで学力向上には、学ぶための動機づけ、やる気

の維持、よりよい教育環境の提供の3要素を満たすことが重要であると提言してきました。それらの視点も踏まえ、生きる力を育むことについて、令和4年度、どう取り組まれるのか、お聞かせください。

5の(2)中学校給食の取り組みについて。

中学校給食は、生徒の健康と成長を支えるための重要な事業です。まず、吹田市との給食センター協議等、現状についてお聞かせください。

5の(3)教育環境の向上について。

グローバル化や情報化、少子高齢化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。そのため、現在及び将来の子どもたちにとって、豊かな教育環境の維持・向上には、多様な変化にも対応させ、中長期的な展望の下、計画的に整備を進めることが求められます。改めて、教育環境の向上、より豊かな教育環境の創造への教育長の思いをお聞かせください。

5の(4)スポーツ振興について。

スポーツは、心身の健全な発達に寄与するのはもちろんのこと、人生をより豊かに充実させ、また、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にも必要不可欠です。先の東京オリンピックでは歴代最多の18個のメダルを獲得し、スポーツの力で多くの感動と勇気をもたらしてくれました。改めて、本市のスポーツ振興への思いについてお聞かせください。

6、活力ある産業のまちづくりについて。

6の(1)地域経済の活性化について。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せず、地域経済を担う中小企業等の事業継続が危機に瀕しています。地域経済の活性化には、行政のみならず、地域住

民や地元企業、民間団体等の主体的な取り組みを広く展開・連鎖させ、機能させることが重要です。地域経済の活性化に対する意気込みをお聞かせください。

7、計画を実現する行政経営について。

7の(1)行政のデジタル化について。

市長は、市政運営の基本方針でスマート自治体を目指すと表明をされました。令和4年度は様々なデジタル事業が行われますが、スマート自治体を目指す取り組みについて、どのようなものか、お聞かせください。

7の(2)シティプロモーション推進について。

会派としてシティプロモーション推進を提言し続けており、昨年度からのInstagram開始、インスタ隊の活動、また、新幹線公園の価値向上の取り組みなどを評価いたします。

令和4年度については、インスタ隊の活躍、ふるさと納税返礼品の取り組みなどを計画されていますが、シティプロモーション戦略の視点で、それらの取り組みについてお聞かせください。

1回目は以上です。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、自民党・市民の議員団の松本議員の代表質問にお答えをいたします。

地域のつながりに対する思いについてのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人との距離を取ることが日常となった昨今において、地域のつながりに綻びが生じてしまうのではないかと危惧をいたしております。

本市のまちづくりは、自分たちのまちを

自分たちでよくしようとする同じ志を持つ仲間が集まり、生まれた力によって前進してきたと言っても過言ではございません。コロナ禍であっても地域の皆様のつながりを育てていくため、従来の取り組みを改善しながら継続し、場所や手段の充実により、仲間の輪を広げる取り組みを行ってまいりたいと考えております。行政の取り組みに市民の皆様一人一人の思いが加わることで、まちを変える大きな力となります。つながりのまち摂津の実現に向け、今後も全力の限りを尽くしてまいりたいと思っております。

鳥飼まちづくりについてであります。急速に進む人口減少や少子高齢化、高い水害リスクなど、鳥飼地域においては様々な行政課題への対応が急務と認識いたしております。

鳥飼のまちづくりは、そこに暮らす方々が明るく生き生きと生活を送ることができる活力に満ちた地域になるよう、鳥飼ブランドデザインを策定する予定であります。地域に関わる全ての方々が、これを共通の目標として共有していただきたいと願っております。

将来世代に何を残し、何を形づくるのか、そして、そのためには何をしなければいけないのかということ、地域に関わる全ての方々と共に考え、地域の皆さんが今まで以上に活躍できる場所、仕組みを構築し、子、孫の世代まで誇りを持って生活している地域になるよう、全身全霊で取り組んでまいります。

高台まちづくりについてであります。大阪府及び国土交通省が作成した浸水想定区域図では、本市の約8割が浸水被害に見舞われ、特に鳥飼地域は、淀川堤防が決壊した場合、その被害は甚大なものと想定され

ております。本市の水害は、淀川、安威川ともに堤防やダムなどの治水整備が進んでおり、めったに発生はしませんが、近年の気候変動の影響による日本各地での洪水被害の発生状況を鑑みますと、絶対に水害が発生しないとは言い切れません。堤防を越水する洪水が発生した場合、その被害は壊滅的なものと想定されます。高台まちづくりは、淀川や安威川が破堤し、本市が壊滅的な状況となっても、市民の生命が守れる浸水しない緊急避難場所等をまちづくりと一体となって確保するものでございます。

高台まちづくりの一つの大きな動きが、河川防災ステーション設置の国への働きかけであります。これまでの皆様のお力添えもあり、昨年8月に改訂した国の法定計画であります淀川水系河川整備計画において、本市で河川防災ステーションを整備することが明記されました。この河川防災ステーションの整備に合わせて、本市としても、この上部に避難所と複合した施設を整備したいと考えております。このような動きが今後の高台まちづくりの見本となるよう、市内一丸となって着実に取り組みを進めてまいりたいと思います。

上下水道事業の今後の方向性についてのご質問であります。上下水道につきましては、安心・安全のまちづくりにおいてなくてはならないライフラインであり、災害時においても敏速な復旧が求められるインフラであります。

水道につきましては、事業開始から60年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。水道施設の更新が急務となっております。令和4年度も引き続き、管路や水道施設の更新工事を計画的に実施してまいります。

また、下水道事業につきましては、現

在、東別府地区の雨水整備を進めており、令和4年度からは、東別府雨水幹線工事に引き続き、幹線上流の雨水管工事に着手してまいります。長年大雨の影響を受けている地域に浸水対策の効果を発揮させ、安全で安心して暮らせる浸水に強いまちづくりを進めてまいります。

防災・災害対応力の向上についてであります。私は、これまで、まちづくりの基本は、安全・安心を信条として行政運営を進めてまいりました。しかし、その一方で、近年の自然災害は激甚化しており、我々行政の力だけで市民の皆様の命と財産を守り抜くことは到底困難な状況でございます。

このため、市民の皆様には、平時から災害に備え自分の命は自分で守る自助、そして、ご近所が助け合って地域の安全を守る共助について、その大切さを事あるごとに訴え続けてまいりました。その呼びかけに応じいただき、令和元年度からスタートいたしました防災サポーターに、地域の防災リーダーとして約100名の皆様にご登録いただくことができました。

令和4年度は、水害時の広域避難を一層実効性のあるものへと高めるとともに、避難行動要支援者の個別避難計画策定や地域防災計画の改訂などに取り組んでまいります。

これからも私は、公助の先頭に立ち、この郷土摂津を愛する皆様と力を合わせて、自助・共助の連携を深めるとともに、安全・安心のまちづくりに邁進してまいります。

消防・救急救助施策についてであります。近年、全国各地で自然災害が頻発し、また、大規模な火災も多く報道される中、ますます消防に対する需要が高まっております。大阪府内におきましても、令和3年

は大規模・特殊火災が多発し、本市においても同様の傾向にございました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、救急業務では、現在においても非常に厳しい状況下の活動が強いられております。

さて、令和4年度の消防・救急救助施策につきましては、令和6年度から運用を開始する5市での共同指令センターのシステム構築、また、高規格救急自動車の計画的更新、消防隊員出動報酬の増額及び分団装備の拡充等に取り組んでまいります。

今後の本市消防体制の整備につきましては、指令共同運用に例を見ますように、スケールメリットを生かした消防広域連携をさらに推進することが非常に有効であると認識をいたしております。将来あるべき姿を見据えながら、総合的な消防力の充実強化に努め、市民の皆様がより一層安全で安心して暮らしていただけるよう、持続可能な消防行政を推進してまいります。

都市基盤の整備についてであります。これまで、高度経済成長期を経て現在に至るまで、本市の安威川以北では、鉄軌道駅をはじめとする主要インフラが整備され、大阪都心部近郊の利便性の高い居住エリアを形成してまいりました。一方、安威川以南では、緑豊かな田園の面影を残しつつ、土地区画整理事業といった都市基盤整備により、大阪北部における物流拠点として住工共存エリアを形成し、本市の産業都市としての発展につなげてまいりました。

これからの本市のまちづくりにおきましては、少子高齢化や人口減少の進行を踏まえ、周辺都市や民間の動きも意識しながら、地域の資源や特性を生かして整備していくことが必要であります。

こうした中、現在、健都やJR千里丘駅西地区のまちづくり、阪急京都線連続立体

交差事業といった大規模事業や、災害に強いまちづくりを目指した河川防災ステーション等の整備に向けた取り組みを進めるとともに、周辺では、こうした事業のインパクトを活用し、渋滞や狭隘道路の解消にも重点的に取り組んでいるところでございます。

今後の都市基盤整備につきましては、こうした事業の個々の効果にとどまらず、1足す1が3にも4にもなって市域全体に効果が波及するよう、総合的に進めてまいりたいと思います。

持続可能な地域公共交通についての質問であります。地域公共交通につきましては、人口減少や高齢化が急激に進む中、また、バス運転手不足の深刻化など、公共交通の確保・維持は容易ではなくなっていることは認識をしております。加えて、現在、新型コロナウイルス感染症対策による人流抑制が、乗降客の減少等、さらに追い打ちをかけている状況であります。

本市においても同様にその影響を受けており、これまでに、市内を走る近鉄バスや阪急バスにおいて、一部の路線において減便等が発生しております。需要と供給のバランスから負のスパイラルに陥らないためにも、効率よく、また利用しやすい環境をつくる必要があります。そのためには、現状を把握し、将来も見据えた課題も認識した上で、地域のニーズに合った自らデザインする地域交通を構築する必要があります。持続可能な地域公共交通を目指し、今後もしっかりと取り組んでまいります。

環境を大切にする施策についての質問であります。ゼロカーボンシティへの取り組みは、先のご答弁でも述べましたように、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）に記

載しております各施策の遂行にあると考えております。同計画案の基本方針には、省エネルギーの推進をはじめ5項目の内容を掲げており、行政として取り組みを進める内容のほか、市民、事業者にも取り組んでいただきたい内容も記載しております。行政のトップであります私といたしましては、当然、ゼロカーボンシティ遂行の先頭に立ち、基本方針に記載の施策に取り組む所存でございます。第一は、行政が範を示していくことが重要であると考えております。その先頭に立って施策遂行に取り組んでまいります。

次に、ごみ処理改革への思いについてのご質問にお答えをいたします。

本市のごみ処理施設の老朽化が大きな課題となる中で、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に関わる連携協約によるごみ処理広域化は、将来にわたってごみ処理事業の安定化をもたらすものでございます。一方で、高齢化社会や地球温暖化、多発する自然災害など、廃棄物処理を取り巻く環境も大きく変化してきております。広域化は、ごみ処理改革の新たな第一歩ではございますが、取り巻く環境変化にもしっかりと対応できるよう、さらなる処理体制の強化やごみ減量化の推進など、歩みを止めることなく進めてまいりたいと考えております。

児童虐待防止に向けた現在の取り組みについてであります。児童虐待は、多くの場合、経済的・精神的な不安、地域からの孤立、家庭の不和等、様々な要因が重なったときに引き起こされます。孤立した子育て家庭をなくすことは、児童虐待を防止するために大変重要であると認識をいたしております。

母子保健施策におきまして、妊娠届け出

時に妊婦全数面接を実施するとともに、保健師が妊婦の悩みに丁寧に対応しながらアセスメントを実施し、家族や地域での支援者の有無の把握に努め、子育てサークルの紹介や、つどいの広場の利用を促すなど、妊産婦の孤立防止に努めているところでございます。今後、要保護児童対策地域協議会の様々な機関との連携をさらに深め、保護者の孤立をなくし、虐待の未然防止に努めてまいります。

健康寿命の延伸への思いであります。健康で長生きすること、それは人類みんなに共通する願いであると思います。しかしながら、健康と一口に申しましても、これを維持していくことは非常に難しく、努力を要するものでございます。特に、このコロナ禍においては、運動が不足したり栄養バランスが崩れてしまったりという体への影響が非常に心配されているところであります。

令和4年度につきましては、健康寿命の延伸という難しい課題に挑戦するため、7月頃に健都へ移転してまいります国立健康・栄養研究所としっかりと連携体制を築き、その知見を共有することで市民の健康づくりをサポートし、健康・医療のまちづくりをさらに一歩前に進めていきたいと思っております。

本市の高齢者の福祉施設についての質問でございます。団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護の需要が一層増加する2025年を目前として、本市の高齢者の福祉施策における取り組みはこれまで以上に重要になると考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、感染防止策は徹底される一方で、高齢者にも新しい生活様式が根づき、地域とのつながりが希薄になってしまうのではな

いかと心配しております。

今後は、アフターコロナを見据え、地域の高齢者にも様々なつながり方が必要になってくると考えております。より一層つながりのまち摂津の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

スポーツ振興への思いであります。年齢や体力、目的に応じて主体的にスポーツに親しむことは、明るく元気に生き生きとした生活を送る上で、極めて大きな意義を持っていると考えております。また、スポーツには、地域間交流を促進し、人間関係の希薄化などの改善の一端を担う力もあります。市民のスポーツに対するニーズは多様化しております。スポーツを通じて、高齢者の健康の維持・増進や、心身ともにたくましい子どもの育成を図ることが重要となっております。

本市といたしましては、快適で安全に利用できる機会の充実や施設の整備、改善に努めていくことにより、多くの方々に気軽にスポーツに親しんでいただき、活力ある生活を営む礎を築いていきたいと考えております。

地域経済の活性化についてであります。国の月例経済報告では、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られる、また、様々な要因による下振れリスクに十分注意する必要があります。本市も国の景気動向に影響を受けております。

このような現状の中、市内事業者の方々は、事業を継続し、地域経済を支えていただいております。市内事業者の経営力を高め、経営環境の変化に対応できる中長期の支援を行う一方で、地域経済の現状を注視した臨機応変な支援策を実施するなど、今

後も国や大阪府と連携して地域経済の活性化にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

スマート自治体を目指す取り組みについてであります。令和4年度のスマート自治体を目指す取り組みの主なものといたしましては、スマートフォンやタブレットによる、転入などの手続において「書かない窓口」を実現できるスマート窓口の導入や、電子図書館サービスの開始、民間事業者等が自由に利活用できる3D都市モデルの取り組み、水道の開閉栓手続や使用状況を照会できるポータルサイトの開設などに努め、市民がデジタルの利益を享受し、本当に便利さを実感できるサービスの提供を行ってまいります。

また、内部業務システムにおきましては、庶務事務システムの導入や行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進など、事務効率化を図ることで、市民対応や企画立案の時間を多く生み出し、市民に寄り添う行政をさらに進めてまいる所存でございます。

特色あるシティプロモーション戦略についてであります。

シティプロモーション戦略の目的は、魅力を発信、魅力づくりによる愛着度や誇りの醸成、認知度やイメージ向上による協働人口の増加でございます。その目的実現に向け、観光資源等が少ない摂津市においては独自色を生み出す必要がございます。

その一つの取り組みとして、議員からもございましたが、SNSを活用した若手職員によるインスタ隊の写真投稿の取り組みがあります。写真とともに、市民の何げない日常や交流風景を情報発信することで、本市の強みである地域のつながり、絆をアピールすることができると思っております。

す。

今年度は、鳥飼銘木イベントなどについても、様々な媒体を使った情報発信の工夫により、より効果を高めることができるよう進めてまいります。

こうした取り組みを通じて、コロナ禍で失われつつある本市の強みを少しでも取り戻すことができればと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○南野直司議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 それでは、教育委員会所管分についてご答弁申し上げます。

まず、切れ目のない子育て支援の強化についてのご質問でございます。

近年、少子化や核家族化、そして地域のつながりの希薄化など、子育て世帯を取り巻く環境はますます厳しいものになってきております。

このような中、令和4年度、子育て世代包括支援センターにおきまして、多胎児支援として多胎児移動支援サポーター派遣を新たに実施するとともに、産後ケア制度や産前産後ヘルパー制度といった既存事業についても拡充し、さらなる充実を図ることで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をより強固なものにしていくための取り組みに努めてまいります。

また、子ども食堂への補助制度を創設し、地域の居場所・つながりの充実に取り組んでまいります。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、社会活動及び経済状況が落ち込んでおり、これまで以上にそれぞれの家庭に寄り添った支援が求められていることから、引き続き、切れ目のない一貫した様々な施策を推進することにより、子育て支援の充実に取り組んでまいりま

す。

次に、生きる力を育むための取り組みについてのご質問でございます。

子どもたちにこの変化の激しい社会を生き抜く力を育むためには、令和3年度は、市内全小・中学校におきまして、何のために勉強するのか、学習への動機づけにもつながるよう、子どもたちが将来を見据え、社会の中で自分の役割を踏まえ、どのような関わりができるのかを考え行動できる力を育むキャリア教育に重点的に取り組んでまいりました。とりわけ中学校では、NPO法人や企業と連携して、子どもたちが企業が抱えている課題やSDGsの視点を踏まえた社会全体の課題などに主体的に取り組む、一人一人が社会との関わりについて意識する職種体験活動を実施いたしました。

教育委員会といたしましては、今後も子どもたちの生きる力を育むために、従前から学校で取り組んでおります教科指導にも力を入れ、確かな学力を育むとともに、キャリア教育やプログラミング教育など、その時代に求められる新しい教育がさらに各学校で取り組まれるよう支援してまいります。

続きまして、中学校給食の取り組みについてのご質問でございます。

昨年、令和3年第1回教育委員会定例会におきまして、中学校給食の今後の在り方についての基本方針を策定いたしました。全員喫食の実施、安全で安心な学校給食の提供、食育の推進、そして施設整備の実施の四つの方針の下、全員喫食の実施に向けた給食センター方式の実現可能性を検討しているところでございます。

吹田市との共同運用につきましては、選択肢の一つとして、実現可能性を検討する

ための協議を両市で進めておりますが、大きな課題があるものと捉えております。本市にとってのメリット、デメリットを整理し、今後の対応について判断してまいります。

最後に、より豊かな教育環境の創造についてのご質問でございます。

科学技術の進歩や少子高齢化による人口減少など、子どもを取り巻く社会の状況は目まぐるしく変化しております。そのような社会を生きていく子どもたちに生きる力を育むためには、その変化に対応した教育を可能とする環境の整備が不可欠となります。

教育委員会といたしましては、今後も計画的に、学校や市民図書館、公民館の無線LAN環境や、学校体育館のエアコン、また、LED照明やトイレ改修などの施設設備の整備・充実と併せまして、千里丘小学校の建て替えや鳥飼地域の学校の適正規模・適正配置についての検討など、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○南野直司議長 松本議員。

○松本暁彦議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1の(1)地域コミュニティの活性化について。

地域のつながりや市民主体のまちづくりに対する思いを理解しました。地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができるまちを目指すべきと考えます。

そして、地域コミュニティの活性化に向けては、地域団体の中核をなす自治会、町会の役割が重要です。自治会の加入率が減少傾向にある中、自治連合会によるプロジェクトチームが発足し、自治会、町会の活

性化に向けた施策が検討されていると伺っておりますが、具体的な内容についてお聞かせください。

1の(2)鳥飼まちづくりについて。

鳥飼まちづくりに対する市長の意気込みを理解しました。答申されるグランドデザインが絵に描いた餅になってはなりません。一体的なまちづくりを市民や企業、各種団体と連携・協働して推進する必要があります。令和4年度は、NPOをはじめとする民間業者等との公民連携による取り組みを検討するとありますが、どう進めていくのか、お聞かせください。

2の(1)高台まちづくりについて。

市長の思いを理解しました。

高台まちづくりは、住民の安全確保のため、河川が氾濫した場合でも浸水しない避難場所等を確保し、かつ高台をネットワーク化するなど、まちづくりと一体となって推進することが求められます。

その中でも、河川防災ステーションは、高台まちづくりの核となるもので、本市として欠くことのできない事業です。国の直轄事業である河川防災ステーション設置に向けた進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

2の(2)市民を支える上下水道について。

上下水道事業の今後の方向性については理解しました。

昨年10月に発生した和歌山市の水道橋崩落は記憶に新しいところですが、基幹管路であったことから市民に大きな影響を与えました。

本市においては、施設や管路の耐震化、更新を進めているものの、まだ多くの課題が残されており、特に水道管路は、法定耐用年数が40年になり、高度経済成長期に

整備された施設がなかなか更新されず、管路の老朽化がますます進むものと考えます。また、下水道については、令和4年度に摂津市下水道総合地震対策計画を策定し、防災・減災対策を推進されるということですが、上下水道施設それぞれの今後の取り組みについてお聞かせください。

2の(3) 防災・災害対応力の向上について。

市長の思い、そして、三助並びにその連携強化を図っていくものと理解しました。

さて、水害対策についてですが、会派として、広域避難など、少しでも早く整備すべきと提言しておりますが、令和4年度の取り組みについて具体的にお聞かせください。

2の(4) 消防力の向上について。

令和4年度の取り組みで将来を見据えた消防力の充実強化を図られると理解しました。そのためには、装備の高価格化や大災害対応などを踏まえ、広域連携の深化や消防団の強化が必要であると提言しています。これらの課題について、今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

2の(5) 都市基盤整備について。

進め方は理解をしました。ぜひとも健都と連携などの相乗効果を見据え、取り組まれるよう要望いたします。

さて、インフラ整備はまちづくりの骨幹ですが、その整備は10年、20年と時間を要するため、最初の方向性を適切に示すことができるかが極めて重要となります。そこで、総合的かつ効果的な都市基盤整備の方針を立てて取り組むことについて、どうお考えか、お聞かせください。

2の(6) 持続可能な地域公共交通について。

自らデザインする地域交通を目指す意思

を理解しました。これからは、地域公共交通のあるべき姿を自治体が明確に示すとともに、自治体とバス事業者が緊密に連携して地域の足を守っていく取り組みが重要になります。令和4年度は、有識者の指導、助言を踏まえ、将来の在り方を検討すると伺っていますが、公共交通の維持確保に向けた今後の取り組みについてお聞かせください。

3の(1) 環境を大切にする施策について。

ゼロカーボンシティを、市長が率先して、庁内、そして市内事業所、市民の旗印となるよう取り組まれることを要望いたします。

さて、本市における環境問題として、PFOA問題もまた解決に向けて進めていかなければなりません。そのためには、関係企業の対策推進はもとより、国の調査などを進める必要があります。

PFOAに関しては、不明事項が多く、そのため、発がん性、低出生体重児への影響、農作物への影響等、様々な報道、宣伝が行われています。改めて、国から示されている内容や、本市の統計的な視点での状況、また、風評被害発生の有無について、市の現状をお聞かせください。

3の(2) ごみ処理施策について。

ごみ処理改革に向けた市長の思いを理解しました。改革には、本市がこれまで取り組んできたごみ収集処理業務や組織の改革はもちろんのこと、民間事業者との連携も図りながら、社会ニーズに的確に対応し、市民サービス向上につながる持続可能なごみ処理体制を構築されるよう要望いたします。

さて、令和3年度は、一般廃棄物処理計画が策定され、令和4年度には、会派とし

て必要性を提言してきた災害廃棄物処理計画が策定される予定ですが、どのようなものか、お聞かせください。

4の(1) 児童虐待防止について。

令和4年度の取り組みは理解しました。その上で、検証報告などで課題とされた虐待を見抜く力、虐待への対応力、そして子育てをサポートする力、これらをどう向上させるのか、お聞かせください。

4の(2) 子育て支援について。

切れ目のない支援強化について理解しました。産後ケア制度等の充実や、つながり手段の選択肢をふやす子ども食堂支援などを評価いたします。

また、子どもたちの放課後の居場所となる学童保育のサービス向上については、会派として提言してきましたが、その方向性についてお聞かせください。

4の(3) 健康寿命延伸の取り組みについて。

健康寿命延伸への市長の思いを理解しました。今後、さらなる健康寿命の延伸を図るには、これまでの取り組みをさらに推進するとともに、自然に健康になれる仕組みづくりや行動変容を促す仕掛けづくり、健康無関心層へのアプローチが重要です。今年7月には国立健康・栄養研究所が本市に移転するということですが、健康・医療のまちづくりの推進に向けた令和4年度の具体的な取り組みについてお聞かせください。

4の(4) 高齢福祉施策について。

高齢者の福祉に対する市長の思いを理解しました。高齢者が住み慣れた地域で生き生きと過ごすことのできるよう、地域の中で支え合い、安心して楽しく暮らしていけるまちを目指さなければなりません。コロナ禍においても、高齢者が地域でつなが

り、人と人とのつながりを絶やさぬよう取り組むことが重要です。改めて、介護予防や生きがいつくりについて、今後の取り組みをお聞かせください。

5の(1) 児童・生徒の生きる力を育むことについて。

令和4年度の取り組みは理解しました。キャリア教育の推進など、会派としての提言をしっかりと盛り込まれておられ、評価いたします。そして、それらに取り組みされた上で、本市の課題である自己肯定感の向上、学校時間外の学習時間の増加、読書時間の増加について、具体的にどう取り組まれるのか、お考えをお聞かせください。

5の(2) 中学校給食の取り組みについて、現状は理解しました。

健都での取り組みですが、健都で行うコンセプトを整えることはもちろんのこと、第一義は生徒のための給食であり、その上で、保護者、そして市民へ成果普及となります。併せて、コストについても、共同運用のメリットも必要で、それらのバランスを整えられた上での最終合意と考えます。吹田市との丁寧な協議を進めることはもちろんのこと、時期を見据えた対応についても要望いたします。

また、センター運営はまだ先であり、今の選択制給食のさらなる工夫も必要です。会派として、生徒自身の目線に立って、生徒が食べたいと思うメニューの定期的な導入などを要望し、対応していただいたが、喫食率の状況とさらなる工夫などについてお聞かせください。

5の(3) 教育環境の向上について。

教育環境の向上への教育長の思いを理解しました。子どもたちのために、より豊かな教育環境を創造されることをぜひとも期待しております。

さて、令和4年度には、千里丘小学校の建て替えに関わる基本設計及び実施設計に着手される予定となっています。工事期間中は子どもたちの授業等に影響が生じないよう、計画段階から考慮しておく必要がありますが、どのように進められるのか、お聞かせください。

5の(4)スポーツ振興について。

本市の思いを理解しました。令和4年度には、いよいよ味舌体育館がオープンいたします。改めて、スポーツ振興に対する取り組みなどについてお聞かせください。

6の(1)地域経済の活性化について。

地域経済の活性化に対する意気込みを理解しました。ぜひ市内事業者に寄り添った支援をお願いいたします。

さて、会派で提言してきたビジネスサポートセンターが昨年設置され、非常に好評であると伺っております。本市独自のビジネスサポートセンターの前年度の実績も踏まえた令和4年度の取り組みについてお聞かせください。

7の(1)行政のデジタル化について。

様々な事業でデジタル化されることを理解しました。デジタル化で、作業はAI等に任せ、効率化を図り、人でしかできないものに力を入れること、これによって、より市民に密接したサービス向上を図ることについて評価いたします。

ただ、応対や企画業務等に注力できる職員を限られた人材でどのように育成していくのか、市のお考えをお聞かせください。

7の(2)シティプロモーション推進について。

令和4年度の考え方については理解しました。

本市のシティプロモーションは、新幹線公園などの目玉を生かしつつ、日常の市民

生活にスポットを当てることも重要と考えます。ホームページの「& s e t t s u」やインスタで、ふだんの何げないところでの幸せを見える化することで、自分たちの住むまちへの関心を高め、また、日々の生活を大切にしていきたい市の思いを伝えることができます。この取り組みは摂津市への愛着度向上に寄与すると考えております。

そして、淀川わいわいガヤガヤ祭などの事業をしっかりと支援し、また、要望させていただいているダンスも含め、様々な市民活動、イベント、明和池公園といった魅力ある公園などにもスポットを当て、インスタ隊と連携するよう要望いたします。

そして、会派として提言し続けたふるさと納税返礼品の取り組みがようやく実施されるとのことで、評価いたします。その事業スキームについてはどのようなものか、お聞かせください。

2回目は以上です。

○南野直司議長 答弁を求めます。生活環境部長。

○松方生活環境部長 摂津市自治連合会によるプロジェクトチームの具体的な活性化策についてのご質問にお答えいたします。

昨年6月、摂津市自治連合会により、自治会・町会の活性化策を検討するプロジェクトチームが発足され、市も事務局として参画し、これまで計5回の会議が開催され、大きく四つの活性化策がまとまってきたところでございます。

一つ目の活性化策は、加入世帯数が少ない単位自治会の運営を重点的に支援するため、防犯・防災活動や美化活動に関して財政的に援助することです。

二つ目は、自治会加入を促進するため、地域コミュニティの活性化につながる条例

を検討することです。

この2点の活性化策につきましては、本年4月開催予定の自治連合会総会の決議を得た後、令和5年度実施に向けて整備を進めていく予定でございます。

三つ目の活性化策は、地域活性化事業補助金の運用の見直しでございます。地域活性化事業補助金は、小学校区・地区の連合自治会を対象に、平成10年に創設された制度ですが、この間、人口減少や少子高齢化の進展、地域に対する意識等の変化により、自治会・町会を取り巻く環境が大きく変化していることから、時代に合わせてより活用しやすい補助金となるよう運用を見直すものでございます。

四つ目は、以前より、自治会・町会から、行政から頼まれる事項が多く、負担が大きいとお声をよくいただいていたことから、行政から自治会・町会に対してお願いしている依頼事項を整理することです。具体的には、各課から随時、自治会・町会に個別に依頼していた事項を自治振興課にて集約し、自治会長・町会長が一堂にお集まりになる本年4月の総会時及び10月の定例会時に一括してご依頼することで、自治会・町会の事務負担を少しでも軽減するよう努めるものでございます。

この2点の活性化策については、令和4年4月より運用を開始していく予定でございます。

続きまして、ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAについてのご質問にお答えいたします。

まず、PFOAに関しまして、国等が示しております内容をご説明いたします。

PFOAに関して国等が明確に示しておりますのは、水質汚濁に関し、要監視項目に位置付け、水環境における暫定的な目標

値として50ナノグラム毎リットルを設定されたこと、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質に指定されたこと、国際がん研究機関のグループ2Bに分類されたことなどです。

なお、国は、発がん性、低体重児への影響など、身体への影響については見解が十分でなく、国際的な評価はないと述べており、今後、知見を集約していくことも表明しております。

また、国からは、土壌・血液・農作物の濃度等の分析方法につきまして、国際的に標準化された分析方法はないと伺っております。

次に、がんの罹患率、低出生体重児の出生率の本市の状況は、統計的に見まして、大阪府内の団体や類似団体と比較して特異性がないと担当部署から伺っております。

最後に、風評被害への相談等につきましては、地域住民から様々な不安の声が上がっておりますとともに、地域の農業者からは、その地域で栽培した農作物が売れにくくなっているなどといった風評被害が発生しているため、風評被害に対する対策を講じてほしいといった要望も市に寄せられております。

続きまして、災害廃棄物処理計画の主な内容についてのご質問にお答えいたします。

国におきましては、全国各地で発生した災害廃棄物処理の経験を踏まえ、廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための基本的な事項をまとめた災害廃棄物対策指針が策定されました。災害廃棄物の処理に当たっては、住民の健康への配慮や安全確保のほか、資源等の分別による減量化も必要とされております。

本市の災害廃棄物処理計画におきましては、国の指針に基づき整理していくこととなりますが、各地で発生した災害現場の課題として、片づけられたごみが分別されず、路上に積み上げられたことで、迅速な処理の妨げになった事例が報告されていることから、大阪北部地震等の経験も踏まえ、住民啓発や初動体制など、実効性の確保を重点に策定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ振興についての令和4年度の取り組みの内容についてお答えいたします。

令和4年度の取り組みの内容につきましては、令和2年度から建設工事を行っておりました味舌体育館がいよいよ5月に開館いたします。この味舌体育館におきましては、トレーニングルームやランニングトラックの設置により健康増進を図るほか、様々な世代を対象とした多彩な教室の実施を予定しており、新たなコミュニティが形成されることを期待しております。

さらに、小・中学生を対象としたアスリートスポーツ教室の開催を考えております。このアスリートスポーツ教室を開催することで、スポーツを始めたり、夢や目標を持ったりするきっかけづくりとして、将来の摂津市のスポーツの礎づくりにもつなげていきたいと考えております。

続きまして、ビジネスサポートセンターの令和3年度の実績と令和4年度の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ビジネスサポートセンターは、令和3年度から、週1日の開設で、1日3枠の予約枠を設定しておりましたが、コロナ禍で今後の事業展開など多くの相談があり、7月以降、週2日に開設日を増加いたしました。

令和4年1月末までの実績でございますが、相談枠による利用率は95.5%と好評であり、令和4年度から週2日の実施を予定しております。相談内容も、商品販売のためのホームページ作成から新商品開発、起業など、様々な相談に対応しております。

令和4年度の取り組みは、相談体制の充実強化のため、女性相談員を1名増員いたします。女性特有の分野に関連した相談や、女性割合が高い傾向にある創業相談に女性目線で対応できる相談員を配置するものでございます。

同センターの特色である、相談者が持つ強みを生かしながら、課題解決に向けて伴走型で相談する取り組みをさらに発展させて、事業者寄り添った相談支援体制を構築してまいります。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼地域における公民連携の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

地域の価値を高め、持続的な発展を可能なものとするには、住民をはじめ、NPO、事業所の関係者等がつながりを持ち、ネットワーク化して鳥飼のまちづくりに参画いただくことが重要であると認識しています。特に、鳥飼地域は事業所が多くあり、昼間人口が多い地域でございます。自然災害は地域に関係する方々に等しく影響するものであり、事業者等の関係者と地域の方々が良好な関係を築き、協力して災害に立ち向かうことも、公民連携の在り方の一つの方角と考えております。

また、このような良好な関係は、災害のみならず、まちづくりにも生かせるものであり、事業所等の関係者のみならず、地域をよく知り活躍しているNPO等を含め

て、鳥飼地域の関係者が持っているノウハウやアイデアを、地域課題の解決や多くの人を引きつける新たな魅力の創出などに生かしていきたいと考えております。

このような考えの下、鳥飼地域における公民連携の取り組みは、コミュニティデザインなど地域活性化に取り組むアドバイザーにもご協力いただきながら、積極的に地域に関わる方々とまちづくりに取り組めるよう検討してまいりたいと考えています。

続きまして、河川防災ステーションの進捗状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、鳥飼地域における河川防災ステーションについては、早期の整備計画承認に向け、国とともに調整を進めているところでございます。併せて、本市が進める上部施設に対しても、国の交付金制度が活用できるよう、国や大阪府と協議を進めているところでございます。

本市としましても、国の河川防災ステーションの整備計画が承認されることを前提に、令和4年度に関係予算を計上させていただいているところです。引き続き、市として、河川防災ステーションを含め、高台まちづくりにおける災害時・平常時に必要となる機能、規模等について、地域住民をはじめ、国・府等の関係機関等と協議、調整しながら検討を進め、最終的には都市計画決定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、人材育成についてのご質問にお答えいたします。

様々な市民サービスを担う我々基礎自治体の行政運営は、価値観の変化や環境変化等により、常に新たな課題に直面し、対応していくこととなります。そのような中で、限られた人材を育成することはとても

重要になります。新たな課題へ迅速・的確に対応するためには、各職員が指示されたことを作業的にこなしていくのではなく、自ら考え、能動的に行動していくことが求められます。デジタル化の推進による業務上の変化はもとより、第三者委員会の提言にもあった職員の意識改革や管理職教育、児童死亡事案の検証報告における専門性向上の観点もしっかりと踏まえ、職階ごとの標準的な職務遂行能力をしっかりとこなし、自身のキャリアデザインが描けるような人事制度、研修体系を構築するなど、さらなる成長につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ふるさと応援寄附金の事業スキームについてのご質問にお答えいたします。

現在、ふるさと応援寄附金の使途は、住民自治、上下水道、福祉など11の分野からお選びいただくことができますが、新たに、地場産業の活性化及びシティプロモーションの観点から、その取り組みを進めるために返礼品を設けることといたしました。

事業の推進は専門の業者に委託することを想定しておりますが、市で、本年5月頃に返礼品提供事業者向けの説明会の開催及び返礼品の募集を開始し、商品を選定するとともに、寄附額の3割以下の制約の下で寄附額を決定していきます。その後、9月頃に委託業者の電子商取引のサイト等へ商品等を掲載し、周知を図るとともに、募集を開始する予定としております。

市内事業者の魅力的な商品等を返礼品として送付することにより、市の認知度やイメージを向上させ、協働人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 上下水道施設の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

上水道管の老朽化対策につきましては、水道水の供給における重要度の高い基幹管路の更新を計画的に進め、基幹管路以外にも、水道管の破裂事故による市民生活への影響が大きい府道に埋設されている幹線管路の整備を進めております。年々増加する水道管路の老朽化に対しましては、埋設からの経過年数、破断事故による断水範囲や修繕履歴などを考慮し、管路の更新を進めてまいります。

水道施設におきましても、浄水場や送水所の配水ポンプなどの送水設備を中心に、計画的に更新を実施し、機能確保を行ってまいります。

また、下水道事業の下水道総合地震対策計画の内容につきましては、防災対策として、防災拠点など地震対策上で重要となる施設に接続している下水道管渠の耐震化計画を定め、減災対策として、マンホールトイレを小・中学校の避難所に整備する計画を策定してまいります。

次に、下水道事業の今後の取り組みについてであります。東別府雨水幹線工事につきましては、一部の工事を残し、令和4年3月末で雨水管の布設は完成し、引き続き、令和4年度からは幹線上流の雨水管工事に着手してまいります。この工事の完成により、東別府雨水幹線に雨水の流入が順次開始され、浸水常襲地域の浸水対策を実施してまいります。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 水害対策に関する令和4年度の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市は、市域のほとんどが浸水し、その

継続時間も長期に及ぶと想定されるため、市民の皆様には浸水しない安全な場所へ避難していただくことが何よりも重要であります。そこで、令和2年6月に摂津市オリジナルセパレート避難メソッドを発表し、コロナ禍での感染症対策も視野に入れた分散避難を呼びかけてきたところでございます。

現在は、河川管理者である国土交通省と大阪府や近隣自治体とともに、本市をモデルとした万博記念公園への広域避難について検討を始めており、課題整理や役割分担について検討しているところでございます。

このような状況も踏まえ、本市の令和4年度の取り組みといたしましては、市民の皆様には広域避難について検討していただくため、具体的な広域避難先を想定した上で、各地域からの避難のタイミングなどをシミュレーションし、マイタイムライン作成の目安としてお示しをいたします。

また、併せて、市内でも、どのタイミングで、どの部署や班がどのような業務を実施する必要があるかを改めて確認し、行政タイムラインを作成してまいります。

○南野直司議長 消防長。

○明原消防長 広域連携と消防団の強化についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市が実施しております広域連携の最たるものが、消防指令業務の共同運用であります。5市による次期消防指令センターの整備に向け、いよいよ新システムの構築に係る実務に入ってまいりました。令和6年4月からの運用開始に向け、令和4年度は、構成5市での実務協議と技術的な工程を予定どおり進めてまいります。

また、消防相互応援につきましては、全国規模の緊急消防援助隊の運用をはじめ、

既存の大阪府下広域消防相互応援協定をより円滑に運用するとともに、共同指令センターを構成する5市間での連携強化について、さらに研究し、検討を重ねてまいりたいと存じております。

消防団の強化につきましては、地域防災力の充実強化に欠くことのできない消防団員の処遇改善として、また、消防団員のさらなる確保等に向け、災害出動等に係る出動報酬を新たに規定いたし、その額を増額いたすものでございます。

また、国の告示に準拠した救助用資機材等の消防団装備を充実するなど、地域防災力の充実強化を図ってまいりたいと存じております。

○南野直司議長 建設部長。

○武井建設部長 都市基盤整備の今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、行政経営戦略や都市計画マスタープランに基づき、都市基盤整備を進めております。その中で、安威川以北では、JR千里丘駅西地区における再開発や、千里丘三島線、阪急正雀駅前の道路拡幅といった事業を進めているところでございますが、今後、こうした事業は、個々に実施するのではなく、周辺状況を意識し、地域特性を踏まえて実施していくことも重要であります。

そのため、安威川以北では、浸水リスクが低い優位性や大阪都心へのアクセス性の高さ、安威川以南では、水害リスクが高いことを踏まえつつ、事業所が集積していることや、数年後の十三高槻線の全線開通や鳥飼仁和寺大橋の無料化などの広域道路ネットワーク整備を生かすといった地域特性に応じたまちづくりの方針を示すことが必要であります。

令和3年度から都市計画マスタープランの改訂に着手しており、令和5年度末の改訂版では、市域の全体構想として、土地利用や交通体系などの都市整備の方針を示すとともに、地域別構想として、地域ごとの特性に応じた都市整備方針を示す予定でございます。

今後、都市基盤整備につきましては、こうしたまちづくりの方針に基づき、事業の選択と集中により計画的かつ効果的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共交通の維持確保に向けた今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市の公共交通につきましては、効率的に機能する交通ネットワークの実現に向け、摂津市行政経営戦略等に基づき、まちづくりと一体となって進めていく必要があります。

令和4年度は、人口減少や高齢化といった本市の課題と将来像を見据えながら、地域特性に即した公共交通の目指すべき姿や、今後の交通計画の基本的な方針、公共交通としての市の役割やサービスレベルの設定を行い、今後の市の基本となる交通計画の考え方を整理してまいります。

本市にふさわしい交通サービスの在り方を検討し、公共交通の目指すべき姿を明らかにするなど、鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがバランスよく組み合わせられた持続可能な摂津市の地域公共交通計画の立案に取り組んでまいります。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 児童虐待予防や対応能力の向上についてのご質問にお答えいたします。

二度と悲しい事案を繰り返さないため、家庭児童相談課の職員等を対象に、けがの

見立てや虐待対応についての研修を実施するほか、外部の専門家のスーパーバイザーによる多角的な視点での家庭へのアセスメントや、虐待対応についての助言、指導をいただくことにより、その経験を蓄積し、虐待を見抜く力や対応力の向上に努めてまいります。

また、児童虐待対応の経験がある専門職員を増員するとともに、チーム制の導入を予定しております。チームリーダーが牽引役となって、チーム内で培ったノウハウで、チームとして家庭とつながることにより、家庭や子どもにおけるリスクについて、常に複数職員の視点でアセスメントを実施することで、アセスメント能力の向上を図ってまいります。

さらには、母子保健の保健師や母子・父子自立支援員、就学前施設の保育士などと連携し、様々な専門職の視点を取り入れた支援を実施することで、個々の職員の子育てをサポートする力も磨いてまいりたいと考えております。

続きまして、学童保育の向上についてのご質問にお答えいたします。

学童保育は、国から示されております放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準や運営指針に基づき、学童保育室を運営していくことが求められております。

本市では、令和2年度から、一部の学童保育室の運営を市内の社会福祉法人に委託し、全学童保育室の保育時間は夜7時まで延長いたしております。しかし、保護者からの要望が高い高学年延長の受け入れや土曜保育の毎週実施につきましては、現在実施できておりません。令和4年度において、サービスの早期向上と、それに伴います受益負担の在り方を検討してまいりたい

と考えております。

- 南野直司議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 健康・医療のまちづくりの推進に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

令和4年度には、健都に移転予定の国立健康・栄養研究所に市職員専門職2名の派遣等を行い、市との連携強化、新たな健康づくり事業の企画・実施に向けてパートナーシップを構築してまいります。

さらに、健都では、ハード面が一定整いつつある中、いよいよソフト面の取り組みについて本格的に進めてまいります。具体的には、本市と吹田市の共同の取り組みとして、市民参加型の地域実証事業を進め、市民に健康への気づきを体感してもらう健都ヘルスサポーター制度の運用を開始してまいります。

また、市民が、活動量計やマイレージポイントをきっかけに、歩くことや健診を受けることなど健康づくりを習慣化していただく健幸マイレージ事業は、開始から5年目を迎えます。コロナ禍でも取り組める健康づくりとして、今なお多くの市民に新規参加をいただいております。楽しみながら健康づくりができると好評でございます。令和4年度につきましても、積極的なPR、インセンティブの見直し、他課のイベント等とのコラボ企画などにより、さらに無関心層や若年層の獲得を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今後の介護予防や生きがいづくりについてのご質問にお答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者は地域での様々な活動が中止を余儀なくされ、外出や運動、コミュニケーションを取る機会が減り、高齢者の体

力の低下や認知症状の進行が懸念されております。ただ、国の研究機関によりますと、スマートフォンなど非対面でも交流している人は、交流していない人と比較して鬱状態になりにくいという報告もございます。

そこで、令和4年度は、つどい場の運営者や老人クラブ連合会の会長など、地域のリーダーを対象にスマートフォン講座を実施したいと考えております。講座では、スマートフォンの基本的な操作の仕方をはじめ、グループLINEの運営方法など、SNSやリモートの活用方法などを想定しております。また、他の人に簡単な説明ができる程度まで習熟していただき、市民活動の際にスマートフォンの使い方を教えていただくことも想定しております。

団体内でのコミュニケーションをふやすことで、団体活動の活性化を図り、介護予防や認知症予防、生きがいづくりにつなげてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 学力向上につながる今後の取り組みの方向性についてのご質問にお答えいたします。

自己肯定感の向上は、学習に対する意欲の向上にもつながるものと考えており、学校や地域の中で頑張っている姿を大人や子どもたちが相互に認め、評価する魅力ある学校づくりに市内全校で引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、家庭学習につきましては、各学校での取り組みに合わせて、令和4年度は、タブレット端末を活用し、一人一人の学習状況に合わせた個別最適化学習をモデル校で実施するなど、その充実に向けて取り組んでまいります。

加えて、読書時間の増加を図るため、学

校読書活動推進サポーターを効果的に活用し、子どもたちが過ごしやすい雰囲気づくりや読みたい本の配架など、学校図書館の環境の充実に向けて取り組んでまいります。

続きまして、デリバリー選択制方式中学校給食についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食の2学期終了時点での喫食率は6.5%と、令和2年度と比べ0.4ポイント増加をしております。これは、毎週水曜日に牛乳から乳酸飲料に変更したことや、カレーなど人気メニューの提供回数をふやすことで効果があったと考えております。ただ、目標喫食率の10%には届いておらず、これまでの取り組みの効果はまだまだ限定的であると捉えております。

中学校給食の基本方針を策定したものの、当分の間はデリバリー選択制方式中学校給食を継続することから、さらなる喫食率向上に向けた取り組みを行ってまいります。令和4年度は、成長期に必要な栄養価の摂取範囲内で人気メニューの提供回数をふやすなど、子どもたちにとって親しみやすい中学校給食を提供してまいります。

続きまして、千里丘小学校の建て替えにおける授業等への影響についてのご質問にお答えいたします。

千里丘小学校につきましては、全面建て替えとなることから、工期は令和9年度までと見込んでおり、令和4年度より基本設計、実施設計を行う予定でございます。長期間に及ぶ工期となりますが、運動場が広くなるなど児童の学習環境がさらに整うことから、学校からは工事に協力をすることのご意見をいただいております。

工事期間の学校への影響につきましては、先に仮校舎を建てるなど、授業への影

響の少ない進め方を検討しております。また、工事が本格化する中で、運動会などの行事への影響があるとは思われますが、学校と工事工程などを共有し、児童の安全確保等を行いつつ、学校行事への影響を最小限に抑えてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 3回目の質問に入る前に、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

松本議員。

○松本暁彦議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

1の(1)地域コミュニティの活性化について。

プロジェクトチームの検討内容について理解しました。施策の実現に向け、しっかりと取り組むよう、また、市民一人一人が地域に愛着と誇りを持ち、生き生きと暮らすことのできる、地域の風土や特性に応じた市民主体のまちづくりの実現に向け、鋭意取り組むよう要望いたします。

続きまして、1の(2)鳥飼まちづくりについて。

公民連携による取り組みについて理解しました。しっかりと連携・協働し、推進するよう要望いたします。

また、魅力ある鳥飼まちづくりの具現化に向け、継続的に取り組むためには、鳥飼地域のまちづくり協議会を結成し、推進することも一つの手段と考えます。特に、中長期にわたる将来像の実現に向けては、答申後の取り組みが最も重要であり、住民の方々の意見や置かれている状況を鑑み、修正を加えていかなければなりません。具現化に向け、どのように取り組んでいく予定か、最後にお考えをお聞かせください。

2の(1)高台まちづくりについて。

河川防災ステーション設置に向けた進捗

状況と今後の取り組みについて理解しました。河川防災ステーションは、災害時には淀川流域の防災拠点となる一方で、平時は市民が集う憩いの場となり、まさに魅力ある鳥飼まちづくりの核となるものです。

上部利用の構想については、これまでの議論も踏まえ、検討するよう要望いたします。

併せて、高台まちづくりの推進に向けては、市域全体を俯瞰し、浸水しない千里丘一帯や旧三宅小学校など、避難場所としての価値が高い場所を有効活用しつつ、広域避難も含め、市域全体で取り組まれることも要望いたします。

2の(2)市民を支える上下水道について。

上下水道施設の今後の取り組みについて理解しました。社会情勢が大きく変化する中、老朽化する施設の更新、頻発する自然災害を教訓としたライフライン機能の強化、経営基盤の強化などの課題も多く、しっかりと計画を立てられ、着実にそれら対策を鋭意進められるよう要望いたします。

2の(3)防災・災害対応力の向上について。

水害対応については理解をいたしました。着実に進められるよう要望いたします。

さて、そのほかにも、会派として提言してまいりました災害関連死を防ぐための避難所環境向上につながる小・中学校体育館のエアコン設置、そして、災害時の情報ネットワーク構築に向けた公共施設等でのWi-Fi環境の構築、LINE、SNSの普及の取り組みも評価いたします。

そして、小・中学校体育館のエアコン設置などは、教育と防災の両方の観点で進められていると理解していますが、防災施策

は全庁体制で行うことが求められます。会派として、危機管理部署がリーダーシップを発揮すべきと提言してきましたが、どう取り組まれているのか、最後にお聞かせください。

2の(4) 消防力の向上について。

広域連携での共同指令センターや消防団の装備強化を理解いたしました。その取り組みを評価いたします。

今後、広域連携については、機材の共同運用、あるいは部隊の連携なども視野に入れ、さらに深化を進めるよう、将来に向けて今しっかりと体制整備に取り組まれるよう要望いたします。

2の(5) 都市基盤整備について。

方針を策定し、示すことを理解しました。今後の鳥飼まちづくりとも連携されるよう要望いたします。また、都市基盤整備には道路ネットワーク構築も重要であり、それらも継続して取り組み、推進されるよう、併せて要望いたします。

2の(6) 持続可能な地域公共交通について。

公共交通の維持確保に向けた今後の取り組みについて理解しました。市民の足を守り、地域の暮らしを支えるために、将来にわたって持続可能な公共交通網をどのように構築していくのか、しっかりと考えなければなりません。それには、地域の実情に合わせ、交通手段を見直し、効率的かつ高い利便性を確保して利用者をふやし、地域で支え合うことで持続する、そのような形が求められるのではないのでしょうか。

まちづくりの観点からは、充実した公共交通網を生かしながら、駅の利便性を高め、駅を中心としたまちの活性化に取り組んでいくことも大変重要です。ぜひ、地域住民やバス事業者と連携しながら、誰もが

利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すよう要望いたします。

3の(1) 環境を大切にする施策について。

PFOAの市の現況は理解しました。風評被害という大変な事態が起こりつつあると認識をいたしました。

PFOAについては、完全に不安を解消できる情報はまだ不足していますが、先ほどの客観的事実も含め、一定の情報はあります。例えば、ホームページにあります内閣府食品安全委員会ファクトシート「パーフルオロ化合物」によれば、農林水産省が2012年から2014年に実施した調査で、PFOAは、日本人が日々魚介類や藻類、肉類等からも摂取し、1日の推定摂取量は体重キログラム当たり0.072ナノグラムから0.75ナノグラムと算出され、体重50キログラムの人であれば、最大約37ナノグラム摂取していることとなります。また、PFOAの排出半減期は2年から4年とされています。

このことは、PFOAの摂取について、国が示すように、100かゼロではなく、高濃度の摂取を防ぐことが重要となります。平成19年から水質調査している箇所は、汚染濃度が平成19年をピークとして低下しており、濃度が高い時期でも、がんの罹患率と低出生体重児割合は、統計上、他市と比較して特異性はないということです。これら客観的事実、そして、健康に関して国の知見も定められていない中で、発がん性、低出生体重児の可能性があるという情報のみが市中に出回っている中では、風評被害は拡大していく一方です。早期の対策が求められます。

市は、国にPFOAの調査等の推進を要望するとともに、風評被害対策も求めるべ

きです。そして、市としても風評被害防止が必要です。例えば、市ホームページで判断材料となる情報を市民に知らせることなどがありますが、最後に、奥村副市長、どうお考えか、お聞かせください。

3の(2)ごみ処理施策について。

災害廃棄物処理計画の主な内容について理解しました。発災後の廃棄物処理で起こり得る事態を平時から想定し、災害時における様々な事態に対して迅速かつ適切な廃棄物処理が可能となるよう要望いたします。

4の(1)児童虐待防止について。

課題克服の取り組みを理解しました。様々な力を結集して子どもを守られるよう、そして、地域共育、地域ネットワークを構築して孤立家庭をなくしていく包括的取り組みで、児童虐待防止にしっかりと取り組まれるよう要望いたします。

4の(2)子育て支援について。

学童保育のサービス向上を検討していくことと理解しました。ぜひとも検討されるよう、そしてまた、孤立家庭を防ぐつながりの地域ネットワークをどうふやしていくかということも検討されつつ、引き続き子育て支援向上に取り組まれるよう要望いたします。

4の(3)健康寿命延伸について。

健康・医療のまちづくりに向けた具体的な取り組みについて理解しました。吹田市との共同で健都ヘルスサポーター制度の運用を開始されるとのことで、健康への気づきが期待できる取り組みであります。また、健都エリアマネジメント組織の構築も含め、検討施策について積極的に取り組まれることも大切であります。

そして、健康には、体と心、つながりの三つの要素があると言われていました。体が

健康であることだけでなく、心も健康であること、また、孤立してしまわないように、社会や人とのつながりがあることも健康であるためには重要です。健康寿命延伸をキーワードに、市民の方々があらゆる切り口から健康について知り、自身に合った健康づくりを行えるよう取り組むことを要望いたします。

4の(4)高齢福祉施策について。

介護予防や生きがいつくりの今後の取り組みを理解しました。高齢者の生活を支えるためには、公的なサービスだけでなく、地域社会全体の見守りをはじめとする支え合い、助け合い、そしてインフォーマルなサービスの充実が重要になります。支え合い助け合う地域社会づくりを目指し、鋭意取り組むよう要望いたします。

5の(1)児童・生徒の生きる力を育むことについて。

自己肯定感等を上げる取り組みについて理解しました。ICT教育の活用や読書活動推進に向け、リサイクル本を学級文庫として活用するなど、一層の工夫を要望いたします。

保護者と連携することも重要であります。それらが結果として学力テストなどの成績に反映されるものと考えます。

また、早期に学力格差の芽を摘む就学前教育と幼保小の連携も重要であります。特に、学びの基礎力という観点では、コロナ禍での運動不足の解消や、昨年実施された就学前教育の施設職員関係者等のアンケートにあった「言葉」というキーワードの分析など、様々な対応が求められます。最後に、就学前教育と、それらの令和4年度の取り組みをお聞かせください。

5の(2)中学校給食の取り組みについて。

喫食率はまだまだ目標に達していないことを理解しました。ぜひ、デザートの日など、さらなる工夫も仕掛けていただき、生徒により栄養価の高い給食を選択してもらえるよう、その動機づけもしっかりと取り組んでいただき、また、国立健康・栄養研究所が移転することから、ソフト面で協力を進め、健都とも連携され質のさらなる向上も図られるよう要望いたします。

5の(3) 教育環境の向上について。

千里丘小学校の建替工事の進め方について理解しました。仮校舎を設置することですが、極力授業に支障が出ないように配慮を要望いたします。

さて、令和4年度は、鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置について、審議会を開催されるとのことですが、単に校区変更や学校規模の適正化だけではなく、地元で興味を示されている方が多い小中一貫校や義務教育学校を視野に入れた検討が必要であると考えます。対症療法だけでは小規模校化に歯止めがかかりません。

また、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会では、高齢者施策も踏まえ、学校を核とした地域コミュニティの醸成についての考えが示されました。このことを踏まえ、学校を核とした地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるような地域づくりを目指し、地域と学校が連携・協働することも求められています。これは文部科学省が提唱する地域学校協働活動の考え方と合致するもので、まちづくりの観点からも魅力ある環境づくりを進めなければなりません。最後に、このことについて、教育委員会の考えをお聞かせください。

5の(4) スポーツ振興について。

令和4年度の取り組みは理解しました。

スポーツは、子どもたちの心身の健全な

育成に欠かせないものであり、体育、徳育、知育という三つのバランスが重要です。子どもの頃からスポーツの楽しさを十分に味わうことにより、健康づくりや仲間づくりの基盤を育みます。特に、アスリートスポーツ教室は、トップアスリートと直接触れ合うことで、子どもたちに大きな刺激を与え、夢や志の醸成が期待されます。ぜひ、スポーツ振興に向け、継続して取り組むことを要望いたします。

6の(1) 地域経済の活性化について。

ビジネスサポートセンターの取り組みについて理解しました。会派として要望していた相談体制の充実強化を図られるとのことで、さらなる発展を期待いたします。

地域経済の活性化に向け、引き続き、商工会や他の中小企業支援策とも連携させ、併せて、事業承継問題につながる人材確保支援なども検討、連携され、より効果的に取り組まれることを要望いたします。

7の(1) 行政のデジタル化について。

人材育成の取り組みについて理解しました。会派として、職員の人材育成は非常に重要であると提言してきました。また、職場環境改善も併せて提言しており、市民の方と併せて職員もまた幸せになる、それぐらいの展望を持って、しっかりと行政のデジタル化を通じた市民サービス向上に鋭意取り組まれるよう要望いたします。

7の(2) シティプロモーション推進について。

ふるさと納税返礼品のスキームについては理解しました。会派として、鳥飼なすはこだわりを持って取り組んでおり、それらの活用も含め、協働人口の増加、また、産業振興の手段として有効活用し、商工会とも連携して進めるよう要望いたします。

最後に、いまだに新型コロナウイルス感

感染症の猛威が続く中、市民、事業者、行政、そして議会がそれぞれ力を合わせ、この難局を乗り越えていかなければなりません。令和4年度では、会派として提言したことを具体的政策へ多々反映していただきました。着実に実りある改革を実行されていることを評価いたします。会派として、令和4年度も、摂津市の将来を見据え、市民の幸せに向け、各分野でビジョンを掲げ、議論を交わし、その方向性と具体的政策を提言し、市長が掲げるつながりのまち摂津の構築のため、全力で市政をバックアップしてまいります。

以上です。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼グランドデザインに掲げる中長期の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

グランドデザインでは、将来のまちの姿を示した上で、それを実現するための現時点での課題及び課題の解決に向けた取り組みの方向性を取りまとめていく予定としております。今後、グランドデザインに掲げた取り組みの方向性に基づき、個別具体的な取り組みを検討、そして展開につなげてまいりたいと考えております。

ご質問の中長期の取り組みにつきましては、住民の方々のご意見も聴きながら、グランドデザインでお示しする将来像に向けた施策の立案、施策に基づく個別事業計画の検討、必要に応じた制度設計など、具体的な取り組みに向けた準備を進めていく必要があります、相応の時間を要するものと認識しております。

いずれにしましても、まずは短期と定めた取り組みを着実に進めていき、中期・長期の取り組みにつなげてまいりたいと考え

ております。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 これまでの防災力向上のための取り組みについてのご質問にお答えいたします。

庁内全体の防災力向上のための取り組みといたしましては、災害の発生や、そのおそれがあるときに、各所属や対策本部の各班が必要な行動を的確に起こせるよう、災害時を想定し、どの時点でどのような業務を実施すべきかを確認してまいりました。

具体的には、令和2年度に地震を想定した災害対策本部の運営訓練を実施いたしました。この訓練では、事前に震災被害の想定を付与し、各班で取るべき行動や連携体制をしっかりと整理した上で、災害対策本部で報告すべき事項の確認を行うなど、災害対策本部体制の強化を図ってまいりました。

令和3年度は、水害を想定した災害対策本部の運営訓練を実施する予定で、現在、各所属や班では、水害が発生するおそれがある場合に実施すべき業務や課題の確認を行っているところです。こうした訓練を毎年度継続して実施していくことで、さらなる防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

このほかにも、現在整備を進めている小・中学校の体育館や市立体育館のエアコンについて、災害時に都市ガスや電力供給が途絶えた場合でもプロパンガスで稼働する機種としてもらえるよう働きかけてまいりました。また、瞬時に多くの職員と情報を共有できるITツールを導入することで、より迅速に緊急参集を行うことができる体制を整えるなど、全庁的に防災力が向上するよう努めてまいりました。

令和4年度も、引き続き、防災行政の核

を担い、市民の皆様のご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいります。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 就学前教育と幼保小連携についての質問にお答えいたします。

本市の就学前の子どもたちの幼児期に育みたい様々な力の育成には、幼保小連携の取り組みは欠かせないものであると認識しております。

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度の幼保小交流会はほぼ全てが中止となりましたが、令和3年度は、市内の公立園の園児によります授業参観や、校内探検等のこれまでの小学校訪問につきましては、小学校の校庭や中庭等の屋外を巡ったり遊具で遊んだりすることで小学校の雰囲気味わう校庭探検に変更し、実施いたしました。また、新たに小学校教員による公立園の5歳児参観並びに園の施設見学を実施いたしました。

令和4年度に向けましては、幼保小連携のさらなる充実に向け、各学校園所の意見を伺い、その取り組み内容を改めて検討し、年間計画を策定するとともに、双方の職員が意見交換できる研修会等も企画してまいりたいと考えております。

また、平成23年度に作成いたしました本市の就学前教育実践の手引きを、小学校接続期の取り組みに重点を置き、就学前施設の職員や小学校教員が活用できるものとして改訂してまいります。

今後も、就学前施設において、幼児期に育みたい資質・能力の向上に努めるとともに、その育まれた力を小学校で子どもたちが十分に発揮していけるよう、教育委員会関連・関係部署と連携した取り組みを進めてまいります。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 鳥飼地域における魅力ある教育環境についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会では、学校規模の適正化を検討の上、地域コミュニティの場としても活用できる学校づくりを求める意見が出されたことは承知をしております。

教育委員会といたしましても、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習、自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり、絆を強化し、地域の活性化を図る、文部科学省が提唱する地域学校協働本部の考え方は大切にしていきたいと考えております。

令和4年度から開催する通学区域等審議会では、様々な学校教育の現状について知っていただき、その上で、新たな魅力となり得る教育環境について、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会の意見も踏まえてご審議いただきたいと考えております。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、質問番号3の(1)に関しまして、PFOAの風評被害の対応についてご答弁申し上げます。

PFOAに関しましては、令和2年第3回定例会時にもご答弁いたしましたように、国・大阪府・摂津市がそれぞれの役割を担っていくことが重要であり、科学的知見の積み重ねがないうちに話題が先行してしまいますと、風評被害への影響が大きくなるのが懸念されます。担当からご答弁いたしましたように、風評被害に関して市への要望書が提出されている現状もございます。風評被害の防止のため、議員からのご提案の内容も含め、今後、市として、

国・大阪府等から示されている正確な内容
の情報発信に努めてまいりたいと考えてお
ります。

○南野直司議長 松本議員の質問が終わりま
した。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのよう
に決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後5時18分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署
名する。

摂津市議会議長 南野直司

摂津市議会議員 福住礼子

摂津市議会議員 藤浦雅彦

摂津市議会継続会会議録

令和4年3月8日

(第3日)

令和4年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和4年3月8日(火曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山 一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	教 育 長	箸尾谷知也
市長公室長	大橋 徹之	生活環境部長	松方和彦
保健福祉部長	野村 眞二	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	小林寿弘
教育委員会 次世代育成部長	橋本英樹	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	池上 彰
消 防 長	明原 修	総務部理事	辰巳裕志
保健福祉部理事	平井 貴志		

1 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一

1 議 事 日 程

1,

代表質問

公明党 福住 礼子 議員

立憲民主党・市民連合 三好 義治 議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開議)

○南野直司議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、安藤議員及び野口議員を指名します。

日程1、代表質問を行います。

順次質問を許可します。

福住議員。(拍手)

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 おはようございます。公明党を代表して質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが宣言されてから2年がたちました。感染の再拡大が起こるなど、依然として厳しい状況が続いています。家族や友人を亡くした悲しみと、仕事など経済的な影響を受ける人たちが後を絶ちません。しかし、これまで苦難を乗り越えてきた歴史があるように、危機を打開する強い精神で乗り越えて、新年度も市民を守る施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、1番、財政全般についてです。

令和4年度予算編成において、子ども、健康、安全・安心を重点テーマに、新型コロナウイルス感染症禍での市民に寄り添う施策、持続可能な施策、摂津市の魅力を高める施策など、財政全般に対してどのようなメッセージを市民に伝えたいのか、お聞かせください。

2番、市民が元気に活動するまちづくりについて。

1、鳥飼地域の活性化についてですが、摂津市全体の人口が増加する中で、鳥飼4小学校区域の人口減少が十数年続く現状を考えると、人口減少、少子高齢化への早急な対応が必要です。摂津市内を見ても、駅前との地域間格差が拡大しています。鳥飼

まちづくりグランドデザインを策定し、新年度はNPOをはじめとする民間事業者等との公民連携による取り組みを検討される予定ですが、若い世代の感性を受け入れる柔軟な姿勢を持ち、幅広い年代の共助力の強化などが必要と思います。鳥飼地域をどのようにしていきたいのか、まちづくりに対する市長の考えをお聞かせください。

2の(2)(仮称)味生コミュニティセンターの基本構想の策定についてです。

建設に向けた動きが進み出し、味生地域の方の期待が高まっていると認識いたしますが、地域の方が求めるニーズをどのように把握し、どのような施設を目指されるのか、構想に寄せられる市長の思いをお聞かせください。

2の(3)市民活動団体支援の再構築についてです。

本市では、第4次総合計画策定のコンセプトを協働のまちづくりとし、それまで協働にあまり積極的でなかった態度を転換して、市長を先頭に市民や職員の理解を図ってきました。これまでの経過と今後の市長の思いをお聞かせください。

次に、3番、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり、(1)SOS避難メソッドの充実と個別避難計画の作成について。

令和2年6月に発表されましたSOS避難メソッドについて、改めて市長の思いをお聞かせください。

3の(2)消防指令センターの共同運用について。

平成28年から吹田市と指令業務の共同運用を開始し、令和6年度からは5市での消防指令センター共同運用の実施に向けて取り組まれるとのこととあります。そのことについては大きく期待をするところとあります。今後、大規模な災害対応など、さ

らなる充実強化を図るために、より広域での連携が必要と考えますが、市の考えをお聞かせください。

3の(3) JR千里丘駅西地区再開発については要望のみとさせていただきます。

JR千里丘駅西地区再開発においては、地権者の8割が地区外に移転されるということです。それぞれの生活が守られるよう最大に支援をお願いしたいと思います。

また、先に開発をされました東地区も、一体的に大規模な改修の実施及び、完成後の両地区の一体的なエリアマネジメントの構築と、まちづくり協議会を立ち上げるなど、ソフト面でのまちづくりも目指していただくよう要望とさせていただきます。

3の(4) 阪急京都線連続立体交差事業について、これも要望のみとさせていただきます。

令和5年度の仮線着工を目指して用地交渉を進めていただきますが、対象には多くの高齢者がおられることから、残された人生を考慮して寄り添う対応をお願いしたいと思います。また、時期が来ましたら、夢のある高架化計画にも着手をしていただくことを視野に入れながら、早いうちからの構想を練っていただくようお願い申し上げます。

3の(5) 阪急正雀駅前の整備についてです。

道路拡幅整備に向けて、国有地と土地所有者との地図訂正と用地取得等を進めておられます。市政運営の基本方針では、将来のにぎわい創出について検討するとありましたが、阪急正雀駅周辺の自営業者の方は、駅前の活性を望む声はあるものの、年数がたつにつれて現状のままでよいと考える方もおられます。市長はどのような構想を考えておられるのか、お聞かせくださ

い。

3の(6) 子どもたちの安全対策について。

子どもたちの安全対策の強化に向け、子どもの安全安心都市宣言に触れられました。虐待をはじめ、交通事故や犯罪などから子どもの命を守るための取り組みについて、市長の思いをお聞かせください。

次に、4番、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりの(1)地球温暖化対策についてです。

環境創造都市宣言を行う摂津市としては、環境フェスティバルに参加されている団体と連携を図りながら、改めてゼロカーボンシティ宣言のセレモニーなどを実施されてはいかがでしょうか。市長が先頭に立ってのゼロカーボンシティの実践に大きな期待をしているところでございます。市長の思いをお聞かせください。

4の(2) ごみ処理広域化についてです。

要望として申し上げたいと思います。本市環境センターの3号炉は、稼働を始めて約40年経過しています。広域ごみ処理連絡調整会議では、数年間にわたって広域化の協議を重ねられ、ご苦労もあったと思います。令和5年度から茨木市との広域化が始まります。今後も、分別方法に関する市民や企業への周知、委託業務の整理、現環境センターの活用検討など、広域化のメリットを最大限に出していただけるようお願いし、要望といたします。

4の(3) 摂津市災害廃棄物処理計画についてです。

自然災害が原因で発生する廃棄物は、種類も量も尋常ではありません。被災地の状況を報道等で見ただけでも、復旧・復興のために災害廃棄物処理計画は必要であると

考えます。計画策定についての市長の考えをお聞かせください。

次に、5番、暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりの（1）児童虐待再発防止について。

3歳児が虐待を受けて死亡した事件においては、大阪府の検証結果と庁内職員検討結果がまとめられました。市政運営の基本方針に、子どもに対する暴力の撲滅をはじめとする命を守る施策をオール摂津で展開するとありますが、児童虐待発生予防についての市長の決意をお聞かせください。

5の（2）子どもの貧困対策について。

長引く新型コロナウイルス感染症禍の中で一番しわ寄せを受けているのは子どもであり、児童虐待やネグレクト、ヤングケアラー問題などにも、共通する根っこには子どもの貧困問題があると指摘されています。子どもの貧困対策について、本市の認識と取り組みに関する見解をお聞かせください。

5の（3）保育環境の整備について。

本市は子育てしやすいまちをスローガンに進んでまいりました。就学前、就学後の保育環境整備について、今後の考え方をお伺いします。

5の（4）高齢者移動支援サービスについて。

森山市長が公約として掲げられた事業でもあります。移動支援サービス事業のスタートに当たり、その思いをお聞かせください。

5の（5）人権・平和施策について。

今回のロシアによるウクライナ侵攻に対して、平和都市宣言の摂津市としてはどのような対応を取られたのか、ご答弁をお願いいたします。

5の（6）健康施策について。

本市の健康都市宣言に、「健康であることは人間の最大のしあわせであり、生活の泉であります。」とあります。健康増進や健康寿命の延伸は、市民の生活の質を高めることと、社会保障費の抑制を含めた経済面などにも好影響となってまいります。

本年7月には、栄養面や運動面などの健康まちづくりの前進が期待をされます国立健康・栄養研究所が健都に移転する予定ですが、移転を契機とした市民と市施策の連携について、そのお考えをお尋ねしたいと思います。

5の（7）コロナ対策について。

まん延防止措置期間がまた延長されましたが、一日も早い収束を望むものです。収束に向けた市長の思いについてお答えください。

次に、6番、誰もが学び成長できるまちづくりについて。

（1）学校教育の充実についてです。

学力調査の結果が過去最高の成績を収めた科目も見られ、教育現場の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

本市では、生きる力を大切に、さらなる学校教育の充実に取り組まれますが、その要諦は、教員の指導力向上が最も必要であると考えます。今後の方向性についてお答えください。

6の（2）教育環境の維持・向上について。

アフターコロナを踏まえ、さらなるICT機器の活用は大変重要であると考えますが、今後の取り組みについてお答えください。

6の（3）生涯学習の充実について。

コロナ禍において、市民の生涯学習活動にも大きな影響があったと思われますが、どのような対応を行われたのか、お伺いし

ます。

6の(4)文化・スポーツ振興について。

平成20年に第1期文化振興計画を策定され、その後の10年間に、阪急摂津市駅開業と南千里丘まちびらきをはじめ、コミュニティプラザや別府コミュニティセンターなど文化交流の場が大きく広がる時期がありました。

第2期計画は、5年間のうち後半は、新型コロナウイルス感染症対策のための自粛により交流の機会は閉ざされてしまいました。市長は、市民による手作りの文化、顔と顔が見えるコミュニティを大切にしておられます。文化振興の今後の在り方についてお聞かせください。

6の(5)中学校給食については要望のみとさせていただきます。

令和4年度中に設置場所の選定を完了する予定の中で、吹田市と共同でのイノベーションパーク立地案が浮上しているようですが、おいしい給食の実施を最優先に、本市単独実施を視野に入れた全員喫食の中学校給食を、令和8年春の実施から逆算して、一定時期に決断されることを強く要望いたします。

次に、7番、活力ある産業のまちづくりについて。

(1) 中小企業の経営支援について。

摂津ブランド、摂津優品(せつつすぐれもん)を引き続き全国へ発信することについての考えをお聞かせください。

次に、8番、計画を実現する行政経営についてです。

(1) スマート自治体の推進については、本市としてどのように進めていこうと考えておられるのか、ご見解をお聞かせください。

8の(2)シティプロモーションの推進について。

本市は、新幹線鳥飼車両基地を除くと名所が見当たらない中でも、魅力づくりに取り組むことは、市民や行政の協力と知恵だと感じております。シティプロモーション戦略の目標は経済基盤を維持することであると思います。令和2年度から令和7年度の実施期間で取り組む本市のシティプロモーション戦略にとって不可欠な視点についてお尋ねをいたします。

以上、1回目を終わります。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、公明党議員団の福住議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、令和4年度予算を通じた市民へ向けたメッセージについてであります。新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種や治療薬の開発が進む一方で、変異株が依然として猛威を振るっており、まさに一進一退の状況であります。いまだコロナ禍が明けない中ではございますが、このような時世であるからこそ、前を向き、着実に、また力強く施策を推し進めていかなければなりません。

令和4年度予算では、各分野における課題への対応、特に、夢を形にするための都市計画事業の資金需要がピークを迎えており、基金や地方債などの財政出動により市民の皆様へ未来を示す予算とすることができたものでございます。そのほか、新型コロナウイルス感染症に対応するための予算組みを行い、当初予算としては過去最大規模の予算を編成したもので、コロナ禍を市民の皆様とともに乗り切ることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

鳥飼地域の将来についてのご質問でござ

います。鳥飼まちづくりグランドデザインでは、子や孫の代までの将来を見据え、誰もが安全・安心に過ごし、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

安全・安心については、地域が一つにまとまった防災・避難活動の構築、にぎわい等については、淀川の河川敷や農業用水路、田畑など、地域に点在する地域資源を効果的に活用した新たな魅力の創出などを想定しております。

こうした考えの下、人口減少と少子高齢化が進行する中においても、鳥飼地域に活力を再び呼び起こしてまいります。

(仮称)味生コミュニティセンターの基本構想の策定についてであります。策定に際しての味生地域の方々のニーズの把握につきましては、令和3年度にコミュニティ施設に関する基礎調査を実施し、味生公民館登録クラブ、自治会、老人クラブ、校区福祉委員会など、公民館を利用されている方々にご意見を伺いました。今後は、基本構想についてご意見を伺うために、直接ご意見をお聴きする地域との懇談会を開催し、基本構想を策定してまいります。

コミュニティセンターにつきましては、みんなが「集い・つながり」「憩い」「学び」「安心」できる場を基本コンセプトに、地域コミュニティ文化や芸術を創造する多様な活動場所等の機能を担い、地域の方々が気軽に立ち寄り、交流し、絆を深め、心豊かな地域社会の形成に寄与する施設を目指してまいります。

市民活動団体支援の再構築についての質問ですが、私たちのまち摂津をよりよいまちに育てていくためには、行政のみがサービスを提供するのではなく、摂津市に関わるみんながそれぞれの役割を果た

し、協働してまちを育んでいくことが重要であります。

平成24年9月には、摂津市における協働と市民公益活動支援の指針を策定し、市民活動の支援を目的とした講座の開催や、市民公益活動補助金の創設など、市民活動を促進し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げていく施策を展開してまいりました。今後も、有効な事業は継続して行い、市民活動団体の意向や協働の状況を図りながら、新たな事業も展開してまいります。

SOS避難メソッドの推進についてであります。本市は、安威川や淀川が氾濫した場合には、市内のほとんどの地域で甚大な被害が発生すると想定されております。しっかりとした備えが必要であります。

そこで、水害時の避難の在り方として、令和2年6月に摂津市オリジナルセパレート避難メソッドを提唱いたしました。その中で、摂津市ならではの取り組みとして、産業のまちという本市の特徴を生かし、市内の事業所に避難場所の提供をお願いしてまいりました。

これからも、誰一人取り残さない強い思いで、水害をはじめとする災害に強いまちづくり、人づくりに邁進してまいります。

消防指令センターの共同運用についてであります。平成18年の消防組織法の改正により、消防の広域化推進が明確化されて以降、多くの自治体で消防広域化及び広域連携が推進されてまいりました。

本市におきましては、平成28年から吹田市と指令業務共同運用を開始いたしておりますが、令和6年4月から5市による新たな消防指令センター共同運用を開始し、水平連携をさらに充実強化いたすところがございます。よりスケールの大きな共同運

用を行うことによって、119番の受信・処理能力が格段に向上し、デジタル化に対応した高度な消防行政サービスが可能になるとともに、消防相互応援体制がさらに強化され、円滑に行われるものと期待をいたしております。

今後、本市といたしましては、市民の皆様が消防の広域化及び広域連携のメリットをより享受いただき、大規模災害にも対応できるよう、消防指令業務共同運用及び相互応援体制の強化をはじめとするさらなる広域連携を推進してまいりたいと考えております。

阪急正雀駅前のにぎわい創出についてでございます。阪急正雀駅前につきましては、過去に地元主体の再開発を支援するため取り組んできた経緯がありますが、財政事情等もあり、まちづくりには至りませんでした。しかしながら、駅前における交通安全対策、歩行空間の確保が課題でありましたことから、現在、道路拡幅事業を進めている途上でございます。

これまで、地図混乱地域の解消に向け取り組むとともに、各地権者とは交渉を何度も繰り返し、意向を確認し、進めてまいりました。そのような中、駅前におけるポテンシャルの高い土地の利活用も検討していたところで、一定駅前における土地の確保の可能性も出てまいりました。

今後は、各地権者へ丁寧な説明とご理解を求めるとともに、まずは用地の確保に努め、地元の意見も聴きながら、阪急正雀駅前の顔となるにぎわいづくりが創出できる空間としての整備を検討していきたいと考えております。

子どもの安全安心都市宣言につきましては、子どもを未来を担う社会の宝と位置付け、行政と市民が心をつなげて子どもの

安全・安心を確保していくことを目指し、平成18年4月に宣言したもので、都市宣言以降、地域の皆様のご協力の下、見守り活動の輪を広げていくとともに、青色防犯パトロールカーの導入や、学校園での不審者侵入を想定した実施訓練など、様々な取り組みを展開してきたところでございます。

しかしながら、昨年、本市で3歳児のとうとい命が犠牲となる大変痛ましい事案が発生するなど、各分野の対策をいま一度見詰め直す必要があります。虐待、事故、犯罪など、様々な脅威から子どもの命を守るために、今後、さらなる取り組みに努めてまいり所存でございますが、この都市宣言の下に集う子どもたちの安全を願う多くの大人たちの協力は、取り組みを進める上で非常に大きな力となり、欠かすことができません。子どもの安全・安心を確保するため、都市宣言をした摂津市民の熱い思いとともにオール摂津で取り組んでまいります。

地球温暖化対策についてであります。本市は、平成6年4月に環境創造都市宣言を行い、摂津市環境の保全及び創造に関する条例、環境基金を設け、その施策の充実に取り組んでおります。

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、世界全体での取り組みではございます。本市におきましても、行政のみならず、市民・事業者が一丸となって取り組みを進めていく必要がございます。

具体的には、先のご答弁でも述べましたが、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）の遂行であると考えております。ゼロカーボンシティの表明を宣言で取り組んではどうかのご指摘でございます。ゼロカーボンシティを表明したことは、宣言をしたと

全く同じ意味を持つわけでありませう。今後、宣言にちなんだセレモニー等々を検討する中、私が先頭に立ってオール摂津で取り組んでいきたいと思ひます。

災害廃棄物処理計画についてのご質問あります。近年、地震や水害などの自然災害が全国各地で発生しております。一たび大規模な災害が起きますと、膨大な量の廃棄物が発生し、その処理が大きな課題となっております。災害時におきましては、継続的かつ確実な廃棄物処理の実施により、公衆衛生の確保や生活環境の保全を図り、市民の安全・安心につなげていく必要がございます。そのため、災害時に発生する災害廃棄物を円滑・迅速に処理し、一日も早い市民生活の復旧・復興の実現を目的に、災害廃棄物処理計画の策定を進めたいと思ひます。

児童虐待発生予防についての質問であります。地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦、母親の孤立感や負担感が高まっている中、児童虐待発生予防の観点からも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施することが重要であると認識いたしております。

令和2年4月に次世代育成部内に子育て世代包括支援センターを設置し、出産後の母親の体調や精神状態などを確認し、産後鬱などを予防する産婦健診の取り組みも進めております。

児童虐待の背景には、子育てや子どもの発達の悩み、経済的な問題、DVなど様々な要因がありますことから、要保護児童対策地域協議会の様々な機関と連携を図りながら、児童虐待の予防、早期発見に取り組んでまいりたいと思ひます。

高齢者移動支援サービスについてであります。人生100年時代を迎え、私は、高

齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていけるまちづくりが重要であると常々思っております。さらに、長引くコロナ禍でこれまで以上に外出機会が減少していることから、何とかしなければならぬ、そういった思いを強くしているところでもあります。

法令上の制約や補助金制度の枠組みなど、研究を重ね、調整を図る中で、このたび、住民団体による支え合いの取り組みを活用した移動支援の仕組みがスタートする運びとなりました。当初は限られた利用となることも想定されますが、まずは第一歩を踏み出すことが大切であり、今後、外出を支援する支え合いの輪を広げていきたいと考えております。

ロシアのウクライナ侵攻への対応についての質問であります。2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵攻につきましては、子どもを含む民間人にも死傷者が発生する大変憂慮すべき事態になっております。ロシアに対して多くの国から抗議の声が上がり、経済制裁の措置が取られております。

また、ロシアが核をめぐる発言を行った上で侵攻に及んでいることは、平和都市宣言をしている摂津市民だけではなく、世界で唯一の被爆国である日本国民には到底看過できるものではございません。本市と市議会は、共同で2月28日にプーチン大統領宛てに抗議文を送付いたしました。今後も、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言の趣旨に沿って対応してまいりたいと考えております。

国立健康・栄養研究所の移転を契機とした市施策・市民との連携についての質問であります。健都におきましては、令和元年7月に国立循環器病研究センターが移転

し、大規模マンションや商業施設等が整備されているところでございます。そして、いよいよ令和4年の7月頃には国立健康・栄養研究所が移転してまいります。同研究所は、食生活や運動を通じた生活習慣病予防のための研究、健康食品や栄養療法についての各種情報提供などを行う機関であり、本市の進める健康・医療のまちづくりに大きく寄与いただけるものと期待をしております。

令和4年度におきましては、同研究所に市職員の派遣を行い、しっかりとパートナーシップを構築し、健都の特徴を生かした連携事業の企画・実施につなげ、市民の皆様の健康増進・健康寿命の延伸へとつなげてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けた思いについてのご質問であります。新型コロナウイルス感染症発生から2年以上が経過しますが、これまで幾度となく感染の波を繰り返し、市民生活を根底から覆してしまいました。新型コロナウイルスの収束に向け、治療薬の開発など様々報道もありますが、ワクチンの接種を確実に推進していくことが我々基礎自治体に課せられた使命でございます。引き続き、摂津市医師会をはじめとする関係機関との強固な連携の下、着実に取り組んでまいります。

さらには、コロナ禍で影響を受けた市民の皆様の心と体の元気と活力を取り戻すことが急務であると考えております。アフターコロナを見据えて、今こそ知恵を絞り、感染対策を万全にしながら、市民の皆様が新型コロナウイルス感染症流行前以上に安心して健やかな日常生活が送れるよう、しっかりと健康施策を展開してまいります。

文化振興の今後の在り方についての質問でございます。本市の文化振興の在り方と

して欠かせないことは、人間らしく生きるために、市民一人一人が文化に携わっていく手作り文化を豊かにすることだと考えております。文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を育成する上で重要なものであります。また、正義感や公正さを重んじる心や他人を思いやる心などは、文化を大切にす環境の中で培われます。こうした視点を踏まえ、令和4年度において第3期摂津市文化振興計画の策定を行ってまいります。

中小企業の経営支援についてであります。産業のまちであります本市は様々な中小企業支援策を実施しております。その中でも、平成29年度から実施しております中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度は、市内事業所の商品を摂津優品（せつつすぐれもん）として毎年認定し、現在17商品が認定されております。これら認定商品の情報発信は、広報紙、庁舎内の展示などに始まり、全国への知名度向上として、勸業展など展示会出展やケーブルテレビの放送、工業新聞掲載などを毎年行っております。

令和3年度は、認定商品が全国放送番組で何度も紹介されるなど、着実に認知が進んでいるものと感じております。さらに、令和4年度は、ふるさと納税の返礼品として全国に発信していければと考えております。コロナ禍において厳しい状況が残る中でございますが、今まで培ってきたつながりを大切に、中小企業の経営支援を行ってまいります。

スマート自治体の推進の考え方についての質問であります。近年の複雑多様化する社会問題を解決するために、これまで以上に市民一人一人のニーズに即したきめ細や

かなサービスの提供が求められております。そのためには、時間や場所を選ばず人々とつながることができるデジタル化に取り組まなければならないと考えております。また、デジタル化は行政の効率化にも貢献するものであり、効率化を進めることで職員がさらに市民に寄り添うための時間が生まれるものと考えております。

一方で、急激なデジタル化の進展に追いつけない方々への配慮が重要であると考えております。誰一人取り残さないためにも、デジタルデバイドの取り組みも進めていきたいと思っております。

シティプロモーション戦略に不可欠な視点についてのご質問にお答えをいたします。

著名な観光名所や観光資源等がない本市において、効果的にシティプロモーションを展開していくためには、魅力の創造ということが重要になるものと考えております。例えば、健康・医療のまちづくりや河川防災ステーションのように一から生み出す魅力もあれば、新幹線公園や摂津優品（せつつすぐれもん）などを活用し、付加価値等をつけて、より魅力を高めていけるものもあると思っております。

いずれにいたしましても、シティプロモーション戦略に対する職員の高い意識、そして市民・企業・団体等との連携・協働の取り組み、さらには様々な媒体の利活用により、摂津市の魅力を創造し、効果的・効率的に発信していくことが不可欠であると考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○南野直司議長 教育長。

（箸尾谷教育長 登壇）

○箸尾谷教育長 それでは、教育委員会所管分につきましてご答弁申し上げます。

まず、子どもの貧困対策への認識と取り組みについてでございます。

子どもの貧困対策は、単に経済的な不安を取り除くだけで解決するものではなく、貧困が健康や学力面などに影響を及ぼし、対策を講じなければ、貧困が連鎖して、本人はもとより、社会全体にも大きな損失となることが懸念をされております。そのため、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育、就労、生活の支援などを実施していく必要があると認識しております。

また、子どもの貧困は様々な要因が重なっていることが多く、効果的な対策を推進するため、教育分野、福祉分野の連携・協力を密にし、貧困対策を継続して進めてまいります。

次に、保育環境についてのご質問でございます。

近年、共働き世帯の増加などにより保育ニーズは増加を続けており、保育環境の整備は、子育て世帯を呼び込みたい自治体にとって重要な取り組みの一つとなっております。

本市におきましても、これまで保育環境の整備に取り組んでまいりましたが、保育所の待機児童の問題や学童保育における学年延長などのサービス拡充などの課題がございます。これらの課題解決に一つ一つ取り組むことが、保育を必要とする方が必要なときに利用することができる保育環境の構築につながり、それが本市の目指す子育てしやすいまちにつなげることができるものと考えております。

保育は、このコロナ禍にあつて、感染リスクが高い環境にあつて休むことができない

いサービスであり、私たちの暮らしに欠かせないものとして再認識されました。本市といたしましても、子育て世帯を支え、社会を支える保育環境の整備を重点課題として取り組んでまいります。

続きまして、教員の指導力向上の方向性についてのご質問でございます。

令和3年度もコロナ禍が続く中、各学校では、子どもたちに確かな学力を育むため、外部講師や指導主事を招聘した研究発表会等を実施し、授業改善を進めるとともに、大阪府の加配教員や市独自のICT教育推進リーダー教員を中心に、ICT機器を活用した効果的な指導方法の研究を推進するなど、教員の指導力向上に向けて歩みを止めることなく取り組んでまいりました。

今後は、日常の教育活動の中で指導力向上を図るため、校内の指導支援体制を構築し、教員がお互いに日々の授業を見合い、アドバイスし合う相互授業参観の取り組みを充実いたします。

また、教育委員会といたしましても、教員が自らのモチベーションを高め、主体的に指導力を高めていけるよう、各学校の直面する課題に先進的に取り組んでいる全国の学校への視察なども積極的に支援してまいります。

アフターコロナを踏まえた今後のICT機器の活用でございます。

ICT機器の整備が進んだことにより、コロナ禍であっても、各学校がオンラインでの授業や課題の配信、また、学習アプリの活用など、工夫しながら教育活動を進めることができるようになりました。また、令和3年度、市内全中学校のキャリア教育の一環として実施した職種体験活動では、ウェブ会議システムを利用して、遠隔地に

ある企業の担当者と生徒との交流が可能となるなど、教育活動の幅も広がってまいりました。

今後、コロナ禍の中で培ったICTの効果的な活用方法を発展させ、子ども一人一人の特性や学習達成度に応じた個別最適な学びを進めていきたいと考えております。

さらに、教職員の移動時間を削減することで、子どもたちに関わる時間を少しでも確保できるよう、令和4年度は、教職員を対象とした連絡会や担当者会等のオンライン開催をふやすなど、ICT機器を活用した業務改善につきましても実施してまいります。

最後に、コロナ禍における生涯学習活動についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍におきまして、公民館や図書館など社会教育施設は、国や大阪府の要請に基づき、休館や利用時間の短縮、イベントや講座につきましても、中止や延期、規模縮小などの感染拡大防止策を徹底する中で、市民の方の生涯学習活動を支援してまいりました。しかしながら、利用者におかれましては、感染への不安から多くの方が活動を自粛されるなど、公民館や図書館を学びの場として利用されていた方々への学習活動に大きな影響があったものと考えております。

今後は、引き続き、徹底した感染予防対策の下、安全安心な生涯学習の場の提供や事業の開催を心がけ、また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた学びの時間や場所の確保、活動への支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○南野直司議長 福住議員。

○福住礼子議員 ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきたいと思
います。

1、財政全般について。

一般会計の特徴は、令和3年度当初予算
より10.7%、42億8,000万円の
増で、443億4,100万円の大型予算
となりましたが、その要因についてご説明
をお願いします。

また、ファシリティマネジメントにおい
て、個別計画の策定で将来の財政見通しが
示されると認識していましたが、ご説明を
お願いいたします。

また、本市の行政経営戦略に沿って、S
DGsの達成を目指し、市民を誰一人取り
残さない取り組みと、将来を見据えた戦略
についての市長の思いをお聞かせくださ
い。

2の(2)鳥飼地域の活性化について、
にぎわい、暮らしやすさを感じるまちづく
りの推進には同感をするとともに、新たな
発想で取り組んでいただきたいと思います。

地域の活性化には、地域行事と人の交流
するための移動が重要と考えます。地域行
事等への若い世代の参加と市内外への移動
手段の確保の考え方についてお尋ねしま
す。

2の(2)(仮称)味生コミュニティセ
ンターの基本構想について、どうか地域に
とって、誰もが気軽に立ち寄り、交流し、
絆を深められる場として、早期完成をよろ
しくをお願いします。

また、味生地域には歴史ある旧一津屋公
会堂がありますが、もっと歴史的価値と魅
力を発信するべきではないでしょうか。昨
年、淀川から舞洲など新たな舟運航路によ
り、沿線のにぎわいの創出や魅力向上と広
域連携によるまちづくりを促進するという

発表がありました。舟運の取り組みは、旧
一津屋公会堂の存在を広く発信するよい機
会となると思いますが、考えをお聞かせく
ださい。

2の(3)市民活動団体支援について。

市民活動支援も10年以上がたち、様々
な機運が高まってきていると思いますが、
今後はどのような支援を展開されるのか、
お聞かせください。

また、市民活動支援には中間支援組織が
必要と以前から訴えてまいりました。中間
支援組織とは、市民と市民、市民と行政、
行政と企業などの間に立って、パイプ役と
して中立的な立場で活動を支援する組織で
あり、市民活動団体の育成、支援、協働を
さらに発展させるために必要不可欠の組織
です。北摂各市には、全ての市に活動拠点
を指定管理する形で民間の中間支援組織が
存在しています。本市の考えをお聞かせく
ださい。

3の(1)SOS避難メソッドの充実に
ついて。

広域避難所計画の作成の推進と市内の水
没しない地域の避難場所を提示すること
についての考えと、個別避難計画の策定の進
め方についてお聞かせください。

3の(2)消防指令センターの共同運用
について。

将来のさらなる広域連携による展望と効
果について理解をいたしました。現在実施
する消防指令業務の共同運用においては、
具体的なメリットや課題、また、次期共同
運用に期待することについてお聞かせくだ
さい。

3の(5)阪急正雀駅前の整備につい
て。

駅前の土地確保の可能性が見えてきたこ
とから、駅前のにぎわいづくりが創出でき

る空間を整備するとのことですが、具体的な取り組みについてお聞かせください。

3の(6)子どもたちの安全対策について。

子どもの安全安心都市宣言にかける市長の思いは理解をいたしました。希望に満ちた子どもたちの健やかな成長は市民みんなの願いです。オール摂津で地域の輪、見守りの輪を広げてまいりましょう。

新年度において、通学路総点検の結果に基づくグリーンベルトの設置など、具体的な取り組みについてお聞かせください。

4の(1)地球温暖化対策について。

ゼロカーボンシティへの市長の思いを受けて、地球温暖化対策地域計画の実践をどのように遂行されるのか、お答えください。

4の(3)摂津市災害廃棄物処理計画について。

令和元年第4回定例会で質問をさせていただいた時点では、計画を策定された自治体は全国的にも3割程度でしたが、令和3年3月時点では、大阪府内でも策定をしていないのは8市7町1村、全国も同様に策定が進み、特に大規模な災害を受けた県は全市が策定済みであります。災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の作り方について、考えをお聞かせください。

5の(1)児童虐待再発防止について。

家庭児童相談課は、体制強化として、昨年11月から専門家のスーパーバイザー2名を招聘し、さらに、専門職員の増員、ケースワーカーのチーム制の構築など、相談体制の強化、また、職員の研修制度でスキルの向上を図っていく計画であります。

子どもの養育に不安のある親、虐待するおそれのある親に寄り添って、子育てや生活改善に取り組むことは重要であります。

一方で、虐待を受ける側の子ども声を聞き取る、心の声を聞き取って子どものリスクをちゃんと受け止めていかなくては、弱い立場の子どもを救うことはできないと考えます。子ども自身の視点に立ったリスクアセスメントの重要性について、お考えをお聞かせください。

5の(2)子どもの貧困対策について。

効果的な対策を推進するには、教育分野、福祉分野の連携・協力を密に継続的に進めることが重要との答弁をいただき、共感をいたします。令和4年度より子ども食堂に対する助成制度を創設されますが、その役割と期待する効果について、また、全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備である重層的支援体制の整備について、本市の考えをお聞かせください。

5の(3)保育環境の整備について。

就学後教育の大切な準備期間として、本市の保育士たちは、就学前の手引きを基に日々現場でご尽力いただいております。働く保護者への支援として、増加する保育ニーズに応えるため、子育てしやすいまちとしてさらに環境整備を進める方針を確認いたしました。保育所の待機児童については依然として解消されておりません。地域的な人口バランスにも即した対応が課題と考えられますが、これらを具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

5の(4)高齢者移動支援サービスについて。

様々な法令上の制約や補助金の枠組みなどを図られながら実施されるとのことですが、利用の対象者や仕組みについてお答えください。

5の(5)人権・平和政策について。

連日のウクライナのニュース報道を見る

と、戦争ほど残酷なものはない、戦争ほど悲惨なものはないと実感をいたします。戦争は最大の人権侵害であり、絶対に許されるものではありません。昨日、本議会としても非難決議を行いました。侵略が長引き、追い込まれていくプーチン氏は、本当に核兵器を使う可能性もあり、そのような事態を断じて許してはなりません。私たちは、決して諦めることなく、ロシアが話し合いによる平和的解決に向かうことを信じて、ロシアの良心に強く強く訴え続けていくしかありません。一日も早い平和的解決を祈っていききたいと思います。

5の(6)健康施策について。

国立健康・栄養研究所の移転においては、職員2名の派遣と約2億円の費用を補助する点からも、市民の健康増進が数字や目に見える効果につながるよう、連携事業の実施をお願いします。

新年度のオリジナルレシピの発信について、その目的や具体的な取り組み内容についてお尋ねします。

5の(7)コロナ対策について。

現在感染拡大中の新型コロナウイルス感染症のオミクロン株に対するワクチンの3回目接種ですが、現在の勧奨方法と接種状況、さらには5歳から11歳までの接種についてお答えください。

また、市政運営の基本方針には触れられていませんでしたが、長引くコロナ禍で気力、体力ともに衰えてきた高齢者など、市民の元気を取り戻すことに関する内容についてもお聞かせいただきたいと思います。

6の(1)学校教育の充実について。

子どもたちの確かな学力を育むために、ICT教育推進リーダー教員が主体となって研究に取り組み、教員同士が切磋琢磨しながらより魅力のある授業を目指しておら

れる点は高く評価いたします。教員の人間力向上が子どもの学力に大きな影響を与えることは間違いありません。さらなる教員への支援を要望いたします。

6の(2)教育環境の維持・向上について。

本市では、先進的なICT機器の導入により、コロナ禍にあってもオンライン授業や学習アプリなどの活用が進み、大きな成果があったことを評価しております。また、ウェブ会議システムを利用した職種体験活動など、生徒の社会性の向上にも大きな効果がありました。今後の学校内LAN環境の整備やプログラム教育に期待をいたします。

また、誰一人置き去りにしないSDGsの基本理念に示す方針のとおり、個別最適な学びをICT機器の活用で推進し、本来の子どもと向き合う教育に全力を注がれますよう求めたいと思います。

私たち公明党は、教育環境の向上を目指して学校体育館のエアコン設置を求めてまいりました。新年度から計画的な設置に向けて進まれることを高く評価しております。災害時には避難所になることから、災害発生時はライフライン被害の影響を受けることも想定し、対応が可能なLPガスとプロパンガス併用型のエアコン機器選定など、設置に向けた取り組みを要望いたします。

6の(3)生涯学習の充実について。

コロナ禍で自粛期間が続く中、感染防止策を強化し、できる限り社会教育活動の支援に取り組みされた点は理解をいたしました。新型コロナウイルス感染症の収束にはまだまだ出口が見えない状態ですが、ウィズコロナやアフターコロナへの対応についての取り組みを伺います。

6の(4)文化・スポーツ振興について。

市の文化振興計画にスポーツ・健康づくりを通じた文化振興とあります。以前、議会においても、スポーツを通して障害者と健常者との交流ができるよう要望いたしました。誰もが参加できる楽しめるスポーツの取り組みについて、見解をお答えください。

7の(1)、中小企業応援プロジェクト! 摂津優品(せつつすぐれもん)認定制度を通して、ものづくりのまち摂津を大阪から関西、そして全国へと発信していただくことに期待いたします。

中小企業の経営支援として、事業展開に伴う新商品開発等に係る費用の補助をしますが、その内容についてお聞かせください。

8の(1)スマート自治体の推進について。

国で設置をされたデジタル庁の取り組みに即して、本市でも、多様な幸せが実現できる社会に向かって、申請や届け出をスマホやタブレットを活用してできるシステムの導入については、市民の立場に立った情報弱者に配慮したオンライン手続をどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

8の(2)シティプロモーションの推進について。

市民や民間団体が持っている力と技術など、摂津市が持つ魅力を創造していただきたいと思います。この魅力づくりにおいて、市民、企業、団体等との連携・協働の取り組みの考え方、新年度予定をされているフォトコンテストや、大阪成蹊大学とノベルティグッズの作成を行うことの目的についてお尋ねします。

以上、2回目を終わります。

○南野直司議長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

(午前11時 休憩)

(午前11時6分 再開)

○南野直司議長 再開します。

答弁を求めます。市長公室長。

○大橋市長公室長 地域行事等への若い世代の参画、移動手段の確保についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインでは、次世代までを見据えた長期的な将来イメージを実現することを目標としており、将来を担う若い世代が鳥飼のまちづくりにしっかりと参画していただくことが重要と考えております。

市としましては、地域に住む方々に加えて、NPO等の地域活動団体、事業者等もそれぞれが持つまちづくりに資するノウハウを生かしていただきたく、公民連携の取り組みを検討する予定としております。その中で、一人でも多くの若い世代の意見を反映し、取り組みに参画していただけるよう最大限努力をしております。

次に、移動手段の確保につきましては、本市と交通事業者との役割分担を明確にし、それぞれが担うべき役割を強化し、効率的で持続的な公共交通体系を維持していくことが重要と考えております。一方で、このような公共交通は、鳥飼の地域内の移動だけにとどまらず、市域外との広域的な移動も視野に充実させていく必要があります。この問題は、鳥飼地域を越え、摂津市全体あるいは近隣市とも協力して検討を進めるべき事項と考えており、さらなる少子化、高齢化、人口減少など、将来の環境変

化を十分に考慮した上で、周辺地域の住民等とも連携しながら持続可能な形を構築してまいりたいと考えております。

続きまして、シティプロモーション戦略における市民、企業、団体等との連携・協働の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

令和4年度に幾つかの展開を予定しており、市民、企業等との参加型でいえば、インスタグラムを活用したフォトコンテストの実施やふるさと応援寄附金の返礼品のスタートなどがございます。大学との連携では、大阪成蹊大学の学生による市のノベルティグッズの作成の企画、LINEスタンプの作成、広報の特集紙面づくりなどもございます。さらには大阪銘木イベントの実施などもあり、魅力発信、魅力づくりを効果的に進めていくためには、シティプロモーションを市のみで展開するのではなく、オール摂津で取り組むことが重要で、今後も様々な団体等との連携・協働について検討してまいりたいと考えております。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 旧一津屋公会堂についてのご質問にお答えいたします。

旧一津屋公会堂は、建物内に舞台や客席、棧敷席、舞台袖には芝居に合わせた演奏をするための黒御簾という部屋がある芝居小屋であり、平成23年に摂津市有形文化財に指定されております。

教育委員会では、これまで、建物を説明する銘板の設置、歴史刊行物への掲載等を通して存在を広く周知してまいりました。現在執筆中の『新修摂津市史』第2巻近代編にも歴史的価値について掲載する予定をしております。

また、健康づくりや、まちの魅力を知っていただくまちごとフィットネス！うきう

き歴史街道別府・一津屋コースや、ふるさと摂津案内人養成講座で訪れる歴史スポットの一つともなっております。

舟運の取り組みは、災害時に陸上交通が麻痺した場合の機材や物資、人員の輸送手段としての防災面での活用や、2025年開催の大阪・関西万博を見据え、歴史ある淀川の魅力を全国に発信する取り組みを行うとされております。旧一津屋公会堂は、淀川と深い関係のある建物であることから、舟運の取り組みにおいて、情報発信をはじめ、どのような連携ができるのか研究してまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習におけるウィズコロナ、アフターコロナへの対応についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症蔓延は、市民の生涯学習活動の推進に様々な課題を生じさせましたが、一方で、新たな生涯学習活動の在り方についても改めて考える機会となりました。

今後は、引き続き基本的な感染予防策を講じながら、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる生涯学習の理念の下、新しい生活様式を念頭に、常に形態を見直しながら事業を進める必要があります。これまでに行ってきた事業形態に加え、公民館や図書館のICT環境の整備やオンラインによる講座、イベントの開催など、多様な学習機会の充実や学びを支える環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 市民活動団体への支援についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の市民公益活動補助金の募集を行っておりますが、これまでとは違った

事業内容も含め、例年以上の申請がございました。また、市民活動団体の情報交換、交流を目的として団体交流会を開催しておりますが、20団体以上集まって活発に交流を図られており、市民活動の機運は高まりつつあると認識しております。

市民活動支援講座につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民活動団体の活動にも影響が出てきておりますが、多文化共生をテーマにした研修会や、SNSやZoomに関する講座を開催するなど、市民活動団体が新たな形でも活動できるよう、社会状況やニーズを踏まえた事業を展開しており、今後も継続して実施してまいります。

中間支援組織につきましては、必要性は認識しており、市民活動団体とのコミュニケーションを深め、中間支援活動を行うための基盤を形成するとともに、担える人材の育成、発掘、組織化について、他市の状況も参考にしながら研究してまいります。

続きまして、地方温暖化対策についてのご質問にお答えいたします。

摂津市地球温暖化対策地域計画（案）の施策の基本方針は、省エネルギーの推進、再生可能エネルギー等の利用拡大、脱炭素社会に向けたまちづくり、循環型社会の構築、気候変動への適応の5項目となっております。特に市民の皆様に取り組んでいただきたい内容といたしましては、環境家計簿（エネルギー日記）、こどもエコノート、グリーンカーテンをはじめ、国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）、節電などの省エネ、エコドライブ、食品ロスなど多岐にわたる内容となっております。

このような内容を全ての年代の方々に分かりやすく伝えていくことが、同計画

（案）に掲げる施策の実践へとつながり、ゼロカーボンシティに結びつくものと考えております。

情報の伝達方法として、デジタル化の活用をはじめ、オリジナルメッセージボードの活用など、多方面による手法が重要であると考えており、将来像に掲げる「持続可能な社会をみんなで作るまち摂津」のPRに努め、同計画（案）に掲げる低炭素から脱炭素社会の実現に向け、施策の遂行に取り組んでまいります。

続きまして、災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制についてのご質問にお答えいたします。

災害時には、通常のごみに加え、多種多様な廃棄物が大量に発生し、その処理に当たっては完了までに1年を超える事例も多く見られます。

迅速な処理において、まずは排出されるごみの分別や集積場の適切な管理運営、収集運搬などの初動体制がその後の廃棄物処理スピードの明暗を分けることとなってまいります。そのため、災害廃棄物処理計画において、それぞれの場面における役割を整理するとともに、地域住民や片づけに協力いただくボランティア、収集運搬等の事業者との連携・協力体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、誰もが楽しめるスポーツの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、全ての市民にスポーツを楽しんでもらうためには、まず、市民個々の体を動かしたい、スポーツをしたいという欲求を高めるようなきっかけをつくることが重要であると考えております。

本市におきましては、スポーツ少年団、

体育協会、レクリエーション協会など、様々な年代、種目で構成された団体を育成することに加えて、誰もが気軽に参加することができるボッチャ等のニュースポーツの体験会や大会を実施し、スポーツを行う場の提供を行っております。

また、指定管理者等との連携を取りながら、様々な種目、分野の専門家やトップアスリートを招聘したスポーツ教室を開催することにより、スポーツを始める機会、スポーツを見る機会、スポーツ選手の考え方を知ることにより、より豊かな感性を育てる機会といった、市民の心身の健康づくり、生きがいづくりの一助としていきたいと考えております。

こうした取り組みを促進することで、市民の体を動かしたい、スポーツをしたいという欲求を高めていき、ひいては摂津市のスポーツ振興の裾野を広げていきたいと考えております。

続きまして、事業展開に伴う新商品開発等に係る費用の補助についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度から開設しているビジネスサポートセンターの相談内容で、コロナ禍での不況化等を契機に、下請からの脱却のために、企業間取引を行う事業者が、一般消費者向けの商品を自社商品として、自らの得意な技術を生かし、アイデアを考えられて商品化している事例が数件ございました。また、コロナ禍で経営状況が芳しくなく、今後の事業展開に悩まれている事業者も多く、その中で、新商品開発などに挑戦したい製造事業者の方の相談も多くございます。

このようなピンチをチャンスに変えようとする中小企業の事業者の新たな挑戦を後押しする補助事業として、ビジネスサポー

トセンターで相談を行い、主に企業間取引事業者が下請などの脱却を目指して一般消費者向けの新たな商品開発を行い、一定の評価をされた商品の開発に要した経費に関して、上限10万円、補助率2分の1の補助をする事業を創設してまいります。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 市内の浸水想定区域外での避難場所の確保と個別避難計画作成の進め方についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、水害時に市内のほとんどの地域が浸水し、浸水継続時間も長期に及ぶと想定されますことから、市民の皆様には広域避難を呼びかけますとともに、近隣自治体にもお願いをして避難場所の確保に向けて取り組んでいるところでございます。しかし、その一方で、市内には、避難行動要支援者など、様々な事情で広域への避難が困難な方もお住まいで、こうした方々が安全に避難できる場所の確保も喫緊の課題でございます。

そのため、令和4年度からは、保健福祉部や社会福祉事業所、地域の皆様とも連携して個別避難計画作成に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、千里丘地域など市内の浸水しない地域において少しでも多くの避難場所を確保できるよう、民間施設や地元自治会で管理されている公民館、集会所などの施設を緊急避難場所として使用させていただく方向も検討してまいります。

○南野直司議長 消防長。

○明原消防長 消防指令業務共同運用についてのご質問にお答えいたします。

現在の吹田市との指令業務共同運用では、119番受信体制が強化され、指令センターで両市の災害発生状況や各車両の出

動状況が一元管理されるとともに、それらによる効果的・効率的な応援体制の強化が図られ、救急事案多発時や火災発生時に迅速な相互応援出動が行われております。また、共同指令センター整備費等の低減化や通信指令員の効率的配置が可能となることによる行財政面での大きな効果も検証できております。

日々順調に運用しておりますが、自治体の組織規模や体制風土、また、固有のルールの違いによる調整を要するものもございます。

次期消防指令センターは、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、そして本市、これら5市で共同運用いたしますため、より詳細な協議も必要でございます。令和6年度、次期消防指令センターでの共同運用を開始しました後は、早々にその次の指令センター構築に向けての構想・検討に入っておりますが、本市といたしましては、それまでの指令共同運用で検証できたメリットを掲げ、そのエリア拡大も含め、さらなる消防広域連携の実現を目指し、研究してまいりたいと考えております。

○南野直司議長 建設部長。

○武井建設部長 阪急正雀駅前の具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

にぎわいづくりについて、特に地域に根づいたものにするためには、行政側だけで行うものではなく、地域の方々や周辺地域の団体などが主体、主役となって進めることが肝要と考えます。ワークショップなどによりそれぞれの意見を取り入れ、地元の方々や関係者が自ら企画し、持続して活用できる空間となる仕組みをつくりながら、考えを集約し、その方向に沿った整備をしていきたいと考えております。そのため、

まずは地権者のご理解とご協力をいただき、用地確保に努めてまいります。その進捗を見ながら、地元等の意見を聴くなど、阪急正雀駅前のにぎわいづくりに向け機運醸成を図ってまいります。

続きまして、通学路の総点検結果に基づく具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、これまでも、教育委員会、警察、道路管理者等と連携して、定期的な通学路の合同点検や対策を実施しており、通学路の安全確保に向けて取り組んでいるところでございます。

令和3年6月に千葉県八街市で発生しました児童の死傷事故を受け、文部科学省からの通学路の緊急一斉総点検の依頼に基づき、各小学校で危険箇所の確認を行い、10月には、教育委員会、警察、道路管理者と報告箇所の合同点検を行っております。

一斉総点検に基づく対策メニューのうち、通学路の路面標示や電柱幕の設置、警察による取り締まり強化につきましては、合同点検後、速やかに実施しております。

また、道路整備で必要な対策につきましては、令和4年度から令和6年度で行ってまいります。令和4年度は、U型側溝の蓋かけによる歩道幅員の確保やグリーンベルトの設置を予定しております。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 子ども自身の立場に立った児童虐待対応についてのご質問にお答えいたします。

議員がご質問の子ども自身の視点に立ったリスクアセスメントの重要性につきましては、大阪府の検証部会によります検証結果に、再発防止に向けた具体的な方策として提言が報告されております。

子どもが虐待を受けている場合や虐待が

疑われる場合におきまして、保護者への聞き取りだけではなく、子どもとの面接や、子どもの様子、変化を確認してリスクアセスメントをすることが重要であるとされております。

令和4年度からは、家庭児童相談課に新たに（仮称）保育ソーシャルワーカーを配置し、就学前施設との連絡を密に行うための定期的な巡回訪問により、要保護児童等の様子の確認を行い、状況変化の早期発見に努めてまいります。

また、虐待通告対応におきまして、子どものけがや状態について確認する機会がございますが、家庭児童相談課の職員のみならず、学校現場や就学前施設等の現場におきまして、リスクの高いけがや虐待が疑われるけがの発生原因、そして、子どもの様子の変化などをしっかり見極められるように研修の内容を強化し、子どもの安全確認に関するスキルや対応力の向上を図ってまいります。

続きまして、子ども食堂の役割と期待する効果、重層的支援体制についてのご質問にお答えいたします。

子ども食堂は、貧困対策の一環として、低額で食事を地域の子どもたちに提供する取り組みであり、放課後や休日に地域の方との交流や活動を通して多くのことを経験して学ぶことができる居場所、そして、子どもからお年寄りまで多世代が交流を深める地域コミュニティの拠点となる役割もございます。

また、子ども食堂は、一定の時間、食を通して交流する場であることから、孤独・孤立防止と、子どもたちの生活上の課題に気づき、必要な支援につなげることで、子ども・家庭の課題解決につながるものと期待するところでございます。

さらに、食を通して、子どもたちにマナーや食文化、食事や栄養の大切さを伝える食育の実践の場や、食材の調達手段として、フードロスの視点を踏まえて企業と連携を進めていければ、食材の確保とフードロスの削減につながり、両者にとってメリットとなるものと考えております。

次に、重層的支援体制整備事業につきましては、社会福祉法の改正により創設されたものであり、市町村における既存の相談支援等の取り組みを生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業でございます。

その中でも、地域づくりに向けた支援では、子ども食堂やコミュニティカフェなど、世代や属性を限定しない場や居場所を常設型で設置し、その居場所を拠点として地域づくりを応援する活動を行うコーディネーターを配置し、様々なニーズに対応していくものであります。現時点では、子ども食堂にコーディネーター等の配置は予定しておりません。今後、子ども食堂の運営事業所にご協力をいただきながら、利用者のニーズ把握に努め、関係機関と連携した対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、保育環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

これまでの保育環境の整備といたしましては、保育ニーズの高い安威川以北圏域において施設整備を推進してまいりました。平成30年度以降、400名弱の保育定員の増加を図ってまいりましたが、安威川以北圏域の保育ニーズの伸びはそれを上回っており、待機児童が発生しております。

年齢別では、乳児期から保育所に預ける

方が増加しており、特に1歳児の入園希望が多く見られます。このような状況から、令和4年4月にせつつ幼稚園を民営化いたしますが、認定こども園として保育定員を90名、幼稚園枠の定員も70名、合わせて160名の定員の設定で園舎の建て替えを支援してまいります。新園舎による開園につきましても、令和5年8月を目指して建て替えが進められるものでございます。

もう一つの施設整備といたしまして、千里丘地域が保育ニーズの高い状況にありますことから、安威川以北圏域に保育所等の分園、または小規模保育事業所を整備するための支援を行ってまいります。

一方、保育士の確保につきましても、待機児童の解消には重要な取り組みでございます。民間園による保育士のための宿舍借り上げに対する支援補助金、新たに採用された方に対して就職支援補助金を支給することで、保育士の確保支援を継続して実施してまいります。

○南野直司議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 高齢者移動支援サービスについてのご質問にお答えいたします。

市では、これまで、車椅子を利用されている方には福祉車両を使用した移送サービスなどを実施しておりますが、要支援の方への介護予防のための外出支援が課題でありました。

令和4年度から開始するサービスにつきましては、要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、市内での買い物や通院等、また、つどい場などの介護予防活動への送迎を行うものでございます。

仕組みといたしましては、介護保険制度の訪問型サービスDの枠組みを活用し、住民団体による移動支援サービスに対して、

その立ち上げ費用と運営費用の一部に補助するものでございます。

利用に当たりましては、要支援者等が、ケアプランに沿って、ケアマネジャーを通じ、運営する住民団体に利用を申し込み、ボランティアなどが運転する車両で外出するものでございます。

現在、必要とされている方に周知が図れるよう、ケアマネジャーへの説明やチラシの作成などに取り組んでいるところでございます。

続きまして、オリジナルレシピの発信についてのご質問にお答えいたします。

栄養・食生活の改善に向けた取り組みといたしまして、これまで、市ホームページや広報せつつ等への記事の掲載、国立循環器病研究センターと連携した減塩に関する動画の作成・配信等を通じた市民への情報発信を行っているところでございます。

令和4年度につきましては、新たに乳幼児・高齢者などの対象に合わせた栄養士監修のオリジナル健康レシピや、料理レシピを投稿・検索できるインターネットサービス「クックパッド」などで広く公開し、市民の皆様が気軽に楽しんで食生活の見直しや栄養バランスの改善に取り組んでもらえるよう、工夫しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、新型コロナワクチンの接種及びアフターコロナに向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

新型コロナワクチンの接種につきましては、現在3回目の接種を進めている段階であり、接種率は全体で約23%、高齢者におきましては約59%となっております。また、5歳から11歳の小児についても、3月上旬に接種券を発送済みであり、順次接種が始まってまいります。

市民の皆様が正確な情報を基に接種についてご検討いただき、スムーズに予約を取ることができるよう、個別の案内送付や広報せつ、ホームページ、公式LINE等で情報発信に努めているところでございます。

次に、アフターコロナに向けた取り組みでございますが、令和4年度は、自宅にいても健康づくりができるよう、本市の健康課題を踏まえたオリジナル動画を作成し、配信してまいります。

加えて、健康の観点から、文化・スポーツを所管する部局等との連携を進め、より有効な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、現在、地域でのサロン活動等が一部制限されるなど、運営が難しくなっている状況がございます。引き続き、感染を防ぐために、発想を転換したり工夫を重ねたりして、人と人とが交流できる機会をつくり出すとともに、地域活動が一日も早く再開・実施できるよう支援を行ってまいります。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、質問番号1番、財政全般につきまして、令和4年度当初予算の前年度比増の理由及びファシリティマネジメントと関連した財政運営についてお答え申し上げます。

令和4年度当初予算におきましては、前年度と比較し、建設事業費が大きく増加しており、これは、主に千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業などの事業が本格稼働する時期となっていることによるものでございます。

ファシリティマネジメントと連携した財政運営に関しましては、今後老朽化が進む公共施設につきまして、行政サービスの向

上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行うことが最も重要であると認識しているところでございます。

維持補修経費につきましては、財源として国庫補助金や市債発行などが見込みづらく、基金や一般財源での対応が必要となつてまいります。その中で、多角的な視点で費用の平準化を実施するため、ファシリティマネジメントを進め、中長期的な視点により経営管理を行ってまいります。

続きまして、質問番号8の(1)スマート自治体の推進で、情報弱者への配慮についてお答え申し上げます。

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画では、国が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを利用して、子育てや介護をはじめとする31の行政手続について、原則として2022年度末をめどに利用できるようにすることとされております。

本市では、早期にオンライン化を推進するため、入力データ保存機能やチェック機能が充実し、市民にとって使いやすい汎用電子申請システムを令和3年度に導入いたしました。今後、このシステムと国のぴったりサービスからのオンライン申請を軸として、手続の性質などに合わせて最適なシステムでのオンライン化を実現してまいります。

また、スマートフォンなどICT機器を持たない方でもデジタル行政サービスを利用できる機会を確保していくとともに、デジタルデバイドの解消に向け、関係各課と連携し、高齢者向けのスマホ教室や、パソコン・タブレット等の講座の開催等を計画してまいります。

○南野直司議長 市長。

○森山市長 福住議員の2回目の質問にお答

えをいたします。

市民を誰一人取り残さない将来に向けてのまちづくりの私の思いでございます。所信の中でもいろいろ申し上げてきたんですけども、私は、市長に就任いたしまして、ずっと、でき得る限り、許す限り、地域のイベント行事には足を運ぶべく取り組んでまいりました。これは、やっぱり地域の人を知る、地域の事情を知るため、また一方では、日々手弁当でご奉仕いただいている自治会長はじめ、いろんな方々の取り組みに対するねぎらいといいますか、感謝の気持ちを伝える、そういうことにあるわけでございます。摂津市のまちは、こういった皆さん方の力の結集といいますか、その一つ一つの積み重ねで今日まで前進をしてきたと思っています。これは、すなわちつながりでもあろうと思います。

そんな中ではありますけれども、昨今、新型コロナウイルス感染症が、日々のこれまでの一つ一つのつながりの積み重ねを、台なしにはしておりませんけれども、なくなってしまうのではないかと、大変心配しておるわけでございます。人ととのつながりを取ることが日常の生活様式になろうとしておりますが、そんな中でも、この今まで積み重ねてきたつながりを絶やしてはならないわけでありまして。それには、従来の取り組みを改善しながらといいますか、継続する必要があるかと思っております。これまで以上に心を磨き、人と触れ合う時間の質を高めなければなりません。

摂津市が掲げております人間基礎教育にある思いやり、奉仕、感謝、あいさつ、節約等々、この五つの心は、つながりを育むためのよりどころと言ってもいいと思います。すなわち、まちづくりを進める上での原点と言ってもいいと思います。これから

も確固たる信念を持って、今日までの取り組み、こういったことを前に進めて、SDGsの基本理念にのっとりといいますか、誰一人取り残さない地域社会の実現を目指して、市民の皆さんが安心して生活でき、元気で活躍できる夢のある将来へのかじ取りをしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

○南野直司議長 福住議員。

○福住礼子議員 ありがとうございます。

3回目の質問をさせていただきます。

1、財政全般について。

施設の個別計画策定による中期財政見通しの全体像を早期に示されることを要望いたします。その上で、今後も持続可能な財政運営をお願いし、要望いたします。

また、本市の行政経営戦略は、SDGs達成計画であり、シティプロモーション戦略でもありますので、毎年の検証結果については、市民に見えるようにホームページに掲載し、トップページのピックアップに掲載するとともに、市役所ロビーやコミュニティプラザ、別府コミュニティセンターなどで映像による見える化を要望いたします。

2の(1)鳥飼地域の活性化について。

若い世代の意見を反映した幅広い年齢層で工夫や考えを出し合って、地域運営や暮らしやすい公共交通体系に取り組んでいただきたい。併せて、鳥飼特区の制度についても検討していただきますようお願いし、要望いたします。

2の(2)摂津市が誇る味生地域の有形文化財、旧一津屋公会堂についてです。

2025年の大阪・関西万博開催を見据えた舟運の取り組みが実現される際は、歴史ある淀川と旧一津屋公会堂の魅力をつな

げて全国へと発信されることを要望いたします。

2の(3) 市民活動団体支援について。

先日、池田市の公益活動促進センターを視察してまいりました。池田市は、20年前から、市の意向を受けて、会館の管理委託の下で中間支援組織を育成してきておられます。協働をさらに発展させるためには、自治会など地縁組織も重要ですが、それ以外の市民活動団体がふえることも今後は重要となってまいります。市民が自己実現の活動を始める際に、初期段階での活動支援が必要なわけです。

その一つが、情報と事務的なことができる場所であります。そして、活動が始まり、団体になり、やがて協働の担い手となってNPO団体へと成長していく、そのために重要な位置付けが中間支援組織です。社会福祉協議会が担う場合もありますが、NPOが担うことも多く、先ほどは研究されると答弁いただきましたが、市長にはこのことをよくご理解いただき、ぜひ前向きに進めていただきますようお願いし、要望といたします。

また、市民活動を始めるには、初期の支援と、無料もしくは安価で利用できる活動場所が必要であります。令和4年度に市民活動支援センターが解体をされますが、その代替として、コミュニティプラザの市民交流スペースを有効的に使えるようお願いし、要望といたします。

3の(1) SOS避難メソッドの充実について。

広域避難所計画の早期策定と、市内の水没しない避難スペースの指定と公表をお願いしたいと思います。また、実効性のある個別避難計画の策定をお願いし、要望といたします。

行政タイムラインとマイタイムラインも進められるとのことですので、現在まで育成してこられた防災サポーターを組織化して、スキルアップ等を実施して、マイタイムラインの普及を図るなど、活躍の場を設けていただきたいと思います。誰一人取り残さないインクルーシブ防災の実現を要望いたします。

3の(2) 消防指令センターの共同運用についてです。

消防組織法の改正によって消防の広域化推進が明確化されて以降、本市におきましても、共同運用に係る様々なハードル、ご苦労があったと認識をしております。これまでの指令業務の充実強化に向けた取り組みを高く評価いたし、将来のさらなる広域連携に期待をし、要望といたします。

3の(5) 阪急正雀駅前の整備について。

阪急正雀駅前の道路は、放射状に筋のように道が伸びており、通りごとに、店舗数は減少しましたが、お店と住居が並び、僅かににぎわいを残しているエリアであります。現在の駅前道路は、通勤・通学時間は危険な時間帯もありますが、十三高槻線の延長と正雀工区の工事が完成すれば、車の通行は減っていきます。その駅前に人が集まれる空間ができれば、阪急正雀駅を利用する学生や商店、市民の交流の場の創出になるかもしれません。長年継続してこられた正雀駅前地区まちづくりワークショップの開催は、回を重ねて143回となりますが、ぜひ新たなワークショップとして、駅前のにぎわいづくりに向けた仕組みの整備に取り組んでいただくよう要望いたします。

3の(6) 子どもたちの安全対策について。

歩道幅員の確保やグリーンベルトの設置など、警察と連携した通学路のさらなる安全対策の取り組みを高く評価するとともに期待をいたします。

最後にもう1点お聞かせいただきたいのは、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを推進するには、子どもの安全安心都市宣言の理念でもある「地域の安全をみんなが心つないで守る」、また、「地域の子どもたちをみんなで力あわせて守る」という点から、地域の方の協力を得た子どもの見守りボランティア制度などの取り組みが何より大事であると考えますが、今後の取り組みについてお聞かせください。

4の(1)地球温暖化対策地域計画の実践について。

ゼロカーボンシティ摂津市の実現に向け、自然がもたらす恵みと資源を守り育て、市民、事業所、行政が協働で環境家計簿や食品ロスなどに取り組むこと、また、将来を担う子どもたちに環境に配慮する意識を持つことの大切さを伝えることが重要な観点であると考えます。せっつこどもエコノートの展開を図り、SDGsの視点を意識した環境教育のきっかけをつくるなど、より一層力を入れて取り組んでいただくよう要望いたします。

4の(3)摂津市災害廃棄物処理計画について。

被災後は一日も早く日常の生活を取り戻したいと考えるのが人の心理であります。そのため、初動の対応が遅れると、路上に大量の廃棄物が投棄され、復旧・復興の妨げにつながります。地震と水害では廃棄物の種類や量にも違いがあり、仮置き場の確保、分別の徹底などを地域住民に周知できるかが課題であります。他市を参考に、具体的に実効性の高い廃棄物処理計画である

ことと、策定後の研修を行い、連携・協力体制の検証をしていただくよう要望いたします。

5の(1)児童虐待再発防止について。

先日、困難な問題を抱える若年女性の支援に当たっての一人の若い女性の実体験を伺いました。彼女は、両親と弟と8歳離れた妹の5人家族。自分が小学校から帰宅をすると、両親は深夜まで帰らず、冷蔵庫には南京錠がかけられて、棚やテーブルに置かれた食べ物を食べるだけ。たまに弟が万引きをしてきたものを食べていた。しかし、そんな生活が人と違うことを知ったのは短大に入ってからだということです。短大もお金は出してもらえず、ひとり暮らしをして、夜のバイトで通学をしたけれど、生活は続かなかったという、そういった内容でありました。

その後、支援団体に助けられていくんですが、ネグレクト、幼いきょうだいの面倒を押しつけられたヤングケアラーなど、子ども自身にそのことを知る知識もありません。そして、周囲からは3人の子育てをしている親であると思われる点であります。こうした家庭のことを誰が気づくのか、声をかけられるのかと考えずにはおれません。

子育て世代包括支援センターが、新年度の不安な母親への支援、そして、産前産後の母子保健の拡充される点を高く評価いたします。妊娠から子育てまで切れ目のない支援、市長が述べられた命を守る施策をオール摂津で展開し、関係機関と連携をしながら児童虐待再発防止に努めていただくよう要望いたします。

5の(2)子どもの貧困対策について。

重層的支援体制についてご答弁いただきました。重層的支援体制整備事業では、

市町村において、全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業と定義され、これまでの子ども、障害者、高齢者といった対象者別の制度とは異なって、全ての人を対象とするところに大きな特徴があります。

重層的支援体制整備事業は、全ての市町村が実施する必須事業ではなく、希望する市町村の手挙げに基づく任意事業であり、実施する場合には、1、属性を問わない相談支援、2、多様な参加支援、3、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に実施することを必須としております。この2、参加支援事業は、既存の取り組みでは対応できないはぎまのニーズを持った方々に対応するため、地域住民や事業者といった地域資源を活用した支援が期待されています。

厚生労働省は、こうした支援体制をつくっていくプロセスこそ最も大切だと考えています。地域住民や地域の支援関係機関等が、自分たちの市町村に欲しい支援体制や、そのための各機関の役割分担と協働の在り方などについて、考え方や進め方を共有しながら議論をし、実際の取り組みに移していくプロセスを丁寧に行うことに期待をしています。

本市におかれても、重層的支援体制の整備に前向きな検討を強く要望いたします。

そして、その重要な役割は、地域福祉の主体者である社会福祉協議会をはじめ、校区福祉委員会、民生委員、CSWなどが鍵となってまいります。社会福祉協議会における認識向上と組織の成長が不可欠であり、子ども食堂もその一翼を担う存在であります。

豊中市では、社会福祉協議会が中心となり、地域と学校の連携や福祉と学校の連携

などを通して、子どもたちや表に見えない家庭、地域での貧困問題に支援ができる体制を構築されております。子ども食堂ネットワークもその一翼を担っており、社会福祉協議会の下で子どもたちの情報を共有する仕組みがつくられています。

また、堺市の状況もお聞きをいたしました。社会福祉協議会の下で、子ども食堂ネットワーク会議に、行政の保健福祉、教育委員会担当者をはじめ、CSWも参加をして情報の共有を図っておられます。

本市でも情報が共有できる体制構築を要望いたします。

また、子ども食堂を増設していかれませんが、立ち上げのための中間支援組織がありません。他市では社会福祉協議会などが役割を担っております。この件についてもご検討いただきたいと思い、要望いたします。

さらに、貧困対策の展開に食料供給できるフードバンクの設置が効果的であると訴えてきましたが、環境整備が進んでまいりました。令和5年度設置を目指してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

5の(3) 保育環境の整備について。

既に地域及び年齢別ニーズを把握し、民営化に伴う定員増や新たな保育事業の整備方針を示された点を評価いたします。本市を選ばれた子育て世代の期待にお応えすること、また、保育士の確保は、知恵を絞り、本市独自の斬新な取り組みで、保育士として働きたいと希望されるまちを目指し、待機児童ゼロの実現を強く要望いたします。

もう1点、学童保育のさらなるサービス向上への取り組みと課題について、学童保育の学年延長の実施は、働く親御さんにと

ってはとてもニーズの高い内容です。その取り組みと課題について伺います。

5の(4) 高齢者移動支援サービスについて。

1年目は限られた利用になることも想定されるとのご答弁でした。運営する住民団体にとっては、将来が見える事業でなくては継続できません。初年度の第一歩がさらに第二歩へと続くためには、この事業の周知に組み込み、安定した利用実績が積み重ねていくように、当面は行政のサポートが必要であると考えます。多くの方に利用していただき、まずは市内限定の運用ではありますが、近隣市への通院等に利用できる、または、介護サービスの枠から福祉サービスへとどんどんと広がっていく事業の拡大など、今後も試行錯誤をしながらサービス向上に努めていただくよう要望いたします。

5の(6) 健康施策について。

健康寿命延伸につながるよう、栄養面や季節感などを工夫しながらオリジナルレシピの発信に取り組んでいただきたいと思います。

平成30年度の中間見直しを行った健康せつつ21の活動指針に発症予防、重症化予防とありますように、健診が重要であります。2年間の受診状況と、出張がん検診については実施場所なども含めた検診率や利便性の向上となる検討を行っていただきたいと思います。その点についての見解をお尋ねします。

5の(7) コロナ対策について。

収束に向けて、ワクチン接種について鋭意取り組んでいただきたいと思います。

また、アフターコロナでの人間復興には、期間を決めてG o T oヘルス、G o T oカルチャーキャンペーンの設定と、補正

予算を組んで会場費の補助など、様々な取り組みが活発化していくように取り組むことを提案いたします。

また、多くの自宅待機者を一人も取り残さない寄り添うさらなる支援と、傷ついた生活を支援する施策の新たな創設を強く要望いたします。

6の(3) 生涯学習の充実について。

アフターコロナへの対応として、ウェブを活用した新しいスタイルで生涯学習の進め方が求められます。公民館や図書館でICTを活用した新たな取り組みに期待をいたします。映像を通して臨場感のある講座内容の充実や、ウェブ講座による多彩な講師の招聘、また、ウェブ会議の機能を活用することによって、会場に集うことのできない方も同じ次元で受講ができるハイブリッド型のウェブ講演会など、新たな展開も考えられます。その際、年齢や経験に配慮し、機器の使い方などをサポートする体制も併せて取り組まれますよう求めます。

さらに、新たな市民活動を志す市民の方へのガイド役として活動のサポートを行う中間支援組織を設置し、担当課との連携を強化して持続可能な体制づくりに取り組まれるよう強く要望いたします。

6の(4) 文化・スポーツ振興について。

新年度は、味舌体育館オープンと市立体育館のエアコン設置計画が順次スタートとなります。文化活動もスポーツ推進も、施設のバリアフリー化を推し進めながら、誰もが参加しやすい環境をつくっていただくよう要望いたします。

今、高校の部活動に採用され始めているeスポーツがあります。競技人口は世界で1億人以上とされ、4年に一度開催されるアジア大会の2022年大会では正式競技

に採用されることとなっております。体を動かすのは苦手でも、eスポーツを通して団結や積極性などを養える利点があり、ぜひ注目をしていただきたいスポーツであります。スポーツは世界共通の人類の文化であり、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠です。スポーツを見たり触れたりする機会や、子どもから高齢者までが楽しめる競技を取り入れて、交流を重ねながら社会参加を広げていく文化振興計画の策定を要望いたします。

7の(1)、新たな商品の開発に係る費用の補助につきましては、公明党として、きょうまで本会議や委員会で提案をしてまいりました。新年度より、経営に関する課題や悩みについて、相談窓口である摂津ビジネスサポートセンターでの相談を通じて実施されることに対して高く評価をいたします。補助制度の実績やニーズを踏まえて、制度拡充などの検討をお願いし、要望といたします。

8の(1)スマート自治体の推進について。

国が進めるマイナポータルサイトを通じたびったりサービスの利用は、市民の中ではまだまだ進んでいないのが現状です。急速なデジタル化への取り組みに誰一人取り残されないような体制づくりも並行して進められることを求めたいと思います。

担当課にあっては、庁内の効率化と市民の利便性の双方を進めることに当たっては、大きな期待と負担を同時に抱えることとなるでしょう。どうか各課の連携をより深めながら、職員全員が主体者の意識を持って、皆さんに喜んでいただける自治体デジタル・トランスフォーメーションの実現を進めていただくことを要望いたします。

8の(2)シティプロモーションの推進について。

今後も様々な団体との連携・協働に取り組んでいただき、地域住民の愛着度を高めていただきたいと思います。シティプロモーションのゴールは、様々に実践することで地域の経済力を向上させ、魅力ある地域として人々に選ばれるまちを目指すことだと考えます。そこで、淀川流域の広域連携による淀川ブランドの取り組みも含めて、今後の検討をお願いし、要望といたします。

最後に、きょうは3月8日、国際女性デーであります。女性の権利向上や性差別撲滅を呼びかける日としても認知をされております。地球上の人口の半分は女の子や女性であります。女性は世界の貧困層の多くを占めており、気候変動、今のような新型コロナウイルス感染症の拡大や戦争などといった危機の影響を受けやすい立場であり、その弱い立場にある女の子たちに教育機会を提供することが課題とされております。

日本は少子高齢化が加速していく現状にあります。女性の活躍は不可欠であると考えます。新年度より、第4期男女共同参画計画を基に、働きたい女性が個性と能力を發揮できる社会を目指して取り組んでいただくことを要望し、私からの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○南野直司議長 答弁を求めます。教育総務部長。

○小林教育総務部長 地域の方の協力を得た子どもの見守り活動についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会では、これまで、学校受付員の配置や青色防犯パトロールの実施、安全

安心メールの配信などを通して、家庭や地域社会と連携を図り、子どもの安全・安心の確保に努めてまいりました。併せて、地域の皆様が行うセーフティパトロール隊や子どもの安全見守り隊、子どもの見守りボランティアなどの活動は、子どもたちに対する犯罪や交通事故など様々な危険に対して大きな抑止力となっております。

今後も、地域の皆様の活動を支援し、一人でも多くの方に子どもを守る活動に参加していただけるよう、様々な機会を通して呼びかけるとともに、地域と行政が連携した取り組みを進めてまいります。

○南野直司議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 学童保育のサービス向上に向けた取り組みと課題についてのご質問にお答えいたします。

学童保育のサービス向上に向けましては、保護者のニーズの高い学年延長の取り組みがございますが、その実施には保育場所と指導員の確保が課題となります。

学童保育室の入室率につきましては、令和元年度の約38%から令和4年度は約48%まで上昇する見込みであり、学童保育場所につきましても、令和元年度は18教室であったものが、令和3年度には24教室まで保育場所を確保して学童保育の運営ができているのが現状でございます。

また、入室児童数や支援を要する児童の増加に指導員の増員を図るものの、学年延長には至っていない現状がございます。しかしながら、学年延長のニーズは高く、その実現に向け、今後の児童数や入室児童数の推移を注視し、入室児童数の増加が見込まれ、空き教室の確保が困難な学童保育室につきましても、プレハブ棟を増設するなど、保育場所の確保を進めてまいります。

また、学年延長の実施の時期につきまし

ても、各学童保育室の入室児童数は例年ばらつきがあり、全ての学童保育室の学年延長に向けた準備が整うまでには一定の時間を要しますことから、学年延長の受け入れが可能な保育室から実施できるよう検討を行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルス感染症流行下での各種健診の受診状況及び出張がん検診の実施方針についてのご質問にお答えいたします。

各種健診の受診状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度に比べまして令和2年度の受診者数は減少いたしました。令和3年度につきましても、受診控えと見られる受診者数の減少が生じている状況でございます。

今後につきましても、従来の上昇率向上の取り組みに加え、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまうことがあること、医療機関や健診会場では換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしていること等の情報発信を行い、安心して健診を受けていただけるよう取り組んでまいります。

また、受診できる医療機関の拡大につきましても、引き続き検討してまいります。

次に、出張がん検診についてでございますが、これまで、年度ごとに胃・大腸がん検診のバス検診を市内2か所で実施いたしております。今後につきましては、特定健診におけるバス検診の事例を踏まえながら、実施場所の変更や他の検診とセットで実施することなどについて検討を進め、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 福住議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後0時8分 休憩)

(午後1時 再開)

○南野直司議長 再開します。

次に、三好義治議員。(拍手)

(三好義治議員 登壇)

○三好義治議員 それでは、立憲民主党・市民連合会派を代表いたしまして質問していきたいと思います。まず初めに、ロシアによるウクライナ侵攻に対し、摂津市長、摂津市議会議長連名でいち早く抗議文をプーチン大統領宛てに出されたのは大変よかったと評価いたしたいと思います。また、昨日は、摂津市議会としてロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議が行われました。即時の攻撃停止と軍の撤収を行い、対話による平和解決を望みます。

話は変わりますが、平成31年、経済界では第4次産業革命が始まりそうだと多くの方が言われたのを思い出します。それは、AI、IoTの進歩でこれまでにない変革の時代が訪れるとのことでした。しかしながら、それ以降、全世界に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、経済は悪化し、昨年度末から原油高に拍車がかかり、食品、日用品の値上げが消費生活を圧迫しております。その中でのロシアのウクライナ侵攻で、原油高、株安と経済が不透明で、今後の国民生活への影響が非常に気になるところでございます。

摂津市に目を向けますと、摂津市は、シティプロモーションでイメージをよくし、摂津市を訪れる人をふやす、摂津市に住んでいる人たちが誇りに思える、このようなまちを目指しております。しかしながら、昨日の質問にもありましたが、一部で事実と異なる風評被害をまき散らし、足を引っ

張るやからも見受けられます。私も昨日の質問に対しましては同感いたす次第でございます。ぜひ是正していくべきと考えます。

また、児童虐待の悲しい事件もありました。改めて哀悼の意を表明します。二度とこのような事件、事故が起こらないように取り組んでいただいているのは承知しておりますが、意識啓発にも課題があると思います。それは、細かい話かもしれませんが、事件後、教育委員会、人権女性政策課をはじめとして、児童虐待防止キャンペーンのオレンジリボンをつけて意識づけをすとか、行動に移す、俺が、私がやらなければ誰がやる、そのような気概のある職員育成を期待するものです。感受性と感性を高めていくべきです。

私は、常々、職員個人は優秀な人が多くいて、それを生かせない組織に問題があると言っていました。昨年、第3回定例会、第4回定例会で厳しく指摘をいたしましたが、摂津市役所で蔓延しているのは、表に出るとたたかれる職員、自分の評価が低く、それを逆恨みする職員、組織として決定機関が不明確などなど、今、摂津市のガバナンスは崩壊していると言っても過言ではありません。ぜひとも改善をお願いいたしたいと思います。

家に帰れば、多くの方がそれぞれ家族がいます。元気な姿で家を出て、笑顔で家に帰れるような職場にぜひなっていたきたいと思います。仕事を失敗しないように全職員は心がけております。市民サービスに徹していると私は信じておりますので、よろしくをお願いいたします。

これまでの市政運営については、私は市長に対して高く評価しております。今年度もよろしくをお願いいたします。

それでは、令和4年度の市長の市政運営の基本方針に沿って質問を行います。摂津市行政経営戦略が令和3年に策定され、今年度から行政経営戦略に基づき主要事業が示されておりますので、私はそれに基づき質問を行ってまいります。

市民が元気に活動するまちづくり、(仮称)味生コミュニティセンター基本構想についてですが、これもるる質問がありました。私からは、味生公民館建て替えにつきましては、平成の時代からなかなかよい返事がないことを指摘しておきたいと思えます。そして、味生地域の団体から、令和元年5月、令和4年1月と2度にわたって要望書が出されております。昨日からの質問で、懇談会を開催し、基本構想に入る確認はできましたが、この建て替えにつきましては、完成時期はいつ頃になるのか、お答えいただきたいと思えます。

次に、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業の計画についてですが、これまで8回にわたり総務建設常任委員会で議論がなされてきました。地域住民の方々の関心も高く、広く多くの市民を巻き込んだ取り組みを行うとのことですが、最終報告の段階にあってスケジュールが延期される理由についてお聞かせいただきたいと思えます。

協働意識の共有についてです。

摂津市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会参加者の意見として、NPO同士のネットワークを組み、地域社会の活性化や男女共同参画社会の活動も展開される団体の方からの意見として、それぞれの団体が実施している取り組みやそれぞれの役割など、協働の進捗状況について見えていないのが実情と言われております。協働の推進には、各取り組みの企画段階から関係者が

集まり、議論を重ねていく必要があると思えますが、その組織を動かす中間支援組織が必要だと思えますが、お考えをお聞かせください。

みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり、土地利用及び防災についてです。国直轄事業となる河川防災ステーションの整備促進について、情報の取り扱いについて配慮が必要と考えております。今、十分に配慮できているとは言えない状況になっていると思えます。淀川河川防災ステーションの整備促進及び高台まちづくりの推進について、改めて概要と進捗状況についてお聞かせください。

道路・交通のうち、公共交通の確保・維持について、交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつあります。一方で、地域交通である路線バスは、廃止や縮小に歯止めがかからず、企業努力も限界に達しております。また、新型コロナウイルス感染症がバス事業者に大きな影響を与え、打撃を与えている状況にもあります。政府に対しての財政支援の要望をなされる考えはないのか、また、鳥飼地域への地下鉄誘致を研究していきたいと過去の答弁でしたが、その後、現状はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、今年度の予算で、産官学によるシェアサイクルの利便性を高めるとなっておりますが、拠点と概要についてお聞かせください。

通学路や未就学児の交通安全対策について。

これについては、先の質問もありましたので、私からは要望にとどめておきますが、安全対策を強化するための三つの具体

策として、防護柵、車が入りにくくする、車の誘導や減速を促すことが言われております。教育委員会並びに道路交通課で十分調整をした上で今後取り組んでいただくよう、これは要望にしておきます。

次に、上水道の中期的な企業経営について。

水道事業は、公共団体として公共の福祉を増進するよう運営されなければならないことは言うまでもありません。一方で、企業として収益の確保にも努めなければなりません。水道事業における収益の追求について、これを否定する向きもございますが、適正な料金体系によって、将来における設備投資のため財源を確保する必要があります。特に水道事業においては、中長期的な施設更新需要を把握し、これを基に収支見通しを立てて計画的な更新を行っていくことは、事業運営において大変重要なことであります。

水道事業では、令和元年に上下水道ビジョンと水道事業経営戦略を策定され、中長期的な見通しを示されましたが、本年度予算案策定時点でのどのような見通しになっているのか、お聞かせください。

下水道事業についてですが、総合的な浸水対策について。

公共下水道は社会資本整備のバロメーターと言われ、清潔で衛生的な生活環境を向上させ、公衆衛生上の重要な役割を果たしていることは言うまでもありません。もう一つ、下水道の重要な役割として、やはり浸水対策の推進であります。安威川以南地区は、水害に弱い地区にもかかわらず、雨水整備率が34%程度で推移しております。現状の雨水排水について、幹線水路や農業用水路の流末の排水ポンプ場に頼っているところではありますが、近年各地で発生

している集中豪雨による内水氾濫による浸水被害を鑑みれば、安威川以南地区の雨水整備を緊急に進めていくことは当然のことであると思います。さらなる公共下水道の発展のために、時間80ミリを超える豪雨に対しても浸水しないまちづくりを進めるべきと考えますが、総合的な浸水対策についてお聞かせください。

次に、みどりうるおう環境を大切にす
るまちづくり、環境保全のうち、ゼロカーボンシティの実現について。

摂津市のゼロカーボンシティの取り組みは、平成19年11月の南千里丘におけるカーボン・ニュートラル・ステーションが始まりと私は感じております。そのときの摂津市と阪急電鉄株式会社、株式会社ジェイ・エス・ビーによる地球温暖化対策モデル地区覚書と、平成20年6月の低炭素地域づくり面的対策推進モデル地区の認定からスタートしていると考えます。そのときの思いを振り返り、今後、脱炭素施策を取り組むに当たって、市長の思いを伺いたいと思います。

公園・水みどりで、安全・安心な公園づくりについて。

日常点検や危険度判定の結果に基づき修繕を実施していくと市政運営の基本方針にうたわれておりますが、公園施設の維持管理を効率的に行うためにも、ファシリティマネジメントの観点で行う考えがあるのか、お聞かせください。

暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりのうち、平和・人権のうち、人権行政推進計画についてです。児童虐待で悲惨な事件が発生いたしました。教育委員会のみならず、オール摂津で二度と同じような事件が発生しないように取り組む必要がありますが、人権行政推進計画ではどのような取

り組みをなされるのか、お聞かせください。

高齢者福祉で、鳥飼地区の「つどい場」について。

高齢化が進展する中で、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりが重要であります。市政運営の基本方針においても、ニーズ調査や移動支援サービス、スマートフォン講座などの実施とともに、鳥飼地域につどい場を新設する方針が挙げられております。いずれも高齢者の社会参加や介護予防に関する取り組みと認識していますが、市長の地域における高齢者の社会参加、介護予防に対する考えについてお聞かせください。

国民健康保険料改定について。

昨年度は、世の中がまさに新型コロナウイルス感染禍にあり、国保の被保険者が仕事を失うなど様々な影響を受けていることを鑑み、市長は保険料の据置きを決断された経緯があります。ところが、今年度は改定するとの提案であります。よほどの覚悟の下ではないかと考えております。いま一度、令和4年度保険料の改定に対する市長の思いや意気込みをお聞かせください。

誰もが学び、成長できるまちづくり、学校教育のうち、教育環境の維持向上についてです。千里丘小学校の建て替え及び鳥飼地域における学校の適正配置それぞれの背景についてお聞かせください。

続きまして、成人年齢の引き下げについてです。民法改正により今年の4月1日から18歳に引き下げられますが、どのような影響があるのか、また、令和4年度以降の成人祭の対象年齢の考え方についてもお聞かせいただきたいと思っております。

活力ある産業のまちづくりについて。

産業振興施策で、摂津市は、常々市長も

言われているように、4,000社を超える事業所があります。特に、八百数十社にもなるものづくりの事業所があり、ものづくりのまちとしての特徴があります。

国においては、ものづくり基盤技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成11年6月にものづくり基盤技術振興基本法が施行され、ものづくり基盤技術の振興施策を白書にして、毎年国会に提出して施策を実施しております。ものづくり基盤技術振興基本法では、国や地方公共団体の責務についても載っております。産業のまち、ものづくりのまちとして、摂津市も（仮称）摂津市ものづくり産業振興条例制定を検討していくべきではないかと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

計画を実現する行政経営についてです。DX推進事業は、国において、デジタル田園都市国家構想実現会議が設置され、四つの柱を重点に据えて進められます。

一つ目は、デジタル基盤の整備です。ハードインフラの整備に加え、共通基盤等の整備です。

二つ目は、デジタル人材の育成と確保です。地域で活躍するデジタル人材を確保できるように取り組まれます。

三つ目は、地方の課題を解決するためのデジタル実装です。人口減少、高齢化、産業空洞化など地方が抱える課題に対し、世界最先端のデジタル基盤の上で、自動配送やドローン配達、遠隔医療、教育、防災、リモートワーク、スマート農業などの様々な領域でデジタル実装が進められます。

四つ目は、誰一人取り残されないデジタル社会の実現も目指しております。

このような動きの中で取り残されないように、摂津市としてのデジタル技術を活用

した持続可能なデジタル社会実現のためのデジタル基盤整備及び人材の確保、組織などをお聞かせください。

次に、人材育成基本方針及び人材育成実施計画についてです。今年度、見直し作業を行われておりますが、本市には個人を捉まえると優秀な職員がたくさんいます。組織として捉まえたときに、今どうなのか、次世代を担う職員が育つ組織になっているのか、大変危惧しております。人が育つ組織について、市長の考えをお聞かせください。

中期財政見通しについてですが、令和4年度予算と令和3年10月に策定された中期財政見通しでは、あまりにも乖離があり過ぎると思います。令和4年度当初予算と中期財政見通しの差は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もありますが、歳入では約76億3,500万円、歳出は約27億5,000万円。もう少し精度を高められないのか。また、将来見通しがいつも財源不足の模様ですが、それを克服する中期財政見通しを策定できないのか、お聞かせください。

1回目はこれで終わります。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、立憲民主党・市民連合議員団の三好義治議員の代表質問にお答えをいたします。

まず最初に、(仮称)味生コミュニティセンター基本構想についてのご質問でございます。

味生公民館建て替えについては、令和2年度に、コミュニティ施設整備の基礎資料として、コミュニティ施設に関する基礎調査を実施し、令和3年度に基本構想を策定する予定でございました。

現味生公民館については、味生小学校区連合自治会、味生小学校区福祉委員会、老人クラブからのご要望もありますように、エレベーター設置や避難所としての課題があると認識をしております。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で地区懇談会の開催が予定より遅れております。現状では、令和4年度の上半期に基本構想策定を終え、その後、竣工に向け、基本設計、実施設計、建設工事を着実に進めてまいりたいと思います。

鳥飼まちづくりランドデザインは、令和3年度末の策定を目指しておりました。しかしながら、策定委員会や地域の方々のご意見をできる限り全てランドデザインに反映させたまちの将来の姿を検討し、そのイメージが地域に関わる全ての方にご理解いただける配慮も行うなど、しっかりと時間をかけて検討を進めた結果、令和3年度末までに策定委員会として鳥飼まちづくりランドデザイン(案)を取りまとめ、令和4年度当初にパブリックコメントを実施し、市としてランドデザインを取りまとめることといたしました。皆様にはご心配をおかけしておりますが、より多くの方々まちづくりに参画していただけるよう鋭意取り組んでいきたいと思っております。

協働意識の共有についてであります。協働の推進とは、市民、団体、事業所、行政が、自主性、自発性を持って、互いの特性を認識、尊重しながら、共通の目標を達成するために対等な立場で連携・協力していくことです。

中間支援組織については、分野を越えて市民と市民、市民と行政、行政と事業者などの間に立ち、運営でのアドバイスや相談、情報提供などを行い、そのパイプ役として、中立的な立場でそれぞれの活動を支

援し、結びつけることを目的とした組織であります。その組織には協働に対する高い識見が必要であると考えております。中間支援組織の必要性は認識しており、それをつかさどる団体の育成等、他市の状況も参考にしながら施策を推進してまいります。

淀川河川防災ステーションの整備促進と高台まちづくりの推進についてであります。淀川や安威川が氾濫した場合、水害リスクが高い地理的特性を踏まえ、住民の生命と身体を守る防災の観点から、本市の大きな取り組みの一つとして高台まちづくりを推進しております。高台まちづくりは、淀川や安威川の想定最大の洪水における浸水深以上に地盤全体を上げていくことを目指すものではなく、施設の目的、用途を踏まえ、避難方法を検討した上で高台化する目標の高さを定めるものとしております。また、洪水を防ぐ浸水防止板の活用やピロティ形式など、施設での対応を含めて、多様な手法により水害から命を守る具体的な対応策について検討することとしております。

河川防災ステーションは国直轄事業であります。現在、国において整備計画承認に向けた最終調整の段階と聞いておりますが、整備計画が承認されれば、議会の皆様をはじめ、地域の皆様にその内容について報告させていただきたいと考えております。

公共交通の確保・維持に関連して、バス事業者への政府に対しての財政支援の要望についての質問であります。地域の公共交通を支える路線バスは、諸般の事情により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増していることに加え、新型コロナウイルス感染症による影響がさらに事業者の経営を悪化させていることは十分認識をい

たしております。

これまで本市では、独自の支援として、近鉄バスが運行している市内循環バスへの継続した支援金の交付を行っているところであります。また、コロナ禍となりました令和2年度と令和3年度においては、緊急事態宣言等で乗降客が激減する中、エッセンシャルワーカーとして平日運行を継続していたバス事業者へ、国からの地方創生臨時交付金を活用した支援金を市から交付し、その維持に努めているところであります。

しかしながら、公共交通が機能を十分に発揮し、活力ある地域や経済社会を担うためには、市による財政負担だけでは限界があります。そのため、令和3年度は、近畿国道協議会等を通じて国へ財政支援の要望をしており、今後も継続して要望してまいります。

次に、地下鉄延伸につきましては、多額の財政負担や将来にわたっての採算性確保など、乗り越えなければならない大きな壁が幾つもございます。地下鉄を延伸することは市域をまたがる問題であり、北摂市長会を通じて、広域行政を担う大阪府にリーダーシップを発揮していただくべく、実現に向けた要望を行っているところでございます。

また、産官学によるシェアサイクルにつきましては、先日の2月25日に、本市とシェアサイクルシステム会社であるオープンストリート株式会社、大阪工業大学との3者で産官学連携協定を結んだところであります。この協定に基づき、4月1日より実証実験を開始し、本市の新たな地域公共交通の一つとして、その有効性及び課題を検証することを期待しております。

水道事業の見直しについてであります。

令和元年7月に公表いたしました摂津市水道事業経営戦略では、設備更新需要について、重要度・優先度を考慮し、投資規模の平準化を図った上で財政見通しを試算いたしました。その結果、令和4年度には損失を計上し、翌年度には25%の料金改定との見通しをお示しいたしました。これに対して、令和4年度予算案では約1,200万円の収益が確保できるものと見込んでおります。これに令和2年度までの実績及び令和3年度実績見込みを加え、今後の収支を見通しますと、料金改定時期は令和7年度まで先送りにできるものと考えております。この見通しは、経費節減をはじめとする経営努力がその要因の一つであると考えております。今後も、地方公営企業の役割を果たしつつ、企業としての意識を持ち、経営努力を行ってまいります。

総合的な浸水対策についてであります。本市の公共下水道につきましては、大阪府流域下水道により雨水が排除されており、計画降雨につきましても流域下水道計画に整合しております。

浸水対策につきましては、安威川以北地区がほぼ概成しており、安威川以南地区については34.2%となり、未整備地域を残している状況でございます。近年の計画規模を超える豪雨対策につきましては、流域下水道の雨水ポンプ設備などの雨水施設を最大限に増強させて計画降雨を拡大できないか、本市と同じく流域下水道に流入している関係市とも連携しながら、大阪府に対して働きかけてまいります。

ゼロカーボンシティの実現についてであります。今回のゼロカーボンシティの表明に当たり、議員からご説明のありました南千里丘におけるカーボン・ニュートラル・ステーションなど、環境配慮の取り組みが

頭に浮かんでまいります。市としましては、地区計画による緑化率25%以上の確保、省エネ化、ヒートアイランド対策等に、阪急電鉄としてはカーボン・ニュートラル・ステーション等に、株式会社ジェイ・エス・ビーとしては、温室効果ガス排出取引制度の導入、大学との連携等に、産官学一体となり南千里丘のまちづくりに取り組み、行政のトップとして邁進したことを鮮明に覚えております。

ゼロカーボンシティの実現には、摂津市地球温暖化対策地域計画（案）の施策の遂行が重要であると考えております。南千里丘のまちづくりと同様に、行政のトップとして施策の遂行にこれからも邁進していきたいと思っております。

ファシリティマネジメントの観点についての質問でございます。

本市の多くの公共施設は、高度経済成長期やその後の再開発及び区画整理といった都市の発展とともに集中的に整備されており、現在、これら施設が一斉に更新が必要な時期を迎えつつある中、全ての施設を更新、大規模改修するには、いつときに多額の費用が必要となります。今後、少子高齢化等の進行により財源の確保はますます困難となることが予想されることから、議員がご指摘のとおり、公園施設の維持・管理、更新において、ファシリティマネジメントの観点は非常に重要であると考えております。

現在、本市においては、都市公園が42か所、ちびっこ広場が97か所ありますが、そこには、遊具、ベンチ、トイレなど多種多様な施設が数多くあります。その維持管理においては、子どもをはじめとする利用者の安全確保を最優先する必要があることから、公園内の施設につきましては、

より厳密に安全を確保することが求められます。

このことから、公園においても、施設ごとに目標とすべき維持管理の水準や手法を定めるとともに、コスト縮減と平準化を踏まえ、最も費用対効果の高い維持管理を目指す必要があります。今後は、公園施設においても、計画的な維持管理を目指し、施設ごとに管理方針を定め、維持・管理、更新が最も安価なコストで実施できるよう、ファシリティマネジメントを意識した公園施設における長寿命化計画の策定を検討していく必要があると考えております。

様々な人権問題について、市としての認識についての質問でございます。人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であります。誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだと私は考えています。

しかし、障害者、高齢者、子どもに対する虐待、外国人への偏見や差別などの人権をめぐる問題が根深く存在し、近年では、インターネット上においてプライバシーの侵害となる情報の流布などの人権侵害事象が多発しております。今後においても、急速な情報化やグローバル化等による社会情勢の変化に伴い、人権に関する様々な問題も、より複雑化、深刻化していくことが考えられます。

これらを踏まえて、本市においても、今後の人権をめぐる課題や問題に適切に対応し、解消していけるよう、令和4年度に人権行政推進計画を改定し、全ての市民の人権が尊重される人間尊重のまちづくりを推進してまいります。

地域における高齢者の社会参加についてであります。本市では、第8期の高齢者か

がやきプランに基づいて、あらゆる世代が地域で活躍し、互いにつながり支え合うことで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指して取り組みを進めているところであります。

コロナ禍によって閉じこもりや体力の低下が懸念される中で、特に高齢者が身近な地域の中で生き生きと毎日過ごせるための施策は大変重要でございます。身近な場所で、できるだけ外出の機会や人と触れ合う機会をふやすことで、社会参加と介護予防の充実が図れるよう、市民の皆さんに運営を担っていただくつどい場を設置してまいります。

令和4年度の国保料改定についてであります。国民健康保険制度は、言うまでもなく日本の社会保障の中心をなすもので、国民皆保険制度の基礎であり、公的医療保険のセーフティネットとして必要不可欠なものでございます。

しかしながら、国民健康保険制度を取り巻く現状は、高齢化の進展、被保険者の低所得化とともに、一人当たり医療費の増大など構造的な課題を抱えていることから、より強固な制度とするべく、平成30年度より都道府県単位での運営に切り替わったところであります。大阪府においては、安定的かつ持続可能な医療保険制度の構築を目指しており、府内市町村が足並みをそろえ、令和6年度の統一保険料率に向けての歩みを進めております。

本市におきましては、令和3年度は、コロナ禍の状況に鑑み、一人当たり平均保険料を据え置きましたが、依然として存在する大阪府の統一保険料率との差を埋めていかなければならないことから、時期を逸することなく、令和4年度保険料については、激変緩和措置を講じながら、令和6年

度の保険料率統一時に被保険者の急激な負担とならないよう改定させていただき決断をさせていただいたところでもあります。

産業振興についての質問です。ものづくり基盤技術振興基本法は、第5条に、地方公共団体は、ものづくり基盤技術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有するとしております。

本市は産業のまちであります。市内には4,000を超える事業所がございます。産業別に見ると、卸売業・小売業の次に多いのが製造業でございます。全体の2割弱を占めております。ものづくり、製造業は大切な産業分野であると認識をいたしております。本市の様々な取り組みを踏まえ、今後の産業活動にとって何が必要なのか、どのような支援が求められるのかを議論する中で、(仮称)摂津市ものづくり産業振興条例について研究をしてみたいと思います。

デジタル技術を活用した持続可能な社会実現のためのご質問でございます。DXは、市民生活の質を向上させるサービスの提供を目的としておりますが、そのためには、庁内でDXの推進に向けた基盤や人材を整える必要がございます。デジタル基盤の整備につきまして、セキュリティやコストを重視した結果、職員が現在利用しているパソコンやネットワーク環境に使い勝手の面で課題があると認識いたしておりますので、次回更新時には、職員がより機動的にDXに取り組める環境を目指して整備をいたしたいと思っております。

一方で、DXの推進には、全職員が市民目線で行政サービスのあるべき姿を考えて、業務の改善や再構築を行っていく能力

を培うことが重要であり、今後、外部のICT有識者をコンサルタントに迎え、職員に対し研修を行うなど、意識の醸成、人材の育成を進めてまいります。

人が育つ組織についてであります。私は、かねてから、人は組織にとって最大の資産であり、人の育成が組織の将来を大きく左右するものと考えております。今般、様々な事案に対するご指摘を受けておりますが、職員の育成に関しては、これらを踏まえた計画や制度の見直しは当然のことながら、職員一人一人が自分のこととして意識し、何が必要かを自ら考え、行動を変えていくことが必要であると考えております。

市で取り扱う業務は多岐にわたり、つかさつかさで担っている事業は異なりますが、職員一人一人が様々な経験を業務に生かし、それぞれの分野で専門性をより高めていくこと、そして、職員同士の連携によって真に組織力を上げ、評価される仕事を一つ一つ積み重ねていくことが人の育成の基礎であり、土壌ともいべき組織の条件であると考えております。市民からの信頼に応え、人が育つ組織となるよう、私が先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

中期財政見通しについてのご質問でございます。中期財政見通しにつきましては、決算終了後に、毎年度、中期的な財政見込みに関し、お示しをしているものであります。数年先までの財政状況を見通すことにより、将来の財政需要を見込みながら、安定的に持続可能な市政運営が行えるよう、判断の参考にする資料の一つであります。

中期財政見通しでお示ししている数値と令和4年度当初予算における予算額に乖離がございますが、執行段階で不用額が発生

するため、ある程度の乖離が発生することは否めないと考えております。しかしながら、でき得る限り精査することにより、乖離が少なくなるよう今後努めてまいりたいと思います。

私からの答弁は以上でございます。

○南野直司議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 それでは、教育委員会所管分につきましてご答弁申し上げます。

まず、教育環境の維持向上についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会におきましては、これまで、学校施設や設備などを中心に様々な教育環境の整備を行ってまいりました。

現在、教育環境の維持・向上に向けて、最も大きな課題の一つが、児童数の増減によります学校の適正規模及び適正配置であると考えております。とりわけ、令和12年度に児童数が900名を超えることが予想されております千里丘小学校と二つの小学校が共に全学年単学級になりつつあり、それに伴い、中学校も小規模化が予想されます第五中学校区の児童・生徒数の減少は喫緊の課題であると認識しております。それぞれの課題の解消に向け、千里丘小学校の建て替えにつきましては、令和4年度から基本設計、実施設計を実施し、第五中学校区につきましては、鳥飼地域全体の学校の在り方について、通学区域等審議会を設置し、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

続きまして、成人の年齢引き下げについてのご質問にお答えいたします。

平成30年6月に民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

この改正に伴います大きな影響としましては、成年年齢の引き下げにより、一定の審査はあるものの、18歳から親の同意を得ずにクレジットカードの作成や携帯電話の契約などが可能となります。これらは、18歳、19歳の若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有するものと考えられています。

また、女性の婚姻年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女の婚姻開始年齢が統一されることとなっておりますが、一方、飲酒や喫煙、公営競技に関する年齢制限につきましては20歳のまま維持されます。

次に、成人祭の対象年齢につきましては、18歳での開催は、受験や就職準備により本人やご家庭に負担がかかるものと考えられる一方、20歳での開催は、大学生や社会人としての経験を通して成人としての自覚を持つ時期であり、また、これまでの取り組みから市民にも浸透していることなど、式典がより意義深いものとなっていることなどを踏まえ、従来どおり20歳の方を対象に実施してまいります。

以上でございます。

○南野直司議長 三好義治議員。

○三好義治議員 それでは、2回目の質問をしていきたいと思っております。

まず、1点目の(仮称)味生コミュニティセンター基本構想については、地域の声を十分聴きながら早期完成を要望しておきたいと思っておりますので、ぶれずに行っていたくことをお願いします。

鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業では、策定委員会が令和4年3月4日に開催されたと聞いております。これまで

は、鳥飼グランドデザインは、当初から議会に説明をして、地域の意見を聴き、そしてまた議会で反映されてきたと私は記憶しておりますが、先ほど答弁がありましたように、多くの市民及び団体の意見を聴いていきたい観点から、策定委員会を設けたという答弁でございます。

しかしながら、私は、一方では、こういったことを進める前に、まず庁内議論が十分なされているのかが非常に気になるのと、議会を一方では今回は軽視したのではないかと気になっております。考え方と進め方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、協働意識の共有について、成熟期にある北摂の他市と比べると後発となる摂津市の中間支援組織において、NPO法人の設立や起業支援などの市民活動のスタート支援と同時に、マネジメントのノウハウを提供できるまで行う組織づくりが望まれております。商工会に一昨年オープンしたビジネスサポートセンターとともに協議し、地域支援を生かした持続可能な社会づくりに寄与できる組織、企業や金融機関などとも連携しながら、自治体では関与が難しい地域課題を解決へと導けるよう、団体間をつなぐこともできる組織として中間支援組織をつくり上げることを要望しておきます。

次に、淀川河川防災ステーション整備促進については、民間倉庫の跡地に盛土を行い、表面利用する計画について、国土交通省との連携を今調整している段階と伺っておりますけど、めどはいつになるんだと。民間倉庫にも期限があるように前回伺っております。私が心配するのは、これをスタートしたときに、淀川河川事務所長との調印は記憶があるんですが、それ以上の承認

を得られているのか、非常に気になっておりますので、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

高台のまちづくりについては、今後、水害から命を守る具体的な対応策を検討していただくよう要望しておきます。

シェアサイクルについては、先ほど答弁がありましたが、産官学が連携して事業を進めていくことで、企業のノウハウや大学の専門的な知識を生かした事業を展開できるように進めていただきたいと思っております。

また、シェアサイクルを市域内でJR、阪急、モノレールの駅等に設置し、連携することで、鉄道駅相互間における移動の活性化や、市役所をはじめ市内のあらゆる場所に設置することで市民の利便性が向上するのではないかと伺っておりますが、シェアサイクルの配置場所についてと今後の展望についてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、地下鉄延伸の実現について、大阪府を中心に要望していきたくて聞いておりますが、この地下鉄延伸については相当な費用がかかる状況の中で、前回、曖昧な答弁をされておりましたけど、本当にこれは実現可能性があるのか、改めて聞いておきたいと思っております。

水道事業についてですが、これまでの企業努力により、本来令和4年に予定していた料金改定が令和7年度まで先送りになる見込みがあることは理解いたしました。今後の経営方針についての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

また、料金値下げの実施や適切な時期の料金改正を行わなかった場合、どのような状況が発生し、市民に対してどのような影響が及ぶのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、公共下水道で、総合的な浸水対策について、安威川以南の雨水整備は、三箇牧鳥飼雨水幹線工事が完成して、高槻市域からの雨水を流域下水道幹線に流入させることができていると伺っております。鳥飼地域の一部で浸水対策を図られたと聞いております。現在は東別府地域の浸水対策を進めていると聞いていますが、雨水整備の効果についてお聞かせください。

また、計画を超える豪雨対策に対応できる総合的な浸水対策の取り組みについてもお聞かせください。

ゼロカーボンシティの実現についてです。南千里丘のカーボンニュートラルをモデルとして推進していただくと同時に、ここでの緑化率25%という奇抜な取り組みをされました。CO₂を吸収するには、やはり樹木の量をふやしていく、こういったことも大事だと思いますが、先ほど言いました南千里丘地区をモデルとして摂津市全域にこういった緑化を推進する考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

公園・水みどりについてですが、公園施設の維持管理について、長寿命化の検討でファシリティマネジメントを取り上げていただくことになりました。

もう一つは、これは通告していなかったかも分かりませんが、考え方として設計保全と予防保全という考え方があります。PM管理というんですけど、まずそういったところで安全の確保をしていく、こういった考え方に立脚して管理を行うべきと思うんですが、この点について、できる範囲でご答弁をお願いしたいと思います。

それから、人権行政推進計画について、令和3年度に発生した児童死亡事件も踏まえて、先ほども言いましたけど、市として職員全体の問題として捉まえて、具体的な

取り組みはどうかされていくのか、改めてお聞かせください。

それと、高齢者福祉の鳥飼地域の「つどい場」について、高齢者の社会参加、介護予防の充実についてです。各地域では、これまでから校区福祉委員会の皆さんがふれあいサロン、リハサロンの活動をされています。令和4年度は鳥飼地域に新設されることとあります。高齢者の社会参加や介護予防にとって非常に有意義な取り組みであると考えていますが、改めて、つどい場事業の目的、概要と、令和4年度の具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

次に、国民健康保険料改定についてです。

令和6年度には大阪府の保険料率統一が待っており、もし引き続き保険料を据え置くことをすれば、かえって被保険者に急激な負担を強いることになると思います。その意味では市長は責任ある決断をされたと感じました。私は、昨年度の据置きの方針以上に今回の改定をより評価したいと思います。

その上で、国保の広域化が言われて久しいわけですが、改めて国保広域化のメリットとは何なのか、教えていただきたいと思っています。

併せて、まだまだ大阪府の統一料金より低いにもかかわらず、摂津市の保険料が高いと一部の声もあるが、果たしてどのようなものか、お聞かせください。

次に、千里丘小学校の建て替えの進め方と鳥飼地域の学校の適正規模及び適正配置について。

千里丘小学校建て替えのスケジュール及び児童数の推移について、改めてお聞かせください。

そして、鳥飼地域の学校の適正規模及び適正配置については、鳥飼地域、特に東部における人口減少による空洞化現象が起きていると、私は数年前の一般質問で指摘をさせていただきました。それを受けて、現在、鳥飼グランドデザイン策定に踏み込んだと理解しております。私は、鳥飼地域、特に東部の活性化を図る中で学校を維持できないものか望むものであります。今後の動向についてお聞かせください。

成人の年齢引き下げにつきましては、説明で分かりましたけど、教育委員会だけでなしに各関係者も漏れのないように周知徹底を図っていただくことを要望しておきます。

(仮称) 摂津市ものづくり産業振興条例の制定が必要ということで提案をさせていただいておりますが、静岡市とか、全国各地で今、このものづくり産業振興条例というのが制定されていっています。特に、摂津市内の銘木団地とかミラーボールとか、先ほど言っていた摂津優品(せつつすぐれもん)、こういったところをより発展させていくためにも、条例を制定してからしっかりと基盤を整備していく、こういったことが必要だと考えておりますが、改めて策定の考え方について部長からお聞かせいただきたいと思います。

次に、デジタル化については、今後、庁内組織体制も含めてどのように取り組むのか、改めてお聞かせください。

次に、人材育成基本方針及び人材育成実施計画について。

第三者委員会の報告において、コミュニケーションや情報共有の不全について指摘を受け、また、3歳児の児童虐待事件でも連携や情報共有の組織対応を徹底することの指摘がありました。摂津市民のために、

職員一人一人が持てる能力を結集し、組織力を上げていかなければならないことは十分承知されていると思いますが、そのためには、風通しのよい職場、発言やアイデアが自由に飛び交い、何でも相談や協議ができる環境が必要だと思います。

実務者のトップの立場である福渡副市長にお聞きしますが、この間、どのように動かれ、今後どのように取り込まれるのか、考えをお聞かせください。

中期財政見通しについて、令和4年度当初予算では、多額の基金繰り入れ及び市債の発行を予算計上しております。歳入に合った歳出を考えていくべきであるし、将来的に赤字にならない対策を講じるべきであると考えますが、財政運営についてどのように考えているのか、お聞かせください。

これで2回目を終わります。

○南野直司議長　ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

(午後2時　1分　休憩)

(午後2時10分　再開)

○南野直司議長　再開します。

答弁を求めます。市長公室長。

○大橋市長公室長　鳥飼グランドデザインの進め方についてのご質問にお答えをいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインの策定については、市としても特定地域のまちづくり構想に初めて取り組む事例であり、市長の附属機関として位置付けている策定委員会における審議とともに、都度、市議会においても協議会を開催いただいております。庁内関係課との調整の上、直接市民等からもご意見をいただき、また、策定委員会においても専門的見地等からご意見をい

ただき、そして、議員の皆様からのご意見をいただくことで丁寧に進めているところでございます。

鳥飼まちづくりグランドデザインに掲げる将来のまちの姿を実現していくためには、これまで以上に地域の方々の連携・協力が重要であると認識しております。

そのため、市長からの答弁でもございましたが、地域の方々のご意見をできる限り全てグランドデザインに反映させ、将来のまちの姿がイメージできる配慮を行い、地域に関わる全ての方々にご理解いただけるものとする必要があると考えております。

3月4日の策定委員会において議論いただきましたグランドデザイン素案につきましては、策定委員の意見等を反映させた上で議会の皆様にはご報告をさせていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

グランドデザインの策定の最終段階となってまいりましたが、議会の皆様からいただいたご意見等も踏まえ、策定委員会での答申につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、河川防災ステーションの進捗状況に関わるご質問にお答えをいたします。

令和2年度に関しましては、議員がおっしゃっていただきましたように、淀川事務所との協定をベースに進めてまいりました。ただ、令和3年度には、国土交通省から福渡副市長にお越しいただき、淀川事務所との調整とともに、淀川事務所も通じて河川整備局、それと、国土交通省本省と様々なやり取りをしてまいりました。その結果、昨年8月には、淀川水系の計画に河川防災ステーションが位置付けられるところまで進捗を見たところでござい

ま、現在、その進捗については順調に進んでいるものと認識をしております。

現在は、河川事務所の策定する整備計画を摂津市でも様々調整・協議をさせていただいております。先ほど市長からも答弁がございましたように、整備計画が間もなく承認されると思われまので、承認後にはきっちりと内容についてご報告、説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、地下鉄延伸についてのご質問にお答えいたします。

大阪市営地下鉄谷町線の延伸につきましては、昭和55年に、淀川右岸の摂津市、茨木市、高槻市、島本町の3市1町で地下鉄延伸連絡協議会を組織し、大阪市や国土交通省、近畿運輸局に要望を行ってきたところでございます。

しかしながら、平成16年に、近畿地方交通審議会答申第8号において、地下鉄延伸については関係自治体を中心に検討をすることが適当であるとの答申が出され、同連絡協議会においても検討を進めた結果、地下鉄の整備や地下鉄の利用者をふやすためのまちづくりに莫大な費用を負担しなければならない可能性が非常に高いことから、平成21年に要望を断念し、同連絡協議会は解散の運びとなった経緯がございます。

その後、本市といたしましては、平成30年に、大阪市営から大阪市高速電気軌道株式会社Osaka Metroに事業転換されたことを一つの契機と捉え、地下鉄延伸の機運を再度醸成すべく、関係自治体と協議を行い、北摂市長会を通じて広域行政を担う大阪府へ要望していくこととしたところでございます。

このような状況でございますが、今後の

少子高齢化の進展や、大阪府及び鉄道事業者が運賃収入により経常的な運営費を賄うことができないと判断していること、さらには、大阪府の公共交通戦略にも位置付けられていないことから、実現は非常に難しいと考えております。

続きまして、人権行政に係ります市としての職員全体の問題としての取り組みのご質問にお答えをいたします。

基本的人権を侵害し、人間としての尊厳を傷つける暴力及び虐待は、少子高齢化の進行及び社会情勢の変化により、DV、児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待といった様々な形態で生じており、家庭内の問題として潜在化する傾向がございます。

人権擁護の視点から、関係行政機関の連携を強化し、複合的な人権課題を有する虐待等の事案の早期発見及び被害者の保護、支援を図り、市民の生命を守り、人間尊重のまちづくりに資することを目的に、摂津市虐待等防止ネットワーク会議を設置しております。

相談体制の強化を図るには、必要に応じて実務担当者会議を行うとともに、庁内の組織機構を横断し、かつ連携した支援を行う手段の一つとして、虐待等防止ネットワークシステムを活用しており、それぞれの相談を受けた職員が自分事として捉え、自身の役割について積極的に取り組み、一人でケースを抱え込まず、関係する機関との連携により解決につなげられるよう、さらなる機能強化に努めてまいりたいと考えております。

○南野直司議長 建設部長。

○武井建設部長 シェアサイクルの配置場所についてと今後の展望についてのご質問にお答えいたします。

令和2年3月に策定した摂津市自転車活

用推進計画では、自転車の利用しやすいまち、自転車事故のないまちを目標と位置付けられており、シェアサイクル事業の取り組みは本計画の施策の一つとなっております。

そのような中、先日、令和4年2月25日に、本市とオープンストリート株式会社との間で締結した摂津市シェアサイクル実証実験に関する基本協定に基づき、4月1日から2年間の実証実験としてシェアサイクル事業を展開してまいります。市内全域にサイクルポートを新たに21か所設置し、電動アシスト自転車を110台配置する予定としております。

その主な設置場所は、安威川以北地域では、市役所をはじめ、JR千里丘駅と阪急正雀駅の自転車駐車場内や、市場池公園及び明和池公園、また、公民館などの公共施設に10か所を予定しております。安威川以南地域では、味生体育館や新鳥飼公民館、新幹線公園やスポーツ広場などの公共施設に11か所を予定しております。現在、モノレール摂津駅及び南摂津駅と阪急摂津市駅など4か所でのサイクルポートが既に設置されておりますので、合わせて市内に25か所のポートが配置されることとなります。

シェアサイクルは、別のポートへの乗り捨てが可能なおことから、議員がご指摘のとおり、新幹線公園をはじめ、市内の公園などの拠点に設置することで本市の魅力発信の手段となると期待しております。

実証実験のスタート時点では、各地域内にある公共施設に配置となっておりますが、利用データを連携協定のパートナーでもある大阪工業大学が行う分析・検証や、それに基づく提案、アドバイスにより、人が集まる場所に新たにシェアサイクルポー

トを設置するなど、利用ニーズや周辺状況を見極めながら利便性向上に向けてさらなる展開を図ってまいります。

続きまして、南千里丘でのカーボンニュートラル、緑化の推進の考え方を摂津市全域で浸透できないかのご質問にお答えいたします。

摂津市内における緑化は、これまで、公園や緑地の整備、区画整理や駅前の大規模開発等により進めてまいりましたが、市街化の進展により緑化用地の確保が困難になり、また、農地の宅地化が進むなど、市内での緑化は減少傾向にあります。

南千里丘地域では、平成19年度に制定された摂津市南千里丘周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例により、区域内において、開発事業者による1,000平方メートル以上の開発行為等に対しては、敷地面積に対する緑化施設の割合である緑化率を最低限度25%以上確保するものと定められており、そのように指導しております。

摂津市全域では、現在、市の開発指導において、大阪府自然環境保全条例で、1,000平方メートル以上の建築物の開発行為等に対し緑化が義務づけられていることから、府の建築物敷地等緑化推進制度の基準に基づき緑化指導を行っており、1,000平方メートル以下の開発につきましても同様の緑化のお願いをしております。

また、一定規模以上の特定工場の立地時には、工場立地法に基づき、緑化率を敷地面積の20%以上確保するよう指導しております。

市内各地域での事情等もあり、市域全体で統一した制度実施は難しい状況ですが、地球温暖化対策を含め、緑化は、市民生活において、豊かな暮らしや景観、防災機

能、地域コミュニティの活性化など重要な役割を果たしていることから、公共事業や民間事業者による大規模開発時の緑化指導だけでなく、市民や地域、関係者の協力を得ながら、これからもできる範囲で緑をふやし、その考えを広げていけるよう努めてまいります。

続きまして、公園施設においても、PMマネジメント、設計段階の観点も意識してできないかのご質問にお答えいたします。

先ほど市長からの答弁にもありましたように、今後は、公園施設においても、計画的な維持管理を目指し、設計の段階から将来の維持管理を意識して施設ごとに管理方針を定め、維持管理、更新が最も安価に実施できるよう、公園施設における長寿命化計画を策定してまいります。

○南野直司議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 水道事業運営に当たっての経営努力についてお答えいたします。

水道事業では、給水収益は減少傾向にあり、大変厳しい経営環境にございます。その中で、資産の重要度、優先度を踏まえた計画的更新によるライフサイクルコストの最適化への取り組みのほか、各種経費節減に取り組んでまいりました。今後も、アセットマネジメントの実践による健全な経営の実現を基本理念とし、施設総量の最適化や投資の平準化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大し、水道料金収入への影響があった令和2年度においては、年度途中の料金収入の動きを把握し、これに応じた事業執行を行いました。これからも、コスト意識を持って、年度途中の料金収入の動向に注視し、企業の視点からの柔軟な事業執行に留意す

るなど、さらなる企業努力を重ねてまいりたいと考えております。

なお、このような企業努力を積み重ねたとしても、将来的な料金改定は避けられないものであると考えております。もし、これに反して料金値下げを行った場合、老朽化が進む水道管や施設の修繕・更新費用を削減しなければならない事態が想定されます。適切な時期の料金改定を見送った場合でも同様の状況となるものでございます。適正に施設を保全することができなくなれば、昨年和歌山で起きたような大規模な断水が生じるおそれもございます。そうなった場合、市民生活に多大な影響を及ぼし、市民の皆様に過度な負担をおかけすることとなってまいります。そのような事態を回避するために、中長期的な視点を持ち、将来にわたって安全で安心な水を安定的に供給するとともに、料金改定時期をできる限り先送りできるよう企業努力を積み重ねてまいります。

続きまして、雨水整備効果と浸水対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

下水道事業につきましては、三箇牧鳥飼雨水幹線工事が令和2年度に完成し、高槻市域を含む約45ヘクタールの地域が時間48.4ミリメートルの大雨にも対応しております。現在、東別府地区の雨水整備を進めており、東別府雨水幹線工事に引き続き、令和4年度には、幹線の上流地域の浸水被害の軽減に向けて、約4ヘクタールの地域の浸水対策を図るため、雨水管布設工事に着手してまいります。今後も、東別府地区については、過去の浸水被害が大きい地域を優先して浸水対策を着実に進めてまいります。

また、一方で、本市では、公共下水道が

計画される以前から、市内各所に幹線排水路や排水ポンプ場が整備されており、大雨時の雨水排除の役割を担っております。この施設は農業用排水路ですが、公共下水道が整備されましても、計画降雨を超える雨水排水施設としてポンプ場などが活用できるように、市域の浸水対策を総合的な視点で展開してまいりたいと考えております。

○南野直司議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 つどい場事業についてのご質問にお答えいたします。

つどい場につきましては、身近な地域で週1回、お茶を飲みながらのおしゃべりや体操、ゲーム、お絵かきなど、高齢者の方々が誰でも気軽に参加でき、参加者とスタッフが交流しながら介護予防ができる場として、NPO法人や市民団体に運営を委託し、各団体が工夫を凝らして実施している事業でございます。

同様の介護予防の取り組みとしまして、従来から校区等福祉委員会が、ふれあいサロン・ふれあいりハサロンとして各地域で展開され、市もリハビリ専門職の派遣などの支援を行っておりますが、つどい場につきましては、主に近くにふれあいサロンなどの実施場所がない地域を対象に平成27年度から整備し、現在、市内8か所で公共施設などを活用して実施しております。

令和4年度につきましては、委託型としましては計画上最後となりますつどい場を、鳥飼新町地域にあります第21集会所を活用し、新たに開設する予定でございます。運営につきましては、プロポーザルにより選定しました市内の公益社団法人に委託する予定としており、法人の持つノウハウを生かし、地域における高齢者の新たな交流と介護予防の拠点としてまいります。

○南野直司議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 国保の広域化のメリットと国民健康保険料についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険は、平成29年度までは市町村単位で運営しておりましたが、平成30年度からは、都道府県が財政運営の責任主体として、医療給付費については都道府県が責任を持って支払う仕組みとなっております。

ご承知のとおり、本市国民健康保険は高い医療費水準となっており、大阪府内でも上位となっております。広域化後の3か年の決算ベースでの一人当たり医療費を見ますと、平成30年度は、府内平均で約38万円、摂津市は約40万円、令和元年度は、府内平均が約39万円、摂津市は41万円、令和2年度は、府内平均が約38万円、摂津市は約41万円と、いずれの年度も府内平均よりも2万円以上高い結果となっております。

もし摂津市単独で国保を運営していたなら、医療費の増加に対応するため、保険料を今より上げざるを得ない状況があったと推察します。しかしながら、広域化により、医療費の水準の高い・低いを問わず、大阪府が全て賄う仕組みとなっており、保険料に転嫁せずに済んでおります。その意味では保険料を実質的に抑えることができていると言えます。

また、議員がご指摘の大阪府の統一保険料率につきましては、令和3年度時点で既に13の自治体が大阪府統一料率となっていることを踏まえ、依然として府の統一料率になっていない本市はそれより低いこととなりますので、一概に保険料が高いというご指摘は当たらないのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、急激な医療費

増への対応など、より大きな財政基盤で、より多くの保険者や支え手により運営することで、安定的かつ持続可能性を高めることができる、このことが広域化の大きなメリットだと考えております。

○南野直司議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 千里丘小学校の建て替えの進め方と鳥飼地域の学校の適正規模及び適正配置についてのご質問にお答えいたします。

千里丘小学校の建て替えにつきましては、令和4年度に基本設計、令和4年度から令和5年度にかけて実施設計を行い、令和6年度から工事を開始したいと考えております。

今回、このように大きな工事となった主な理由でございますが、令和3年度の児童数が362名であるのに対し、令和12年度には約940名になること、また、学童保育や支援学級へのニーズを踏まえた教室数の確保が必要なこと、そして、増築では運動場が現状よりさらに狭くなることなどがございます。

校舎につきましては、現校舎と同じ北側の位置に建て替えを考えており、まずは南側に仮校舎を建て、順次、現校舎の解体と新校舎の建設を行う予定でございます。

なお、全ての工事の完了は、令和9年度末頃と考えております。

次に、鳥飼地域の学校の適正規模及び適正配置についてでございます。教育委員会といたしましては、学校は子どもたちが集団で学び成長する場であるため、一定の児童数、学級数は必要であると考えております。

現在、第五中学校区の少子化が進んでおり、住民基本台帳では、3年後には、鳥飼東小学校区において1学年20名を切る学

年も出てくると見込まれております。令和4年度には、鳥飼地域の就学前施設や小・中学校に通う子ども、その保護者、地域の皆様などに対しアンケートを実施するとともに、通学区域等審議会を開催し、今後の鳥飼地域の学校の在り方についてご意見を伺ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 (仮称) 摂津市ものづくり産業振興条例についてのご質問にお答えいたします。

(仮称) 摂津市ものづくり産業振興条例制定の必要性についての考え方でございますが、本市は産業のまちであり、市内のものづくり・製造業者が、本市の中心的な産業分野を担っていただいていると認識しております。そのため、これまで、ものづくり・製造業者の支援施策として、企業立地等推進制度や中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度、ビジネスマッチングフェアなどを実施してまいりました。

これからも、ものづくり・製造業者を柱に産業振興を推し進め、持続的なまちづくりに取り組まなければなりません。何が必要なのか、何をなすべきのかなどについて、ものづくり基盤技術振興基本法や、議員がご指摘の静岡市等、他市の条例も参考にすることで、(仮称) 摂津市ものづくり産業振興条例についても研究をしてまいります。

○南野直司議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、質問番号7の(1) デジタル化について、その体制づくりについてご答弁申し上げます。

デジタル・トランスフォーメーションの実現のためには組織づくりが重要であると考えております。民間では、DX推進に特化した専門組織を立ち上げるなど、多くの

人材を投入しており、自治体におきましても、例えば守口市では、各部局職員から構成する特命チームを発足させるなどの対応を行っております。本市におきましても、このような社会の潮流に追随していくために、取り組みを強化していかなければならないと考えております。

一方で、市長答弁でもありましたように、DXを着実に限られた期限で成果を出すには、担当職員だけでなく、全職員が一人一人とならなければ実現は難しいものとなりますので、職員一人一人が自ら取り組んでいく意識づけを行い、進めてまいる考えでございます。

また、具体の施策の進め方につきましては、全国の先進自治体におきまして、防災や子育て、交通といった各分野でのデジタル実装の事例がございます。これらの事例は、それぞれの地域の事情に合った形で創出された事業であり、そのまま本市へ導入しても効果は限定的になるものと思われまます。まずは、市民の声をしっかり聴き、市民が本当に求めているものを見極めた上で、それを実現するデジタル技術を検討するというのがDXの本来の進め方であると考えております。

その際に忘れてはならないのが、情報弱者と呼ばれる方々への対応でございます。DXの施策を検討する際には、そうした方々へのフォローを盛り込むこととし、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指したいと考えております。

続きまして、質問番号7の(3) 今後の財政運営についてご答弁申し上げます。

令和4年度当初予算額は、令和3年度当初予算額と比較しまして、42億8,000万円、10.7%の大幅な増加となっております。この要因といたしましては、物

件費、扶助費等の増加などもございますが、最も大きく増加しているのは普通建設事業費となっております。そのため、令和4年度は、基金からの多額な繰入金と市債発行により財源を確保した予算となりましたが、基金にも限界がございます。

地方自治体は、国とは異なり、金融・経済政策、税制等の権限を有しておらず、不測の事態、さらなる財源不足につきましては、自らの歳出削減や基金の取り崩し等により対応しなければならないことを十分に認識しなければなりません。このようなことから、ビルド・アンド・スクラップの徹底により、歳入額に見合うよう予算総額の抑制を図りながら、年度間調整のための基金の温存、有効活用をしながら、赤字体質にならないように努めてまいります。

○南野直司議長 福渡副市長。

○福渡副市長 コミュニケーションの不全等についてのご質問にお答えいたします。

我々地方自治体は、住民福祉を増進するために存在し、このためには、部を超えて職員同士がお互いの意思や情報を共有し合うこと、組織内の意思疎通を活性化することは不可欠なものであると認識しております。

私が4月に着任して以降、職員に対して、自分の意見を述べる際は、相手がしっかり理解してもらうまで説明を尽くすことが重要であると伝えてまいりましたけれども、なかなか全ての職員に対してこの重要性を伝え切れていない状況でございます。

組織内のコミュニケーションの活性化は、業務効率や生産性の向上につながる決して軽視できないものと認識しております。議員のご指摘にありました、発言やアイデアが自由に飛び交う、また、必要な情報が迅速に伝わる組織風土を醸成するた

め、全庁的なコンプライアンスの推進はもとより、仲間の意見を否定せずに、まずは聴くことを徹底し、心理的な安全性を高めていくことも考慮しつつ、組織としてのビジョン、それからミッションを明確に発信し、しっかりとした動機づけを行うなど、私自身が率先して一つ一つの行動を積み重ねていく必要があると考えてございます。

コミュニケーションは、職員個々の力を組織力として結集させ、大きな成果を生み出す原動力になることを職員一人一人が理解し、意識・行動を変えていけるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○南野直司議長 三好義治議員。

○三好義治議員 それでは、3回目の質問を行ってまいります。

淀川河川防災ステーション候補予定地は、間もなく承認を得て国土交通省との正式調印を行っていくと言われておりますけど、間もなくというのはあまりにも曖昧でございまして、何か月後ぐらいかは答弁できないでしょうか。もう一度お聞かせください。

上下水道事業については、様々な経営努力を大前提に、公営企業として、公共性、経済性ともに確保しつつ、適正な料金体系を維持していくことを要望しておきます。

下水道事業については、摂津市には地域を縦横に走る水路流水の排水ポンプがあり、浸水対策上重要な施設と考えております。安威川以南の雨水整備を着実に進めながら、既存の排水施設も活用し、大規模な豪雨に対応できることを要望しておきます。

鳥飼地域のつどい場については、今後、移動支援サービスやスマートフォン講座など新たな取り組みもされますが、活動の場の整備や、個々の事業、制度をばらばらに

実施するのではなく、高齢者の社会参加、介護予防という視点の一体的な事業展開を要望しておきます。

国民健康保険は、平成30年度から既に都道府県を軸とした新たな運営の枠組みが始まっているわけでございます。大阪府の国保運営方針に基づき、令和6年度の保険料統一に向け、しっかりと激変緩和措置を講じながら保険料改定をしていく、このことが市の責務だと思いますので、立ち止まることなく、しっかりとその歩みを進めてもらうことを要望しておきます。

人材育成基本方針及び人材育成実施計画についてですが、福渡副市長からご答弁いただきました。

要望だけにしておきますが、人が育つ組織についてですが、三役、部長級をはじめとする幹部・管理職員が、表面的な報告、連絡を行うのみでなく、真の意味での相談が互いにできる感性を築き、建設的な議論を交わすこと、そして、職員同士がともに働く仲間として互いに敬愛する気持ちを持って行動することが今の摂津市には必要だと考えております。様々な事案の指摘を受けている今、市民から信頼される職員が生き生きと活躍する組織になるよう、市長を先頭にオール摂津で取り組んでいただきたい。私も議員の立場として協力は惜しみませんので、よろしく願い申し上げます。

そして、最後になりますけど、中期財政見通しでございます。

今回は78億円もの乖離が生じております。中期財政見通しを先ほど奥村副市長からご答弁いただきましたけど、やっぱり健全な財政運営は、歳入をもって歳出を制することと、コスト意識を持って取り組んでいくことが非常に大事だと思っておりますので、今後、中期財政見通しはその視点に

基づいて取り組んでいただくことを要望して質問を終わります。

○南野直司議長 答弁を求めます。市長公室長。

○大橋市長公室長 淀川河川防災ステーションの整備計画の承認時期のお問いでございます。

現在、淀川事務所が作成いたしました整備計画について、本省で承認の作業をしていると伺っておりまして、その時期につきましては、可能性として年度内と伺っているところでございます。

○南野直司議長 三好義治議員の質問が終わりました。

以上で代表質問が終わりました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

3月9日から3月28日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後2時45分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 南野直司

摂津市議会議員 安藤 薫

摂津市議会議員 野口 博

摂津市議会継続会会議録

令和4年3月29日

(第4日)

令和4年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

令和4年3月29日(火曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (19名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	森西 正
9 番	弘 豊	10 番	増永和起
11 番	三好義治	12 番	西谷知美
13 番	塚本 崇	14 番	出口こうじ
15 番	三好俊範	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸
19 番	嶋野浩一朗		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
副 市 長	福渡 隆	教 育 長	箸尾谷知也
市長公室長	大橋徹之	生活環境部長	松方和彦
保健福祉部長	野村真二	建設部長	武井義孝
上下水道部長	末永利彦	教育委員会 教育総務部長	小林寿弘
教育委員会 次世代育成部長	橋本英樹	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	池上 彰
消 防 長	明原 修	総務部理事	辰巳裕志
保健福祉部理事	平井貴志		

1 出席した議会事務局職員

事務局 長	牛渡長子	事務局 次長	大西健一
-------	------	--------	------

1 議事日程

- 1, 一般質問
森西 正 議員
- 2, 議案第 1 号 令和 4 年度摂津市一般会計予算
議案第 4 号 令和 4 年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第 7 号 令和 4 年度摂津市介護保険特別会計予算
議案第 8 号 令和 4 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 24 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 2 号 令和 4 年度摂津市水道事業会計予算
議案第 3 号 令和 4 年度摂津市下水道事業会計予算
議案第 5 号 令和 4 年度摂津市財産区財産特別会計予算
議案第 6 号 令和 4 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第 10 号 令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 15 号）
議案第 11 号 令和 3 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 12 号 令和 3 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 13 号 令和 3 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 14 号 令和 3 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 17 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 18 号 摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 19 号 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 20 号 摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 21 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 22 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 23 号 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 25 号 摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 26 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 3, 議案第 29 号 監査委員の選任について同意を求める件
- 4, 議案第 28 号 令和 4 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 号）
- 5, 議会議案第 2 号 地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書の件
議会議案第 3 号 通学路への安全確保を求める意見書の件
議会議案第 4 号 北朝鮮による拉致問題の早期完全解決を求める意見書の件
議会議案第 5 号 P F O A 等による健康影響の解明及び指針等の整備を求める意見書の件
議会議案第 7 号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の件
議会議案第 8 号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の件
議会議案第 9 号 性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書の件
議会議案第 10 号 「子ども基本法（仮称）」の早期制定を図り、子ども政策の進展を求める意見書の件
議会議案第 11 号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の件
議会議案第 6 号 大阪府の保健所体制と医療の拡充を求める意見書の件
- 6, 常任委員会の所管事項に関する事務調査の件

(午前10時 開議)

○南野直司議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、村上議員及び水谷議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

質問を許可します。

森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 おはようございます。

一般質問は私一人ですので、どうぞよろしくお願いします。

まず、高濃度のペルフルオロオクタン酸(PFOA)問題についてです。市民から収穫した農作物を食べても大丈夫なのか、食べて問題があるのか、PFOAを判断する基準があるのかと聞かれています。市民にどのように回答すればいいのか、私の私見で回答するべきではないと思っておりますので、教えていただきたいと思えます。

続いて、鳥飼まちづくりグランドデザインについてです。以前より地下鉄など鉄道の質問をさせていただきましたけれども、鳥飼地域、新在家地域、東一津屋地域を区域とする鳥飼まちづくりグランドデザイン(案)にはあまり触れられておりません。この点について見解を伺います。

続いて、淀川河川防災ステーションと高台まちづくりについてです。淀川河川防災ステーションの用地について、国が確保・購入をされ、本市の負担はないと聞いておりましたけれども、当初から変わり、市が用地を確保・購入した上で、上部公共施設の整備を検討する考えがあるように聞いておりますけれども、現状の市の認識について見解を伺います。

以上、1回目でございます。

○南野直司議長 答弁を求めます。生活環境

部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAについてのご質問にお答えいたします。

PFOAに関して、昨年12月に、大阪府を通じて身体への影響等に関する見解を国に再確認しましたところ、その回答が本年1月にございました。身体への影響としては、「PFOAについては、動物実験において影響を及ぼすこと等が報告されているが、人における生殖影響や高暴露後の急性毒性等に関するデータは得られていない」、発がん性については、「PFOAについては、国際がん研究機関で、人に対して発がん性がある可能性がある2Bに分類しているが、知見が十分とは言えない」「現時点で環境基準等の毒性学的に確定した数値を設定することは困難な状況であり、引き続き科学的知見の集積に努める」と回答があり、土壌に関しましては、「土壌中の挙動や調査・分析方法、除去技術の対策方法の検討と技術開発の実施を目指している」との回答であります。

市といたしましては、これらの内容を繰り返しご説明してまいりたいと考えております。

なお、身体への影響に関しましては、国において可能な限り早急に知見の集積が行われることが肝要であると考え、大阪府も、同様の考えの下、大阪府から国に対して農作物の摂取と人の健康への影響について明らかにし、その結果を踏まえ、土壌、水質及び農作物等に係る汚染状況の評価やその対応に関する指針等を示されることと要望を行っております。

国においても、国内でも自治体から農作物等の評価やその対応に関する指針等につ

いての要望があるとご認識をいただいておりますことから、今後の研究の動向に期待したいと考えております。

○南野直司議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインにおける鉄軌道に関する記載についてのご質問にお答えいたします。

現在、鳥飼地域の鉄軌道としては、大阪モノレール線が通っており、バス路線は、阪急バス、近鉄バス、京阪バスの3社と公共施設巡回バスが運行しております。

モノレール南摂津駅は、鳥飼地域唯一の鉄軌道駅で、各種バスが乗り入れていることから、鳥飼地域の交通の要であり、今後、さらなるアクセス向上を検討していく必要があると考えています。

鳥飼まちづくりランドデザインにおいては、モノレール南摂津駅を中心としたエリアについて、鳥飼地域の玄関口として、人と物が集積し、賑わいが生まれる鳥飼地域の核としての機能を期待するエリアと記載しています。

なお、公共交通については、ランドデザインにおける方向性を踏まえつつ、令和4年度から、鳥飼地域だけではなく、摂津市全体を対象に、少子化、高齢化、人口減少など、将来の社会的変化を十分考慮した持続可能な公共交通の在り方を検討してまいります。

続きまして、淀川河川防災ステーションについてのご質問にお答えいたします。

淀川河川防災ステーションについては、国とともに整備計画の承認に向けた調整を進めておりましたが、このたび、整備計画が承認され、令和4年度から具体的な上部公共施設の検討に着手したいと考えております。

国土交通省の発表した淀川の想定最大規模の水害時における本市の想定避難者数は約6万人となっておりますが、現時点で避難所収容可能人数は約5,000人と、圧倒的に避難所が不足している現状にあり、これまでも市民の皆様には事前の広域避難をお願いしているところでございます。しかしながら、遠くに避難することが難しいといった高齢者や障害者などの避難行動要支援者に対しましては、お住まいの近くに避難できる場所を確保する必要があると考えております。

このような経緯から、淀川の想定最大規模の水害時でも沈まない河川防災ステーションに避難所として利用できる市の施設を建設したいと考えているところでございます。今後、地域の方々のご意見も伺いながら、この上部施設に必要となる機能や規模等について検討を進めてまいります。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、2回目からは一問一答でよろしく申し上げます。

まず、PFOA問題についてです。食べてもいいか、食べてはいけないかの答弁がありませんでしたけれども、国は、身体影響については、「動物実験では影響を及ぼす報告があるが、人へのデータはない。国際がん研究機関において発がん性の可能性がある2Bに分類するが、知見が十分ではない」「現時点で環境基準等の毒性学的に確定した数値を設定することは困難であって、引き続き科学的知見の集積に努める」、土壌に関しては、「調査・分析方法、除去技術の対策方法の検討と技術開発の実施を目指している」との回答であるという答弁でありましたけれども、これを市民に説明して、市民は、分かりました、理解をしましたと納得されるでしょうか。市

民は「自分のところで作った米や野菜を食べても大丈夫ですか」の答えがただ欲しいだけではないでしょうか。

それではまず、分析や調査について、国の動向などはどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問の農産物につきましては、大阪府を通じて国から、「農産物などの食品に含まれるPFOAやPFOSに関しては、現時点では国際的に標準化された分析方法はない」、「農林水産省では、食品中のPFOA等の分析方法について、さらなる知見の集積に努めており、妥当性が確認された分析方法等が利用可能となった段階で、国産農畜産物のPFOA等についての含有実態調査を行う予定」と回答いただいております。

市といたしましては、今後必要に応じて、この調査等について、国・大阪府へ要望、要請を行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、市長にお聞きをしたいと思います。

市長は、市民から、取れた農産物を食べても大丈夫か、大丈夫でないのかとか、食べても問題はないのかと聞かれたら、何と返答されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○南野直司議長 市長。

○森山市長 このPFOAの問題につきましては、ただいま部長から答弁をいたしましたとおりでございます。またその性質、特性等々について不明な点が多くある、そういった答弁であったと思います。そういう意味から申しまして、私が现阶段で意見を言って発言することは控えさせていただ

きたいと思います。

ただ、当然、質問された市民の皆さんもそういう思いをお持ちであることは分かっておりますが、今までも積み重ねられたと思いますけれども、今後も、確かな知見の積み重ね、確かな知見に基づく確かな根拠、これに基づく国、そして大阪府が発出される情報、状況を正確に市民の皆さんにお伝えしていくことが大切と考えております。

以上です。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 今は井戸水や水路の水を飲用にすることはありませんけれども、実際、井戸水や水路の水を田畑に使われているわけで、不安があるなら水道水を利用しなさいということであつたら、これは非現実的であります。一生涯、これから子どもが80年、90年、100年と米や野菜を食べた場合に、食べても大丈夫なら大丈夫とやっぱり言ってあげるべきであつて、食べて駄目なら駄目と言ってあげるべきではないかと思ひます。市民の不安をいち早く解消してあげるべきだと思いますので、議会も意見書を提出する方向で進めておりますので、国に強く働きかけをしていただいて、市民に正確な情報を速やかに発信するよう努めるとともに、市としての役割を果たされるように強く強く要望して、この質問を終わりたいと思ひます。

続いて、鳥飼まちづくりグランドデザインについてですけれども、やはりグランドデザインにおいては、鳥飼地域の今後の発展を考えた場合には、既存のモノレールだけでなく、地下鉄の延伸や、新幹線の回送列車を在来線として、鳥飼基地などへ新たな鉄軌道を引っ張ってくる必要があると思ひますけれども、見解を伺いたいと思ひ

ます。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 これまでも、地下鉄の延伸や新幹線鳥飼基地の活用などを検討してまいりましたが、延伸等にかかる事業費のほか、鉄道利用者をふやすためのまちづくりにも市として莫大な費用を負担しなければならないことが明らかになるなど、実現するには乗り越えなければならない壁が多く存在しております。

このような状況を踏まえ、現時点においては、鉄軌道に係る個別具体的な方策はお示ししておりませんが、今後、社会状況の変化も踏まえながら必要に応じて検討していくものと考えているところでございます。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 先の代表質問においても議論がありましたけれども、確認の意味で、改めて地下鉄の延伸についてお聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 繰り返しの答弁になってしまいますが、大阪市営地下鉄谷町線の延伸につきましては、昭和55年に、淀川右岸の摂津市、茨木市、高槻市、島本町の3市1町で地下鉄延伸連絡協議会を組織し、大阪市や国土交通省、近畿運輸局に要望を行ってきた経緯がございます。しかしながら、平成16年に、地下鉄延伸については関係自治体を中心に検討することが適当であるとの近畿地方交通審議会答申第8号が出されたことから、同連絡協議会において検討を進めた結果、地下鉄の整備や地下鉄の利用者をふやすためのまちづくりに莫大な費用を負担しなければならないことから、平成21年に要望を断念し、同連絡協議会は解散の運びとなったところでござい

ます。

その後、本市といたしましては、平成30年に大阪市営から大阪市高速電気軌道株式会社Osaka Metroに事業転換されたことを一つの契機と捉え、地下鉄延伸の機運を再度醸成すべく、関係自治体と協議を行い、北摂市長会を通じて広域行政を担う大阪府へ要望していくこととしたところでございます。

このような状況でございますが、今後は少子高齢化がさらに進展していくことと、大阪府及び鉄道事業者が運賃収入により経常的な運営費を賄うことができないと判断していること、さらには、大阪府の公共交通戦略にも位置付けられていないことから、実現は非常に難しいと考えております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 地下鉄の件は聞きましたけれども、これも過去にも議論はされてきたけれども、新幹線の回送列車の活用についてお聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 新幹線回送列車の活用につきましては、昭和36年に新幹線鳥飼基地が本市域に建設される際、地元要望の11項目のうちの一つとして要求されました。また、昭和60年2月には、市議会と行政の連名で、当時の国鉄新幹線総局に対し、新幹線への市民乗車の早期実現について要望をいたしました。

国鉄分割民営化後においても協議を継続してまいりましたが、採算性の問題や、既に過密になっているJR新大阪駅のダイヤ編成上の問題、さらには、基地内での駅舎の建設、住民等を含め、基地を開放した場合の基地内の施設や車両運行に係る保安上の措置が必要になるため、平成6年、JR

東海から本件に関しては一切考えられないとの見解が示されております。

今年度、改めてＪＲ東海と協議いたしましたが、ダイヤ編成上の問題や保安上の措置など、ＪＲ東海を取り巻く状況は当時よりもさらに厳しくなっており、その実現は非常に難しいとの認識が示されております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、次に、ＪＲ貨物がありますけれども、その旅客化についてお聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 ＪＲ貨物線につきましては、平成元年に、吹田貨物ターミナル駅から安威川南町にあります大阪貨物ターミナル駅を結ぶ路線、延長約８．７キロメートルで貨物路線を旅客化する計画を検討した経緯がございます。しかしながら、貨物専用線が単線であることから、運行調整が極めて難しいこと、また、新駅の建設費が地元負担であることなどから、財政負担が非常に大きいという結果を受け断念しており、現時点においてもこの状況には変わりがないと認識をしております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 鉄軌道の件に関しては聞きましたけれども、次に淀川の舟運についてお聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 淀川舟運につきましては、災害時や工事の際の資材等の運搬などのほか、平成２９年からは、大阪市に位置する大川の八軒家浜と枚方を結ぶ定期観光船の運行が始まるなど、新たに観光としての役割も期待されております。また、大阪湾から淀川上流へ船が往来できるよう、今年度から国が淀川大堰の閘門整備に着手し

たところであり、令和７年の大阪・関西万博までに完成させる予定と聞いております。

このような中、淀川大堰の閘門整備完成後を見据え、淀川舟運のさらなる活性化に向けた取り組みを推進するため、近畿地方整備局が主催し、京都府域を含め淀川沿川の市等が参加する淀川舟運活性化協議会が設立されたところでございます。これまでも、既設の淀川舟運整備推進協議会において、淀川に接している鳥飼地域の魅力を広くアピールするなど、活性化につなげられるよう取り組んできており、引き続き、淀川舟運を活用した効果的な取り組みについて意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 やはり鳥飼地域の活性化のためには、若年層の流出を防ぐことと、そして若年層の流入であります。大阪市への通勤通学時間をいかにして短くするかだと思います。その点を解決できたら、勝手に民間が参入をしてきて、人口もふえ、活性化をされていくと思うんですけれども、現状では採算が合わないと答えが出るのは当然分かっている話であって、茨木市の南部は調整区域を用途変更して開発が進められていますし、高槻市の南部は広大な調整区域があって、将来開発可能な用地が多くあります。茨木市や高槻市といった近隣市と協力しながらまちづくりをしていかなければならないと思いますし、鳥飼地域だけで考えては課題解決は難しいと思います。

以前は、総合計画、マスタープランの中にも地下鉄延伸と駅という単語があり、東部都市核を形成する計画がありました。だから不動産ディベロッパーが参入してきたと思います。

私の鳥飼地域の公共交通の思いを言わせてもらいたいと思います。

谷町線を大日駅からJR茨木駅・総持寺駅・高槻駅に連結させること、そして、淀川のだ真ん中に地下鉄やモノレールを走らせて、水無瀬や樟葉や山崎や京都へ向かわせて、淀川右岸と左岸の市町と両方で協力して延伸を進めていく。または、駅は鳥飼仁和寺大橋、淀川新橋、枚方大橋の真ん中に造る。舟運は、観光のみでなく、通勤通学の人が利用するために運行する。淀川大堰が完成したら大阪まで行くことができますので、淀川に架かる橋の真ん中に人が降りれるように、水量が増減しても上下できる船着場を造って、淀川右岸・左岸の両岸の人が利用しやすい舟運をする。これが私の公共交通の思いでありまして、鳥飼ブランドデザインに新たな交通機関を記載できるようにぜひとも働いていただきたいと思いますし、大阪府や国の動向を見てではなく、本市が近隣市、大阪府や国を動かしていただきますように、これは強く要望したいと思います。

続いて、淀川河川防災ステーションと高台まちづくりについてですけれども、今回全戸配布された防災ブックでは、水害時の避難行動として広域避難を呼びかけていますけれども、しかし、一方で高台のまちづくりを進めようとしております。広域避難と高台のまちづくりの兼ね合いについてお聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 先日、全戸配布いたしました防災ブックは、市民の皆様、最近の気象状況の変化、本市の浸水被害の想定などから、本市の水害リスクを知っていただきますとともに、浸水する地域にお住まいの市民には、早めの避難行動の重要性を正

しく認識し、水害に対してご自身が行動するタイミングをまとめたマイタイムラインを作成していただくよう呼びかけております。このように広域避難を呼びかけておりますのは、先に市長公室長の答弁にありましたように、水害時に最大約6万人の避難者が出る可能性があるにもかかわらず、現時点で避難所での収容可能人数が約5,000人と1割にも満たない状況にあるためであります。

しかし、広域避難が困難な避難行動要支援者などの市民もいらっしゃいます。そのような市民のためには、浸水想定区域内であっても、身近な場所に水害時でも避難できる高台を確保していく必要があると考えております。浸水想定区域内を全て高台化することは不可能ですので、本市として推進しております高台まちづくりは、少しでも高台化できる場所は高台にし、複数の高台をネットワーク化していくことで効果的な避難を可能とするまちづくりと一体となって整備していくことと考えております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 安威川と淀川の氾濫も懸念されますけれども、内水氾濫は市内で度々今まで発生をしております、市民にとって、安威川の氾濫、淀川の氾濫、内水氾濫などと、広域避難、避難所避難、垂直避難、どのようなときにどのように避難をすればいいのか、分かりにくい状態です。市民の水害時の避難行動について見解をお聞きしたいと思います。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 水害時の避難行動についてお答えいたします。

ご質問にありましたように、水害の原因には、安威川、淀川の洪水が市内に氾濫す

る外水、摂津市以外で降った雨水と摂津市内に降った雨水が安威川や淀川に排水できずに浸水被害を起こす内水があります。内水被害に対しましては、下水道を整備して、その被害を減らす努力をしておりますが、整備には時間がかかりますため、気候変動の影響による最近の非常に激しい降雨の発生状況を鑑みますと、整備完了前に被害が発生してしまう可能性があります。

このため、市では、内水浸水想定区域図を公表し、その可能性について周知し、適切な行動を取っていただくようお願いしております。この内水浸水想定区域図は、1時間に110ミリの雨が降った場合を想定して策定されておりますが、内水被害が発生する可能性のある区域は、特に地盤が低い場所など限定的であり、浸水深も50センチ以下のところが多くなっております。内水浸水想定区域内にお住まいの方には、降雨の状況を確認し、土のうを積むなど早めの浸水対策を行うとともに、貴重品を浸水しない高さに移動させるなど保全措置を行った上で2階などへ垂直避難を行う、必要に応じ、内水浸水想定区域外の避難所に行くなど、安全を確保していただきたいと考えております。

一方、安威川や淀川からの外水被害につきましては、気象庁や大阪府、国土交通省とも情報共有しながら、それぞれの水位の状況、降雨の予測などに基づき、市として高齢者等避難や避難指示などの避難情報を発表しますので、それに合わせて行動していただきたいと考えております。

しかし、市民の皆様には広域避難を検討していただくためには、具体的な広域避難先を想定した上で、各地域からの避難経路や避難のタイミングなどを移動手段ごとにお示しする必要があると考えております。そ

こで、令和4年度からは、各地域から浸水しない安全な地域まで避難するために要する時間や、避難経路における渋滞や、内水氾濫等により浸水が想定される箇所など、マイタイムラインを作成するための目安となる情報をお示しできるよう準備をしております。

○南野直司議長 森西議員。

○森西正議員 災害が発生すると、避難所にはまず健康で元気な方がいち早く駆けつけるはずであります。遅れて速やかに行動できない高齢者や身体障害者の方が避難されるはずであります。高齢者、身体障害者の方が避難所に着いたときには、健康で元気な方が先に場所を取られていて、避難所に入れないことが生じるのではないかと危惧しておりますけれども、この点はどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

○南野直司議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 議員が懸念される状況についてお答えをいたします。

安威川や淀川の氾濫は、実際に破堤などしてから避難では間に合わないことが想定されます。水害時でも使用可能な避難所は、市民が集中して、すぐに収容可能人数に達することが想定されます。これまでもご説明しておりますが、現時点では避難所が圧倒的に不足している状況となっておりますので、市民の皆様には、SOS避難メソッドで市内の避難所を利用しない分散避難を呼びかけており、先日全戸配布させていただきました防災ブックにおきましても、本市から離れる広域避難をお願いしております。

市内の水害でも使用できる避難所、今後、高台化して設置する避難所につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、基

3月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算所管分、議案第5号、令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分、議案第18号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件、議案第19号、摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第20号、摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第22号、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、議案第25号、摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第26号、摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件、以上9件について、3月11日、15日及び16日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、議案第1号所管分については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○南野直司議長 文教上下水道常任委員長。

（弘豊文教上下水道常任委員長 登壇）

○弘豊文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

3月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算所管分、議案第2号、令和4年度摂津市水道事業会計予算、議案第3号、令和4年度摂津市下水道事業会計予算、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分、議案第11号、令和3年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第12号、令和3

年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第21号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第23号、摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件、以上9件について、3月10日、11日及び14日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○南野直司議長 民生常任委員長。

（香川良平民生常任委員長 登壇）

○香川良平民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

3月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算所管分、議案第4号、令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算、議案第6号、令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算、議案第7号、令和4年度摂津市介護保険特別会計予算、議案第8号、令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分、議案第13号、令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第14号、令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第17号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分及び議案第24号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件、以上10件について、3月10日、14日及び15日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結

果、議案第1号、議案第4号、議案第7号、議案第8号及び議案第24号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○南野直司議長 議会運営委員長。

(村上英明議会運営委員長 登壇)

○村上英明議会運営委員長 ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。

3月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)所管分、以上2件について、3月25日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○南野直司議長 駅前等再開発特別委員長。

(野口博駅前等再開発特別委員長 登壇)

○野口博駅前等再開発特別委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。

3月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)所管分、以上2件について、3月17日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○南野直司議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 日本共産党議員団を代表して、議案第1号、議案第4号、議案第7号、議案第8号及び議案第24号に対する反対討論を行います。

最初に、ロシアによるウクライナ侵略に満身の怒りを込めて抗議をします。原発、病院、避難所などへの無差別攻撃は、ジュネーブ条約をはじめ、国際人道法に反します。断じて許されません。侵略を直ちに中止し、即時に撤退するよう強く求めます。

さて、2022年度政府予算は成立しましたが、コロナ禍から国民の命と暮らしを守る点で全く不十分だと言わざるを得ません。第6波での死者数は第5波の3倍近くに上っています。ワクチンの3回目接種が遅れ、検査も不十分なままです。この間、急性期病床の削減は着々と進められ、消費税を財源とする国の補助金を受け、全国で2,846の病床が削減されてきました。

経済政策について、岸田総理は、新自由主義は経済成長をもたらしたが、弊害もあったと述べていますが、日本共産党は、新自由主義は、経済成長に寄与するどころか、格差を広げ、成長の足を引っ張ってきた、だから、この20年、成長できない国になってしまった、新自由主義そのものが弊害だったと主張しています。第2次安倍政権以降、大企業が積み増した約130兆円の内部留保に適正な課税を行い、賃上げをすべきです。

先日、国税庁の発表では、この30年間で働く人の平均給与はほとんど上がっていないと報告しています。市は、市民の生活実態を把握し、暮らしをとことん守り支える立場で取り組まれるよう申し上げておき

ます。

それでは、最初に、自治体としての基本的な問題について4点申し上げます。

一つは、コロナ禍における財政運営についてです。

今回の一般会計補正予算第15号時点における四つの基金残高は、合計で約144億円となります。昨年度、つまり2020年度決算の主要基金繰り入れはゼロでした。もし今年度においても、主要基金約27億円の繰り入れが決算では前年度と同様にゼロとなれば、本市の四つの基金残高は合計で170億円を超えることとなります。昨年度の新型コロナウイルス感染症対策としての本市の持ち出しは僅か1億4,000万円でした。そして、今年度の現時点での持ち出しは約3億円です。この点からしても、摂津市の新型コロナウイルス感染症対策に対する本気度が問われています。コロナ禍の下で、基礎自治体だからこそできる取り組みをぜひ実行していただきたいと改めて強調しておきます。

二つ目に、具体的な新型コロナウイルス感染症対策についてです。

3月21日に大阪府のまん延防止重点措置が解除されましたが、第6波の累計死者数は1,543人、第4波を超えました。そして、高齢者施設でのクラスター発生数、感染者数とも、第5波までとは桁違いに深刻な状況です。大阪府は、新型コロナウイルス感染症患者を治療する急性期病床を、昨年度、今年度に続き、新年度も954床削減・転換する方針です。マスコミでも大阪府における医療崩壊の実態をこの間告発しています。今こそ、大阪府任せではなく、命と暮らしを守る独自の対策を具体化すべきです。

近隣自治体でも様々な取り組みが行われ

ていますが、摂津市においても、まずPCR検査・抗原検査体制を拡充すること、とりわけ、ケア労働に携わる方や、学校、保育所、幼稚園、学童保育職員の定期的な検査を自己負担なしで行えるようにすることが必要です。水道料金等公共料金の引き下げや減免制度の積極的な活用、学校給食費の無償化、そして、収入が落ちている市民や事業者への直接的な支援策などを実施することも求めておきます。

三つ目に、全体の奉仕者として生き生きと働ける市職員体制についてです。

一連の不適正な事務処理や不祥事の再発防止に向けた第三者委員会の提言を受け、チェック体制など事務の見直し、公益通報外部窓口の設置、コンプライアンス基本方針などの対策が行われてきていることは評価できます。しかし、長年にわたる職員削減、非正規化、外部委託化、さらに、多様化し、ふえ続ける業務と、新型コロナウイルス感染症対応によって、慢性的な人手不足と多忙化が職員体制を大変脆弱なものにしてしまいました。全体の奉仕者として住民の福祉の増進を担う職員の体制強化が急がれます。正規職員の増員と、会計年度任用職員など非正規職員の待遇改善を強く求めます。

四つ目に、行政のデジタル化、DX推進事業についてです。

様々な手続のオンライン化、タブレット等によるスマート窓口、自治体専用チャットツールの展開など、市民の利便性の向上や、職員間のコミュニケーションや事務効率化が図られることはいいことです。しかし、同時に、デジタル機器等を使わない人にも市民サービスの利便性が図られなければなりません。3年後には、自治体情報システムの標準化・共通化への移行が予定さ

れていますが、摂津市の独自施策に制限をかけないよう検討していくこと、自己情報コントロール権の保障を図ることを求めています。

次に、憲法を守り、平和、人権を大切に作る取り組みについて3点述べます。

一つは、ジェンダー平等社会への取り組みについてです。

新年度から第4期男女共同参画計画がスタートします。第3期計画で掲げた目標に対する到達点を市民に明らかにし、真のジェンダー平等社会の実現に向けた積極的な取り組みを進めていくことを求めます。

DV、痴漢を含む性暴力の根絶に向けた取り組み、生理用品をトイレトペーパーのように学校や公共施設のトイレへ常設すること、多様な性の在り方を理解し、LGBT等、当事者の生きづらさの解消にも力を注いでいくよう要望します。

二つ目に、市民とともに憲法、平和を守る取り組みについてです。

5年前の7月7日、国連において採択された核兵器禁止条約は、現在、59か国が賛同、批准する中で、国際条約として発効となりました。残念ながら、この条約に世界で唯一の戦争被爆国である日本が参加していないことに大きな失望の声が広がっています。そして、今回のウクライナ侵略に伴い、ロシアが核兵器の使用に言及する中、日本国内で、安倍元首相や日本維新の会などから核兵器共有論を議論すべきとの主張が行われています。被爆者団体などからは厳しい批判の声が上がっています。

こうした状況の下、改めて憲法を守り人間を尊重する平和宣言都市としての姿勢が問われています。平和首長会議の持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョンの柱の一つである市民とともに平和文

化を根づかせる取り組みを、日本国憲法の学びとともに推進することを求めています。

三つ目に、自衛隊への名簿提供の問題についてです。

摂津市は、自衛隊に若者の名簿を本人にも知らせず提供してきましたが、これは憲法に保障された自己情報コントロール権を侵害するものです。除外申請制度は最低限行わなければならないことであり、ホームページ等に掲載するだけでなく、対象者であることを本人に知らせるためにも郵送で申請用紙を送るべきです。本来、住民基本台帳法では、名簿を提供することは認められていません。憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行っている摂津市として、日本の若者を戦場に送ることにつながる自衛隊への名簿提供はやめるよう強く求めています。

次に、暮らしを守る社会保障の充実について3点述べます。

一つは、国民健康保険についてです。

摂津市は、今年度は一人当たり保険料を据え置きましたが、コロナ禍の続く新年度は一人当たり6,638円の値上げをしようとしています。40歳代夫婦と子ども2人、所得310万円の世帯で60万円を超え、所得の5分の1が国保料で消えます。国が未就学児の均等割を半額にする制度をつくりましたが、その引き下げ効果も摂津市の値上げで薄れてしまいます。

一方、市の国保会計は大きな黒字、基金はふえ続け、4億円を超えました。黒字なのに値上げをする理由は、大阪府の押しつける保険料統一化のためです。

2018年度から都道府県も国保の保険者となりました。国保法は、国保財政の大もとの責任は都道府県が担い、国保料等を

決める権限は引き続き市町村にあると定めています。法に基づく都道府県化と大阪府が号令をかけているだけの大阪府内統一化を混同し、保険料統一は決まったことと誤解している方もおられるようですが、大阪府の統一化に法的根拠はありません。

大阪府の運営方針も3年に一度見直しがあり、大阪府が統一する2024年度の前年が見直しの年です。前回の見直しでは、黒字なのにこれ以上の値上げは市民に説明がつかない、大阪府内統一化を遅らせてほしいという声が幾つもの市町村から出ていました。次回の見直しでこの声が大きくなることは必至でしょう。大阪府内統一化は既定ではありません。市町村の自治権を侵害する大阪府の押しつけに反対し、保険料値上げではなく値下げすることを強く求めます。

二つ目に、介護保険についてです。

高齢者人口が増加する下、国は、専門的なサービスを、訪問型サービスAなど、簡易な基準に置き換えようとしています。僅かな講習で訪問生活支援員が要支援の人の家事援助などをヘルパーに代わって行うものですが、介護度の進行の見落としなどが懸念されます。目先の費用抑制ではなく、専門的なサービスを提供すべきです。介護の人材不足を補うためには抜本的な処遇改善しかありません。

移動支援をスタートさせる一方、その財源のためとおむつ代補助が削られます。サービス拡充を他のサービスを削って行うやり方は認められません。年金が下がる高齢者の生活に保険料が重くのしかかっています。第9期に向けて、事業費の増加を保険料の値上げで賄うのではなく、公費を大きく投入することが必要です。国に求めると同時に、市が一般会計から繰り入れを行う

ことを要望いたします。

三つ目に、生活困窮者支援についてです。

自立支援給付金の申請から給付までの期間が長過ぎることが問題になっています。摂津市の都合で振り込みを引き延ばすのではなく、困窮した市民に寄り添い、早期の支給を行うことを求めます。子どもの貧困が広がる下でも、母子世帯などの生活保護利用者の捕捉率は低いままです。生活保護が権利であることを行政が積極的に呼びかける必要があります。摂津市ホームページを厚生労働省のような呼びかけ方に改善することを求めます。

寄り添った対応をするために、ケースワーカーをはじめ職員の増員を求めます。特に女性ケースワーカーの配置は必須です。

次に、子育て・教育分野について4点述べます。

一つは、中学校給食についてです。

センター方式での全員喫食の方向性が示されてから1年がたちましたが、この間の動きは、実現可能性の検討と言って何ら前に進んではないのが実態です。健都イノベーションパークでの吹田市との共同方式も選択肢の一つと言われましたが、これまで議論を積み重ねてきたノウハウや自校調理のよさを継承していくといったことで中学生によりよい給食を追求していく点からも、到底検討に値しないと云わなければなりません。給食センターの用地選定が課題なのは当初から分かっていた話で、難しいから吹田市の案に乗っかることは決してしないように強く求めます。

また、用地取得に多大な費用を要するのであれば、それこそ、各中学校に隣接する土地の確保も含めて、自校方式、親子方式の検討を行うように求めます。

二つ目は、給食費の無償化についてです。

小学校給食の賄い材料費引き上げについて、今年度は値上げ分を市が補助してきましたが、新年度からは保護者負担となります。食材費の高騰で材料費を上げなければならないことは理解できますが、一方で、大阪市や高槻市など、給食費無償化の方向で動き出している自治体もあります。摂津市も、昨年、新型コロナウイルス感染症対策の一環で臨時的な無償化も行いました。保護者負担の引き上げではなく、近隣市に見習って完全無償化について検討実施を望みます。

三つ目は、少人数学級についてです。

こちら、高槻市では、小・中学校全学年での35人以下学級へ独自の取り組みがスタートするようです。本市では、教員の確保等、課題が多くて難しいと述べられていましたが、コロナ禍の今、少人数学級の取り組みは喫緊の課題です。文部科学省の描いたスケジュールどおり待っているのではなく、一日も早い実現を求めます。

また、学校通学区域等審議会が設けられ、これから鳥飼地域の学校の在り方の検討が進められていきます。小規模校の課題についての議論は必要だと考えますが、学校再編ありきではなく、問題解決のための柔軟で幅広い議論を期待します。

四つ目は、保育、学童保育についてです。

保育所の待機児童は、今年も昨年並みの見通しとのことですが、施設定員枠の拡大は年度内には見込んでいません。代替保育や一時保育の問題についても、必要性を感じながらも、保育士確保が難しいからと諦めてしまっています。学童保育も、年々ニーズは拡大し、利用者がふえる中で、施設

整備と指導員の確保が大きな課題です。

こうした下で、今回補正予算でも組み入れた保育士等処遇改善臨時加算について、国がわざわざ公立の施設、事業所も対象になると説明しているにもかかわらず、本市としては民間事業所の分しか予算が組み込まなかったことについて、問題だと言わざるを得ません。公立施設が率先して職員を確保し、民間園の見本となるような中身の濃い事業を展開していくことを強く求めます。

次に、まちづくりについて3点申し上げます。

一つは、J R千里丘駅西口再開発事業と阪急京都線連続立体交差事業についてです。

まず、J R千里丘駅西口再開発事業です。間もなく、再開発事業にとって最も重要な権利変換計画が作成されます。地権者数は、土地所有者、建物所有者、借家権者を含めて100名を超えますが、そのうち再開発ビルに権利変換によって残るのは約2割との報告です。29年前完成で出発したJ R千里丘駅東口側の再開発では、86名の地権者のうち46名、53%が権利変換によって残りました。この間、地権者の要望には可能な限り応えていきたいとの話をされていますが、都市計画法第74条の生活再建措置の具体化という点では、大変不十分だと申し上げておきます。

二つ目に、阪急京都線連続立体交差事業です。

新年度に面積比で約6割の用地買収が計画されています。仮線の工事から着手していきませんが、約200名の地権者の様々な思いに寄り添った丁寧な対応を改めて求めておきます。

三つ目に、鳥飼まちづくりについてです。

2年間かけて検討してきた鳥飼まちづくりグランドデザイン案が間もなく示されます。新型コロナウイルス感染症の影響で、幅広く住民の声を聴取する機会は十分とは言えませんでした。また、グランドデザインは、まちの将来像の方向性を示すにとどまっており、具体性に欠けることは否めません。今後、この間の調査・検討の中で示されてきた鳥飼地域の特性や課題、目指すべき将来像について、さらに市民への周知を図りつつ、意見や要望を聴き、具体的なまちづくり、実施計画に反映していくことが必要です。その際、エリアごとのまちづくり委員会の設置や、アンケート、説明会の実施など、これまで以上の取り組みを求めておきます。

淀川河川防災ステーション計画については、周辺地域への環境影響評価など、情報公開を保障し、住民の声を反映するものにするべきです。

最後に、市民の安全と環境を守る市の役割について4点述べます。

一つは、防災・災害対策についてです。

新年度、広域避難、避難所の定員、淀川河川防災ステーション等を内容とする地域防災計画の改訂と行政タイムラインの作成に取り組むことになりました。先日、各家庭に配布された防災ブックには、市民一人一人が、災害時、いつ、どこへ、どのように避難するかという災害時行動計画、通称マイタイムラインのページがあります。広域避難の問題、地域それぞれの災害リスクと避難計画、避難困難者の避難計画などを具体化する中で、早期にマイタイムライン作成につなげていただきたいと思います。

そのためにも、現在98名の防災サポーターの方々の組織化と活用、市民全体でコロナ禍における取り組み方の具体化などを

推進されることを求めておきます。

二つ目に、地球温暖化防止についてです。

気候危機への対策は待ったなしです。摂津市はゼロカーボンシティを表明しましたが、摂津市地球温暖化対策地域計画案では、2030年度の削減目標は政府と同様の46%であり、低過ぎると言わざるを得ません。さらに、部門別の削減目標では、排出量が最も多い産業部門の削減率が家庭部門より少ないなど、本気度が見られません。大企業も多い摂津市だからこそ、企業と脱炭素化の協定を結ぶなどの取り組みを求めます。また、計画案にある住民、事業者の再生可能エネルギー導入の補助制度の早期具体化を要望します。

三つ目に、ごみ処理広域化についてです。

2023年度から茨木市とのごみ処理広域化が始まります。摂津市は、新たな分別を市民に周知していくとのことですが、茨木市の溶融炉で何もかも焼却してしまえばよい考えには賛同できません。政府は、ごみ処理施設の広域化、大型化を推進してきましたが、維持費や多額な更新費用、何よりも大量のCO2排出が問題になっています。ごみ処理についても、気候危機打開、脱炭素化の視点を持つべきだと指摘しておきます。

四つ目に、PFOA汚染についてです。

摂津市に対して市民から2通の要望書が提出されました。1通は、作った農作物が売れない等、PFOAに関しての風評被害をなくすことを求めるもの、もう一つは、自身の血液からも高濃度のPFOAが検出された人からの土壌の汚染調査を求めるものです。どちらも切実な訴えです。

これに対し、先日の本会議で奥村副市長

は、風評被害防止のため、正確な情報を発信していくと答弁されました。その情報の一つは、低出生体重児やがんの罹患率について、摂津市は大阪府内で特異性はないとの内容でした。このことを風評被害防止として発信することは、摂津市ではPFOAによる健康被害は起こっていない、もしくは、がんなどの健康被害との因果関係は強くないと市民の意識を誘導するものではないでしょうか。これが正確な情報発信と言えるでしょうか。

がんの罹患率など一般的な既存のデータを持ってきて地域ごとの傾向を見る調査を地域相関研究、すなわちエコロジカル・スタディといいます。これをもって因果関係を見ることは疫学研究ではやってはいけないこととされています。何が罹患の原因なのか、様々な要因が考えられますから、PFOAとの因果関係を言うなら、そのための疫学調査が必要となります。

また、エコロジカル・スタディは、個人のケースに当てはめてはいけないとも言われています。自身の血液から高濃度のPFOAが検出されている人を、摂津市はがんの罹患率に特異性はないんですよなどはねつけることができるのでしょうか。市民の不安な思いに背を向けず、要望を正面から受け止めるべきだと思います。調査もせず、自分たちに都合のよい、いいかげんな情報を発信することは不誠実で、事なかれ主義、隠蔽体質と批判されてきた摂津市の体質そのままです。後に重大な禍根を残すこととなります。

風評被害をなくすには、何よりも科学的な調査が必要です。アメリカでは、7万人のPFOAについての疫学調査が行われ、精巣がん、腎細胞がんなど六つの症状との関連が認められました。EU環境保護庁

も、PFOAの健康リスクに関し紹介をしています。世界では知見は積み上がっています。日本が遅れているんです。国や大阪府に本気で調査と対策を要望し、やらないなら、市として独自調査を行うことを強く求め、反対討論といたします。

○南野直司議長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして議場内の換気を行います。

暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩)

(午前11時16分 再開)

○南野直司議長 再開します。

次に、福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 ロシアによるウクライナ軍事侵攻が長引く中、毎日悲惨なニュースが流され、心痛む日々が続いております。

私たち摂津市議会は、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議を3月7日に全会一致で採択し、議会として、この戦争に断固反対する強い意思表示を行いました。いかなる理由があろうとも、罪のない子どもたちと多くの市民が犠牲になる戦争は断じて許されません。即時停戦と話し合いによる解決を強く求めるものであります。

また、ウクライナ情勢が長引くことは、食料品等の物価上昇が市民生活を圧迫することも予想され、国の動向を注視し、予算面において市として柔軟な対応をお願いいたします。

それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました議案第1号から議案第8号について、賛成の立場から一括して討論させていただきます。

まず、一般会計を総括的に申し上げます

す。

令和4年度は、夢を形にするまちづくりであります。JR千里丘駅西地区再開発事業及び阪急京都線連続立体交差事業の支出がピークを迎えて大きく前進する年度となり、過去最大の予算となりました。また、鳥飼まちづくりグランドデザインは、策定から次のステージへ取り組んでまいります。そして、国土強靱化とファシリティマネジメントの下に、インフラ等の戦略的な改修、ゼロカーボンシティを宣言しての地球温暖化の取り組み、SDGsの実現とシティプロモーション戦略の実施を見据えた行政経営戦略の推進など、非常に戦略的な予算となりました。また、重点テーマの「安全・安心」、「健康」、「こども」にバランスよく張り目を利かせた予算となりましたことを高く評価したいと思います。

それでは、個々の施策について申し上げます。

まず、未来を見据えた魅力あるまちづくりについてです。

ふるさと応援寄附金推進事業として、市の魅力発信及び地場産業の活性化に向け、返礼品の提供を開始されること、また、市の公式インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催し、魅力あるスポット等をオール摂津で発信してシティプロモーション戦略を推進されることを評価します。シティプロモーション戦略に策定された「ちっちゃな摂津のでっかな野望」のキャッチコピーに負けない、でっかい施策が継続的に展開できるように、職員の意識変革と市民も交えたワンチームで取り組む体制づくりをお願いし、要望とします。

鳥飼まちづくりグランドデザインを令和3年度で策定され、鳥飼地域の活性化に向

け、民間事業者との公民連携による取り組みを検討されます。また、淀川河川防災ステーションは、鳥飼地域の誘致が決定し、今後は高台まちづくりの推進と上部にコミュニティ施設の設置を検討されることについて評価いたします。これによって、教育、環境、公共交通、地域コミュニティ活動の活性化、魅力のある公園などの課題がクローズアップをされ、防災意識の向上と、高台のまちづくりや水辺空間の創出など、具体的な取り組みの検討が必要となります。市民を巻き込み、地域人材の発掘と育成につながる取り組みで、市民、事業者団体との協働のオール鳥飼で進めていただくよう強く要望いたします。

JR千里丘駅西地区再開発事業の推進については、権利変換計画を令和4年秋に決定し、令和5年春頃、明け渡しから着工の予定へと順調に進むめどが立ち、これまでの取り組みを高く評価いたします。

阪急京都線連続立体交差事業の推進については、令和5年度からの仮線工事に伴う付け替え道路の実施設計が行われることを評価します。仮線移設に向け、用地交渉の正念場となりますが、地権者など関係者には、親切丁寧な対応で理解が得られるよう最大努力をお願いいたします。

健都イノベーションパークにおいては、NKビルが完成し、国立健康・栄養研究所が夏頃から稼働開始となり、本市と様々に連携した健康施策の取り組みを期待します。残る誘致においても積極的に行い、産官学民連携の上で市内業者とのイノベーションが展開されることを期待し、要望とします。

セッピースクラッチカードの第7弾を実施されることを高く評価いたします。昨年は、新型コロナウイルス感染症対策として

当たり券の増加などに取り組んでいただきましたが、今年も、アフターコロナの経済対策を兼ねた効果的な取り組みを期待し、要望とします。

摂津市行政経営戦略の推進については、シティプロモーション、SDGsと連動して推進していただけることを評価いたします。9月頃には令和3年度の評価検証を実施されますが、シティプロモーションの観点から積極的に市民へ発信いただきますよう要望いたします。

公共交通の確保、持続可能な在り方を検討されることを評価いたします。森山市長の公約である高齢者の移動手段を拡充する取り組みとして、既存バス会社やタクシー業界に議論を誘引されることなく、オンデマンド方式や乗合タクシーなど幅広い検討をお願いし、要望いたします。

桜咲く明和池公園にキッチンカーを入れるにぎわいづくり実証実験を3年間実施されることを評価いたします。我が党が要望してきたことでもあり、ほかの公園でも導入できるようにお願いし、要望とします。

次に、安全・安心のまちづくりについてです。

水害時広域避難の判断基準を設定し、行政タイムラインを作成され、併せてマイタイムラインを市民に普及するため、防災ブックが全家庭に配布されました。また、水害時に犠牲になりやすい人たちの個別避難計画の策定に取りかかり、まずは難病指定の方約160人を対象に、地域支援者や介護関係者で作成をされます。これらのことは我が党が強く要望してきたことであり、高く評価いたします。

摂津市下水道総合地震対策計画を策定し、市内の全小・中学校にマンホールトイレを設置されます。また、ブロック塀等の

撤去に対する補助については、大阪府が撤退する中で継続されることを評価いたします。市内に多くある位置指定道路などの市道以外の道路にも補助ができるように規定の緩和を要望いたします。

防災士資格取得支援制度が4年目となり、継続をされました。これまでの要望に沿って、3年間育成の防災サポーターを組織化し、研修会のスキルアップや、地域でマイタイムラインの普及に努められることを高く評価いたします。

防災文化の構築を目指し、防災教育の手引きに基づいて、全小・中学校で実践授業の展開が6年目となります。持続は力があります。初心の熱い思いを忘れずに、防災教育をよろしく願いいたします。

まちごと・丸ごと防災、SOS避難メソッドの取り組みとして協議されてきました三島地域で広域避難計画を引き続き協議されることを評価いたします。

市道千里丘三島線の道路改良事業を推進されていただけることも評価いたします。JR千里丘駅南交差点から三島幼稚園までを令和5年度完成と、香露園1号線の大型車両の規制の推進もお願いし、要望いたします。

阪急正雀駅前道路拡幅の推進については、地図訂正が完了し、道路用地以外も取得し、駅前のにぎわい創出を検討されることを評価いたします。市民参加のまちづくり手法で、ハード・ソフト両面において、にぎわいが創出できる取り組みを要望いたします。

通学路、未就学児移動経路の安全対策については、通学路の交通安全確保としてグリーンベルト等の設置、未就学児が日常的に集団利用する通路の交通安全確保として、車止め、ハンプ等を設置されることを

評価いたします。中長期的にも子どもたちの安全を第一目的にして、道路行政、交通安全対策をお願いし、要望とします。

消防指令センターの共同運用が令和6年4月スタートに向けて取り組まれることを評価いたします。高齢者を狙った特殊詐欺が多発する中で、消費者安全確保地域協議会を設置され、見守れる体制強化をされます。また、効果のある特殊詐欺を撃退する通話録音装置を貸与されることを評価し、もっと市民に周知いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、健康づくりで市民の健康寿命を延ばすことについてです。

国立循環器病研究センターと共同で脳卒中予防キャンペーンを新たに実施や、循環器病予防・制圧モデル事業キャンペーンを継続実施されることを評価いたします。市民公開講座の充実で、市民の健康意識を高めるとともに、本市の心筋梗塞死亡率府内ワースト2位の返上に向けた力強い取り組みをお願いし、要望とします。

健康せつつ21推進事業につきましては、健康に関するオリジナル動画を作成し、YouTube等の発信や、食生活の改善を促すオリジナルレシピを作成し、クックパッドや市のホームページ等で発信されることを評価いたします。

また、まちごと元気！ヘルシーポイント事業の参加者増加の取り組みについては、健幸マイレージポイントの対象イベントを拡大され、ロコモ予防体操、せつつはつらつ脳トレ体操のさらなる普及を評価いたします。

特定健康診査の受診率向上については、安威川以南地域で出張による集団特定健康診査の実施と個別通知による受診勧奨を実施されたことを評価いたします。コロナ禍

で家にこもりがちになる中、高齢者をはじめ、心も体も弱っている、弱りかけている方々に、再び元気を取り戻し、健康寿命を延ばせる取り組みをお願いいたします。

次に、子どもや若者の健やかな成長についてです。

子育て世代包括支援センターの活動の展開においては、産後鬱等の早期発見・支援に向け、産後2週間及び1か月に産婦健診を継続され、医療機関での宿泊、日帰りによるケア、及び、育児指導の実施期間を産後4か月未満から1年未満に拡充されました。また、助産師による訪問型ケアを開始、訪問ヘルパーによる家事及び育児支援を産後6か月未満から1年未満に拡充されました。多胎児世帯の健診や買い物時等に移動支援サポーター派遣を新設されます。そして、多胎児妊婦に、妊婦健診・健康診査受診券5回分、2万5,000円を追加されました。これら一連の取り組みを高く評価いたします。

不妊治療は、国により保険適用が開始をされ、これまで経済的な面で子どもを諦めていた方々に明るい光が見えてきました。本市は、保険適用外となる不育症の治療費の7割、年間30万円まで継続的助成をされることに対しても評価させていただきます。妊娠から出産、育児まで安心して子育てのできる摂津市の構築をさらによりよくお願い申し上げます。

軽度の難聴児補聴器のイヤモールドの交換費用助成を実施されることを評価いたします。

子宮頸がんワクチン接種勧奨の再開について、小学6年生から高校1年生相当まで3回接種、及び、接種の機会を逃した世代も3年間のキャッチアップをされることを評価いたします。

保育所待機児童解消の取り組みにつきましては、せつつ幼稚園を民営化し、認定こども園として建て替え、令和5年8月頃、保育園児90名、幼稚園児70名で開園され、併せて病児・病後児保育も実施予定と、安威川以北に新たな民間保育施設を整備されることも評価いたします。一刻も早く待機児童解消ができるよう最大努力をお願い申し上げます。

市立とりかいこども園の建て替えは、児童センター機能も含む複合施設として実施設計されることを評価いたします。

学童保育室のサービス向上については、安威川以北の学童保育希望者の増加で教室が手狭になり、ホームの増築に頭を痛めておられることは承知しておりますが、学年延長や土曜日の完全保育の実施も含めて、早期に達成できるよう最大努力をお願いいたします。

本市でもようやく子ども食堂を実施する団体に対して運営費の補助が開始されることを評価いたします。子どもの居場所づくり、地域で子どもを見守れる拠点として、様々な関係者とのネットワークが構築されることを期待いたします。

児童虐待再発防止の徹底強化として、関係職員の研修強化、スーパーバイザーの配置、就学前施設との連携強化のため、(仮称)保育ソーシャルワーカーの配置をされることを評価します。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてです。

第9期せつつ高齢者かがやきプランの策定へ向け、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施されます。高齢者、要支援認定者等の移動支援サービスが開始されること、また、民間企業と連携し、介護予防、生きがいつくりにつ

なげるための高齢者向けスマートフォン講座の開催など、これらの取り組みを評価いたします。

介護予防の目的で、高齢者が気軽に集える新たな場づくりとして、つどい場の増設については、第21集会所を追加され、市民団体委託の9か所に加えて、地域住民補助型20か所で実施されます。

エンディングノートについては、最期まで自分らしく生きられるよう、お薬手帳に入れて、関係者との人生会議の普及につながる取り組みを評価いたします。

在宅医療・介護連携の推進については、せつつ医療・介護つながりネットを構築し、市ホームページのトップページに掲載され、サービス向上を図っておられます。また、医療、介護、福祉の多職種による企画会議を適宜開催し、効果的に連携されており、これらの取り組みを総じて評価いたします。

福祉において、今、最も求められるものは、地域であらゆる市民を見守れる体制構築、いわゆる重層的支援体制の構築と、複雑化する課題に対して断らない窓口の構築であります。地域住民や地域の支援関係機関等が、自分たちの市町村に欲しいと思う支援体制や、そのための各機関の役割分担と協働の在り方などについて、考え方や進め方などを協働しながら議論し、実際の取り組みに移していくものであります。そのためには、地域福祉の実働部隊である社会福祉協議会の認識向上と組織の成長が不可欠であります。また、子ども食堂もその一翼を担う存在でもあります。よくよく研究をしていただくよう要望いたします。

次に、教育、生涯学習、スポーツ推進についてです。

小・中学校の特別教室及び体育館に無線

L A Nを整備され、教育環境の整備と、災害時に備え、避難所にW i - F i 環境の整備が図られます。また、全小学校にプログラミングロボット教材を導入されるとともに、未来を切り開く力を育むため、キャリア教育プログラムが構築されます。これらの取り組みを評価いたします。

国の取り組みにより、令和7年度に小学校全学年が35人学級になってまいります。令和4年度では3年生が実施、以後、1学年ごとに上級に進んでまいります。また、全小学校で5、6年生に教科担任制が導入され、専科指導による授業の質が向上することになります。新型コロナウイルス感染症対策として、スクールサポーターを各学校1名ずつ配置され、先生の負担が減らされていきます。これらの取り組みを評価いたします。

そして、デジタル教科書の導入、学力定着度調査の科目に理科を追加、小学6年生、中学1年生、中学2年生、中学3年生を対象に、算数・数学・国語科目の摂津S U N S U N塾の無料実施、希望する中学3年生に実用英語の技能検定料を全額補助するなど、学力向上のための取り組みを評価いたします。

コミュニティ・スクールモデル校の実施では、保護者や地域の住民が参画する学校運営協議会を設置されます。摂津市に合うコミュニティ・スクールと学校支援地域本部を構築し、全市に展開できるよう期待し、要望といたします。

全小・中学校の体育館に5年計画でエアコンを設置されることを評価いたします。令和4年度は、鳥飼北小学校及び第三中学校に設置され、鳥飼・味舌小学校、第四中学校の実施設計がされます。学校体育館は災害時に避難所として利用されることか

ら、都市ガス、電気が止まった場合、L P ガスで運転ができるよう検討されますが、災害時にも利用可能となるよう要望いたします。

全小・中学校の照明灯のL E D化を令和5年度で完了されることを評価いたします。令和3年度は、味生小学校、第二・第三中学校で実施、令和4年度は、鳥飼西・鳥飼北・鳥飼小学校及び第五中学校でリースを実施されます。将来の児童数増加により、千里丘小学校が校舎などを全面建て替えとする基本設計、実施設計をされます。地域、保護者等の意見を聴く地域意見交換会の実施など、モデルとなる学校の構築をぜひお願いいたします。

一方で、将来の児童数減少により、鳥飼地域で学校の在り方を検討されます。地域、市民を巻き込んで十分な議論を重ねる中で、合意点を導き出していただくことを要望いたします。

中学校給食は、令和8年より全員喫食で実施予定とされております。令和4年度で給食センターの用地選定を実施されますことを評価いたします。小学校のおいしい給食を継承するとともに、令和8年開始が遅れないように強く要望いたします。

味舌体育館が令和4年5月に供用開始され、（仮称）味生コミュニティセンターの整備に係る基本構想を策定されることを評価いたします。

市立公民館及び市民図書館、鳥飼図書センターに無線L A Nを整備され、電子図書館サービスの導入や、災害時、避難所での利用が可能になります。

第2期計画の期間満了によって、第3期摂津市文化振興計画の策定を評価いたします。

多文化共生のための外国人市民相談を実

施し、子どもを対象としたアスリートスポーツ教室を開始、段階的に全市立体育館にエアコンを設置されることを評価いたします。

次に、環境、産業振興、その他についてであります。

第2期摂津市地球温暖化防止地域計画が完成し、ゼロカーボンシティを宣言され、2050年でカーボンニュートラル達成への取り組みを評価いたします。

エネルギー日記が気軽に参加できるように、市公式LINEを活用されます。明年4月より、茨木市とごみ処理広域連携開始のために、茨木市環境衛生センターの長寿命化工事を進め、リサイクルプラザから茨木市環境衛生センターに通じる専用橋梁工事が完成をいたします。摂津市災害廃棄物処理計画を策定されますが、こうしたこと全てを評価いたします。

市民団体とのフードドライブや食品ロスのパネル展開催については、全市的な展開で、ごみ減量、温室効果ガス削減、貧困対策など複合的な目的達成を目指し、さらに活発に取り組み、明年はフードバンクを設立いただくことを要望いたします。

庁内にスマート窓口を設置され、スマートフォンやタブレットを活用し、市民課、国保年金課、子育て支援課、子ども教育課のデータを共有されることを評価いたします。

産業振興においては、ビジネスサポートセンターの相談員を増員し、南千里丘別館に駐在型と、新たに訪問やオンラインでの相談も実施、市内中小企業者が経営改善コンサルタントに相談できる事業を評価いたします。

水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につき

ましては、将来を見据えた計画的な財政運営をされていることを評価いたします。これからも先見性を持った運営を期待し、賛成理由といたします。

また、新型コロナウイルス感染症ですが、ようやくまん延防止等重点措置が解除されました。感染拡大はこれで終わりになることを祈りたいですが、新年度の人流の増加や新たな変異株の出現など、予断は許されない状況であります。今回の予算には新たな新型コロナウイルス感染症対策が含まれておりません。今回の補正予算で陽性者の自宅待機者に対する支援パック費用などの増額はありますが、今後の状況を見据えて、補正予算等において、市民生活をしっかり守る施策の展開と、市民の元気を取り戻すための人間復興のための施策を展開されることを改めてお願いしておきます。

最後に、私たち公明党は、令和4年度予算に基づく施策の執行について、最大に協力していくことを申し上げて賛成討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○南野直司議長 次に、嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 自民党・市民の会を代表いたしまして、議案第1号から議案第8号について、総括的に賛成の立場から討論を行います。

我がまちが市制施行50周年を迎えた平成28年、森山市長は、次なる50年に向けた飛躍の年と位置付けられ、子の世代、孫の世代にも我がまちを誇りに感じてもらえる、未来へと続くまちづくりに全身全霊で取り組むと強い覚悟を示されました。我がまちがここまで発展を遂げることができたのは、先人の郷土愛であることは申し上げるまでもございません。

しかし、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症の猛威は世界中に及び、経済活動や学校園の運営、文化・スポーツ活動など、国民生活にも大きな影響がもたらされております。現在は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されてはおりませんが、長期にわたり人流抑制が求められた結果、地域のつながりを再び確かなものにするために何が必要なのか、併せて、内向きになった消費マインドをどのように高めることができるのか、改めて問われていると私は考えております。

今を生きる私たちは、先人がたゆまぬ努力で郷土愛と共助の精神を紡いでこられたことに思いをはせ、後人へと引き継いでいくため、市長が掲げられる人間基礎教育の五つの心に基づいた取り組みが市域全体に広がることを大いに期待するものであります。

さて、令和4年度一般会計予算を見てまいりますと、当初予算で約443億円、過去最大規模であります。特に、基金の取り崩し額は40億9,442万円にも上ります。これは、JR千里丘駅西地区再開発をはじめとした将来への投資、デジタル化の促進、ふえ続ける児童虐待への対応などへの人件費の増加などが主な要因であり、的を射たものであると捉えておりますが、市債につきましても、令和3年度に引き続き、償還額を超えた発行となっております。

産業界は、コロナ禍という荒波に続き、原油をはじめとした原材料費の高騰という厳しい状況に直面しており、産業のまちである本市にとりましても、今後の税収の見込み等、その影響は多大なものがあると想定をされます。今後も引き続き、投資すべきところはしっかりと投資をしながらも、

慎重になるべきところは慎重に、選択と集中をより一層意識した行財政運営を期待するものであります。

それでは、主要事業について申し上げます。

市民が活躍するまちづくりの推進につきましては、若い世代の市政への興味・関心の醸成を目的とした大阪成蹊大学との特集記事の作成や、鳥飼地域の活性化に向けた民間事業者との連携、（仮称）味生コミュニティセンター整備に係る基本構想の策定を評価するものであります。

我がまちの人口は、全国的に人口が減少する状況下におきましても増加傾向にあります。新たに我がまちに来られた方々が、個性を発揮し、主体的に市政に関わることができる協働のまちづくりのさらなる推進を期待するものであります。

次に、都市基盤の整備については、公共交通の在り方を視野に入れたまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの改訂、JR千里丘駅西地区のまちづくりについては、権利変換計画の決定と特定建築者の選定、阪急正雀駅前整備と阪急京都線の連続立体交差事業においては、用地の取得が進められてまいります。これらの事業は、我がまちの長年の課題であり、ここまでのご努力に敬意を表すとともに、周辺地域の活性化も見据えたまちづくりの実施を期待するものであります。

また、公共交通行政として、シェアサイクルの実証実験の実施、安全対策として、通学路や未就学児の移動経路へのグリーンベルトなどの設置、千里丘三島線の用地取得などを評価するものであります。

水道事業におきましても、千里丘送水所の受変電設備の更新、中央送水所2号配水池の耐震補強が実施をされます。良質な水

道水を将来にわたって安定的に供給できるよう、施設や基幹管路の更新により一層取り組んでいただきたく思います。

公共下水道事業につきましては、総合地震対策の策定、鳥飼八町地区における未整備箇所での布設を評価いたします。

また、東別府雨水幹線がいよいよ完成いたします。本地域では、浸水被害の可能性が大変に高い地域であり、雨水幹線の完成に伴うさらなる取り組みを期待するものがあります。

次に、安心・安全における取り組みでは、地域防災計画の改訂、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去費用の補助の実施などを評価いたします。

また、河川防災ステーションの上部利用について検討がなされますが、災害時の安全確保にとどまらず、地域の活性化にも寄与し得る利用が図られるよう期待するものであります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、平成28年4月から吹田市との消防指令センターの共同運用が開始をされ、大きな効果が上げられてまいりましたが、さらなる広域化を見据え、5市による共同運用に向けたシステム構築に着手されることを評価いたします。

特殊災害への対応の強化、救急救助についても、情報を一元化することによる時間の短縮を期待するものであります。

次に、環境施策につきましては、地球規模での気候変動の対応がまさに全世界に課せられた喫緊の課題であります。そのような状況をしっかりと踏まえ、ゼロカーボンシティの実現を市長が表明されたことを大いに評価するものであります。施設のLED化や省エネルギー機器、また、再生可能

エネルギーの導入を力強く推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

ごみ処理施策につきましては、令和5年度からの茨木市との広域処理を見据えた取り組みがなされます。将来に禍根を残すことがないように、引き続き主体的に広域事業を進めていただくことを要望いたします。

次に、公園・水みどり行政では、安心して利用できる公園の整備、これは生活に潤いを与えるものであり、重要な取り組みであります。世代を超えて多くの方に心地よく利用していただける、公園整備を期待しております。

次に、福祉施策についてでありますけれども、高齢化と核家族化がさらに進む状況にあり、地域での支え合いがますます重要になっております。第9期高齢者がやきプランの策定に向け、ニーズ調査が行われますが、社会状況を考慮すると、的を射た取り組みであり、評価するものであります。

また、鳥飼地域でのつどい場の新設、移動支援サービスの開始などを評価するものであります。

障害者施策では、権利擁護事業として、成年後見制度の普及に向けた取り組みを評価いたします。

次に、子育て支援については、とりかいかども園と児童センター機能の複合化に向けた取り組みや、就学前教育実践の手引きの改訂などを評価いたします。

また、このたび、児童虐待の早期発見や対応を目的に、スーパーバイザーが2名配置をされ、担当課の職員体制も強化をされるとともに、令和4年度からは施設の巡回を行う保育ソーシャルワーカーが配置をされます。昨年8月、児童が虐待により、とくとく短い生涯を閉じざるを得なかった非

常に悲しい事案が発生いたしました。我がまちは、平成18年に全国に先駆けて子どもの安全安心都市宣言を採択いたしました。改めてそのときの熱い思いを形にすべく、これらの取り組みを推進することが、この失われたとうとい命を重く受け止めることであると私は捉えております。改めて児童のご冥福をお祈り申し上げますとともに、二度と悲しい事案が繰り返されないよう、あのときの原点に立ち返り、私たちが全力で担いを全うしてまいります。

次に、健康における施策といたしましては、国立健康・栄養研究所の健都への移転のメリットを市民の生活習慣の改善や健康増進につなげる取り組みに期待するものがあります。

また、母子健康診査事業として、弱視幼児の早期発見に向けた視力の屈折検査機器を導入されることを評価いたします。幼児期に適切な処置が施されると、将来的な弱視は予防できるものであり、3歳半健診での実施に限ったものでありますけれども、より一層の充実を要望するものでございます。

続きまして、教育施策におきましては、児童・生徒の学力は着実に向上しており、今後、確かな学力、豊かな心、健康な体と併せて、高い目標、向上心を持った子どもたちを育てていくことが重要であります。将来、どのような仕事や役割で社会に貢献したいかを意識した教育の実施、また、学習習慣の改善、そして、今年度、学校運営協議会の設置などがなされます。この学校運営協議会につきましては、まずはモデル校での取り組みをしっかりと成功裏に収めていただきながら、様々な角度から検証して、今後、どのように広げていくのか、し

っかりと検討していただきたいと心からお願ひするものでございます。

また、小・中学校の適正規模及び適正配置に関する検討が実施されます。市内それぞれの地域の将来的な児童・生徒数の推移をしっかりとつかんだ上で、あらゆる可能性を視野に入れ、より適切な児童・生徒の学びの環境を構築していただきますよう、これもよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、スポーツ・文化振興につきましては、トップアスリートを招聘したスポーツ教室を引き続き実施していただくこと、第3期の文化振興計画の策定を評価するものであります。

また、市史編さん事業においては、摂津市史の第2巻が刊行されます。先人の思いが引き継がれる市史の編さんとなることを期待するものであります。

産業振興につきましては、ビジネスサポートセンターの相談員の増員や、新商品開発などに係る経費の補助、また、消費者支援策といたしまして、消費者安全確保地域協議会が設置をされ、特殊詐欺の未然防止に向け、より有効な啓発活動や地域での見守り活動が実施されることを評価いたします。

続いて、行政経営については、シティプロモーションの推進といたしまして、大阪銘木イベントと淀川わいわいガヤガヤ祭の運営に補助をされること、地場産業の活性化を見据えたふるさと納税の返礼品の提供を評価するものであります。

デジタル化の推進においては、デジタル・トランスフォーメーション推進事業や、3D都市モデルを活用したオープンデータ化、事務処理の効率化に向けた人事管理事業に期待するものであります。

ファシリティマネジメントでは、市営住

宅長寿命化計画の改訂において、ライフサイクルコストの縮減も意識した今後の在り方が示されることが重要であると考えます。引き続き、施策の修繕優先度に基づいた計画の実施を期待いたします。

以上、主要な施策について述べさせていただきました。

結びに、ロシアによるウクライナへの侵略から1か月以上が経過いたしました。我が国は、一貫して、力による現状変更は決して認められない姿勢を貫いてまいりました。この姿勢に対し、ロシアからは非友好国と指定をされ、また、ロシア国籍と見られるヘリコプターが根室半島上空を侵犯する、オホーツク海では大規模な軍事演習が繰り返されるなど、様々な圧力を我が国へもかけてきております。このようなロシアの圧力に対し、毅然とした態度を国際社会とともに示さなくてはなりません。

また、ウクライナは世界有数の穀倉地帯であり、小麦をはじめとした食料品の値上がりなど、私たちの暮らしへの影響はこれからさらに大きくなってくると考えられます。産業界も、今までにない非常に大きな危機に直面する可能性が高いと私は考えております。

行政として、今後想定される様々な困難に向き合い、場合によっては支援の手を差し伸べることも必要かも知れませんが、しかし、今、何よりも大切なのは、私たち一人一人がウクライナの人々に思いを寄せ、力による一方的な現状変更をいとわない勢力に対してひるむことなく戦う覚悟を持つことであると私は考えます。これからの私たちの暮らしに降りかかる様々な困難、それを思いやりの心と覚悟で乗り越え、10年先、20年先、そして50年先へとつながる、まさにその礎が築かれるこ

とを期待いたしまして賛成の討論とさせていただきます。

○南野直司議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 以上で討論を終わります。

議案第1号、議案第4号、議案第7号、議案第8号及び議案第24号を一括採決します。

本5件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○南野直司議長 起立者多数です。

よって、本5件は可決されました。

議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号及び議案第26号を一括採決します。

本18件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、本18件は可決されました。

暫時休憩します。

(午後0時1分 休憩)

(午後1時 再開)

○南野直司議長 再開します。

日程3、議案第29号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第29号、監査委員の選任について同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきまして、摂津市監査委員、馬

場博氏の辞職に伴い、石川晴久氏を摂津市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるとでございます。

なお、議案参考資料の1ページに履歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明といたします。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程4、議案第28号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。奥村副市長。

(奥村副市長 登壇)

○奥村副市長 それでは、議案第28号、令和4年度摂津市一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス

感染症対策関係経費として、継続的な対応が必要となる事業などの予算を計上するものでございます。

その内容につきましては、市内医療機関に対する検体採取実施の補助、陽性者の自宅療養の支援及び学童保育職員の処遇改善に係る委託経費でございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,803万6,000円を追加し、その総額を444億8,903万6,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金1億2,125万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などでございます。

款16府支出金、項2府補助金50万6,000円の増額は、子ども・子育て支援交付金でございます。

款19繰入金、項2基金繰入金2,627万9,000円の増額は、今回の補正財源を調整するための財政調整基金繰入金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費1億円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金でございます。

款8消防費、項1消防費4,500万円の増額は、自宅療養者支援委託料でございます。

款9教育費、項5社会教育費303万6,000円の増額は、学童保育職員の処

遇改善のための学童保育室運営業務委託料でございます。

以上、議案第28号、令和4年度摂津市一般会計補正予算（第1号）の内容説明とさせていただきます。

○南野直司議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第28号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○南野直司議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程5、議会議案第2号など10件を議題とします。

お諮りします。

本10件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第4号、議会議案第5号、議会議案第7号、議会議案第8号、議会議案第9号、議会議案第10号及び議会議案第11号を一括採決します。

本9件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 異議なしと認め、本9件は可決されました。

議会議案第6号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○南野直司議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程6、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件を議題とします。

本件については、各委員長から常任委員会の所管事項に関する事務調査表のとおり、令和5年3月31日まで閉会中も調査したいとの申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和4年第1回摂津市議会定例会
を閉会します。

(午後1時8分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 南 野 直 司

摂津市議会議員 村 上 英 明

摂津市議会議員 水 谷 毅

☆ 添 付 資 料

令和4年第1回定例会審議日程

月日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
2 / 21	月	本会議 (第1日)	令和4年度市政運営の基本方針 提案理由説明・即決 (議会議案届出締切 17:15)	10:00
22	火			
23	(水)			天皇誕生日
24	木			
25	金		(代表質問届出締切 12:00)	
26	(土)			
27	(日)			
28	月			
3 / 1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	(土)			
6	(日)			
7	月	本会議 (第2日)	質疑・委員会付託・代表質問	10:00
8	火	本会議 (第3日)	代表質問	10:00
9	水			
10	木		文教上下水道常任委員会 (第二委員会室) 民生常任委員会 (301会議室)	10:00 10:00
11	金		総務建設常任委員会 (301会議室) (常任委員会予備日)	10:00
12	(土)			
13	(日)			
14	月		(常任委員会予備日)	
15	火		(常任委員会予備日)	
16	水		(常任委員会予備日) (一般質問届出締切 12:00)	
17	木		駅前等再開発特別委員会 (第二委員会室)	10:00
18	金			
19	(土)			
20	(日)			
21	(月)			春分の日
22	火			
23	水			
24	木			
25	金		議会運営委員会 (第一委員会室)	10:00
26	(土)			
27	(日)			
28	月			
29	火	本会議 (第4日)	一般質問・委員長報告・議会議案 議会運営委員会 (第一委員会室)	10:00 本会議終了後

議 案 付 託 表

令和4年第1回定例会

〈総務建設常任委員会〉

- 議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 5 号 令和4年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 10 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分
- 議案第 18 号 摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 20 号 摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 22 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 26 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教上下水道常任委員会〉

- 議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 2 号 令和4年度摂津市水道事業会計予算
- 議案第 3 号 令和4年度摂津市下水道事業会計予算
- 議案第 10 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分
- 議案第 11 号 令和3年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 12 号 令和3年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 17 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 21 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 23 号 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

〈民生常任委員会〉

- 議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 4 号 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 6 号 令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
- 議案第 7 号 令和4年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第 8 号 令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 10 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分
- 議案第 13 号 令和3年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 14 号 令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 17 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 24 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

〈議会運営委員会〉

- 議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 10 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分

〈駅前等再開発特別委員会〉

- 議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 10 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分

令和4年 第1回定例会 代表質問要旨

質問順位

- 1番 大阪維新の会 塚本崇議員
- 2番 日本共産党 弘豊議員
- 3番 自民党・市民の会 松本暁彦議員
- 4番 公明党 福住礼子議員
- 5番 立憲民主党・市民連合 三好義治議員

1番 塚本崇議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 鳥飼まちづくりについて
 - (2) (仮称)味生コミュニティセンターについて
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) JR千里丘駅西地区再開発事業について
 - (2) 阪急京都線連続立体交差事業について
 - (3) 阪急正雀駅前道路整備について
 - (4) 防災対策について
 - (5) 防犯対策について
 - (6) 消防体制の充実について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) PFOAについて
 - (2) ゼロカーボンシティの実現について
 - (3) ごみ処理施策について
 - (4) LED化について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 児童虐待防止の取り組みについて
 - (2) 子育て支援について
 - (3) 子ども食堂について
 - (4) 健康施策について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 学力向上の取り組みについて
 - (2) 吹田市と連携した中学校給食の実現について
 - (3) 教育環境の改善について
 - (4) 学校運営協議会について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 経営支援について
 - (2) 消費生活相談事業について
 - (3) 健都イノベーションパークへの企業誘致について

- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) ふるさと応援寄附金推進事業について
 - (2) DX推進事業について
 - (3) ファシリティマネジメントの推進について
 - (4) 人事施策について
 - (5) 財政状況について

2番 弘豊議員

- 1 コロナ禍における市民生活の現状認識と地方自治体の役割について
 - (1) 2022年度政府予算案について
 - (2) 新型コロナ対策に対する大阪府の取り組みについて
 - (3) 本市の財政状況について
 - (4) 新型コロナ対策の今後の方向と市の独自支援策について
 - (5) 市職員の体制強化とケア労働従事者への処遇改善について
- 2 くらしと営業を守るまちづくりについて
 - (1) 中小企業支援について
 - (2) 国民健康保険について
 - (3) 高齢者・障害者支援について
 - (4) 生活困窮者への支援について
 - (5) 上下水道料金について
- 3 子育て支援と教育の充実について
 - (1) コロナ禍での子どもの貧困について
 - (2) 保育・学童保育における公的役割について
 - (3) 少人数学級の拡大について
 - (4) 児童数の増減と学校規模の課題について
 - (5) 全員喫食の中学校給食実現に向けた課題について
- 4 市民の安全を守り環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 市民の安全を守る災害・防災対策について
 - (2) 地球温暖化防止の取り組みについて
 - (3) 発がん性等が指摘される有機フッ素化合物（PFOA）について
- 5 市民とともにつくる市民主体のまちづくりについて
 - (1) JR千里丘駅西地区再開発事業について
 - (2) 阪急京都線連続立体交差事業について
 - (3) 鳥飼まちづくりについて
 - (4) 市内公共交通の充実について
 - (5) 魅力ある公園づくりについて
- 6 憲法・平和・人権を大切にすまちづくりについて
 - (1) ジェンダー平等の社会を目指す取り組みについて
 - (2) 行政のデジタル化とマイナンバーについて
 - (3) 市民とともに平和を守る取り組みについて
 - (4) 児童虐待防止の課題と今後の取り組みについて

3番 松本暁彦議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 地域コミュニティの活性化について
 - (2) 鳥飼まちづくりについて
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 高台まちづくりについて
 - (2) 市民を支える上下水道について
 - (3) 防災・災害対応力の向上について
 - (4) 消防力の向上について
 - (5) 都市基盤整備について
 - (6) 持続可能な地域公共交通について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 環境を大切にす施策について
 - (2) ごみ処理施策について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 児童虐待防止について
 - (2) 子育て支援について
 - (3) 健康寿命延伸の取り組みについて
 - (4) 高齢福祉施策について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 児童・生徒の生きる力を育むことについて
 - (2) 中学校給食の取り組みについて
 - (3) 教育環境の向上について
 - (4) スポーツ振興について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 地域経済の活性化について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 行政のデジタル化について
 - (2) シティプロモーション推進について

4番 福住礼子議員

- 1 財政全般について
- 2 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 鳥飼地域の活性化について
 - (2) (仮称)味生コミュニティセンターの基本構想の策定について
 - (3) 市民活動団体支援の再構築について
- 3 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) SOS避難メソッドの充実と個別避難計画の策定について
 - (2) 消防指令センターの共同運用について
 - (3) JR千里丘駅西地区再開発事業について
 - (4) 阪急京都線連続立体交差事業について
 - (5) 阪急正雀駅前の整備について
 - (6) 子どもたちの安全対策について
- 4 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 地球温暖化対策について
 - (2) ごみ処理広域化について
 - (3) 摂津市災害廃棄物処理計画について
- 5暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 児童虐待再発防止について
 - (2) 子どもの貧困対策について
 - (3) 保育環境の整備について
 - (4) 高齢者移動支援サービスについて
 - (5) 人権・平和施策について
 - (6) 健康施策について
 - (7) コロナ対策について
- 6 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 学校教育の充実について
 - (2) 教育環境の維持・向上について
 - (3) 生涯学習の充実について
 - (4) 文化・スポーツ振興について
 - (5) 中学校給食について
- 7 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 中小企業の経営支援について
- 8 計画を実現する行政経営について
 - (1) スマート自治体の推進について
 - (2) シティプロモーションの推進について

5番 三好義治議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 市民活動支援について
 - 1、(仮称)味生コミュニティセンター基本構想について
 - 2、鳥飼まちづくりグランドデザイン推進事業について
 - 3、協働意識の共有について
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 土地利用及び防災について
 - 1、淀川河川防災ステーション整備促進と高台まちづくり推進について
 - (2) 道路・交通について
 - 1、公共交通の確保・維持について
 - 2、通学路や未就学児の交通安全対策について
 - (3) 上水道について
 - 1、中長期的な企業経営について
 - (4) 下水道について
 - 1、総合的な浸水対策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 環境保全について
 - 1、ゼロカーボンシティの実現について
 - (2) 公園・水みどりについて
 - 1、安全・安心な公園づくりについて
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 平和・人権について
 - 1、人権行政推進計画について
 - (2) 高齢者福祉について
 - 1、鳥飼地域の「つどい場」について
 - 2、国民健康保険料改定について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 学校教育について
 - 1、教育環境の維持向上について
 - 2、成人の年齢引き下げについて
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 産業振興について
 - 1、(仮称)摂津市ものづくり産業振興条例制定について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) デジタル化について
 - 1、DX推進事業について
 - (2) 人材育成について
 - 1、人材育成基本方針及び人材育成実施計画について
 - (3) 中期財政・FMについて
 - 1、中期財政見通しについて

令和4年第1回定例会 一般質問要旨

質問順位

1番 森西正議員

【注】質問は一问一答方式（1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一问一答方式）で行われます。

1番 森西正議員

- 1 高濃度のペルフルオロオクタン酸（PFOA）問題について
- 2 鳥飼まちづくりグランドデザインについて
- 3 淀川河川防災ステーションと高台まちづくりについて

常任委員会の所管事項に関する事務調査表

(令和4年第1回定例会)

常任委員会名	調査事件	調査期限
総務建設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行財政運営 2. 防災行政 3. 人権行政 4. 消防行政 5. 都市計画行政 6. 土木行政 	令和5年3月31日まで
文教上下水道	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育行政 2. 生涯学習行政 3. 児童福祉行政 4. 上下水道行政 	同上
民生	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉行政 2. 障害者福祉行政 3. 保健医療行政 4. 環境衛生行政 5. 商工行政 6. 農業行政 7. 文化スポーツ行政 	同上

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 1 号	令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 2 号）専決処分報告の件	2 月 2 1 日	承認
報告 第 2 号	令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 3 号）専決処分報告の件	2 月 2 1 日	承認
報告 第 3 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	（2 月 2 1 日	報告）
議案 第 1 号	令和 4 年度摂津市一般会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 2 号	令和 4 年度摂津市水道事業会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 3 号	令和 4 年度摂津市下水道事業会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 4 号	令和 4 年度摂津市国民健康保険特別会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 5 号	令和 4 年度摂津市財産区財産特別会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 6 号	令和 4 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 7 号	令和 4 年度摂津市介護保険特別会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 8 号	令和 4 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算	3 月 2 9 日	可決
議案 第 9 号	令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 4 号）	2 月 2 1 日	可決
議案 第 10 号	令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 1 5 号）	3 月 2 9 日	可決
議案 第 11 号	令和 3 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 3 号）	3 月 2 9 日	可決
議案 第 12 号	令和 3 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	3 月 2 9 日	可決
議案 第 13 号	令和 3 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	3 月 2 9 日	可決
議案 第 14 号	令和 3 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	3 月 2 9 日	可決
議案 第 15 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	2 月 2 1 日	同意
議案 第 16 号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	2 月 2 1 日	同意
議案 第 17 号	摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 18 号	摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 19 号	摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 20 号	摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 21 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 22 号	摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 23 号	摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 24 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 25 号	摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決
議案 第 26 号	摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	3 月 2 9 日	可決

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
議案 第 27 号	市道路線認定の件	2月21日	可決
議案 第 28 号	令和4年度摂津市一般会計補正予算(第1号)	3月29日	可決
議案 第 29 号	監査委員の選任について同意を求める件	3月29日	同意
議会議案 第 1 号	ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻を強く非難する決議の件	3月7日	可決
議会議案 第 2 号	地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 3 号	通学路への安全確保を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 4 号	北朝鮮による拉致問題の早期完全解決を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 5 号	PFOA等による健康影響の解明及び指針等の整備を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 6 号	大阪府の保健所体制と医療の拡充を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 7 号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 8 号	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 9 号	性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 10 号	「子ども基本法(仮称)」の早期制定を図り、子ども政策の進展を求める意見書の件	3月29日	可決
議会議案 第 11 号	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の件	3月29日	可決
	常任委員会の所管事項に関する事務調査の件	3月29日	閉会中の 継続調査